

項	目	昭和5年度決算	昭和6年度決算	昭和7年度決算			
		円	円	円			
収入	臨時部	使補物寄附雑市	2,500	—	—		
		件	671	609	364		
		補助費	—	—	—		
		用助費	4,000	—	—		
		附歳入	300	—	—		
		雑	19,000	509	—		
		計	38,471	609	364		
		合	148,318	99,989	108,408		
		經常部	市會小公	役	24,769	22,027	24,181
				課	1,780	959	1,030
所	13,553			12,947	13,139		
校	5,792			5,463	5,479		
堂	99			98	100		
語	—			—	—		
費	23,250			23,579	23,355		
費	4,086			3,694	4,001		
費	1,386			1,384	1,533		
費	1,628			1,449	1,213		
費	35	38	100				
臨時部	社財報	會	—	—	810		
		事	1,514	1,122	1,283		
		業	41	7	60		
		支	6,272	8,777	4,185		
		備	—	3,500	5,000		
		取	—	—	500		
		費	84,212	81,553	88,821		
		合	6,601	1,590	3,500		
		各	3,727	2,886	3,605		
		下	—	—	—		
車	40,019	5,914	5,915				
公	200	3,550	400				
臨時部	補測宜	助	117	200	—		
		査	979	499	500		
		傳	—	—	2,500		
		入	129	292	350		
		持	—	—	—		
		費	—	—	1,000		
		費	—	1,000	2,200		
		費	—	—	1,200		
		費	54,393	16,932	21,784		
		合	138,608	98,486	108,408		

(2) 會屯の財政

會には収益を生ずる財産少く且使用料及手敷料其他の収入も亦極めて僅小であるので會經費の大部分は之を會税の賦課に俟つてゐる。

而して會税として賦課すべき種目は戸別割及反別割及特別税の三種である。

(1) 戸別割は會内に1戸を構ふ者、1戸

を構へざるも獨立の生計を営む者、及び營業所又は事務所と有する法人又は組合に対し、等差を設けて之を賦課してゐる。

(2) 反別割は耕地、山林及草地に対し各地目毎に均一の課率を以てし民有地にあつては其所有者又は賃借者に、官有貸下地にあつては其借地人に之を賦課してゐる。課率は1畝につき21錢以内と規定し、特別の事情あるものは認可を得て、制限外の賦

課または特別税を設けてゐる。

に分れ、其の標準及び課率は地方により等差がある。次に各會の歳入出を表示する。

(3) 特別税は營業割及び雜種割の二種

關東州各會歳入歳出決算

昭和6年度 (單位円)

科	目	旗郡民政署管内	大連民政署管内	金州民政署管内	普蘭店民政署管内	鏡子民政署管内	計			
歳入	經常部	財源より生ずる収入	4,466	8,241	17,176	19,289	15,121	64,293		
		使用料及手数料	12,996	6,713	26,026	13,926	21,629	81,289		
		補助金	590	278	446	392	392	2,098		
		補助金	30,242	13,575	16,694	34,831	23,169	118,511		
		補助金	1,456	1,090	2,086	—	1,425	6,057		
		繰入金	—	—	10,649	—	—	10,649		
		繰入金	27,158	13,758	12,103	43,350	75,205	171,572		
		繰入金	270	—	484	—	—	754		
		繰入金	5,597	12,506	7,004	6,327	18,398	49,832		
		繰入金	143,486	107,125	180,685	291,849	244,300	937,445		
繰入金	302	152	—	42	14	510				
經常部計	226,668	153,437	273,362	410,008	399,662	1,473,012				
前年度に比し増減	(-) 5,485	(+) 1,646	(+) 8,321	(-) 14,148	(+) 65,577	(+) 66,310				
臨時部	繰入金	繰入金	—	1,492	—	—	—	1,492		
		繰入金	—	1,492	—	—	—	1,492		
		繰入金	—	1,492	—	—	—	1,492		
		繰入金	—	(+) 1,492	—	—	—	194.2		
		繰入金	226,668	164,930	273,362	410,008	293,662	1,474,504		
		繰入金	(-) 5,485	(+) 3,138	(+) 8,321	(-) 14,148	(+) 65,977	(+) 54,818		
		歳出	經常部	會	52,396	41,347	58,925	88,034	90,565	351,268
				議	699	400	956	1,480	1,537	5,041
				士	1,487	3,986	4,293	4,607	4,191	18,567
				芸	81,710	56,980	60,054	103,753	90,599	408,085
技	—			—	204	—	—	204		
圖	—			—	704	—	—	704		
給	—			797	1,619	—	—	2,410		
給	452			395	—	—	—	847		
給	405			—	—	—	—	404		
給	423			230	1,416	46	112	2,227		
汚	—	2,816	461	1,788	624	5,687				
屠	566	69	3,399	1,732	2,873	8,638				
屠	322	—	1,598	—	729	2,639				
屠	2,576	1,399	1,393	4,455	3,374	13,256				
屠	—	—	—	248	—	248				
苗	14,601	—	2,296	10,413	3,913	31,728				
苗	4,792	6,536	13,311	26,136	35,550	85,325				
苗	—	354	—	—	—	354				
苗	44	247	107	49	60	506				
苗	566	512	903	5,356	898	8,230				
基	5,996	4,456	17,173	15,515	19,059	62,183				
基	2,159	1,307	—	7,146	8,055	18,668				
基	—	2,264	2,254	1,953	14,260	20,731				
基	4,797	—	—	—	—	4,799				
基	10	462	34	—	—	506				
經常部計	173,968	134,642	171,593	277,712	276,348	1,034,163				
前年に比し増減	(+) 5,899	(-) 5,370	(+) 11,353	(-) 10,648	(+) 60,255	(+) 94,002				
臨時部	會事務所費	會事務所費	—	—	361	1,160	7,004	8,614		

科 目	府政管内	大連政管内	金州政管内	青島政管内	龍子管内	計
土木建築費	4,038	1,316	5,363	708	—	11,425
土木建築費	10,786	2,418	14,127	4,905	3,832	35,068
土木建築費	—	—	191	—	242	433
土木建築費	1,092	—	—	1,193	—	2,285
土木建築費	—	—	—	—	180	180
土木建築費	303	2,953	12,780	20,159	9,000	45,172
土木建築費	1,265	—	—	—	341	1,606
土木建築費	—	—	—	824	1,401	2,225
土木建築費	15,744	8,093	16,456	21,922	—	16,456
土木建築費	—	—	12,464	—	13,625	71,848
土木建築費	—	—	3,410	5,271	—	8,681
土木建築費	—	—	48	—	—	48
土木建築費	—	—	75	—	—	75
土木建築費	—	672	1,850	—	2,120	4,642
土木建築費	—	—	—	—	200	200
土木建築費	—	—	—	158	—	157
土木建築費	300	—	—	—	—	300
土木建築費	—	467	—	—	—	466
土木建築費	—	—	2,739	200	—	2,939
臨時部計	55,875	16,919	69,946	56,591	57,945	213,825
前年に比し増減	(-) 871	(+) 2,921	(+) 2,484	(-) 33,909	(-) 4,432	(-) 53,735
歳出合計	207,491	150,460	241,440	334,302	314,295	1,247,998
前年に比し増減	(+) 4,993	(+) 8,791	(+) 13,943	(-) 23,253	(+) 55,923	(+) 60,205

(備考) 各民政管内数字は円以下四捨五入せるを以て合計に於て符合せざるものあり。

(3) 滿鐵附屬地歳計

滿鐵は政府命令書第5及6條に依つて沿線附屬地に對し土木、教育、衛生等の設備をなし、同時に居住者に對し公費の分担に手数料を課して之が支出に充當してゐる。而して尙不足額の生ずる時は滿鐵會社に於て補給することとなつてゐる。

年 度	歳入	歳出
昭和4年度	4,717,407	—
同 5年度	3,409,221	—
同 6年度	3,174,390	—

最近3箇年間に於ける歳入歳出を示せば下の如くである。

要 目	昭和4年	昭和5年	昭和6年
全 計	1,070,787	928,307	654,093
手数料	2,111,112	240,825	231,441
其他	140,195	142,400	133,513
會社補給金	3,225,913	2,027,692	1,979,379
計	4,717,407	3,409,224	3,174,390
(事務費)	87,097	63,697	60,760
(土木費)	582,191	439,230	437,936

歳 出	教育費	衛生費	其他
教育費	1,549,939	1,618,599	1,593,691
衛生費	511,572	531,748	403,129
其他	219,249	199,186	183,453
其他	198,274	189,273	173,940
其他	1,539,091	317,521	332,168
計	4,717,407	3,409,224	3,174,390

(備考) 本表は円以下四捨五入せるため合計に符號せざるものがある。

(四) 税 率

(1) 關東州税率

概況 關東州内の現行税率は下の如く國税に屬するものと地方税に屬するものとある。前者は地租、鹽稅、所得稅、取引所營業稅、取引稅、酒稅、及煙草稅にして、後者は營業稅及雜種稅である。何れも民政署長に於て之を賦課し之を徵收する。

(昭和5年4月現在)

國 税 1.地 租 田畑の業主に對して毎年田畑地積1畝(我約180坪)に付き金の1%の割合を以て賦課してゐる。而して毎年11月之を徵收することになつてゐる。

2.鹽 稅 關東州に於て製造せる鹽に就

ては鹽を製造場より移出する時移出高1石(我約3石5斗)に對し金10錢を賦課し、州外より輸入する鹽(日本製鹽を除く)には1石に對し金1圓50錢の割合にて移出又は輸入の都度製造者又は輸入者より之を徵收する。

3.所得稅 所得稅は(1)關東州に本店又は主たる事務所を有する法人の所得(2)所得稅施行地朝鮮、臺灣又は樺太以外に本店又は主たる事務所を有する法人にして州内に資産又は營業を有するときは、其資産又は營業より生ずる所得に付き之を賦課し、所得を法人の(イ)普通所得(ロ)超過所得(ハ)清算所得に區分し下の税率を適用して之を定め。

(イ) 法人の普通所得 所得金に對する 100分の5

(ロ) 法人の超過所得

資本金額	税率
10を越ゆるもの	100分の4
20を越ゆるもの	100分の10
30を越ゆるもの	100分の20

(ハ) 法人の清算所得

所得金額に對する 100分の5

4.取引所稅 取引所營業稅は株式會社組織の取引所に對してのみ賦課せらる。

本稅の税率は賣買手数料收入金額の100分の15とし各月の手数料收入金額を翌月10日までに申告せしめ月末までに所定の税金を納入せしむるのである。

取引稅の税率は次に示す如くである。

(A) 鹽 業 稅

種 目	賦 課 標 準	税 率	
物 品 販 賣 業 費 上 金 額	卸賣	甲	千分の0.7
		乙	千分の1.7
	小賣	甲	千分の2.4
		乙	千分の3.5

第1種 地方債證券社債券

定期取引の賣買各約定金高 萬分の1.5

第2種 有價證券 同 萬分の3

第3種 商 品 同 萬分の2

第4種 錢 鈔 同 州内 10萬分の1
州外 10萬分の5

5.酒 稅 關東州酒稅令によれば酒類を醸造酒、蒸餾酒、再製酒の三種類に分けてゐる。いま醸造酒に就て見るに支那酒たる黃酒、清酒、濁酒は1石に付き金3圓。麥酒同金6圓。葡萄酒同金10圓前記以外の醸造酒同金12圓。酒精以外の蒸餾酒(イ)原容量百分中純酒精の容量35以下のもの1石に付き5圓。純酒精の容量35を越ゆるものは原容量100分中純酒精の容量35以下のものに課する金額に原容量百分中純酒精の容量35を越ゆる1箇毎に40錢を加へた金額を以てし、酒精は1石に付き原容量百分中純酒精の容量1箇毎に40錢。再製酒の中白酒味淋1石に付き12圓。前記以外の再製酒1石に付き原容量百分中純酒精容量1箇毎に金40錢。但し1石に付き金16圓に満たざるときは16圓を徵收する規定である。

6.煙草稅 (1)製造煙草(口付紙卷煙草及刻煙草)小賣定價100分の25、其他の製造煙草同100分の30。(2)葉煙草同(閉煙草を含む)は小賣價格の100分の25である。

地方稅 關東州地方稅は其の種類を營業稅、雜種稅の2種に限定してゐる。いま現行の種類を示せば次表の如くである。

種 目	賦 課 標 準	稅 率
銀 行 業	資 本 金 額	千分の2.4
保 險 業, 無 壽 業	資 本 金 額	千分の3
金 錢 貸 付 業	收 入 金 額	千分の36
物品貸付業	動植物其他普通に物品を稱せざるものの貸付業を含む 收 入 金 額	千分の28
製 造 業	賣 上 金 額	卸賣 { 甲 千分の0.9
		乙 千分の1.2
		特殊 小賣 千分の1.9
		其他 卸賣 { 甲 千分の2
		乙 千分の2.6
小賣 千分の4.4		
運 送 業	收 入 金 額	千分の5.5
運 送 取 扱 業	報 償 金 額	千分の18
鐵 道 業(電氣軌道業を含む)	收 入 金 額	千分の13
倉 庫 業	收 入 金 額	千分の10
請 負 業	請 負 金 額 { 土木, 建築 其 の 他	千分の2.8 千分の3.3
印 刷 業, 出 版 業	收 入 金 額	千分の4
寫 真 業	收 入 金 額	千分の11
貸 座 車, 料 理 店 業, 貸 座 敷	收 入 金 額	千分の11
旅 人 宿 業(下宿業を含む)	收 入 金 額	千分の8
飲 食 店 業	收 入 金 額	千分の8
興 業, 間 接 業, 代 理 業, 兩 特 業, 仲 立 業, 儲 託 業, 代 書 業	報 償 金 額	千分の20
取 引 所 儲 託 業	收 入 金 額	千分の180
洗 滌 業, 湯 屋 業	收 入 金 額	千分の6
理 髮 業(美容及び髪結業を含む)	收 入 金 額	千分の12
遊 技 事 業	收 入 金 額	千分の12
藝 技 展 示 業	收 入 金 額	千分の

(B) 雜 種 稅

(物件に関するもの)

種 目	課 稅 標 準	稅 率
貸 家 賃 貸 賃 格	年 稅	千分の20
乘 用 馬 車	西 洋 形 { 自 用 營 業 用	1 輛 年 稅 金 20 圓
		支 那 形 1 輛 年 稅 金 15 圓
		支 那 形 1 輛 年 稅 金 11 圓

種 目	課 稅 標 準	稅 率
車	荷 車 { 牛車, 馬車 { 2 輪車 4 輪車 } 手 挽 車	1 輛 年 稅 金 8 圓
		1 輛 年 稅 金 11 圓
		1 輛 年 稅 金 2 圓
	人 力 車 { 自 用 營 業 用	1 輛 年 稅 金 7 圓
		1 輛 年 稅 金 5 圓40 錢
	自 轉 車	1 輛 年 稅 金 4 圓50 錢
	自 動 自 轉 車 { 2 輪車 3 輪車(電氣自動車を含む)	1 輛 年 稅 金 12 圓
		1 輛 年 稅 金 20 圓
	乘 用 { 乘車定員5人乗以下 { 自 用 營 業 用 } 乘車定員5人を超ゆるものは1人を増す毎に金2圓を増す	1 輛 年 稅 金 80 圓
		1 輛 年 稅 金 56 圓
自 動 車 { 貨 物 用 { 貨物積載量1噸以下 (牽引車を含む) { 貨物積載量5噸を超ゆるものは半噸を増す毎に金10圓を増す } 其 の 他	1 輛 年 稅 金 56 圓	
	1 輛 年 稅 金 59 圓	
汽 船(發動機船を含む)	登録噸數5噸迄 年 稅 金 2 圓	
	登録噸數5噸を超ゆるものは1噸又は1噸未満の噸數を増す毎に金25圓を増す	
帆 船	積石數50石 年 稅 金 2 圓	
	積石數50石を超ゆるものは10石又は10石未満の噸數を増す毎に金25圓を増す	
小 船(總噸數5噸未満又は積石數50石未満の帆船及汽艇其他の備置權を以て運轉する船)	長さ3間迄 年 稅 金 1 圓	
	長さ3間を超ゆるものは1間又は1間未満の噸數を増す毎に金20圓を増す	
(特定行爲に屬するもの)		
藝 妓	1 等 地 大連市(2 等 地 乃 至 4 等 地 を 除 く)	1 人 月 稅 金 7 圓
	2 等 地 大連市惠比須町及邊飯町	1 人 月 稅 金 6 圓
	3 等 地 大連市小崗子	1 人 月 稅 金 5 圓
	4 等 地 大連市沙河口及旅順市	1 人 月 稅 金 4 圓
	5 等 地 其 の 他	1 人 月 稅 金 3 圓
小藝妓は1等地は金3圓, 他は各等地共半額とす		
遊 藝 師 匠	1 等 月 收 入 100 圓 以 上	1 人 月 稅 金 2 圓
	2 等	1 人 月 稅 金 1 圓50 錢
遊 藝 師 人(映畫説明者を含む)	1 等 月 收 入 100 圓 以 上	1 人 月 稅 金 1 圓60 錢
	2 等	1 人 月 稅 金 1 圓20 錢
幫 間		1 人 月 稅 金 2 圓
僱 係		1 人 月 稅 金 2 圓

種 類	課 税 標 準	稅 率
附 屬	1 等地 大連市遼寧町及小崗子	1 人 月稅 金 2圓50錢
	2 等地 1 等地を除く大連市及旅順市	1 人 月稅 金 2圓
	3 等地 其の他 { 日本人 外國人	1 人 月稅 金 1圓50錢 金 1圓20錢
編 組	1 等地 大連市小崗子	1 人 月稅 金 2圓30錢
	2 等地 1 等地を除く大連市及旅順市	1 人 月稅 金 1圓70錢
興 行	收入金額 日稅 1000分の25	
	大牛 (體量70貫以上)	1 頭 金 2圓
	中牛 (體量30貫以上)	1 頭 金 1圓
	小牛 (體量30貫未満)	1 頭 金 50錢
	馬, 騾	1 頭 金 70錢
畜 産	豚	1 頭 金 40錢
	羊, 山羊	1 頭 金 30錢
	豚	1 頭 金 60錢
不 動 産 取 得	取得價格	1000分の8

(C) 土地増加稅

種 目	賦 課 標 準	稅 率
1. 自然増加額が原價格の100分の50未満なるとき	1. 土地所有權の有價移轉ありたる場合	100分の15
	1. 15年間土地所有權の有價移轉なき場合	100分の10
2. 同上100分の50以上100分の100未満なるとき	1. 同	100分の20
	2. 同	100分の15
3. 同上100分の100以上100分の150未満なるとき	1. 同	100分の25
	2. 同	100分の20
4. 同上100分の150以上のとき	1. 同	100分の30
	2. 同	100分の25

(2) 滿鐵附屬地課金

戸數割賦課率

等級	點 數	等級	點 數
特	4,730	8	1,280
1	4,150	9	1,085
2	3,600	10	900
3	3,080	11	793
4	2,590	12	700
5	2,130	13	608
6	1,700	14	520
7	1,485	15	438

16	384	24	96
17	334	25	75
18	286	26	63
19	242	27	52
20	200	28	42
21	171	29	33
22	144	30	25
23	119	—	—

(備考) 賦課標準額 22,000円を超えるものに対しては超過金額2,000円毎に500點を加算す。

(3) 滿鐵附屬地課金

滿鐵附屬地に於ては鐵道附屬地居住者規

約に基き土木, 教育, 衛生等の施設に要する諸費を分擔せしめる爲公費區を設け手数料, 諸口收入, 補給金の外公費として課金をする。

課金の種類

戸數割, 雜種割の2種とする。

戸數割は區域内居住者の資力を斟酌して之を下の如く賦課する。

科 目	等級	種 別 課 金
藝 妓	1	3円
	2	2円
	3	1,50円
舞 妓	1	1円
	2	70錢
	3	50錢
酌 婦	1	1,50円
	2	1円
	3	70錢
滿洲國婦人傳授	1	2円
	2	1,50円
	3	1円
	4	70錢
	5	50錢
乘 用 車	1 臺に付	自用(年額) 24円 營業用(月額) 120圓
	同	1円
荷 車	同	1円
	同	1円
人 力 車	同	自用(年額) 12円 營業用(月額) 70圓
	同	70圓
手 曳 荷 車	1 臺に付	(年額) 3,60円
	同	60円
乘 用 自 動 車	同	自用(同) 60円 營業用(月額) 3円 兼合用(同) 4円
	同	(同) 4円
	同	(年額) 3,60円
自 動 自 轉 車	同	(同) 7,20円
	同	(同) 7,20円
糧 食 (先物取引)	大豆, 小麦, 高粱, 粟, 大麻子其他	金 2圓
	雜 穀	金 2圓
	豆 油	100圓に對し 金 2圓

總計 (先物取引)

吉林省官帖建	金 票 買賣約定高1千円に對し 金4圓
銀 票 同	金4圓
小 洋 銀 同	1千円に對し 金4圓
小洋銀建	金 票 買賣約定高1千円に對し 金4圓
銀 票 同	金4圓
吉林官帖 同	1千圓に對し 金1圓
小洋銀建	金 票 同 1千円に對し 金4圓
鈔 票 同	金4圓
金 建	銀 票 買賣約定高1千円に對し 金4圓

出張販賣 日額 賣上金額100分の1
行 商 月額 甲金1円 乙金50錢
演 劇 興 行 日額 收入金額の100分の3但し納額 金10圓に満たざるときは金10圓とす

雇 畜 牛 1頭に付 金50圓
其 他 (1年未満の積を含む)1頭に付金20圓
遊 興

藝 妓 花代の 5分
酌 婦 同 3分
中國婦人傳授 同 3分
貸 家 賃價格の 2分

戸數割は賦課等級を特等及1等より30等に分ち各公費區の状況に應じ點數を定め年4期に之れを徴收するものであつて, 昭和7年度豫算現在總戸數1戸平均負擔年額は金9,73圓である。

而して公費區は大連, 瓦房店, 松樹, 熊岳城, 蓋平, 大石橋, 營口, 海城, 鞍山, 遼陽, 蘇家屯, 奉天, 鐵嶺, 開原, 昌圖, 雙廟子, 四平街, 郭家店, 公主嶺, 范家屯, 新京, 撫順, 本溪湖, 撫順, 連山關, 鷄冠山, 安東, 鄭家屯, 吉林, 哈爾濱の30箇所の外に中間區13箇所合計43箇所であつて, 大連は本社, 撫順は炭礦, 其の他は各地方事務所に於てこれを管轄する。

第四 經濟

(一) 通貨

(1) 滿洲國の通貨

概説 舊政權下に於ける滿洲の通貨は極めて多種多様であつた。滿洲國政府は此の意味に於て紊亂其の極にある幣制の改革を計り金融の暢達を期したことは注目し得る。云ふまでもなく滿洲國の建設に伴ひ其の經濟發展を如何に策すべきかは刻下の重大問題である。殊に日滿經濟の相互關係に於て大に考究確立を要する當面の問題である。惟ふに日滿間の經濟關係は其の目標とする處(1)日滿國民全般の經濟的發展(2)非常時に對する國防經濟の確立に重心を置かなければならぬ。然して以上の如き目標と上述の如き日滿關係に於て滿洲の新幣制ははたして如何なる役割を演ずるであらうか。

顧るに滿洲には從來何等統一された貨幣制度が存在しなかつた。各地方別に就て之を見ても統一された幣制のなにもものなかつたのである。實に滿洲に於ける通貨の種類は複雑不統一を極めた。

いま滿洲國政府の新幣制制定以前に於ける流通通貨を綜覽するに各種銅元、奉天票、現大洋票、吉林官帖、吉林大洋票、哈爾濱大洋票、黑龍江官帖、江省大洋票、黑龍江省四盤貨券、鎮平銀、過爐銀、大洋錢、小洋錢、私帖、救濟券のほか、鮮銀發行の金票、橫濱正金銀行大連支店發行の銀票滿洲國人稱(鈔票)及び日本補助貨等であるが、便宜上之を系統的に解説的に表示せば其の大體大ざの如くである。



銅本位

硬貨

制錢(吊) 元來は次期を銅鑄にして、奉天省にては160箇、吉、黑兩省にては500箇を1吊文とす。舊の計算方法を東錢、後の計算方法を中錢と謂ふ。制錢は現在流通せず只吊文なる單位が官帖其他商品秤値の單位として使用されるのみである。

銅元(分) 品位930位の銅貨、通常銅子兒と稱す。制錢10文及20文に相當する2種あり。補助貨として流通し、關東州内では滿洲國人労働者の生活に必要な小錢である。

軟貨

官帖(吊) 吉、黑兩省に流通す。制錢式に吊文錢であるが、當初發行の基礎は銀元であつた。此意味にて奉天銀元系紙幣に分類するを可とするかも知れぬ。現在は純然たる不換紙幣である。

銅元票(分) 銅元を基礎とした兌換券である。江省券と、奉天券と2種あり。銅元の不足を補ふ爲發行されたものである。補助貨として少額取引に用ゐらる。奉天券は奉天票(小洋票)と通稱する。

銀本位

大洋錢(元) 品位900、重量庫平7分2厘即ち6.488g(373.13136トロイグレイン)を1元とす(中華民國幣條例)。食鹽銀貨、過爐銀貨其他純分異なる數種あり。普通900位にして重量も不足するものが多い。

小洋錢(角) 品位920、重量庫平7分2厘即ち純銀5分9厘04錢(33.9964123トロイグレイン)を1角とす(中華民國幣條例)も過爐銀により一定せず。廣東省造2角純品貨銀し。大洋錢1元は通常小洋錢12角に相當する。

銀錠(兩) 扁形銀の銀錠で其品位及重量は不定である。先日では品位930の食平兩(純銀53.153トロイグレイン)を標準とし、安東では品位935の食平兩(純銀53.54トロイグレイン)を標準とする。現在銀錠は安東の關東州の所多く流通しない。但し新設地方に食平兩が多少ある。

以上の如く滿洲に於ける流通通貨は不統一であるが之を本位制の系統から觀へば金、銀、銅の3種である。然し乍ら同じ銀でも銀錠(馬蹄銀)系と銀元(圓銀貨)系があり、更らに銀元系の内にも大洋錢と小洋錢とは別な系統をなしてゐるものもある。次に性質の上から觀へば銀貨、政府紙幣、銀行券、私帖等であるが國籍から見れば滿洲のものと思はれるものと日支のものとの混濁し紙幣の發行機關だけでも内外銀行に達してゐる。因に之等各種通貨の解説をなせば下の如くである。

奉天票 奉天票とは奉天省内で發行せられ舊奉天政權の威力下に通用した不換紙幣である。其大部分は東三省官銀號の發行にかゝる滙兌券であつて、其の種類は壹圓券、五圓券、拾圓券、五拾圓券、壹百圓券の5種である。此の外中國銀行奉天支店の發行せる壹圓券、五圓券、拾圓券、交通銀行奉天支店の發行せる壹圓券、五圓券、拾圓券並に公濟平市錢號發行の銅元票五枚票、拾枚票、貳拾枚票、五拾枚票、壹百枚票の11種がある。(此の内中國、交通兩行の發行せるものは極めて少額である。單位は圓(元)、角、分であつて、銅元百枚票は小洋票1元2角に當り、滙兌券1圓は小洋票1元2角に當る。奉天票は關東州を除く奉天省全般に亘り流通するが、相場下落の爲現大洋票の補助貨として滿洲國人間の一般小口取引に使用されてゐる。最近の發行額は總計約10億元と云はれてゐる。

現大洋票 上述奉天票の暴落より一般民衆の厭ふ處となり、從つて貨幣としての機能を漸次失ひ來つたので、之に代はる兌換券として發行されたのが本券である。即ち昭和4年5月遼寧四行聯合發行準備庫暫行章程の發布に續き所謂現大洋票が準備庫を通して發行された。發行銀行の主なもの東三省官銀號であつて、聯合に加盟の中國、交通兩行も多少發行したが、邊



大洋票(元) 大洋票を基礎とする銀行券である。哈爾濱大洋票、江省大洋票、奉天の現大洋票及熱河興業銀行票は之である。奉天大洋票は純然たる大洋本位の銀行券でなく、小洋票本位の滙兌券(寫字券)である。

小洋票(角) 小洋票を基礎とする銀行券である。舊奉天小洋票は之に屬する。之の12角は奉天大洋票の1元に當る。(現在奉天小洋票と謂ふのは銅元票である)吉林小洋票も此の系統のものであつたが今では官帖と同じである。

過爐銀(兩) 兵口の銀錠に於て魯平兩銀を基礎に行はれる在野約定である。銀錠は一種の小切手を發行し之を過爐銀支票といふ。私帖の一種とも見得る。

私帖(角元) 多くは小洋票を基礎とする個人發行の一覽券手形である。粘子とも通稱する。最近各縣に於て流通券、救濟券等と稱する地方紙幣も發行されつゝあるが之も亦一極の私帖である。或は新語が許されるならば公帖と謂へ得るであらう。大洋票位のものが多い。

圓銀(圓) 舊日本1圓銀貨である。品位900純銀量374.4トロイグレイン、現在流通しないが時に市場に發見される。

過銀(兩) 熱河省政府製造、品位932内外、純銀量377.2トロイグレイン内外、現在殆んど流通を見ない。

鈔票(圓) 鮮銀を基礎とする兌換券、橫濱正金銀行大連支店發行

軍票(圓) 日露戰爭當時發行せるもの、現在鮮銀の補助貨の如く極少額が流通してゐる。

日本補助貨(錢) 日本金貨に對する補助貨にして之に銅貨、白銅貨、銀貨がある。

日本銀行券(圓) 純金2分(11.574トロイグレイン)を1圓とし、之を基礎とする兌換銀行券(現在金輸出禁止し不換)金票とも謂ふ。

金票(圓) 金貨は日本銀行券を基礎とする朝鮮銀行發行兌換券、滿洲國人は老頭兒票と呼んでゐる。

留紙幣(留) 純金11.948トロイグレインを1圓とし、其の10割を單位とするノウエート紙幣である。知照(チエルワオツ)と稱し、滿洲内には銀貨流通禁止されてゐる。

業銀行は加盟せるにも向らず、準備庫を通じて發行せず、自ら別個に現大洋票を發行した。之は明らかに前記章程の精神に反するものであつた。準備庫の準備が現銀7割、保費3割といふ確實なものであつたのと、一部分の兌換及び替取扱を行つた爲信用を維持した。後東三省官銀號は準備庫を通さず現大洋票を發行し、此の外各銀行發行の所謂天津票も現大洋の一部と看做されてゐる。種類は銀行の多い爲非常に多く、聯合準備庫發行のものは三銀行號共壹圓、五圓、拾圓の3種であるが、官銀號の單獨發行にかかるものは壹角、貳角、五角の小額券と壹百圓券もあり、邊業銀行發行のものには壹圓、五圓、拾圓の外に五拾圓、壹百圓のもの及壹角、貳角、五角の5種がある。中國、交通兩行の天津票は壹圓、五圓、拾圓の3種である。現大洋票は奉天省に於て廣く流通し一般に法貨と看做されてゐた。單位は十進にて圓、角、分である。

吉林官帖 吉林官帖は吉林永衡官銀錢號より發行せられた不換紙幣である。券面は壹吊、貳吊、參吊、五吊、拾吊、五拾吊、壹百吊の7種であるが、官帖と銀元の公定相場は最初は銀元1元につき2吊200文であつた(但し現在では500吊以上の相場を示してゐる)。元來吊文とは制錢(大明錢)に紐を通し500箇1吊1單位とした處から出た名稱である。吉林官帖は吉林省到る處一般通貨として流通するが價值下落の爲大額取引の行はるる哈爾濱、新京等の大都市では哈爾濱大洋票の通貨が流通し來つた。

吉林大洋票 (奉天大洋票) 吉林永衡官銀錢號では官帖の外に永衡大洋票及同小洋票を發行してゐる。前者の種類は壹圓、五圓、拾圓の3種、後者は壹角、貳角、五角、壹圓、五圓、拾圓、五拾圓の7種である。前者は主として徵稅其他財政收支に用ひられ主に吉林、新京等の都市に見られる。永衡

小洋票は其の壹角券が吉林官帖1吊に相當し、官帖と同様に用ひられてゐる。

哈爾濱大洋票 哈爾濱大洋票とは東三省官銀號、邊業銀行、中國銀行、交通銀行、黑龍江省官銀號、吉林永衡官銀錢號の5銀行號の哈爾濱支店が各發行する壹圓、五圓、拾圓(此の外五分、壹角、貳角、五角の4種がある)の大洋錢本位の兌換券であるが、實際は充分の準備金なく一部爲替兌換をする程度のものである。其の流通區域は哈爾濱市内を主とし、東支鐵道沿線一帶の都市に及び、新京等にも及んで居り、吉、黑官帖の缺陷を一部補ひ來つたものである。

黑龍江官帖 黑龍江官帖は吉林官帖を模倣して發行された制錢本位の不換紙幣である。發行銀行は黑龍江省官銀號(滿廣信公司)である。種類は壹吊、貳吊、參吊、五吊、拾吊、貳拾吊、參拾吊、六拾吊、壹百吊の9種で、黑龍江省一般に流通し一般農民に流通し一般農民に普及してゐる。同省内の穀物買付には此の紙幣に依るを普通とする。

江省大洋票 黑龍江省官銀號では滿信公司時代より官帖の外に大洋票を發行し省内に流通せしめてゐたが之を通稱廣信大洋票(現江省大洋票)と稱する。同號發行の哈爾濱大洋票と同形式のもので只「哈爾濱」の加印なきものである。省内では多くは徵稅其他の財政收支に用ひられ、江省内の哈大洋としての利用も増加しつゝあつた。額面の種類は壹角、貳角、壹圓、五圓、拾圓の5種である。

黑龍江省四種券 黑龍江省官銀號(滿廣信公司)の發行にかゝり、省財政の窮乏を救ふ爲發行された公債が普及して通貨の一部をなしたものである。之は現在官帖との公定率あり黑龍江官帖の一部として流通しつゝある。額面の種類は壹圓、五圓、拾圓の3種である。

銀平銀 銀平銀は安東の銀平と稱する秤器を以て計算し且つ安東の標準品位に換算して流通せしめる馬蹄銀(銀錠)である。かく安東特有の衡器(銀平)にて秤られ、且つ安東特有の商慣習に依り計算される地方通貨であるが、由來馬蹄銀の鑄造は普通民營銀號が自由に之を行ふから、其の品位、重量及形狀が一定しない。従つて流通に際しては一々品位を鑑定し重量を秤る必要がある。即ち馬蹄銀は所謂秤量貨幣である。そこで馬蹄銀の流通する都市に於ては公估局と稱する公認鑑定所があつて、市場で流通すべき馬蹄銀の鑑定證明の刻印をするのである。即ち他の土地から移入され又は新に鑄造された馬蹄銀は先づ公估局にて品位の鑑定、重量の秤量を行ひ、一定の筆跡を以て之を馬蹄銀の表面に墨を以て記入し、時には鑑定刻印をする。此の墨の記入を寫碼又は收碼、記入された字を碼字と稱し之を見れば流通價格が判ることになつてゐる。然し實際には受渡に際し又一々之を秤量し收碼後銀分切取等の不正なきや或は碼字が偽物でないかを鑑定するのである。

現在安東では馬蹄銀の鑄造をする銀號がないから、現在安東で流通する馬蹄銀は皆上海、天津、芝罘等の他地から移入されたものである。其の通用1兩の純銀分は525.51トロイグレインである。馬蹄銀1塊の重量は大抵2兩5錢(約500錢)であるから小口取引には不便である。安東では大豆、豆粕、豆油、柞膠、木材等の大口取引に此の銀平銀が使用される。此の場合(1塊2兩5錢内外)以下端數は小銀貨其他の通貨にて換算して受渡するのである。安東にある馬蹄銀の數量は市況により非常に増減するが大體200萬兩内外と看做されてゐる(昭和7年9月1日調査)。流通範圍は殆んど安東市内に限られてゐる様である。

過爐銀 過爐銀とは營口に於ける銀號が其取引先に對して有する元寶銀單位の貸借

に關する定期勘定であつて通貨と稱するよりも寧ろ銀行事務的のものである。即ち營口に於ける銀平兩銀を基礎とせる振替勘定である。由來營口では流通馬蹄銀を銀平銀と稱し、其の通用1兩の純銀分は531.08トロイグレインと計算されてゐる。然し馬蹄銀は小口取引に不便であるため取引盛んな營口では多くの商人等は之を銀號に取扱はしめる爲預金し改鑄を要するものは預金中にこれが改鑄をなさしめ又支拂の爲には銀號の帳簿上の口座振替により資金の受拂を行はしめる慣習を生じた。此の慣習は當座貸越又は信用過大の風を生むにいたつた。さて爐銀通用上には所謂過爐銀支票と稱する一種の三聯式爲替手形が用ひられる。

(例へば甲が乙に支拂を要する場合に甲は支票を書き、乙は之に同時に其の一部は銀號に之を渡す。銀號は甲の支票の有無を調査し預金あらは之を受付け、甲は信用の有無、従来の口座約定の有無により之を受付けるか否かを決する。支票を受けた乙は票を銀號に送る。銀號では引合の甲の口座より乙の口座に振替を行ふ。此の場合銀號は甲より當座貸越の契約や保證擔保が無くても其の信用で振替する性質である) 昭和5年營口全市の貸出總額は1千萬兩の巨額に達したと稱せられてゐる。營口では馬蹄銀が全然姿を沒し此の過爐銀は營口の特産及輸入品の大口取引に用ひられ、上海との爲替取引にも之が専ら用ひられてゐる。過爐銀の相場が下落し現銀と離れ來つた理由は、初めは銀號の準備銀が少く現銀の引出に猶豫を乞ふから、若干の加色(打歩)を請求したことによるが、更に銀號が過大授信を行つた結果と見る事が出来る。現在爐銀は年4回の卯期(3,6,9,12月の決算)以外に現銀と兌換せず、卯期を繰越勘定には卯色(利息)を附するのである。而して卯期に於ける現銀決済は銀平兩を以てせず從來は奉天票、現在では現大洋票によつてゐる。斯く營口特有の金融制度として往時に於ける營口の經濟的發展に貢献する處多大であつたが、今や廢滅への運命を辿つてゐる。

明治40年の東盛和の破綻、大正7年の西儀順の失墜、同9年の厚發合の倒産、最近に於

ける東配號の内情暴落と原發合の閉塞(昭和7年4月)滿洲事變の結果による張學良の失脚等が其主因である。殊に最近では從來過儲銀建を以て爲された取引も漸次大洋錢に變らんとする情勢にある。他面過儲銀廢止の聲も漸く濃厚になりつゝある。因に現存の銀建は4月に過ぎない。

(昭和7年3月現在)

大洋錢 大洋錢は圓形壹圓銀貨である(尤も若干の半圓大洋錢もある)。大洋錢の種類は多いが、現在多くは中華民國の國幣條例による國幣即ち法律上純銀分373.13グレインを壹圓とする銀貨である。袁世凱、孫逸仙等の肖像を有するものが市場に多い。尙遺銀、香港幣、日本舊圓銀の如き外國銀貨や大龍元、北洋銀等の清國舊銀貨も略同一銀分を有する爲大洋錢(通稱現大洋)と稱せられ同様に流通する。

大洋錢は滿洲に於て到る處喜んで收受されるが一般には流通しない(大連、四平街、公主嶺の各地に多少流通を見る)多くは銀行商店の準備銀貯蔵用に供せられてゐる。其の流通高は貯蔵高を推定の方法が無い。只最近5箇年平均年約1千萬海關兩の大洋錢や小洋錢が民國から滿洲に移入されつゝあつたこと及此の内から苦力が同分遼山民國に持寄り又舊官憲が軍需品代として滿洲外に支拂つてゐたことは事實である。

小洋錢 小洋錢は當初は大洋錢の補助貨の意味で鑄造されたものであるが純銀分が大洋錢より2割方少く爲(1角は33.9964グレイン)相場もそれだけ下落し概して2割方安いのが現状である。種類は五角、貳角、壹角及五分の4種であるが、貳角、壹角のものが多い。其の鑄造は多く中、用支那に於て行はれるが滿洲では奉天に遺幣廠がある(大洋錢も鑄造する)小洋錢は關東州内、安東其他一、二の地に流通する。流通額及貯蔵額は大洋錢同様推定が困難である。

銅元 銅元とは銅貨である。制錢十文

に當る1分錢と、二十文に當る2分錢との2種がある。鑄造所は滿洲では奉天及吉林にあつたが、後者は早く閉鎖された。銅元の滿洲内流通額も殆んど推算の方法が無い。大連、安東等の海港以外では奉天票の跋扈の爲驅逐された形である。其の重量や純分は區々であり相場も飄落が多い。制錢との關係も現在では無い位だから、大洋錢、小洋錢との相場は勿論大きな開きである。

私帖・救濟券・流通券 私帖とは官憲の公認なく、個人商店等が自ら發行する紙幣であつて、多くは極めて地方的に流通する。私帖は度々法令を以て流通を禁止せられたが、矢張り各地に於て之を見る。小洋錢本位のものが多いが必ずしも一定してゐない。額面も雑多である。

昭和6年9月滿洲事變以來地方の金融梗塞の結果各縣に於て救濟券、流通券等の名稱を以て地方紙幣が發行されつゝある。其の額各縣共る萬元、10萬元、20萬元乃至50萬元で平均20萬元と稱せられ、其の整理の前途について疑念を抱くものも少くない。之は多くは地方商會、縣金融維持會、縣公署等の公共團體の發行にかゝり、流通區域も限られ、現大洋本位のものが多い。中には全然準備なきもの、不正の存するもの等あり地方民を苦しめつゝあるものが少くない。額面は壹角、五角、壹圓、五圓、拾圓等種々あり各縣一定してゐない。紙質は私帖と同様極めて粗野で支那紙に木版手刷りのものが多い。

金票 滿洲に於て金票と稱せられるのは主として朝鮮銀行發行の銀行券及極少數の日本銀行券である。滿洲國人は鮮銀券を老頭兒票とも稱する。其の本位は金であつて、純金11.574グレインを1圓とするのである。朝鮮銀行券の正貨準備は日本銀行券地金銀を以つてするが、保證準備は國債券其他の儲蓄なる證券又は商業手形を以つてする。保證準備發行額は5千萬圓を最高限

度とし、此の制限以上に發行する場合は、上に述べたと同様の保證準備を要する外に、發行超過額に對し年5分以上の發行税が政府に納められる。朝鮮銀行券の種類は壹圓、五圓、拾圓、百圓の4種である。日本銀行券は日本より滿洲に来る旅客により多少持來られるが、銀行の手を通ると間もなく市場より引上げられる爲多く流通しない。尙日本の補助貨たる五十錢銀貨、五錢、十錢の穴明白銅貨及一錢銅貨は日常取引端數計算に廣く用ゐられてゐる。通常以上を合せて金票と謂つてゐる。但し金票の滿洲に於ける流通は關東州、滿鐵附屬地及領事館區域、間島地方、哈爾濱等所謂日本人の勢力地帯に限られてゐる。因に昭和6年12月末現在に於ける同行金券發行高は100,909,000圓(内正貨準備34,183,000圓、保證準備6,726,000圓)にして發行餘力制限外10,726,000圓を告げた。以上は滿洲を通じての發行高を示せるものであるが滿洲と朝鮮との流通割合は大體0:4と見て大過ない。

(昭和7年3月現在)

鈔票 鈔票とは橫濱正金銀行大連支店に於て舊日本壹圓銀貨(品位900、重量4.7グレイン即ち純銀77.4グレイン)を本位として發行される銀行紙券である。之は明治30年9月勅令第247號に基き發行されるもので種類は壹圓、五圓、拾圓及百圓の4種の外十錢、二十錢の小額券も極めて少額發行されてゐる。此の外日露戰爭當時發行された軍票が未だ市場に多少流通する。流通區域も金票と略同様であるが、一般普通の取引には金票の如く使用せず、特産物取引

等に限り使用され、それも多くは小切手、手形が利用されて鈔票そのものは主として銀行の金庫内に保管せられてゐる。因に同行發行銀券の滿洲に於ける流通高は昭和6年12月末に於て14,373,000圓を告げ例年に比し異常なる増大を來たした。(昭和7年3月現在)

(2) 通貨の流通高

概説 滿洲に於ける流通通貨は上述の如く現大洋票を除く他の紙幣は殆んどみな舊政權の濫發により騰落定めなき不換紙幣であつたのである。舊政權時代の各省官銀號は全く軍閥を手先機關にして無制限に不換紙幣を發行し、他面各地市場を獨占して利益を壟斷した外、各種事業をも壟斷し完全なる企業會社の觀を呈し、一般經濟界の發達を阻害すること實に甚大なるものがあつた。

滿洲國政府は之等の積弊に鑑み中央銀行を創立し多數の發券銀行を統制し適切なる貨幣制度と確實なる兌換制度の下に通貨の統一を講ずるに至つた。觀つて滿洲に於ける通貨の流通高を徴するに滿洲國新幣制公布前に於ける各種紙幣の流通高は1億9千萬圓(現大洋元換算)と云はれてゐる。然し諸種の資料を綜合するに少くとも2億數千萬圓に達すと見て大過あるまい。即ち滿洲側に於て約1億9千萬圓(現大洋換算)日本側に於て約9千萬圓と推定し得る。

いま参考のため滿洲事變後に於ける舊發行號の帖符上の紙幣發行高を示せば次表の如くである。

種 類	發行銀行號名	調査年月日	發行原額額
奉 天 票	奉 天 官 銀 號	昭和 7. 1. 28	1,005,721,500元
遼 東 票	中 國 銀 行 奉 天 支 店	同 7. 5. 13	1,000,000
錦 州 票	交 通 銀 行 奉 天 支 店	同 7. 5. 13	2,000,000
現 大 洋 票	公 濟 平 市 銀 號	同 7. 1. 29	60,674,100
奉 天 現 大 洋 票	奉 天 官 銀 號	同 7. 1. 29	22,496,180
遼 東 現 大 洋 票	遼 東 官 銀 行	同 7. 4. 15	7,547,630

種別	發行銀行名	調査年月日	發行額(元)
天 津 大 洋 票	東三省官銀號	昭和 7. 1. 29	953,930
		同 7. 4. 15	296,610
		同 7. 4. 30	4,000,000
		同 7. 5. 13	500,030
		同 7. 5. 13	735,000
		同 7. 5. 13	91,000
		同 7. 4. 30	16,022,930
		同 7. 4. 15	12,221,330
		同 7. 5. 13	9,979,000
		同 7. 5. 13	4,473,030
哈爾濱大洋票	東三省官銀號	昭和 7. 9. 31	5,030,000
		同 6. 11. 19	9,353,370
		同 7. 9. 31	11,300,000
		同 7. 9. 31	12,500,000
		同 7. 9. 31	10,345,000
		同 8. 11. 19	19,469,800
		同 8. 11. 19	10,745,947,400
		同 6. 11. 19	30,955,180
		同 7. 9. 31	11,300,000
		同 7. 9. 31	12,500,000
吉林永衡官銀號	吉林永衡官銀號	昭和 7. 9. 31	11,300,000
		同 7. 9. 31	12,500,000
		同 7. 9. 31	10,345,000
		同 8. 11. 19	19,469,800
		同 8. 11. 19	10,745,947,400
		同 6. 11. 19	30,955,180
		同 7. 9. 31	11,300,000
		同 7. 9. 31	12,500,000
		同 7. 9. 31	10,345,000
		同 8. 11. 19	19,469,800

(備考) 前掲諸氏測による。上表の内準備金は遼東省が昭和7年5月13日東三省官銀號に合併されたので、中國、交通銀行發行分の準備金は合併後の發行額と看做すべきである。併合合併と同時に中國銀行は、發行準備金50萬元に對し現大洋35萬元、保證準備金15萬元に對しては同收準備金を交付し、又交通銀行は保證準備金20萬元の中、11萬元は同收準備金に、殘額は現銀にて交付せる由、遼東省發行額合併發行準備金整理辦法参照)

以上の如き紙幣發行額乃至流通額に對し、各發行銀行の有する準備金は、昭和7年3月現在に於て、東三省官銀號保有高3千4百萬元、遼東銀行保有高1千1百萬元、吉林永衡官銀號保有高6百萬元、合計現大洋總額5千1百萬元に達する。

此の外黒龍江省官銀號は約2百萬元の手許現金を有したが、此中には自製發行紙幣を混じ、發行準備と看做し得べき額は問題にならない。然し何れにしても紙幣流通總額1億6千萬元(中、交兩銀行の哈爾濱大洋票を含む)に對し、5千2百萬元程度の準備金約3割3分の準備率を有してゐる事は注目すべきである。

滿洲中央銀行が、滿官銀號及遼東銀行を合併した場合以上の發行額と準備額を繼承せる外、曩に滿洲國にて朝鮮銀行の仲介を経て日本の三井、三菱より借款せる金2千萬元を準備資金として預入るであらうから少くも銀2千5百萬元の準備増加となり、従つて其の準備率は5割に達するであらうと觀られてゐる。

(3) 滿洲主要通貨の相場

概説 滿洲の通貨は殆んどみな銀系紙幣(但し朝鮮銀行券を除く)であることは既述の如くであるが、之等の通貨は銀塊相場

滿洲に於ける貨幣

月 別	大 連			奉 天		
	銀百圓對金平均	銀百圓對小洋平均	金百圓對小洋平均	金百圓對奉票平均	大洋對奉元	現大洋對奉元
1 月	46.36	111.53	240.64	13,037.61	6,716.21	45.55
2 月	42.94	118.33	275.95	14,253.13	6,342.25	42.09
3 月	47.35	119.16	251.95	13,233.75	6,090.50	45.92
4 月	45.45	118.66	251.11	13,485.02	6,101.52	45.17
5 月	43.73	115.65	264.30	14,101.00	6,199.80	43.75
6 月	43.17	114.37	265.60	14,525.86	6,297.39	43.11
7 月	45.41	113.89	250.96	14,039.23	6,369.23	45.06
8 月	43.39	112.10	259.42	14,320.00	6,216.20	43.43
9 月	45.65	113.48	248.99	14,113.81	6,239.67	41.16
10 月	43.03	114.33	237.60	14,514.79	6,576.67	45.02
11 月	53.01	110.05	208.15	11,491.82	6,177.50	51.55
12 月	57.66	111.30	196.70	10,517.04	6,033.81	53.13
年	46.83	114.41	246.71	13,483.69	6,194.83	46.25

による變動以外、紙幣濫發信用失墜等による暴落動搖が大であつた。即ち滿洲舊軍閥は己が野望達成に要せし軍費の浪費に端を發する財政窮乏を救済せんとして官銀號よりの貨上を強要し、又彼等官邊要人達の私財増殖を目的として、所謂官商の特産買占の奸手段を用ゐた。之等は直接間接に紙幣の濫發を誘致し、通貨の信用は全く地を

拂つた。一時奉天票の濫發20億元、吉林官帖100億吊、黒龍江官帖120億吊等の噂の立つたのも滿洲幣制の紊亂を如實に物語るものであつた。

以下之等不換紙幣の代表とも目すべき奉天票、吉林官帖、黒龍江官帖を以て鈔票1圓に對する紙幣相場の變動を過去20箇年に亘り下に表示して見る。

年 次	奉 天 票			吉 林 官 帖			黒 龍 江 官 帖		
	最高元	最低元	平均元	最高吊	最低吊	平均吊	最高吊	最低吊	平均吊
明治 40 年	—	—	—	3.1	2.5	2.8	—	—	—
同 41 年	1.13	1.06	1.10	3.9	2.8	3.4	—	—	—
同 42 年	1.14	1.06	1.09	3.8	3.4	3.6	—	—	—
同 43 年	1.17	1.08	1.13	4.2	3.4	3.9	—	—	—
同 44 年	1.14	1.07	1.10	4.6	3.5	3.8	4.8	4.3	4.6
大正 元 年	1.26	1.09	1.18	6.2	3.7	5.1	7.0	4.6	6.0
同 2 年	1.22	1.15	1.19	11.1	6.0	8.0	12.8	7.7	9.9
同 3 年	1.26	1.17	1.21	18.4	8.0	11.8	19.7	11.2	15.8
同 4 年	1.23	1.17	1.21	15.4	8.6	11.9	13.3	12.5	15.4
同 5 年	1.30	1.15	1.24	22.2	10.6	14.7	22.0	13.2	17.1
同 6 年	1.63	1.16	1.28	20.3	13.4	16.9	43.4	18.2	22.4
同 7 年	1.63	1.28	1.46	33.5	15.2	21.6	48.6	25.3	36.4
同 8 年	1.75	1.54	1.67	65.0	30.0	44.8	92.3	37.7	63.0
同 9 年	1.69	1.33	1.56	83.8	37.8	60.4	70.0	40.8	59.1
同 10 年	1.52	1.35	1.45	111.1	69.4	85.8	73.3	61.7	69.0
同 11 年	1.69	1.38	1.51	187.9	91.1	123.9	111.4	72.9	92.3
同 12 年	1.51	1.42	1.47	177.0	106.3	140.7	135.6	85.9	119.9
同 13 年	2.39	1.49	1.75	210.0	123.5	156.8	243.6	151.0	191.4
同 14 年	2.92	1.89	2.22	203.0	155.4	179.3	234.3	184.8	212.4
同 昭和 元 年	5.07	2.59	3.68	197.2	144.2	171.4	236.3	240.3	260.8
同 2 年	12.10	5.84	9.15	191.3	153.8	171.3	319.7	257.9	297.5
同 3 年	28.23	19.53	25.05	199.8	159.4	179.9	409.1	317.3	351.9
同 4 年	62.52	27.65	51.05	237.3	174.0	189.1	423.2	373.2	396.9
同 5 年	69.76	59.16	61.87	247.0	187.8	209.3	600.3	414.4	532.3
同 6 年	70.63	60.64	63.57	479.0	256.5	351.6	1,932.0	806.4	1,455.3

(備考) 奉天票及黒龍江官帖相場は毎月の對金票相場平均と鈔票相場平均との採算相場にして其の最高、最低は最高月又は最低月の月平均を示したものである。

平均相場比較表 (昭和6年中)

金百圓對奉票平均	鈔票百圓對奉票平均	現大洋百圓對奉票平均	幣 口		
			爐銀53.5兩對奉票平均	金百圓對爐銀平均	上海(千兩)對奉票平均
13,215.87	6,129.57	6,037.61	1,530.87	434.43	2,786.57
14,424.00	6,200.00	6,014.33	1,552.00	497.50	2,964.60
13,246.82	6,275.45	6,070.91	1,626.59	436.18	2,831.00
13,539.53	6,161.96	6,116.09	1,620.70	447.11	2,831.04
14,135.38	6,195.96	6,185.38	1,617.00	467.81	2,863.00
14,663.16	6,377.63	6,349.47	1,619.53	495.26	2,941.84
14,017.14	6,408.10	6,350.63	1,617.14	494.17	2,955.90
14,291.54	6,214.62	6,205.00	1,579.23	454.18	2,836.88
14,120.79	6,339.74	6,223.68	1,578.11	473.74	2,959.94
14,723.19	7,102.50	6,563.57	1,504.05	525.34	3,380.00
11,633.33	5,174.33	6,206.96	1,102.67	522.13	3,808.50
10,522.00	6,013.13	6,054.42	1,193.13	465.12	3,609.69
13,546.80	6,299.42	6,204.42	1,628.00	478.86	3,072.41

月	別	安 東				新 京		
		銀平銀百兩 對金票平均	銀平銀百兩對 小洋銀平均	金百兩對 銀平銀平均	金百兩對 金票平均	金票1圓對 官帖平均	鈔票1圓對 官帖平均	鈔票1圓對 官帖平均
1	月	64.63	155.33	154.61	13,069.39	41.66	573.73	255.31
2	月	59.64	156.05	168.01	14,345.63	39.16	687.15	295.07
3	月	65.27	156.47	153.52	13,339.90	41.68	699.19	330.33
4	月	64.35	161.49	155.37	13,477.13	39.88	797.90	363.02
5	月	62.69	163.66	159.69	14,035.89	39.31	841.16	359.59
6	月	60.59	162.52	165.31	14,657.96	37.27	842.94	369.02
7	月	94.57	162.05	154.99	13,967.85	39.92	784.39	357.67
8	月	61.33	156.25	163.11	14,240.96	39.26	834.42	362.69
9	月	62.73	157.94	160.01	13,910.57	39.79	834.62	359.25
10	月	66.80	161.24	149.89	14,730.12	49.39	840.38	395.83
11	月	74.34	156.47	134.60	11,553.01	47.51	777.03	410.88
12	月	78.97	159.65	129.06	10,546.42	49.86	802.34	450.40
年		66.49	159.01	154.02	13,490.49	41.89	776.18	391.59

(4) 滿洲國成立と幣制統一

概説 滿洲の幣制が從來如何に複雑であり混亂してゐたか、又滿洲の主要通貨が如何に動搖し暴落し、民衆一般の利益を損じ來つたか、其の經濟發展を如何に阻害し來つたかは想像に餘りあるものがあつた。今や新滿洲國は日本の絶大なる援助の下に躍かしき前途を望みつつ建國成り、經濟建設の基礎として先づ幣制の統一確立が必要となつた。

滿洲事變勃發に伴ふ支那側金融機關の一時的閉鎖は、やがて來るべき滿洲幣制改革への警鐘でもあつた。かくして大同元年(昭和7年)6月11日執政教令第25號貨幣法の公布を見即日實施されるにいたつた。いま其の内容を示せば次の如くである。

第1條 貨幣の製造及發行の權は政府に屬し滿洲中央銀行をして之を行はしむ

第2條 純銀の量目23.91瓦を以て價格の單位とし之を圓と稱す

第3條 貨幣の計算は十進とし壹圓の10分の1を角と稱し100分の1を分と稱し千分の1を厘と稱す

第4條 貨幣の種類は次の3種とす
紙幣 百圓、拾圓、五圓、壹圓、五角
白銅貨幣 壹角、五分

青銅貨幣 壹分、五厘

第5條 紙幣は其額に制限なく法貨として通用す鑄貨は其の額面の百倍迄法貨として通用す

第6條 鑄貨の品位量目は次の如し

(1) 1角白銅貨幣
總量 3瓦(ニッケル25, 錳和銅75の割合)

(2) 5分白銅貨幣
總量 2瓦(ニッケル25, 錳和銅75の割合)

(3) 1分青銅貨幣
總量 1.5瓦(銅95, 錳4, 亞鉛1の割合)

(4) 5厘青銅貨幣
總量 2.5瓦(銅95, 錳4, 亞鉛1の割合)

第7條 貨幣の様式並製造、發行、掛幣引換及銷却に關しては教令を以て之を定む

第8條 著しく汚染磨損又は毀損せる貨幣は其の額面價格を以て無手数料にて滿洲中央銀行に於て之を引換ふ

第9條 鑄貨にして模様の認識し難きもの又は私に極印を爲し其の他故意に毀損せりと稱むるものは貨幣たるの效力なきものとす

第10條 滿洲中央銀行は紙幣發行高に對し2割以上に相當する銀塊、金塊、確實たる外國通貨又は外國銀行に對する金銀預け金を保有することを要す

京	吉 林		哈 爾 濱	
	現大洋1元 對官帖平均	金票1元對 官帖平均	現大洋1元 對官帖平均	金票1元對 官帖平均
吊	吊	吊	吊	吊
223.80	3.60	224.46	568.13	195.51
241.25	5.78	242.55	684.75	232.23
266.93	4.77	269.23	696.31	256.02
293.43	4.77	294.18	797.12	280.37
302.34	5.34	302.81	843.20	290.00
300.73	4.94	301.50	853.34	280.00
288.80	5.02	288.55	782.02	276.93
295.67	5.16	295.93	837.65	274.58
299.65	5.36	299.48	827.89	274.43
279.04	5.57	283.79	819.64	272.96
278.58	5.39	280.17	781.57	279.69
320.55	6.78	321.17	797.59	311.19
282.57	5.08	283.63	774.10	266.93

第11條 前條に掲げたる準備額を控除せる殘餘の發行高に對しては公債證書、政府の發行又は保證せる手形其他確實なる証券若し商業手形を保有することを要す

第12條 滿洲中央銀行は紙幣及鑄貨の發行高並準備の増減に關する出納日表及毎週平均高表を作製して政府に進達し且毎週平均高は之を公告すべし

第13條 政府は滿洲中央銀行の監理官をして特に貨幣の製造及發行を監督せしむ 監理官は何時にても貨幣の發行高、未發行高及帳簿を檢查することを得

第14條 從來流通したる鑄貨及紙幣に關しては舊貨幣整理辦法の定むる所に依る 然して上掲貨幣法の内容を徵するに

(1) 貨幣の製造及發行權は政府に屬するが、實行は新たに設置さるべき滿洲中央銀行が之をなし(貨幣法第1條)。尙鑄貨の鑄造も中央銀行が實行する。

(2) 貨幣の本位は銀本位と解すべきである(貨幣法第2條)。純銀の量目23.91瓦を以て價格の單位とし、之を圓といふ。此の量目は現大洋錢の平均含有純銀分である。現大洋錢とは普通中華民國國幣條例により鑄造せる1圓銀貨であるが、其の實際量目は法定量目たる庫平0.72兩、品位900即ち含有銀0.648兩(24.18瓦)に足らず、平均23.91瓦である。

(3) 貨幣の計算は十進法に依り基本單位を圓、其の10分の1が角、100分の1が分、千分の1が厘である。(貨幣法第3條)

(4) 貨幣の種類は紙幣及鑄貨の2種に分つことが出来る。内鑄貨は白銅貨幣、青銅貨幣の2種に分たれる。從て2項に於て一應銀本位と説明したが銀貨本位でないこと、即ち銀貨幣の鑄造を行はぬことだけは本項で明かとなる。(貨幣法第4條)

(イ) 紙幣——無制限法貨
紙幣の種類は壹百圓、拾圓、五圓、壹圓、五角の5種があり、法貨として其額に制限なく通用する。(貨幣法第5條) 而して當分の間東三省官銀號現大洋票流用様式によつてゐるが、いさ其の滿洲中央銀行紙幣の暫定様式を示せば次の如くである。

- 1 東三省官銀號現大洋票の未だ加印せざる一圓券、五圓券及拾圓券の表面東三省官銀號の文字の下方に赤色にて「滿洲中央銀行」の文字を加印し、風景の下端に赤色を以て「依據大同元年滿洲國貨幣法發行」の文字を加印し民國何年印の文字は赤線2條を以て抹消す。
- 2 各券表面の加印の場所の一方には「滿洲中央銀行之印」一方には「總裁之印」を加印す。

3 各券裏面英文銀行名の上方に「The Central Bank of Manchuria」の文字、署名の場所の一方には總裁榮厚の署名、一方には副總裁山成瀧六の署名を何れも黒色を以て表はす。

(大同元年7月1日)

(ロ) 銅貨(補助貨)——制限法貨

銅貨の種類は一角及五角の白銅貨、一分及五厘の青銅貨の4種である。銅貨は夫々其の額面の百倍法貨として通用する(貨幣法第5條)。即ち紙幣が貨幣の主體であり、銅貨は補助貨に過ぎない。銅貨の品位、量目は次の如くである。(貨幣法第6條)

- 一角白銅貨 總量3瓦(ニツケル25, 參和銅75の割合)
- 五分白銅貨 總量2瓦(ニツケル25, 參和銅75の割合)
- 一分青銅貨 總量3.5瓦(銅95, 錫4, 亞鉛1の割合)
- 五厘青銅貨 總量2.5瓦(銅95, 錫4, 亞鉛1の割合)

(5) 貨幣の様式 貨幣の様式並に製造、發行、損幣引換及銷却に關しては敕令第46號(7月2日公布參照のこと)。

(6) 紙幣發行準備 滿洲中央銀行は紙幣發行高に對し3割に相當する銀塊、金塊、確實なる外國通貨又は外國銀行に對する金銀預け金を保有することを要し(貨幣法第10條)。此の準備額を控除した殘餘の發行高に對しては、公債證書、政府の發行又は保證せる手形、其他確實なる證券若しくは商業手形を保有するを要する。(貨幣法第11條)

茲に注意すべきは此の準備額で、通常引換準備と稱せらるるが茲では特に引換の字を除いてあるのは、一般に引換を行はず、單に發行準備として保有するものなることを示すもの如くである。尙銅貨に對しては準備を必要としない譯である

(7) 紙幣の見換 紙幣の見換に就ては貨幣法には何等定むる處が無い。貨幣法の法文上の解釋としては新紙幣は不換紙幣と見るより外ない。

(8) 發行高の公告 滿洲中央銀行は紙幣及銅貨の發行高並に準備の増減に關する出納日表及毎週平均高表を作製して政府に進達し且毎週平均高は之を公告することになつてゐる。(貨幣法第12條) 参考のため大同元年11月12日現在に於ける發行高を示せば次の如くである。

- (イ) 發行額 125,813,275.04圓
- (ロ) 準備 67,327,919.29
- (ハ) 保證 58,485,358.75

(大同元年11月12日現在)

(9) 貨幣製造及發行の監督 政府は滿洲中央銀行の監理官に貨幣製造及發行の監督をさせることになつてゐる。之が爲監理官は何時にても貨幣の發行高、未發行高及帳簿を検査することが出来る。(貨幣法第13條及滿洲中央銀行監理官規定)

(10) 舊貨幣の處置 舊貨幣整理辦法により當分その流通が認められてゐる。(貨幣法第14條)

舊貨幣の整理 滿洲國に於ては新貨幣法が發布されたが、現在國內には舊貨幣が一般に流通して居るから之を如何に回収整理するか問題となる。新國家では昭和7年6月27日附敕政令第28號を以て舊貨幣整理辦法を公布し7月1日より施行(同辦法第8條)されることになつた。

(1) 舊紙幣中2年間通用するもの、此の整理辦法によれば下記の紙幣は夫々其の下部に掲げた新紙幣との換算率(舊貨幣整理辦法第3條に參ひ大同元年6月28日附財政部令第3號を以て定められた)で今後滿2年間(大同元年6月30日まで)貨幣法に據る新貨幣と同一の效力を有し、即ち法貨として通用する(舊貨幣整理辦法第3條及第3條)。而して期間満了後は其效力を失ふ。

舊發行銀行及紙幣名	紙幣通稱	換算率(新貨幣一圓に對し)
1. 東三省官銀號發行兌換券(天津券を含まず)	現大洋票	1元
2. 邊業銀行發行兌換券(天津券を含まず)		
3. 遼寧四行號聯合發行準備庫發行兌換券		
4. 東三省官銀號發行圓兌券	奉天票	50元
5. 公濟平市錢號發行銅元票		
6. 東三省官銀號發行哈爾濱大洋票	哈爾濱大洋票	1元25
7. 吉林永衡官銀錢號發行哈爾濱大洋票		
8. 黑龍江省官銀號發行哈爾濱大洋票		
9. 邊業銀行發行哈爾濱大洋票	吉林官帖	500吊
10. 吉林永衡官銀錢號發行官帖		
11. 吉林永衡官銀錢號發行小洋票	吉林小洋票	50元
12. 吉林永衡官銀錢號發行大洋票	吉林大洋票	1元30
13. 黑龍江省官銀號發行官帖	黑龍江官帖	1,680吊
14. 黑龍江省官銀號發行四釐債券	黑龍江銀幣債券	14元
15. 黑龍江省官銀號發行大洋票	江省大洋票	1元40

(2) 奉天省十進銅元 奉天省十進銅元は今後滿5年間(大同元年6月30日まで)新貨幣1分青銅貨と同一の效力を有する。但し期間満了後は其の效力を失ふ。(舊貨幣整理辦法第4條)

(3) 中國、交通兩行の哈爾濱大洋票 中國、交通兩行發行の哈爾濱大洋票は現在已に發行せるものに限り通用が許されて居る。但し政府の命令に違ひ今後5年以内に回収せねばならぬ。而して兩行は之が履行の擔保を中央銀行に提供し、中央銀行は他の哈爾濱大洋票同様の換算率により新紙幣と引換をする。尙哈爾濱大洋票は何れも監理官の印あるものに限り通用して居る。

(4) 熱河の貨幣 熱河省内に流通する銅貨及紙幣(熱河票等)に關しては別に定められる處で今の處未だ整理の方法が具體化してない。(舊貨幣整理辦法第7條)

(5) 大洋錢、小洋錢、銀半銀、過爐銀等は貨幣法にも舊貨幣整理辦法にも之等に關して直接の規定が無いが整理辦法第1條の解釋上同法に依るの外一切貨幣としての流通を禁ぜられて居るのである。従つて今後は大洋錢、小洋錢も一塊の銀塊として又外

國貨幣として賣買されるに過ぎず貨幣としては流通するを許されない。釜口過爐銀の整理は舊き商慣習の打破を要するを以て甚だ困難な問題とされてゐるが、釜口に於ける商業團體では既に之が撤廢を請願する者さへ出てゐる。次に安東に於ける鐵平銀の償還も急激なる撤廢は困難視されてゐる。但し鐵平銀は現銀である關係上比較的弊害少いが、統一上早晚廢止すべき者であらう。

(6) 私帖の類 私帖の類は滿洲事變後各地に於て盛んに發行され、各縣の救濟券、流通券等、其類、種類實に夥しきものがあるが、之等は大同元年7月5日敕政令第55號「私帖其他紙幣類似證券取締暫行辦法」により取締ることになつた。即ち從來通用したもので其の發行には官公署の許可を受けて居たものは今後3月以内に改めて政府の認可を得れば、現に流通する額を限度として、今後1年以内従前通り通用し其他のものは一切流通を禁示され、違反者には1萬圓以下の罰金が課せられることになつてゐる。

(7) 外國貨幣、橫濱正金銀行の鈔票及

朝鮮銀行の金票に就ては勿論外國貨幣である關係上別に規定せられてゐないが、然し又一方滿州東三省及滿鐵附屬地内に於ては當然之を發行し得る。而して其の流通が哈爾濱、吉林等に及んでゐる實情は滿洲國の幣制統一上の一懸案であらう。

(8) 補助貨問題 滿洲國流通紙幣1億數千萬圓中、補助貨部分と(新幣制に引直して)看做すべきものは十進銅元、10元以下の匯兌券、銅元票及五角券以下の現大洋票、吉林官帖並吉林小洋票の全部及黑龍江官帖並四庫債券の全部及哈大洋票、江省大洋票並永衡票の小額券等である。之等を時價にて現大洋票に換算すれば合計約3,000萬圓となる。即ち紙幣流通總額の約割2分となる。新幣制に於ては五角紙幣の如き比較的大額通貨を多く製造するとしても民度を考へると五角券は右補助貨部分の2分の1以上即ち約3,000萬枚(1,800萬圓)以上を發行し得ないから一角、五分の白銅貨は各々1億枚内外、一分及五厘の青銅貨は更に各々2億枚内外を必要とするであらう。

(5) 滿洲國金融機關

(1) 滿洲中央銀行

概説 舊軍閥下に於ける金融界の王者たる東三省官銀號及邊業銀行の兩行は昭和6年9月18日滿洲事變の突發するや直に(1)敵對者に對する軍事費の遮斷(2)兩銀行自體の財産の保護(3)金融恐慌の防止の必要上、一時關東軍のために閉鎖管理せられたが、11月15日地方維持委員會の要請により開業された。其後12月16日成式親王奉天省長に就任し奉天省政府正式に成立するや兩行の管理も當然省政府に移された。

吉林永衡官銀號は吉林省主席張作相の無條件提供によつて9月24日早く開業を見た。又長春の金融機關も9月28日より復活した。ただ黑龍江省に於ては當時政情不安に陥り軍閥の軍資捻出のために紙幣の濫發を見た

が日本軍は入城と共に官銀號を閉鎖管理し、馬占山の省長就任、軍政部長就任により一時治安も保たれたが馬の滿洲國離背に再び北滿は暗雲に蔽はれた。然し乍ら滿洲國政府成立するや國務總理は大同元年11月20日、日滿人よりなる中央銀行創立委員を任命し、更に財政總長は該般の調査準備を概へ各行號の整理監督に當らしめた。他面關係當局に於ては創立準備委員と協力して、貨幣法、中央銀行法其他關係法規の研究、調査、起草に従事した。4月30日敕令を以て遼寧四行號聯合發行準備庫整理辦法を公布して聯合準備庫を解散し、かくの如き諸準備と並行して滿洲國政府は新中央銀行の發行準備を充實した。

滿洲中央銀行の設立は國庫銀行たる見地と多年業亂せる幣制統一のために企圖されたものであつて6月9日開議に於て同銀行法、同組織法、貨幣法の通過を見るにいたり、11日には執政の許可を得、同月15日正式に成立された。

同行は資本金2千萬圓の株式會社組織にして總行を新京に、分行を奉天、吉林、齊々哈爾及哈爾濱に設置した。尙ほ政府の許可を得、上述分行の外、重要地に分行又は支行を設置する事が出来る。主なる使命は國內通貨の流通を調節し其の安定を保持しつつ全滿の金融を統制するにある。

斯く滿洲國政府は幣制統一の爲其の貨幣法に於て貨幣の製造及發行の權は政府に屬するも、其の實行は滿洲中央銀行が之にあたることを規定した。而して貨幣法の公布と同日即ち大同元年6月11日敕令第20號及第27號を以て「滿洲中央銀行法」及「滿洲中央銀行組織辦法」を公布し即日施行した。以下滿洲中央銀行の内容及組織について概説して見る。

組織及目的 本行は滿洲中央銀行法なる特殊銀行法により設立された半官半民の株式會社組織である。滿洲國には未だ商法は

公布されてゐないが、株式會社の運用に就ては公司條例に據る。而して其の目的とするところは國內通貨の流通を調節し、其の安定を保持し、金融を統制するにある。

本支店所在地

總行	新 京	城內北大街西四道街
分行	奉 天	城內大北門裏舊東三省官銀號
	吉 林	西大街舊吉林永衡官銀號總號
	齊々哈爾	南門外舊黑龍江省官銀總號
	哈 爾 濱	(現在準備中)
總支行	奉 天	城內大南門裏舊邊業銀行總行

支行 滿洲各地舊四行號の分支行號を改め滿洲中央銀行の支行とす。

右總分支行の總數は全滿に於て150餘を有する。

資本及株主 資本は2千萬圓とし之を30萬株に分ち1株を100圓とする。株式は之を數回に分割して募集することを得。又政府は資本の半額逓引受け得る規定であるから、當初は資本の半額1,000萬圓を引受け、残り半額の株式は後で募集することとなつた。第1回拂込は株金の3分の1以上と規定されてゐるので政府は成立の際に750萬圓を出資した譯である。但し株式組織である爲法定の株主を作る必要上役員を各株主とした。政府は全株式の6分の1即ち5萬株以上を引受ける義務あり又之を讓渡又は處分し得ない規定である。株式は總て記名式であつて株主は特に政府の許可を受けたものでなければならぬ。従つて當分は政府以外の資本は入らぬものと思はれる。

營業の種類 滿洲中央銀行は任務として、國內通貨の流通を調節し、其の安定を保持し、金融を統制するを要する。従つて其の主要業務の一つは貨幣の製造及發行であることは勿論であるが、此の外中央銀行

として行ふべき業務及附隨業務は下の如くである。(1)政府發行の手形其他商業手形の割引又は買入(2)金銀塊、外國通貨を擔保とする貸付(3)金銀塊、外國通貨の賣買(4)諸預り金及當座貸越(5)金銀塊、外國通貨、貴重品並に諸證券類の保護預り(6)公債證書政府發行の手形其他政府の保證による各種の證券を擔保とする貸付(7)確實なる擔保ある貸付(8)平常取引約定ある諸會社銀行又は商人のための手形取立(9)爲替及尙爲替(10)營業の都合により國債證券、其他政府の指定する確實なる有價證券を買入れること(11)政府の許可を得て借入金をする事(12)國庫金取扱及地方團體の公金取扱事務の代理

中央銀行は營業用又は債務辨済の爲引受ける場合の外動産、不動産を買取することを禁ぜられ、又債務辨済の爲引受けた動産、不動産も6箇月及1年以内に夫々賣却せねばならない。尙自行株の取得又は質權の目的として受入るることも禁ぜられ、又役員使用人への貸付も禁ぜられてゐる。其他中央銀行は一般に中央銀行法に定むる以外の業務は一切營むことが禁ぜられてゐる。

役員及機關 中央銀行の役員は法制上は正副總裁各1人、理事5人以上、幹事3人以上で、任期は正副總裁5年、理事4年、監事3年で、最初の役員は全部政府が任命した。即ち6月15日附辭令によれば下記の如くである。

總裁	榮 祥	(元吉林省財政廳長)
副總裁	山崎 嘉六	(元鐵道銀行理事)
理事	豐尾 鐵一	(元橫濱正金銀行大連支店長)
理事	關 恩 坊	(元東三省官銀號總辦)
理事	武安 福男	(元朝鮮銀行大連支店長)
理事	劉 錫 基	(元吉林永衡官銀號總辦)
理事	五十嵐保司	(元滿鐵政工課長、關東軍駐泊部財務課長)
理事	劉 世 忠	(元黑龍江省官銀號總辦)
監事	關 清 洪	(元邊業銀行株主)

因に重要行務の決議機關としては理事會

(正副總裁及理事)。特に重要な事項の決議機關として役員總會(正副總裁及理事の外に監事を加ふ)又重要業務方針に關し理事會に對する意見具申機關として重要各分行に地方委員會、株主の總意決議機關としては株主總會がある。

營業期 中央銀行の營業期は年2回に分れ1月1日より6月30日迄、7月1日より12月31日迄を各1期とする。

積立金 毎營業期に於て缺損補填の爲純益の100分の8以上、利益配當の平均を計る爲純益の100分の2以上を積立て又特殊な金準備金を別に積立てねばならない。其額は純益金の100分の20といふ高率であるが、之は同行が金本位制の幣制を目標とせる爲であつて、從つて積立は金塊及外國金通貨又は金勘定預け金として保有するを要する規定である。

配當保證及利益の制限 政府は民間株主に對し5箇年間年6分の配當保證をしてゐるが、之と反對に株主に對し配當し得べき利益金額が拂込資本に對し年1割を超過するときは、銀行は該超過額の4分の3を政府に納付する義務がある。之は中央銀行に總這利益を與へ又紙幣發行に對し政府が課税をしない代償である。

附屬營業 元來中央銀行が附屬商工業を營むことは銀行本來の目的に相應はしなく、然し中央銀行に合併せられた舊官銀號は、銀行業務以外附屬營業として、特産賣買其他種々の商工業を營んでゐた關係上急に之を廢止すれば従事員に多岐の判員を招き且つ滿洲經濟機構の一部を形成した經濟勢力を一時に引渡す事となるので、從來は之れにより市場化されつつあつた一部產物の如きものも、圓幣に市場に現はれざる如き結果を生ずる虞がある。從て之は合併の日より1年間之を行ふ事を得と定め此間に之等の業務を整理し、分離して別に設ける會社に經營せしむる方針である。因

に最近滿洲中央銀行に於ては舊東三省、吉林、黑龍江各官銀號及邊業銀行の附屬事業を統轄すべく同行内に實業局を設置したが該局に於ては奉天(南滿一帶)、吉林(吉林省一帶)、齊々哈爾(北滿一帶)、哈爾濱(東省特別區内)等の4區で各分局を設立することに決した。(昭和7年11月現在)

創立と他行關係 滿洲中央銀行創立の爲に銀行法公布と同日の大正元年6月11日に敕令第27號を以て「滿洲中央銀行組織辦法」が公布施行された。而して其の創立委員5名が次の如く6月11日附任命された。(張作霖、山成善六、野村胡堂、武安親王、關澤洗)尤も之より先き、建國當時より創立準備に努力しつゝあつた委員長以下創立委員は合計15名であつた。

かくして滿洲中央銀行は大正元年6月15日に成立し同年7月1日に開業した。而して東三省官銀號、吉林永衡官銀錢號、黑龍江省官銀號及邊業銀行の四行號は7月1日中央銀行に合併した。而して被合併銀行は7月1日から全部名稱を滿洲中央銀行に變へたが、同一地に多くの支店がある場合之を區別する爲、從來の所屬系統を明かにした方が便利なので支行、分行の上に舊東三省官銀號系は奉字、舊吉林永衡官銀錢號系は吉字、舊黑龍江省官銀號系は江字、舊邊業銀行系は業字を冠せる事とした。例へば滿洲中央銀行奉字吉林支行と云へば吉林にある舊東三省官銀號の分號である。尙舊東三省官銀號及邊業銀行は何れも本店が奉天にあつたが、舊邊業銀行の本店は分行とせず、只單に舊同行系の支店事務を取替める爲業字總支行と稱する事とし、奉天分行と稱するのは舊東三省官銀號の本店のみである。

尙邊業銀行合併に際しては其不在株主(主に海軍閣)の株式管理に關しては別辦法が公布された。

國內の舊支店 中華民國内に存する舊行號の分支店は一時他面之を閉鎖休業した。即ち上海、天津其他南支方面の舊官銀

號支店が海軍閣に利用され強制借款をなしたる事實明瞭となつたので斷然絶縁し不正債務は負はざる事に決定した。尙朝鮮、正金、中國各銀行と爲替取扱業務の順調なるに鑑み將來は上海、天津等は勿論殊に東京、大阪方面に理事級の支店長とする支店を開設すべく目下夫々計畫中である。

舊行號の缺損補償 中央銀行は各被合併銀行より承繼した資産負債を精査し、缺損があるときは政府は之を補償することとした。這は創業及合併を急ぐ關係上被合併銀行の内容を充分整理精査する暇を借んで政府の補償を與へたのである。蓋し政府としては何れにせよ四行號の健全債務を負担せねばならぬ事になつてゐたからであらう。

(2) 其他の金融機關

舊式金融機關 金融機關として古くから

存在してゐるものは票莊、錢莊、銀號及當舖である。此内票莊は爲替及貸付を専業としてゐたが新式銀行の出現と共に消滅した。次に錢莊は個人又は合資組織による兩替商であつて外國貨幣の投機的賣買を兼業とし傍ら爲替及貸付をも營んでゐる。次に錢舖は小資本にて専ら兩替及外國紙幣の賣買を以て主業とし、一般貸付をなすものは稀である。

次に銀號は銀錠を鑄造し、預金及貸付をなす一種の銀行で其他當舖(質屋)もあるが、以上の内其の數の最も多いのは錢舖である。其業務は殆んど兩替業であるが中には貸付、兩替、預金、抹兌、其他權棧への貸付を營むものもある。

新式金融機關 新生滿洲中央銀行を除く在滿洲側新式銀行を一括表示せば次ぎの如くである。

滿洲側主要銀行一覽

名稱	設立年月	資本金	本店	滿洲に於ける支店出張所
中國銀行	1904	大洋 25,000,000 (24,710,000)	上海	大連、奉天、哈爾濱、同道理、遼寧、營口、安東、公主嶺、開原、齊々哈爾、吉林、德惠、臨江、延化、美花、呼蘭
交通銀行	1907	大洋 10,000,000	上海	奉天、哈爾濱、長春、黑河、吉林、齊々哈爾、開原、四平街、大連、營口、沈南、安遠(奉天)
益壽銀行	1925	大洋 (200,000)	新 京	哈爾濱
農業銀行	1924	哈洋 (100,000)	綏 化	
遼寧商業銀行	1906	大洋 1,000,000	奉 天	哈爾濱(上海、天津)
遼寧商業銀行	1914	奉小洋 2,000,000 (875,000)	同	沈南、哈爾濱、安遠、遼源
四行號聯合銀行	民國18年	現大洋 50,000	馬 龍	江 城
大同銀行	1922	(2,000,000)	哈 爾 濱	
馬龍官銀號分行	1909	洋 5,000,000	奉 天	廣信公司の支店にあらず分行は獨立のものである
世合公銀行	1924	大洋 1,000,000 (750,000)	奉 天	哈爾濱
聯哈爾興業銀行	1919	洋 (2,000,000)	張 北	沈源、多倫、遼城、興和
益通商業銀行	1919	大洋 1,000,000 (250,000)	新 京	哈爾濱、上海
東遼實業銀行	1918	大洋 3,500,000 (1,500,000)	安 東	奉天
金城銀行	1917	洋 10,500,000 (7,000,000)	天 津	大連、哈爾濱、(休業中)
奉業銀行	1918	大洋 (3,000,000)	天 津	大連
林業銀行	1927	500,000	奉 天	
濟南銀行	1928	大洋 (5,000,000)	奉 天	美孚洋行出資(1,500,000元)
浙江大同銀行	1923	哈洋 (1,000,000)	哈 爾 濱	
浙江儲蓄銀行	1921	大洋 (500,000)	哈 爾 濱	
大中銀行	1922	大洋 4,000,000 (1,600,000)	天 津	哈爾濱

(備考) 表中の資本金に括弧せるは積込資本金を示し、其他は公積資本金を示す。

中國銀行 中國銀行の前身である戶部銀行は光緒33年(1908年)資本金1,000萬兩を以てし後大清銀行と改稱されたが同行の滿洲進出は光緒33年(1907年)以來の事に關し民國に入つて中國銀行となり長春に東三省分行を置いて其中樞機關とし、1913—1914年間に營口、奉天、大連、安東、鐵嶺、錦縣、遼瀋、新民、沈南の諸分號を設立し其他公主嶺、西豐、留居營、遼陽、蓋平、興城、莊河、大孤山、滿洲子、法庫等に支店所を設けた。後奉天分號を分行に改め、遼寧省内の分號を其管轄に移した。然し滿洲に於ける同行の地位は東三省官憲との關係は比較的密接でないの故其營業方針も主として爲替業務が主で銀行としての機能發揮してゐない。

因に同行の本店は北平にあつたが昭和3年10月上海に移された。資本金は従來大洋錢3,000萬元(拂込2,000萬元)であつたが最近2,500萬元に減資した。

交通銀行 同行は光緒33年(1907年)北京に設立され、航路、鐵道、電信、郵便に關する會計管理及利權の回收を目的として設立された。同行の滿洲進出は光緒34年(1908年)の營口分行設置に始まり滿洲に於ける分行は營口、奉天、長春の3箇所とし其發行紙幣は郵、電、航路各機關に之が通用を強制し各地方局所、稅關、釐金局の受入れる錢糧捐稅及官銀號の出納金等も悉く同行兌換券を以て使用し得ることとなつた。

其後中國銀行と共に滿洲内に於ける紙幣の發行に關しては形式上東三省官憲の統制下に置かれたが、滿洲に於ける同行の地位は主として爲替銀行としての機能發揮してゐるだけである。現在の支店出張所は奉天、哈爾濱、新京、黑河、吉林、齊齊哈爾、開原、四平街及大連の各地に有する。

現在の本店資本金は大洋錢1,000萬元(拂込額3,716,150元)と稱され、専ら國庫事務、交通關係、會計事務、預金、貸付、割引、

外國爲替業務を営み又各地に於て紙幣を發行してゐる。因に本店は昭和3年11月北平より上海に移された。

滿洲通金融組合 滿洲國では農民及小商工業者に對し應急的救恤の外永久的對策として金融組合を設立する事となり先づ奉天省内の匪賊の被害少き瀋陽縣、瓦房店の2箇所に設立し一組合に省政府から差當り3萬元を無利子で貸付け6箇年計畫で獨立會計にする豫定で組合加入人員は1千名とし出資金を10元とし保證又は擔保貸付を行ひ其成績を見て全國に普及せしむる方針である

因に民政部に於ても地方金融機關の真相を明瞭にして統計に資する爲、大同元年6月7日訓令を以て右調査方を關係各所に命令した。

商工銀行 新任黑龍江省長韓氏の計畫せる300萬元資本の商工銀行設立は大同元年9月中央政府より認可されたので10月末迄に業務を開始することとなつた。

(昭和7年9月14日)

中小資本金融機關 滿洲國の成立により滿洲中央銀行の成立を見完全なる國家銀行としてその機能發揮しつつあるが、然し舊東三省官銀號がなしてゐた如くに一般民間資本家に金融をなし得ず従來官銀號を唯一の金融機關として同行より資金の融通を蒙りてゐた滿洲中小資本家は滿洲國の成立と共にその途を絶たれ次第にその活動を縮めるに至つた。現在滿洲國においては適當なる金融機關なきため資金を潤澤に持つて居らぬ中小資本家にとつては全く活路を絶たれたも同様で一部大資本家を除く他の大部分のものは一落没の途を辿る外なき状態となつてゐる始末である。一國の經濟發展は單に一部大資本家の發展にのみよるものには非ずして一般中小資本家の健全なる發展を見ざれば到底滿洲國の完全なる繁盛を見るに至らざるべく金融機關の成立は目下の急務なりといふべく滿洲國政府當局

に於ても一顧の餘地ありとし目下其具體案については研究中である。

(6) 外國銀行

概況 滿洲に於ける外國銀行は哈爾濱

銀行名	設立年月	本店所在地	公稱資本金 千單位	拂込資本 千單位	在滿支店所在地 (備考)
露亞銀行	1895	巴里	R 65,000	R 55,000 支 3,500	營口, 哈爾濱(1925年滿鐵) 1918年第1借款銀行合併
極東借款銀行	1910.5	哈爾濱	Y 169	169	哈爾濱(前2借款銀行の發身) 新市街である。1921.6改名
極東銀行	1923.6	哈爾濱	\$ 5,000	5,000	滿洲里, 海拉爾(上海, 天津, 張家口)
滙豐銀行	1865	香港	\$ 15,000	15,000	大連, 奉天, 哈爾濱(1922)
花旗銀行	1812	紐育	GS 5,000	5,000	大連, 哈爾濱(1922) 開原, 奉天
麥加利銀行	1853	倫敦	£ 3,000	3,000	哈爾濱 (Chartered Bank of India Austral-ja & China, Ltd. (1923))
中華實業銀行	1917	北平	\$ 10,000,000	10,000	哈爾濱(未支合辦)
新太盛民銀行	1923.6	哈爾濱	Y 100	68	
極東農太商業銀行	1921.1	哈爾濱	Y 400	400	
法亞銀行	民國17年	哈爾濱	円 1,000	-	奉天(拂支合辦)

露亞銀行 同行は在滿外國銀行中最も古い。同行は始め1895年露國が東支鐵道建設を動機として設立したもので、露支合辦道勝銀行と稱した。支那側の庫平銀500萬兩の出資は名義のみであり露國側の500萬兩出資も實は佛國の資本であると。後1910年北方銀行を合併し露亞銀行と改稱した。支那領土内に13の分行を有し政府筋の出資關係あるのみならず滿洲は勿論北支那一帯の地に及ぶ。其後同行の國籍に就て複雑な問題が起り結局佛國の籍に移された。従つて同行の各支店は獨立せる如き形となり之がため業務の統制を缺くにいたり、1926年9月銀爲替に失敗し業態不良のため取付に會し、今日尙整理中である。

極東銀行 同行は資本金大洋500萬元の株式會社であつて極東ソヴェート聯邦の經濟的中樞機關である。資本の大部分はソヴェート聯邦の國庫出資と稱され、1923年9月の開設にかかる。形式上露領内の極東銀行とは別個のものがあるが、事實は極めて密

を活躍とし、大連、奉天、營口方面に活躍してゐる。

いま主なる外國銀行の本店所在地及び公稱資本並に拂込資本其他の事項を表示せば其の大様下記の如くである。

接なる關係を有し且つ東支鐵道の露國側機關銀行として活動してゐる。然し1927年8月東支鐵道收益金が露支折半保管に決定せるため、同行に對しては多大の打撃を與へて居る。

業務は一般銀行業務並に預金を取扱ひ、支店を上海、滿洲里、海拉爾、天津、北京、張家口に有する。昭和4年夏東支問題勃發以來支那側の壓迫に堪えず9月株主總會に於て閉鎖に決定したが昭和5年露支協定成立の結果同年3月22日復活した。引繼當時の決算表を見るに總額13,616,509圓(哈大洋23,476,741元)にして同年末には約二三倍の増加バランスを見た。

滙豐銀行 (香港上海銀行) 同行は英國系の銀行であつて1865年資本金700萬兩を以て香港に創設され、1907年1,500萬兩全部拂込み増資して今日では2,000萬兩の拂込資本金を有し主として南支に於ける爲替銀行として活動してゐる。北滿に於ける露國系銀行の勢力失味と共に哈爾濱に進出し今日

に及んでゐるが、現在同行は大連、奉天、哈爾濱に支店を有し専ら特産資金の供給及海外輸入雑貨等の爲替業務を行つてゐる。

渣打銀行 (麥加利銀行) 同行はチャータードバンクとして知られる英國系の銀行であつて1929年哈爾濱及大連に進出したものである。

資本金は全額拂込 300 萬兩の特殊銀行で印度、滿洲、中華民國に互つて40有餘の支店を有する大銀行である。

花旗銀行 同行は1901年の設立にかゝる米國系商業銀行である。1929年米國第一の

稱ある紐育のナショナルシチーバンク (1812年設立) に合併された。

同行の資本金は現在1億1千萬兩 (積立金12,415,000千兩) を有する世界第二の銀行である。

支那に於ける名稱は舊名花旗銀行を其の儘使用してゐるが、同行の活動は米國の對支貿易に大なる貢獻をなしてゐる。

滿洲では哈爾濱、大連兩支店の外奉天にも最近支店を設立して居る。

從來其貸付は僅かに主要なる米商と少數の露國人並に一部滿洲開資本家のみに限られてゐた。

(二) 金 融

(1) 日本側の金融

概況 滿洲金融界は滿洲事變後意外な資金の移動を示し前年に比し預金減少、貸出増加の活潑を見るに至つた。顧るに最近に於ける滿洲金融界は極度の硬塞状態に陥つてゐた之が原因に就ては日本内地金融解凍後の財界不況の深刻化、世界的不況及有史以來の銀價騰落、民國積年の内戦等が擧げられる。即ち前年度の金融状態を綜覽するに依然として商界不振、農民困憊、鐵道の減收、諸工事の縮小見合はせ其他により諸方面共深刻なる不況に呻吟し、就中農地盤其他大商舖(滿洲國人側)の破産又は整理の續出を見爲に新規資金の需要減少し一面遊資の消化難を來たし、一面預金利子引下の實現を見るにいたり、依然緩慢を極め遊資増の傾向を辿るばかりであつた。又貸出方面に於ても概して減少を示し需要資金減退の著しいものがあつた。

圖によるに物價は累月漸落の歩調を辿り輸

出入貿易をはじめ一般商取引、建築界の不振に加へ、新規資金の需要が減少した。一面、金融業者の警戒益々嚴重となり勢ひ遊資の消化難を來した。殊に滿洲事變に前後して英國の金本位制の停止があり何れも内外人の耳目を聳動せしめた。ついで昭和6年末果然金輸出再禁止が斷行され、貨幣價値の對外的下落と共に財界は俄然熱狂的場面を演出して越年した。獨り特産界は事變以來兵匪の横行に出血を阻止され従つて特産資金の需要も期待された程ではなかつた。かくして前年に於ける滿洲の金融界は大體に於て預金増加、貸出減少の傾向を辿り來つたのであるが昭和7年より漸次預金減少の傾向をおびるに至つた。尤も其間異常なる銀預金の増加もあつたが大體に於て漸次貸出増加の兆を辿り相當活潑なる資金の移動を持續しつつある近時の事象は頗る注目しに價する。

沿革 滿洲に於ける本邦金融機關の嚆矢は横濱正金銀行牛莊支店(明治33年1月)に

して34年9月銀行券發行の準備に着手し35年1月天津支店、次で牛莊支店に於ても之を發行したが、偶々日露戦争の開始は同行の發展を促進した。

戦後39年9月勅令第217號により同行は滿洲に於ける純然たる發行銀行となり同時に又國庫事務をも取扱ふ事となつた。然るに明治10年世界的銀相場の下落に鈔票の金に對する比價屢々變動せる爲、關東都督府は之が救済策として收入の標準を金に據る事とし滿鐵も亦之を採用するに及んで民間に於ける取引も亦自由選擇による金銀複本位制となつた。

初め正金銀行が銀券發行の特權を得るや之に依つて滿洲通貨を統一する抱負を有してゐたが邦人の滿洲に於ける經濟的勢力は年と共に發展し金資金の需要益々増加し遂に大正9年7月勅令第200條の發布を見るに至り、同行は之によつて從來の圓銀兌換券の外、別に金貨又は日本銀行券を以て引換ふべき銀行券の發行を許され同年10月初めて金券の發行を見るに至つた。

其後滿洲經濟界の發展に伴ひ、特殊金融機關の更新を必要とし、大正6年11月限り

正金銀行の金券發行權及國庫事務を朝鮮銀行に移管し、金券發行の業務は之を朝鮮銀行に移し、新に朝鮮銀行券の流通を公認すると共に強制通用力を附與せしめた。他面不動産金融に關しては同年新に滿洲に進出せる東洋拓殖株式會社に當らしめ、正金銀行は其本來の職責たる爲替業務に立ち歸つて、主として貿易金融に資することとなつた。

茲に於て滿洲の日本側特殊金融機關は朝鮮銀、正金及東拓の三者相鼎立して、其機能をつ分つ事となつたのである。

之は要するに滿洲に於ける我通貨及び金融機關は銀本位制に始まり、次で銀を本位とし、一方に於て金の通用をも默認する兩本位制を経て、漸次金本位制の統一に進みつつあるのである。

近況 我が行政管内に於ける昭和6年末現在の在滿洲國日本側普通銀行数は、17行(其の他支店出張数49)にして其の公稱資本金は33,975,000圓に及ぶ。(内拂込金14,431,037圓) 其綜合業態を一括表示せば次ぎの如くである。

日本側銀行總括表

銀行數	支店出張所數	資本金			總預立金	總預り金	總貸出金	借入金	預々金及手許現金
		公	稱	拂込					
17	49	33,975,000	14,431,037	1,857,257	133,506,413	176,086,234	54,442,493	12,856,205	
					40,759,849	10,493,203	352,761	10,651,572	

(備考) 本表中上段は金本位下段は銀本位を示す。

昭和7年金融統計 我が行政管内に於ける昭和7年上半年の主要銀行の資本金額及び本支店の所在地等を示せば下記の如くであるが、現在我が行政管内に本店を有する普通銀行は17行である。此のうち大連興

信、滿洲殖産、南滿の3行は現在休業してゐる。

次に管内に支店出張所のみを有する銀行は5行であるが、此の内商工、振興、平和の3行は現在業務を行つてない。(昭和7年10月調)

滿洲に於ける日

銀行名	本店所在地	設立年月	代表者	資本金	
				公稱	達
				円	円
正隆銀行	大連	明治41.1	安田善四郎	12,000,000	5,624,375
滿洲銀行	大連	大正12.7	村井啓太郎	10,000,000	2,936,662
大連商業銀行	大連	大正7.7	今津十郎	2,000,000	2,000,000
○大連興信銀行	大連	明治33.6	八沢嘉一	500,000	200,000
長春實業銀行	新京	大正6.12	島名顯十郎	1,080,000	400,000
○滿洲殖産銀行	奉天	大正9.3	宮村順一	500,000	500,000
○南滿銀行	鞍山	大正8.8	岡部直	1,500,000	376,000
安東實業銀行	安東	大正2.2	大原清逸	500,000	125,000
協成銀行	安東	大正7.5	中原盛義	1,000,000	250,000
計				29,000,000	12,581,057
				円	円
○大連正金銀行	大連	明治13.2	大連支店支店人 西一	※100,000,000	※100,000,000
○朝鮮銀行	京城	明治42.11	大連支店支店人 古田兼三郎	※40,000,000	※25,000,000
○商工銀行	遼陽管内	大正2.4	都雷照	500,000	275,000
○振興銀行	營口	大正7.5	關守鏡	1,175,000	500,000
○平和銀行	吉林	大正9.1	瀧井秋吉	500,000	200,000
計				2,175,000	975,000
				円	円
○哈爾濱銀行	哈爾濱	大正10.11	箱崎文彌	2,000,000	500,000
○吉林銀行	吉林	大正9.2	森本雷三	300,000	75,000
○日清銀行	鐵嶺管内	大正7.5	肥藤義也	500,000	500,000
計				2,800,000	1,070,000

銀行数	支店出張所数	資本金		諸積立金	
		公稱	達		
		円	円	円	
滿洲に於ける 邦人銀行總 数	17	49	33,975,000	14,431,037	1,931,828 (洋50,000)

(備考) 1. 本表上段は金動定下段は銀動定を示す。外に兩及洋動定あるも金額僅少なるを以て之を除く外債権を含むものである。 4. 本表中○印あるは休業を示す。

其他の金融機關 滿洲に於ける金融機關は上述銀行の外金融組合、東洋拓殖會社、實業及貸金業者等がある。
金融組合 關東廳は庶民金融の爲大正13年以降州内に5箇の村落金融組合を設立せしめ各組合に對し地方費を以て基本金1萬圓を補助し、設立後數年間組合經費の一切を補助し助成せる爲其成績は極めて良好である。

本側主要銀行表 (昭和7年上半年期現在)

諸積立金	諸預り金	諸貸出金	借用金	預及現金	支店出張所所在地
円	円	円	円	円	
273,465	51,572,922 3,404,612	64,650,715 1,499,572	24,509,769 326,033	2,423,170 2,934,853	營口, 奉天, 旅順, 新京, 開原, 天津, 撫順, 四平街, 青島, 哈爾濱, 安東, 鞍山, 公主嶺
634,000	21,021,592 744,922	33,704,506 3,075,269	18,431,374	723,697 143,861	金州, 魏子窩, 普蘭店, 鞍山, 奉天, 小西關, 撫順, 本溪湖, 安東, 興隆街, 公主嶺, 范家屯, 新京, 吉林, 開原
298,000	1,315,831	2,534,256	—	744,991	
—	7,814	3,229,991	3,202,872	42,073	
159,489	295,637	859,617	135,590	23,938	
8,700	365,309	1,118,964	131,099	135	
28,931	23,069 15,270	393,051 1,514	49,955 22,331	—	
127,701	926,157	515,397	—	605,224	
108,267	828,520	818,235	—	229,449	
1,638,472	76,592,852 4,164,804	107,812,733 4,876,555	46,461,258 348,372	4,892,671 3,128,714	
※121,039,499	11,153,930 30,739,482	19,050,032 2,109,623	—	5,726,507 5,333,053	大連, 牛莊, 奉天, 新京, 哈爾濱, 開原
※4,101,026	79,174,210 4,700,434	35,284,875 1,631,662	139	5,896,801 1,055,163	大連, 奉天, 新京, 開原, 營口, 撫順, 遼陽, 安東, 鐵嶺, 哈爾濱, 傅家甸, 四平街, 遼陽城外
10,900	104,978	736,380	571,052	4	
139,050	58,176	1,885,143	1,229,754	2,304	營口新市街
51,937	20,847	313,632	35,100	222	大連
201,887	90,612,141 35,459,916	57,260,062 3,741,282	1,837,645	11,625,938 6,388,216	
59,200	464,460	606,183	52,000	153,931	
27,300	110,235	203,963	52,000	34,647	
54,969 (洋50,000)	62,933	1,319,644	874,301	2,680	
141,469 (洋50,000)	637,678	2,129,690	951,301	191,258	
諸預り金	諸貸出金	借用金	預及現金	摘要	
円	円	円	円		
167,512,651 39,604,720	167,192,485 8,317,637	49,250,204 348,372	16,709,867 9,516,930		特記すべきものがない。

した。2. 資本金及積立金の計には正金及儲蓄の、二行を含まず(※印) 8. 諸貸出金中には爲替爲保に基く

である。
更に此種の施設を州内及滿鐵沿線の各都市に及ぼすこととなり金融組合令は昭和4年5月勅令第89號を以て發布され同年10月1日から施行された。
聯合會 關東廳は昭和4年9月滿洲金融組合聯合會を設立せしめ、國庫及地方費の貸下金100萬圓を聯合會に貸下け、各組合

に対する割當は關東廳が指定し10箇年無利息の條件を以て聯合會より貸下の形式を採ることとなつた。

事務所を大連市山縣道80及88に置き理事長理事の外所屬會員數20名より成る(昭和7年6月末現在) 出資金10,000圓の外貸下資金1,000,000圓を有する。其他定期預金352,083圓當座70,897圓を有し現在の運轉資金は1,484,100圓を示して居る。(昭和7年上半期現在)

村落金融組合 昭和7年6月末現在に於ける組合員數は6,213名出資口數9,069に達し、組合名は大連會屯、旅順會屯、金州、曹崗店、鏡子窩の5箇所である。因に其の運轉資金は小洋錢1,334,671元、外に金票118,232圓を示して居る。(昭和7年上半期現在)

都市金融組合 滿洲に於ける都市金融組合は中小商工業者の金融緩和を目的とし、昭和3年10月より施行せられた機關である。同組合設立の動機は、先きに設立された關東州村舎金融組合の好成績に鑑み設けられたものであつて、今日の如き中小商工業者金融難の時代に於ては其の前途に多大の期待をもたれて居る。

現在旅順、大連、沙河口、瓦房店、大石橋、營口、鞍山、遼陽、奉天、鐵嶺、開原、四平街、新京、撫順、公主嶺の16組合を有し、昭和7年6月末現在に於ける組合員數は2,199名、出資口數は15,811である。因に運轉資金は出資金の690,550圓、貸下資金720,000圓、借入金20,000圓、其他の預金を含め總額2,205,580圓を示して居る。

東洋拓殖株式會社 同社の滿洲進出は大正6年であつて爾來不動産金融の中樞機關として活躍して居る。同社は最初奉天及大連に支店を設置し後數年にして哈爾濱支店を開設した其貸付額を徴するに下表の如く2千7百餘萬圓に及ぶ。

主なる貸出は家屋建築又は買入資金を初めとし土地改良又は農事經營資金、果樹園經營、電氣事業、煉瓦、瓦、製造、海產物加工、其他製造資金、林業、工業、牧場經營、製紙業、金融事業等である。

東洋拓殖株式會社貸出金 (昭和6年末)

Table with 4 columns: 口數, 金額, 大連支店, 旅順支店, 哈爾濱支店, 合計

無盡會社狀況 (昭和6年12月末現在)

Table with 10 columns: 商號, 本店所在地, 設立年月, 營業開始年月, 資本金, 公稱, 總額, 實收立金, 營業區域, 代表者

質屋 質屋は金貨業者と共に日滿人の庶民金融機關として相當重要視されて居る

吾が行政管内に於ける和昭6年末現在の日滿人質屋數を徴するに227戸にて前年に比し12戸増加し其の貸付額の如きも漸増を

來たして居る。因に大連市經營の常盤實館は別稱社會施設の章参照のこと。

いま關東州及び鐵道附屬地管内に於ける質屋業態を3箇年に亘り、之を表示せば次ぎの如くである。

質屋の貸付金

Table with 7 columns: 年次, 貸付高, 日數, 金額, 營業戶數, 口數, 金額

郵便爲替 滿洲に於ける郵便爲替業務は明治4年關東廳選信局に於て管理事務開始以來人口の増加商工業の發展に順應すべく鋭意其の普及を圖つた結果逐年利用増進し、滿蒙經濟取引上裨益する所が尠くないが管内の主なる發着地は日本内地との間に

於けるもの最も多く、管内各地、朝鮮等に次いで居る。又近時滿洲國人の本業務を利用するもの漸次増加し現在總數の1割強を占めて居る。いま昭和6年度中に於ける管内取扱總數を掲ぐれば下表に示すが如き情勢を辿つて居る。

郵便爲替受拂狀況 (昭和6年度)

Table with 6 columns: 種別, 内國, 外國, 計, 前年度

郵便貯金 郵便貯金の管理事務は始政當初郵便爲替、郵便振替貯金と共に選信省に於て當分合併管理して居つたが、在滿邦人の増加に伴ひ之が分立の必要を生じ、明治4年3月關東廳に於て管理事務の取扱を開始した。

調なる發達をなし大正10年10月選信局に貯金獎勵委員會を特設し積極的獎勵策を講じたるを始めとし大正11年9月郵便貯金利子改正、大正12年2月在外貯金制度の創設、昭和2年7月利子計算法改正、昭和2年1月月掛制度實施等に依り預入は毎年100萬圓以上の増加率を示して居る。

郵便貯金預入拂戻 (昭和6年末現在)

Table with 6 columns: 年度別, 預入, 拂戻, 年度末現在

郵便振替貯金 郵便振替貯金管理事務も爲替貯金同様、明治44年4月關東運送信局に於て事務開始と同時に振替貯金口座開設以來漸次擴張を行ひ大正7年9月郵便振替貯金小切手拂込規則施行、大正10年1月關東州地方費收入金振替貯金特別取扱規則施行、同11年1月市公金受拂の爲にする郵便振替貯金特別取扱規則施行、同11年11月選信局に簡易生命保険事務開始に伴ひ簡易生命保険郵便振替貯金特別取扱規則を實施、同12年3月在外郵便振替特別取扱規則制定等其の普及充實に努めたる結果利用者年々増加し、口座加入者の如きも現在約3,309に達する状況である。(昭和7年10月末現在)

振替貯金の主たる取引先は管内各地に發着するものが最も多い。次は日本内地に發着するものが最も多い。次は日本内地に發着するもので1箇年の受拂金額は約1千萬圓に達して居る。

いま昭和6年中及前年度に於ける之が拂

込及び拂渡状況を示せば次の如くである。

年度別	拂 込		拂 渡	
	日 數	金 額	日 數	金 額
昭和6年度	419,193	23,859,112	57,209	10,133,492
昭和5年度	424,418	31,595,749	51,821	9,593,973

滿洲の手形交換高 現在滿洲に於て手形交換所を有するは大連及奉天のみである。大連は大正7年9月より開始され、今日では朝鮮銀行支店、極東正金銀行支店、滿鐵、大連商業、中國銀行支店、交通銀行支店、金城銀行支店、滙豐銀行支店、花旗銀行支店、麥加利銀行支店、大連郵便局が交換組合に加盟してゐる。昭和6年中に於ける總交換高は金勘定に於て332,640枚(金額716,923,000圓)を告げ、銀勘定に於て114,647枚(金額791,440,000圓)に達した。因に昭和6年中に於ける聯合會加盟の全國手形交換所は39交換所であるが交換高の多い點に於て全國中大連は第5位を占めてゐる。即ち東京、大阪、神戸、名古屋、大連の順位を示した

滿洲に於ける手形交換高 (昭和6年中又單位千圓)

	大連交換所		奉天交換所		合 計	
	枚 數	金 額	枚 數	金 額	枚 數	金 額
昭和5年 { 金 額	304,180	695,342	29,460	20,530	332,640	716,923
昭和5年 { 枚 數	114,647	791,440	—	—	114,647	791,440
昭和5年 { 金 額	322,961	804,093	35,300	23,625	358,031	827,714
昭和5年 { 枚 數	103,673	631,486	—	—	103,673	631,486

滿洲の金利 滿洲の金利は概して母國に於けるより高率である。たゞ一般經濟界に於ける銀の預金利率は金票のそれよりも概して低い。

此中正金の金利は最も低く、朝鮮之に次ぎ、正露滿洲兩行は概して上述銀行よりやや高率である。参考のため昭和6年末に於ける鮮銀大連支店の金利を見るに下の如くである。

定 期	1年	金 額	4.5分
	6個月	金 額	3.6分
定 期	1年	金 額	4.5分
	6個月	金 額	3.8分

貸 付	預 金	當 座 預 金	金 額	3.4%
		特 別 當 座 預 金	金 額	7.0%
	活 預 金	金 額	5.0%	
		金 額	8.0%	
	不 動 産	金 額	2.0厘	
		金 額	—	
		金 額	2.4%	
		金 額	—	
	商 品	金 額	2.0%	
		金 額	2.0%	
借 入	金 額	—		
	金 額	—		
當 座 貸 越	金 額	2.8%		
	金 額	2.5%		
割 引 手 形	金 額	2.7%		
	金 額	—		

次に日銀利下と滿洲の財界影響を徴するに日本銀行は昭和7年8月18日第3次利下げを行つた。公定割引歩合は各2厘方の引下げであるが、商業手形の割引歩合1錢2厘は日銀創設以來の最低率である。

- イ 商業手形割引歩合 日歩1錢2厘
- ロ 國債を抵當とする貸付利子及國債を保證とする手形割引歩合 日歩1錢2厘以上
- ハ 國債以外のものを抵當とする貸付利子及國債以外のものを保證とする手形割引歩合 日歩1錢4厘以上
- ニ 當座貸越及びコレスボンデンス貸越利子 日歩1錢6厘

日銀の上記利下げにより、大藏省の統制下にある鮮銀、泰銀等持銀の金利も利下を行ひ、東京預金利子協定組合銀行も又定期5厘、其他預金日歩各1厘方引下げる事となつたが、滿洲に於ては高利債を低利債に借替へ得る力を持つ事業少く、大部分は低金利時代の悪澤に預り得ぬ状態のもののみにて、之れが影響は極めて薄弱であつた。

(昭和7年2月現在)

(2) 滿洲の銀市場

概況 昭和7年に於ける銀價の高騰は眞に一箇千里の勢を以て躍進した觀がある。然し愛數年間に於ける銀價の崩落も亦有史以來の記録であつたのである。顧るに(1)1922年の印度國庫の猛烈なる銀價(2)佛領印度支那の金爲替本位制採用(3)支那例年の貿易状態に見られない輸出に二倍する輸入貿易が行はれ他而民國に於ける軍閥の抗争と亂離による農民大衆の購買力の著しき減退、及び輸入銀の主要開港地に偏在せる事は何れも皆銀價崩落の要因であつた。之を最近數箇年の記録に徴する迄もなく要するに上海爲替相場に倫敦銀相場に追隨したた唯經濟の一途を辿つたと云ひ得るのである。殊に引續き暴落を重ねて

みた銀塊相場は昭和6年に入り中華民國成立に米國幣の賣向と印度の銀輸入税引上取等で更に暴落を告げた。即ち同年1月初めより14片銀を割り遂に13片16分の3なる恐怖的新安値まで崩落するに至つた。殊に2月には舊正決済、標金現物拂込等の金高銀諸安材料の出揃ともなつたが、同年3月に入るや銀塊相場は俄かに硬化し13片銀に回復し中旬には同年の最高値なる14片半を示し紐育孟買兩銀塊も相伴よて反復し來つたため鈔票も亦急反復を演じて60圓臺を載せ同年の記録的最高値に躍進した。然し大勢は海外銀塊の漸落と標金の反響を見ること多く4月末より銀安氣配に轉じ、5月に入るや各地共銀塊一齊安を入れ同月末には遂に標金相場の最高記録たる797兩を突破して807兩の新高値に躍進し、6月に於ても銀の實勢は依然軟弱を呈した。然るに6月20日突如として米國大統領の發せる買進暗債金猶像式に對米銀價支拂延期に關する聲明が各方面に傳はり、爲めに標金は730兩丁度と云ふ大激落を演じ、更に同月25日には3箇月振りなる700兩の大關門を割つて698兩の安値に墜落し日本向爲替の如きも約12—13兩と云ふ空前の大暴落を演じ、一方倫敦銀塊相場も亦1片16分の5高と云ふ市場未曾有の大暴落を告げた。越えて7月中旬に入るや銀は中華民國印度共に不買期に入り前申印度は在銀増加し再び銀價は軟弱に傾き8月には倫敦銀塊相場も13片を割つて軟化し、標金は漸騰して750兩臺を告げ鈔票は20圓臺よりを演じた。而して滿洲事變當時の銀相場を見るに海外材料は一齊に銀安を報じたが俄然強調に轉じ、折衝突如として英國の金本位制一時停止、金輸出禁止の入電ありたるため標金市場は之がために大衝動を受け698兩の安値に墜落し一舉に鈔票も急騰し60圓の錢と云ふ6年中の新高値に躍進し之と同時に標金相場は遂に同年中の最低値698兩に瓦落した。然し乍ら大勢

は銀塊の軟弱を告げつつ鈔票相場も40圓臺に漸落したが10月末より11月初めにかけて漸騰を齎け11月末より12月初に互り稀れに見る波瀾曲折を演じた。かくして其後の銀市場は日米爲替の推移を主として動き、其間日支時局懸念を感込みつつ301圓前後に大幅の一高一低を反覆した然るに俄然對米爲替が39兩半より38兩に急落するや鈔票は70圓丁度になる昭和5年1月以來の新高値を出現するに至り月末には75圓05錢なる同年の記録的新高値に昇騰し強調裡に越年した。

かくして昭和7年の新春を迎ふるや對米爲替も稍々回復の氣運に向つてみたため、波瀾性を多分に含んだ鈔票も漸次反落歩調を告げ65圓75錢の安値に陥落した。然るに

月末に至るや日本爲替の20兩臺割に再び硬化して70圓70錢を告げ強調裡に推移し、2月中旬には80圓臺割せとなり昭和4年9月以來の高値を示した。此の躍進振りは3月に入りても繼續され他面日米爲替の33兩より31兩に崩落するや最高83圓35錢を實現した。然し4月中は日米爲替も33兩4分1の前後に堅く保合つてみた關係上銀市場も亦70圓臺前後の商狀を呈し5月初旬には60圓兩みを低迷した。然るに6月に入るや圓價俄然軟化し、神戸の日米爲替は脆くも30兩の大關門を割つて29兩4分の3なる未曾有の新安値に崩落し引繼ぎ落潮息せず月末には遂に28圓20錢に奔騰し、7月に入りても圓價安に依然鈔票は80圓を中心として

銀塊及爲替

月次	倫敦銀塊相場		上海銀塊相場		大連日本銀行(正金銀券)		大連上海銀行(正金銀券)		大連香港銀行(正金銀券)		大連天津銀行(正金銀券)	
	平均	片	平均	片	平均	片	平均	片	平均	片	平均	片
1月	13 3/16	29 1/2	714.4	46.19	72.18	107.04	67.66					
2月	12 7/16	26 3/4	765.4	42.76	71.83	109.99	67.58					
3月	12 1/2	29 1/4	709.8	46.73	72.42	107.84	68.43					
4月	13 1/8	28 1/4	725.1	45.35	71.75	109.96	67.67					
5月	12 7/8	27 5/8	762.2	43.73	71.50	111.69	67.50					
6月	13 3/8	26 5/8	776.5	43.03	71.35	113.87	67.51					
7月	13 9/16	28 3/8	738.2	45.34	71.44	112.27	67.64					
8月	12 13/16	27 1/2	770.1	43.36	71.50	113.13	67.60					
9月	14 1/16	28 1/8	747.2	45.64	72.01	111.03	68.07					
10月	17 1/8	29 1/2	705.6	49.23	72.76	109.13	69.52					
11月	19 3/8	34 1/4	648.1	52.99	72.83	105.57	68.30					
12月	20	29 2/3	689.5	49.70	73.50	104.52	68.86					
年	14 5/8	26 5/8	729.5	46.08	72.09	109.50	67.94					

(3) 對外爲替關係

概況 滿洲の各通貨と外國との關係を概述するに、從來滿洲と上海との爲替關係は最も密接なる重要性を帯びてゐる。即ち大連に於ける正金鈔票と上海兩との爲替關係は通申となつて現はれ此通申のバリチーは鈔票100圓に對し上海兩72.20兩である。従つて其爲替取引は爲替銀行及錢莊の間に行はれる。其主なる者は上海筋錢莊、南支向輸出者、大連の油坊、官銀號系商人、大連の上海物資輸入商、滿洲奥地の輸入商で

ある。
次に營口と上海の爲替關係は過儘總對上海兩の相場によつて決濟される。此相場は滙水(會水)と稱し、此バリチーは上海兩1,000兩が牛莊兩973.97兩であると云はれてゐる。最近會水の平均は上海 1,000 兩に對し 3,200 兩内外である。
次に安東と上海との爲替關係は銀平兩對上海兩の相場により決濟され此相場を銀申と稱する。其バリチーは上海兩1,000兩對銀平兩987兩である。而して會水及銀申の取引者は營口及び安東の支那輸出入大商店及

動き、遂に8月に推移したが同月6日俄然日米爲替は25兩8分の7なる未曾有の新安値を見るに至り外面銀塊先高見越に陥り遂に鈔票は87.30圓(9日)より91.30圓(12日)、107圓(19日)に高騰し益々銀塊の急騰と圓價の慘落とを織込んで同月27日には108圓70錢なる硬化を示した。

顧るに昭和元年以降の銀相場は下の如く推移した。(銀100圓對金)

年月	最高	最低	平均
昭和元年平均	125.90	82.50	104.130
同 2年	102.55	86.10	94.130
同 3年	109.70	95.65	100.280
同 4年	102.00	76.50	90.130
同 5年	76.20	49.57	62.490
同 6年	74.00	41.05	46.850

平均相場 (昭和6年中)

大連倫敦	大連米國	大連棉國	大連獨逸	上海日本	上海俄國	日米
向電借	向電借	向電借	向電借	電信爲替	電信爲替	電信爲替
(正金銀券)	(正金銀券)	(正金銀券)	(正金銀券)			
平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均
志片	那	法	馬克	兩	志片	兩
2.0	7/16	49 7/16	12.45	2.05 1/2	156 1/4	1/3 5/8
2.0	3/8	49 3/8	12.45	2.05 1/2	170 1/2	1/2 5/16
2.0	3/8	49 3/8	12.46	2.05 1/2	156 1/2	1/3 9/16
2.0	3/8	49 3/8	12.50	2.05 1/2	158 3/4	1/3 3/8
2.0	3/8	49 3/8	12.47	2.05 1/2	163 3/4	1/2 15/16
2.0	11/32	49 3/8	12.45	2.05 7/8	166 3/4	1/2 11/16
2.0	3/8	49 3/8	12.41	2.05 1/2	159	1/3 3/8
2.0	3/8	49 3/8	12.40	2.05	166	1/3 11/16
2.1	5/8	49 3/8	12.41	2.05	161	1/3 7/8
2.5	9/1	49 1/4	12.39	2.05	153 1/2	1/7 5/8
2.7	1/16	49 1/4	12.33	2.04 1/2	145	1/9 15/16
2.11	3/8	49 1/4	12.27	2.04 1/2	134	1/11 3/8
2.2	3/8	49 5/16	12.42	2.05 3/8	167 1/2	1/4 13/16

び錢莊等である。
尙ほ上海に次ぐ重要な爲替關係地は天津、青島、香港等である。又安東と密接な爲替關係地は芝罘であつて之等の取引は滿洲側錢莊、大商店、日本側正金銀行を中心として行はれてゐる。又滿洲と諸外國との爲替關係は日本を最重要とし對英、米、印、露、關、印等の順である。之等は何れも滿洲特産物の輸出決濟及各種輸入品の代金支拂の必要から生じた爲替關係である。
尙ほ關東州及び滿鐵沿線各地に於ては金票を以て中華民國向爲替を取組んでゐる。

銀相場6年度迄は上記の通りであるが、昭和7年度に於ては7月頃より80圓を中心にして動いてゐた大連銀相場も8月に入り俄かに奔騰の氣勢を既に概述せる如く示し爾來一張一弛9月上旬まで100圓を維持し今日に及んでゐる。
しからば銀相場が何故かく急騰したか、其主要な原因は日米爲替の慘落と銀塊そのものの騰貴であるが、就中前者であつて、内地及紐育市場とも8月16日には25兩を割り、19日22兩臺、20日22兩丁度の恐怖的安値を演出した爲め、國際聯盟關係の不安、米棉の騰貴に刺戟された輸入の増加資本逃避防止法の影響等が其原因と稱されてゐる。(昭和7年10月末現在)

殊に日本に於ける金再禁止後我爲替市場は上海大連方面の思惑に依り影響を受けること多く爲替動搖の如きも人爲的であつた。即ち大連に於ける特産商と、發莊の大連、上海間に於ける銀取引思惑のオペレーションが著しく影響した事實に鑑み大藏當局に於ては關東廳と連絡を取り昭和7年7月資本逃避防止法に依り之を取締ることとなつた。
資本逃避防止法 滿洲に於ける資本逃避防止法案に就ては關東廳財務課に於ても考究中であつた。元來本問題は日滿經濟界に

多大の影響を及ぼすので慎重に研究を重ねられて居たが政府に於ても滿洲の特殊事情に鑑み新法律に除外例として（日本通貨の流通する地域に於ける投資の爲送金する場合には此限りに非ず）と云ふ條文を附することに決定したので内地より滿洲に送致する資金には何等變りがなく従つて影響はない譯である。關東廳の行政區域は朝鮮、臺灣等と異なり國際的又地方的に事情を異にして居るので之が實行は實際問題としては出来ない即ち我が取引所に支那の貨幣が上

場され又日滿通貨が相通じて居る等の點から見ても不合理であると言はれよう。

更に關東州を純然たる外國と見なし新法律の拘束を受けることは日滿經濟の統制が避けられて居る今日諸外國と同一に本令を適用することは不可能なる故に滿洲だけには除外例が定められた譯である。

然し滿洲への投資は、從來通りとしても微妙な經濟關係に依つて多少の影響はあり、銀關係にも波及されることは免れないであらう。

在滿銀行對外爲替受拂三箇年比較表 (上段金動定) (單位千圓)

地方別	昭和6年		昭和5年		昭和4年	
	受入	拂出	受入	拂出	受入	拂出
内地	263,918	185,973	322,421	233,907	405,598	326,203
朝鮮	5	31,628	—	24,904	201	20,349
支那	16,875	64,912	23,225	71,248	20,478	62,093
支那	162	6	—	6	—	—
北支那	1,397	5,052	1,950	6,870	3,528	6,442
南支那	1,844	1,638	417	700	1,302	519
支那	54,086	36,922	69,609	34,155	86,995	45,515
支那	45,509	26,714	41,492	13,334	52,647	17,744
支那	—	—	—	—	—	—
支那	—	—	—	—	—	—
支那	—	—	1,326	1,664	1,955	7,607
支那	—	—	—	2,417	—	—
英國	3,546	28,962	7,494	46,012	15,777	60,643
英國	3	—	1,026	—	1,308	424
美國	11,121	4,799	11,359	6,663	19,953	7,205
美國	—	—	1	—	—	—
印度	1,949	269	620	427	532	1,378
印度	—	—	—	—	—	—
其他	837	576	1,423	2,184	1,314	5,531
合計	353,765	327,468	430,049	403,084	565,200	522,653
	47,626	60,041	42,938	41,494	55,358	47,038

在滿銀行内地向爲替受拂三箇年比較表 (單位千圓)

年別	朝鮮銀行		正金銀行		正隆銀行		滿洲銀行		其他銀行		合計	
	受入	拂出	受入	拂出	受入	拂出	受入	拂出	受入	拂出	受入	拂出
昭和6年	146,784	111,923	53,993	48,543	52,529	20,216	7,318	5,161	215	129	263,918	185,973
	—	2,854	5	24,442	—	4,331	—	—	—	—	5	31,628
同5年	153,635	126,293	95,057	68,623	59,999	32,795	9,470	5,888	259	308	322,421	233,907
	—	1,442	—	22,059	—	1,402	—	—	—	—	—	24,904
同4年	151,839	173,855	129,310	105,611	83,005	36,530	11,031	10,113	400	97	405,598	326,203
	—	1,341	201	25,501	—	507	—	—	—	—	201	20,349

(備考) 1. 受入は送金爲替代金取立手形其他爲替、拂出は支拂定金爲替、代金取立手形其他爲替である。
2. 兩及千圓爲替あり、其の計數僅少なるが故に之を除外した。
3. 内譯の數字は合計と符合せざるは千圓未満の計數を切捨たる結果である。

(三) 商業

(一) 滿洲の商業

(1) 滿洲の商業現態

概説 滿洲は由來農業國であつて商業國ではなかつた。今日見る滿洲商業の發達も要するに外資による30年間の所産に外ならない現階段にある。殊に國內商業に到つては云はば對外貿易の盛況に隨伴して發達した程度を脱しない。而かも從來に於ける滿洲の經濟活動は極めて非民主的なる滿洲軍閥系資本家の手に殆んど壟斷されてゐた。即ち彼等は官費の浪費機關を擁して任意に紙幣の亂發をなし、自家の打算と便宜に於て之を發行し且つ回収し強制的に流通せしめた。之に加ふるに之等官商の多くは大規模なる組織の下に油坊、製粉、製糖、製紙、煉鋼、醸造、石炭、雜貨、錢館等各種の事業を兼營し特に滿洲の特産たる農産物の買占をなすことにより民衆の利益を完全に壟斷した。彼等のなす處は實に滿洲に於ける最も大規模にして又最も利益ある計画的商業であつた。特に其特産物に對する大量買占及價格を無視する先物買の如きにいたつては一般民間の商人を壓倒し結局官商をして確實に獨占的地位を有せしめた。斯く從來に於ける滿洲の民衆は商民としての生活的安寧すら奪せられ、一面我が權益は擁護せられず、爲めに永く經濟的發展が阻止された。其の最大の原因は要するに此地に政治らしき政治が行はれず、徒らに軍閥と匪賊との醜態に委せられた點にある。この意味において、滿洲國の成立は、滿洲國民に對してはこよなき業士の出現であり、我國にとりては安全な經濟的發展を約束する新市場の生養である。

然かも滿洲國は滿蒙三千萬民生の生きん

がための熱望によつて生れた。新生滿洲國はこれより眞の門戸開放、機會均等を標榜して立つたのである。此の新生國家、滿洲國成立に大に助力した隣邦日本はかつては國を賭してロシアの南下政策を阻止し、特殊權益を保持し來つた日本としては、此機會に於て滿洲國のために、滿洲國が有する豐饒な資源の開發をなすと共に民生の生活を安定、向上せしめ名實共に備はる王道治下の業士滿洲國たらしめねばならない。

憶ふに滿洲住民の大部分は既に述べたる如く農業生産者である。今日尙ほ農業移民の進出を年々見つつある滿洲の現態は、農業經濟域としての將來をも約束されてゐる平和郷である。而して近世にいたり自給自足經濟の典型地たりし封禁滿洲の地が一躍して再生産市場への原料供給域に轉入するに至つた事は頗る注目し得る經濟事象であらねばならぬ。滿洲の商業發達史を按ずるに滿洲が國際市場へ開港したのは1858年であつた。而かも當時に於ける滿洲唯一の開港はたゞ牛莊(營口)の一港のみであつた。(但し實質的に開港貿易されたのは1864年である) 次いで1894年英國の鐵道が北清鐵道關外延長として山海關外に敷かるに及び、これまでの封禁地滿洲が海陸兩路により支那本土に世界交通路への連絡となり、之れより滿洲經濟の世界經濟への加入となつたのである。かく交通手段の近代化は鐵道網の進出となり、又滿洲を世界各國と絡ねる海運業の發達ともなつた。他而原料市場に於ける農業生産品の増加、工業生産物の増進等々は何れもみな異常なる急速度を以て進出した。之を要するに滿洲の商業的地位は其土産製品即ち農業生産品が高度工業化諸國に向つて原料品として輸出せられ之に對して大部分の住民たる農業

生産者に供給すべき低度工場製品が輸入せらるるを常態として進歩した。

いま滿洲經濟の國際性を其の貿易状態により一言するに貿易額發展の状勢は牛莊開港後10年に於て、僅かに5百37萬上海兩に過ぎなかつた。爾來20餘年間、次第に其貿易額を増し1902年には千1百萬海關兩に達し、1931年には實に6億9千有餘萬海關兩に増大し今日の盛況を見てゐる。之を以てしても如何に其發展性の偉大なるかを知るに足るべく、同時に又斯く發展し來つた滿洲貿易の内容を検討する前に吾人は先づ其取引國が日本を筆頭に亞細亞諸國を網羅し歐洲は20餘國、南北アメリカ、南洋、アフリカ等殆んど全世界に跨つてゐる現状を知らねばならない。

而かも滿洲の外國貿易の發展は中華民國全體の外國貿易の發展より遙かに急速だつた。殊に最近に於ける滿洲の該外國への商品輸出は中華民國全輸出の4分の1を遙かに越え輸入も亦全體の5分の1を示した。一面滿洲の地は平和と秩序を維持し移民と耕作擴張の刺激ともなつた。増大してゆく豆の收穫は世界市場に販路を見出し、其の栽培者は外國よりの物資の購買額を増加せしめた。鐵道は其の管轄區域内に幾多の都邑を建設し、大規模工業の諸特色を移入し其の間滿洲の商業は其婦女資源の利用に全力を盡しつつ今日見る完全なる世界經濟への結合過程を辿つたのである。

(2) 日滿經濟關係

日滿經濟の相互依存關係の現態如何を知るは日滿經濟政策確立の基礎をなすものである。便宜上(1)日本の滿洲に対する經濟的寄與と(2)日本經濟に対する滿洲の寄與の兩面より之を考察して見る。

(1) 日本の經濟的寄與

(イ) 治安維持 日本は滿蒙に於て有する特殊利益の重要なるに鑑み一面又東洋半

和確保の傳統的政策よりして、滿蒙の治安維持に努力し來つた。斯くて維持されたる治安は滿蒙の經濟開發に至大の好影響を與へ、特に支那移民の來住に依る人口の著増、農地開墾、産業通商の安全等を通じて著しき發展を齎した。此の間の事情は民國樹立前後20年間、常に内亂を以て終始せる民國本部の事情とは著しき對照をなすものであり、此の事情より受けたる滿洲の利益は蓋し僅少ではない。

(ロ) 日本資本の供給 新開地滿洲は其の經濟開發のために、資本を要することが頗る多い。これに對し最大の貢獻をなしたものは日本であり、各國對滿投資總額中、日本は約70%を占めてゐると稱せらる。

かく滿洲自體としては其の經濟發展資金の供給を最も多く受け異常の進歩力を以て開發されたことを知らねばならぬ。

(ハ) 日本の技術上及經營上の寄與 日本の技術上及經營上の創設及改善が、滿洲産業開發に多くの貢獻をなしたことも著しい事實である。即ち滿洲に於ける資源利用範圍の擴大は資源の増加の結果を來し、資源利用方法の改善は資源の價値を増大せしめた。就中農工鑛業界に於ける技術上經營上の創設及改善に於て著しきものがある。而して之等の創設及改善は各種研究機關の研究を母胎として生れたものであるが、滿鐵會社及關東廳が之等機關に對し直接支出したる金額は實に1千5百萬圓以上に達してゐる。又商業方面に於ても日本側に於ける特産取引所の設置、倉庫業の開設及大豆混合保管制度の創設、近代的金融機能の整備等は滿洲の産業、商業界に非常な貢獻をなした。

(ニ) 滿洲資源の販路提供 滿洲の輸出貨品を仕向先別に見るとき日本が最も其大なる部分を占めてゐる事に感づくであらう。(最近5箇年平均に於て46%)即ち滿洲の資源の最大顧客は日本であつたのである。

特に豆類に對する日本の需要が大豆生産及油坊業の發達を促した事は著しい事實である。南滿三港貿易の最近5箇年平均により、重要商品の輸移出總額に對する對日輸出割合を見るに、大豆は27%、豆粕38%、石炭及コークス59%、粟97%、鐵及同製品89%、柞蠶絲71%、雜豆類74%等であつて滿洲の重要産業は日本と云ふ販路を有することによつて初めて成立するの状況を示してゐる。

(ホ) 必需品の低廉供給 滿洲は原料資源の供給は豊富であるが精工業が幼稚なため他より衣料品、諸雜貨並一部食料品の移輸入を仰がねばならぬ。而して滿洲の輸出入總額中、日本よりの輸入額は最近5箇年平均に於て43%を占め最大の供給者である。又其の重要品に就て見るも綿織物に於ては日本は輸出入總額の63%、砂糖39%、藥品及藥材30%、鐵及鋼17%、機械類51%、車輛類51%、紙類15%等となつてゐる。

(ヘ) 日本の寄與による滿洲經濟の發達

以上日本の寄與を大體要素別に見た即ち投資(資本的寄與)技術、經營(組織勞力能力等の人的寄與)貿易(物資の供給的寄與)の三である。而して之等の要素は實際上經濟各部門に互つて彼此混淆作用し滿洲の經濟發達を促したるものである。以下極めて簡単に各部門に於ける状況を述べよう。

鐵道 滿洲に於ける鐵道の中日本側關係のものは全體の3割7分の2なる優位を占めてゐる。且つ鐵道による沿線都市の發達、人口の集中、物資の集散容易等は何れもみな直接間接滿洲が有する資源の開發に好果を與へた。

港灣 滿洲に於ける諸港灣中大連港の地位の如何に優れたるものであるかは、單に其吞吐する貿易額が滿洲全貿易額の60%迄を占めて居ることより見るも明かである。之れに投じたる滿鐵の固定資金でも8千萬圓以上に達する。

通信 滿洲に於ける郵便、電信、電話

等の通信機關の多くは日本側の經營にかかるとは其の通商、交通並に産業に與へたる好影響は著しい。殊に滿洲人の利用率が漸増しつつあることは彼等の産業界に於ける進出を物語るものと謂へる。

農業 耕地面積の増加は渡來支那移民の増加に負ふ所が多いが、之れを吸引するものは未墾地の存在と日本側の治安維持である。農産の増加は是等耕地の増加によること多きも、又生産物の市場組織、鐵道等の發達、日本側農業技術の創設及改善に負ふ處も少なくない。其の間鮮農の水田經營は滿洲米の増産改良に著しき結果を示した。

鑛業 工業の原動力たる石炭と鐵とに對し、日本側が如何に重點を置いたか撫順、樟峯、本溪湖、新邱の開發、鞍山、本溪湖の製鐵、更に撫順の油母頁岩工業の創設等滿洲重工業の基礎は漸次築かれつつある。而して是等を中心として労働者の集中、物資の供給關係を活潑にし經濟界に寄與した處が少なくない。

工業 工業上の發展も日本に負ふ處甚だ大なることは明かである。労働者の招來及養成、技術者の教育、電氣事業經營による動力供給、炭田の開發による燃料に供給、用水の試験及水道設備等は何れも工業要素の改善充實と見ることが出来る。今日見る重工業、機械工業、食料品工業、化學工業等各方面に於ける發展の實相に徴しても窺はれるのである。

金融 民國制金融機關及通貨が經濟發展に何等好影響を齎らさなかつたのみならず、かへつて官商の獨占を助長し、民益を搾取する機構として利用されたことは周知の事實である。此間にあつて政策上多少の過誤はあつたが、日本側金融機關及通貨が滿洲の産業通商上莫大なる便利を與へたことは明かな事實である。

貿易及商業 物資の供給關係に於て日本と滿洲とは甚だ密接な關係であるが、滿洲

内の商業に於ても日本人の貢献として数ふべきものに各種商業機關補助機關、助成政策の充實による滿洲内の商業を便利にし惹いては對外貿易に著しき發展を促した。

以上主要なる部門の外教育、保健、衛生、道路、橋梁、水道等の文化的施設が直接間接に滿洲の經濟的發展を助長した事も看過し難い。之等の事業に對し投じたる滿鐵及國東廳の資金は2億7千萬圓を越えてゐる。

之を要するに滿洲の經濟が現勢にある所以は、最も多く日本との關係に依存し居るものと謂ふべく、日本なかりせば滿洲經濟現勢は如何なりしかを想像することは不可能なるも、凡ての部分に於て幾分か發展後れたるを想像し得べく、殊に日本の投資なかりせば又治安維持なかりせば等を想定する場合、或は其の過半が未開發の儘であつたとも考へられ、又軍閥の擯取に任せたと考へ得ないでもない。民國人乃至滿洲國人の經濟活動力の大なるは之を肯定するも其の足らざる處を日本が補ひ彼此協力今日の狀態を見たるを思ふとき、將來にも此の相互扶助の切要なるを肯定すべきである。

(2) 滿洲の經濟的寄與

滿洲が日本に對し如何なる經濟的寄與をなしたかを考察せんとする。今是等を日本民國經濟の立場より觀察するに、凡有寄與は(1)移民地域の提供、(2)投下資本に對する利潤の提供、(3)資源の供給及(4)製品販賣市場の提供の項に包含せしめ得る。尙是等の多くは具體的に日本の國際收支への寄與として合算し得るものである。以下項を別つて概説を試みよう。

(イ) 移民地域の提供 人口食糧問題に悩める日本にとつて、移民地域の提供はそれによる實際上の人口緩和の直接的効果が大ならずとするも、間接的効果の大なるものがある。我國全版圖の1.8倍の面積を有し、密度約5分の1に過ぎぬ滿洲を近くに送へ、之に移民の可能性を認め得ることは

日本にとつて意義深いことである。のみならず在外日本人總計70萬の5割に當る28萬の内地人と、百萬の朝鮮人の滿洲に在住することの直接間接の利益も少くない。實に滿洲が現勢に於て日本の最大の移民地である。然らば移民の直接の利益とは如何、人力即ち勞働、技術、知識、組織並經營能力等として作用する人の能力に對する報酬を獲得し得ることである。間接的利益とは移民に伴ふ各種經濟活動上の利益國防上の利益等である。

(ロ) 投下資本に對する利潤の提供 滿洲に對する日本の投資は大約17億5千萬圓と稱せられる。換言すれば滿洲が、之れだけの資本の投下市場を提供したとも見られる。其の利潤提供の程度も年々1厘と云ふ低率であつた。然し之は全部が直接有利を見越して投資されたものと謂ひ得ない。他の方面に間接的利益を擧げ得るものもあれば又極めて消石的の投資もあつた爲である。資本利潤の提供は過去25年間に總額約11億と見積られてゐる。而して大正7、8年の好景氣時代を除き、如何にも貧弱であつて直接に經濟寄與的とは稱し難い、寧ろこの金額が内地の有利事業に投せられたならば、更に多くの利益を示したとも想像し得る。然し滿洲が日本のなげなしの資本を之だけ投下せしめ、其の對外投資の7割を占めしめたには他の間接的利益の大であつたことを立證するものである。

(ハ) 資源の提供 滿洲が過去及現在に於て日本に與へつつあるもの、又將來も與へんとする最大なるものは資源の供給である。食糧原料、半製品として豊富のものが供給されて來たが、將來は滿洲産業の開發により益々其の量を増大するものと期待される。現在滿洲よりは食糧及飼料としては滿洲り大豆、其の他の豆類、高粱、粟、小麥、穀等が多量に日本に仕向けられてゐる。原料としては大豆、木材、鹽、柞蠶絲、

毛皮、燃料としては石炭、半製品としては豆粉、鉄鐵等が主なるものである。而して日滿通商開始以來滿洲物産の對日供給額は累計2億海關兩即ち約40億圓と概算される。然らば是等輸入品が日本(朝鮮及臺灣を含む)の輸入總額中に於て年々幾割を占むるかと云ふに、大約8乃至10%平均9%強である。

次に主要商品の日本に於ける消費額に對し滿洲よりの供給割合につき二三を擧ぐれば、鹽は5%、鉄鐵は15%、石炭は5%、肥料は20%といふ狀態である。尙將來に向つては前記各商品の外頁岩油、輕金屬、銅、特殊鋼、金、硫安、曹達、パルプ等を供給する可能性多く、施設の如何によつては棉花、麻、羊毛等本邦の最大缺乏原料を或る程度まで供給するの前途を有するものである。

(ニ) 製品販賣市場の提供、滿洲の外國品需要量は其の人口の増加、經濟力の進歩、文化の向上に伴ひ驚くべき速度を以て増加して來てゐる。而して日本よりの滿洲輸入量は常に輸入總額の4割以上輸入量の割合を占め、特に歐州大戰當時は更に大なる割合(輸入量の7割5分)を占めた。之を日本(臺灣、朝鮮を含む)の對外輸出額に於ける地位を見るに即ち7乃至9%最近5箇年平均7.3%である。

此の比率は比較的小さく感じられるが、我國輸出貿易の特異點たる對米生絲輸出、對支絹製品輸出の多きを除けば印度に次ぐ仕向先であり、輸出品が特殊品に偏らず其の種類が雑多であることは特長と見るべきである。而して對滿輸出は銀價に影響されること大であるが、概して絕對數及比率に於て増加の趨勢にある。而して地理的有利なる位置にある日本としては、滿洲に商品市場を確保することは上策であり、其の政策は滿洲の現經濟力に應み購買力の増進、從つて民力培養にあるものと思料される。

日滿經濟關係の清算 日滿經濟關係を日本より見たる場合精算的に有利なりや否やの問題は非常に興味あり、何人も知らんと欲する處である。次に捻出せる數字は極めて概數であるが何れも有利なるを示してゐる。

(イ) 人力に對する報酬 日本人が滿洲に在住して獲得する、技術、知識、勞力其の他の能力に對する報酬を一括せんとするものである。從來此の種の報酬を計算し之を利益と見たものはないが、日本の人口過剩、失業者増加の現勢より見て又此の趨勢が恒久的性質を有することより見て、此の種の報酬を移民の重大なる利益として考慮するは妥當であらう。

Table with 2 columns: Item (e.g., 朝鮮人、其他移民生活者) and Value (e.g., 45.3, 8.9, 25.8, 50.0, 182.0)

(ロ) 投資に對する利潤 日本の滿洲進出の利益として第1に考へらるる項目であるが對滿投資合計約17億圓に對する利潤は下記の如く比較的尠少である。

Table with 2 columns: Item (e.g., 借款の利息、日本商法及滿洲商會社) and Value (e.g., 0.6, 41.5, 0.3, 1.0, 13.7, 0.5, 15.1, 14.1, 94.2)

(ハ) 貿易に伴ふ利益 貿易に伴ふ利益は輸出入貿易業者の利益及輸出品工業に伴ふ資本労働に對する利潤及賃銀等を擧げ得るが、更に原料生産に伴ふ利益、輸入原料を以てする製造工業の利益等、間接的利益として考へらる。此處には比較的直接的商業的利益を算定する。

内地輸出 業 者 利 益	昭和4年輸出額 89.2 に對し 6%と見積る (保費料運賃計 5%の半額を含む)	11.5
内地輸出品 工 業 利 益	輸出額の 29% (当商工業工業労働者賃金統計表による)	54.9
内地輸出品 工 業 利 益	輸出額の 9% (当商工業工業労働者賃金統計表による)	17.0
輸入保費及 船 賃 利 益	輸入額 216.9 の 8%の半額 4%と見積る	8.7
計		91.9
以上利益合計		514.1

(註) 貿易の利益の一部は在滿日本人が日本品を消費するに由り得るものであるから此の利益を前記(イ)の所得と重複算入されて居るに考へる尚がある併し國民所得の性質を考へるならば不當でないことと認めらる。(甲)の所得が乙の所得の結果を生む場合も國民所得として之を合計するのが普通である)

● 考 (間接利益)

輸入品を原料とする工業利益	輸入額 216.9 の半額の 29%	31.4
輸入品を原料とする工業労働者賃金	輸入額 216.9 の半額の 9%	9.8
輸出品を原料とする生産利益		7.0

即ち1箇年に於て直接利益約3億圓、間接の利益を算入するとせば3億5千萬圓乃至4億圓と概算することが出来る。此の内より在滿鮮人の所得約5千萬圓を控除するも之を日本の國民所得年100億乃至130億圓に比較すれば3%内外となる。之は日本人人口6千4百萬(内地)に對する在滿日本内地人口25萬の比率より見て驚異的數字であり、之は滿洲に依存する大なる一つの事實である。

尙右利益に對し反對に支拂ひたる犠牲は次の如く1億2,3千萬圓であるから従て差引年々1億9千萬圓内外の直接純益を得つつあるものと云ふことが出来るのである。

損 耗 費	國が支拂ふ経費約1億中より駐在滿洲の内情にありても要する経費を差引く	8.0
-------	------------------------------------	-----

海 軍 費	加刺費案に關する経費	0.4
關 東 廳 補 充 金	日本政府の改よりの補充金算算 4.5	
領 事 館 費	外務省在外の館費用より滿洲關係費用を推定	1.0
投資額に對する平均利潤	1,756.8に對する6.5%	114.2
合 計		128.1

以上日滿經濟關係の現態につき考察せる如く、先づ滿洲自體の經濟的發展の爲めに日滿の協力が絶対に必要であることを我等は明確に認識する。滿洲の經濟的發展に對し日本の寄與が如何に必要なるものであるか、日本の存在なくして滿洲は存在し得なかつたと云ふも敢て過言ではなからう。

更に我等が特別の注意を以て見るべきは是等の諸關係を通じて日滿の關係は滿支關係の及び得ざる程度迄密接不可離の關係であることである。過去に於いて滿洲に於ける中國官憲の惡意ある排日及それと合流する中國資本主義の帝國主義的排外宣傳等々は、日滿の關係を如何に妨害したかは充分窺知し得ない程であるが、是等の最惡の條件を通じてすらも、日滿經濟關係が年と共に深化し來つたのは所謂社會主義者流の言ふが如く、單に「日本の帝國主義的必要が然らしむる」のみでなくして、それ以上の關係が伏在する事を我等は知らねばならぬ。

種々の事實は滿洲が日本の援助なくしては發展し得なかつたことを示すと同時に、又今後も發展し得ないであらうことを維持に裏書きするものであることを我等は斷言して憚りないであらう。「日本帝國主義」の惡名にも不拘日本は滿洲に進展しなればならぬ。それこそ日本民族が滿洲に對して持つところの剛やかしき任務であると共に、東洋民族協和の礎石を据えるものでなければならぬ。又他方日本の經濟としても現在滿洲と重大なる利害關係を有し在滿事業の不振、投資利潤の費弱を云々さるる現狀に於ても尙年々3億圓に近き純利益を日本國民經濟に貢出しつつあることに我等は重大なる注意を拂はなければならぬ。滿洲の

資源確保利用は最少限度の絶對的必要である。如斯日滿關係は經濟的にも國防的にも將又政治的にも相互依存不可離の關係にあることは動かす可からざる事實である。而して此の事實より結論されることは日滿經濟が結合統一されること、これが爲に少くとも兩經濟は一定の方針の下に統制される必要があるといふことである。

(3) 日滿單一經濟

(イ) 日滿關係新觀點 吾人は新しい觀點に立つて日滿の關係を見直さねばならぬ。從來の如き日滿の分離的存在は許さなぬ。茲に於て乎日滿兩國の經濟を一丸とした所謂單一經濟と云ふことにしなければ、兩國の經濟關係と云ふものは將來充分にその機能發揮することが出来ないのである。這是最近プロクエコノミーと云ふ言葉に云ひ現はされて居るが、所謂單一經濟なるものは、歐洲大戰以後の世界の趨勢に依る所産である。顧みるに世界大戰迄は交換經濟が主權になつて居つた、國家相互間で國際分業によつて商品を通じ合つた。然るに大戰後各國は不安の餘り出来るだけ自給自足で辨じなければならぬと云ふ風潮が非常に強くなつた。

此の意味に於ても日本と滿洲との間の單一經濟と云ふことは必要なのである。要之日本は滿洲と特殊の密接な經濟關係を保つて、茲に單一經濟圈を設定するにある。

日本と滿洲の關係を單一經濟にする唯一の方法は何かと云へば先づ日滿間の關稅線の撤廢である。これは滿洲國の政治機構が未だ整はず、殊に關稅の問題は、餘程研究調査を要することが多いのであるから、大體中華民國の關稅定率品目によつて徵稅して居る。併しながら若し日滿經濟關係を單一にするならば、將來の理想としては日本と滿洲の間には品物の輸出入には稅を課さ

ないのが當然である。殊に支那だけが行つて居る所の輸出稅制度は、世界の文明國には例がない。此の點は國民は昔から關稅收入で外債を拂はなければならぬ關係上、全く財政上國家の收入を殖すと云ふ意味でやつて居るのである。是は少くとも經濟的見地からは成るべく早く撤廢すべきである。兎も角現在滿洲國の財政を附つて行く最有力の財源は、關稅と鹽稅であるから、當分問題になるわけがない。そこで關稅線を撤廢すると云ふことが非常に理想的な單一經濟を行ふ所以ではあるが、此の點は今俄に如何ともすることが出来ない。併しながら少くとも輸出稅の撤廢、若くは低減輸入稅の整理は、日滿經濟關係を單一にすると云ふことの先づ第一の要點であると謂はなければならぬ。

次に第二の點は滿洲國に日本の廣い意味に於ける移民を入れると云ふこと、最も滿洲國は相當地域も廣いし、又移民と云ふことも單に滿式の農耕方法と云ふことでなく、相當進んだ色々な方法なり、又耕作乃至技術なり、斯様な點に就ては日本人及朝鮮人は一日の長がある。故にこれは出来るだけ開發せねばならぬ。(勿論日本との統制の關係で米を作ると云ふことは色々考へなければならぬ點はあるが、此の移民に依つて相當滿洲國の農民を指導して行くこと云ふことは、是は日本の立場許りでなく、滿洲國相互の間の人種的融合の意味から云つても必要である。

次に第三の點は滿洲國と日本との關係は、所謂國防の點に於て現在は利害が一致してしまつた、國防が安全であると云ふ事は、即ち産業が發達する非常な要件である。又國防に必要なのは交通であつて、滿洲國に於ける交通網と云ふものは何うして將來發達せしめなければならぬ。此の交通網を發達せしむるには、要するに資金の關係結局日本の資金を供給して交通網の完成を

計らなければならぬ。國防に必要な物資を生産すること及生産条件のよい工業を分業的又は日本と連带的に滿洲に於て起すと云ふこと、是が即ち日滿經濟關係を單一にすると云ふ第三の要點である。

(ロ) 統制經濟の必要 そこで統制經濟を如何にしたら宜いか、近頃統制經濟とか、或は經濟統制なる語が頻りに唱へられてゐる。爰に云ふ統制經濟とは要するに國家が權力によつて國民全體の利益のために經濟を調節すると云ふ事である。是は實際は必ずしも政府が直接に働きかけなくても宜しい、即ち經濟の發達と云ふものを一資本家ならば資本家と云ふものゝ利益の爲に偏せぬやうに、國民全體の爲になる様に、統制を加へて全部が不具でなく發達する様に力を加へると云ふのが統制經濟の要旨である。

更に國防上必要な資源の統制、是は鐵、石炭、或は石油とか、金—金の如きは狭義の國防資源と言ひ得ぬかも知れぬが、國家の財政上の根本的に必要な資源であつて、之の資源の保護及此の生産の奨励は絶対に必要である。斯くの如く狭い意味に於ける日本のためのみの統制でなく、日滿經濟の大局から見た統制に十分留意しなければならぬのである。苟も滿洲國が承認されて是が正常な發達をする爲には相當難しい條件がある。即ち企業的な條件、自然的條件と特に國防的見地からの條件等である。

尤も統制の方法には夫々進らねばならぬ階段がある。一時的な革命的な變化と云ふことは出来ない。併し乍ら此問題は苟も滿洲國を本當に發達させて行かうと云ふ點に考へ及び、何うしても考へなければならぬ點である。而して善々と一定の計畫を以て、統制經濟を實行して行かなければならぬのである。

(4) 滿洲國の商業

(1) 商店組織

概況 支那の商店組織は單獨及び共同

經營の二に大別されるが概して共同のものが多い。

共同經營の出資者は財東(東家)と稱し營業支配人は之を掌權的と云ひ之に第1、第2、第3等の番頭が居る。

爰に云ふ財東とは資本家の意で専ら資本を貸與するものであり領東とは自己の名義を以て他人の資本を使用するものである。其の營業權は擧げて支配人に其の全權を一任してゐる。

經營上の特長として擧げ得る事項は特殊の企業經營組織によつて相依り相助け相互の聯絡に役立つてゐる。而かも近來其經營振りが近代性を帯び改善されつゝある事は注目に値する。

(2) 取引經路概觀

仕入經路 滿洲の商品は如何にして輸入されるかと言ふに、日本から輸出される商品は、多く大阪に關係が深い。生産者から地場商や出張商へ來るものと、生産者から問屋を経て地場商や出張商へ送るもの、又川口華商の手を経て華商本店へ來るものと大體三つの經路に別れる。

併し取扱品に依つては之と異なる系統のものもある。例へば綿絲綿布の如きは、生地もの(グレー)とか一般に生地綿として取扱はれるもの、殆ど出張商や地場商が輸入の大部分を取扱ひ、從來8、9割を占めて居たが、最近は7割乃至5割分に低下した。又同じ綿布でも織つたもの、染めたもの等の加工綿は、7割位まで問屋から川口を経て輸入されてゐる實情である。又特種の商品たる機械類、砂糖麥粉、金物類等は、地場商、出張商等の手で直接取扱はれるものが多い。

滿洲國人に需要ある日用雜貨、器具品、鹽乾魚類等は、滿洲商が直接に仕入れ消費者に賣渡して居る。南滿方面即ち大連、營口、安東等から滿鐵沿線の主要地に入るものは、一度は滿洲國の本店、出張商、地場商

の許に分布されるのであるが、一般雜貨類の多くは滿洲國商人が取扱つて居り、之等本店から滿鐵沿線主要地の消費者を初め、附近の支那小賣商、或は奥地の問屋や小賣商に捌れるのである。

次に民國品と外國品との動向に就て見るに其多くは問屋の手を経て奥地の小賣商や卸商に渡り、更に消費者に支給される。假りに生産地を上海とすれば、行家の手を経て本店から派遣されて居る駐在員、若しくは本店から派遣しないものが豫め定めてゐる代理店で扱ふのである。

行家の職能は問屋であるが、其の他機關と云ふ運送業も行ひ倉庫業も經營して、上海方面では非常に便利な機關と考へられて居る。隨つて上海の問屋町では、俗に云ふ組の様な荷がある。此處に駐在員が宿泊して居る。爲替の業務に至るまで行家が行つて居る。

(3) 商業機關

滿洲國政府は目下實業部を中心として大同元年9月全國各省商會々長會議を新京に開き將來に處する大方針を樹立したが、商業機關に關する具體案は未だ發表されてない。従つて滿洲國に於ける商會の實際的運用は從來の商會法によつてゐるものが多い。

商會 由來民國の商會は國民政府の發布せる商會法(昭和4年7月)及工商同業商會法(同)に據るものである。

本制度は光緒29年發布された商會明章程及其附則によつて設立された機關である。次で民國29年9月商會法が公布せらるゝに至り爰に商務總會及分會の實現を見、民國18年國民政府は商會法を布き、從來の各種商會も改組されて益々委員制を採用するに至つた。他面總商會は商工公斷處をも附設した。現在の商會は商工業及對外貿易の發展を圖り商工業公會の福利増進を以て宗旨とする法人團體で、こと商工業に關する限り中央或は地方行政官署に建議し、政

府委員の辦理事項を接受する機關となつた。商會の會員は(1)公會會員(2)商店會員の二より成り、商會の執行委員及監察委員は會員大會に於て會員代表中より選任され其任期は4箇年とし2年毎に半數を改選する。但し執行委員及監察委員は均しく各縣職である。因に同一省區域内の商會は聯合して全省商會聯合會を、又各省商會聯合會及特別市商會は聯合して中華民國商會聯合會を組織する事が出来る。また同一區域内に於ける各種商工業者は工商同業公會法により同業公會を設立することも出来る。

滿洲國商會一覽

商會名稱	設立年月	經費(1箇年)
奉天總商會	咸豐年間	80,000
吉林總商會	—	10,000
遼寧總商會	—	—
安東總商會	光緒13	3,000
長春總商會	民國19.4	9,000
營口總商會	—	10,000
海拉爾總商會	光緒34.4	10,000
齊齊哈爾總商會	光緒22	15,000
綏化總商會	民國1	1,000
通遼總商會	光緒32.4	奉小洋 334,000
法庫總商會	光緒33	5,000
安東總商會	光緒32	奉大洋 400,000
安東總商會	光緒31	—
安東總商會	宣統1	奉小洋 270,000
安東總商會	光緒32.8	6,000
安東總商會	光緒18	奉大洋 710,000
安東總商會	光緒30.4	7,000
安東總商會	民國8	2,000
安東總商會	—	—
安東總商會	民國4	5,600
安東總商會	—	—
安東總商會	民國19	2,000
安東總商會	光緒30	3,000
安東總商會	民國23	6,000
安東總商會	光緒23	—
安東總商會	光緒32.4	3,000
安東總商會	光緒30.4	10,000
安東總商會	宣統1.3	820
安東總商會	宣統1.3	9,000
安東總商會	宣統1.9	1,300
安東總商會	宣統1.10	1,500
安東總商會	宣統1.11	12,000
安東總商會	宣統2.2	4,600
安東總商會	宣統2.3	1,200
安東總商會	宣統2.8	1,900
安東總商會	宣統3.1	1,600
安東總商會	宣統3.1	6,600
安東總商會	—	—
安東總商會	民國1.4	810
安東總商會	民國7.10	937
安東總商會	民國2.11	7,500
安東總商會	—	—
安東總商會	民國5.7	—
安東總商會	民國7.10	200

吉林	會	光緒 32	大 53,000
吉林	會	光緒 32	大 24,000
吉林	會	光緒 31	大 35,000
吉林	會	宣統 2.11	大 5,000
注	會	民國 8.10	吉 205,000
注	會	民國 1	哈 4,200
注	會	民國 12.1	哈 8,600
注	會	光緒 31	大 23,000
注	會	光緒 32.8	大 30,000
注	會	民國 4.6	大 14,000
注	會	宣統 1	大 14,000
注	會	民國 10.6	官 3,000,000
注	會	宣統 年 間	大 10,000
注	會	宣統 2	大 6,000
注	會	民國 17.0	大 1,200
注	會	光緒 31	大 36,000
注	會	宣統 4.1	大 1,000
注	會	光緒 31.3	大 12,200
注	會	光緒 32.4	大 6,975
注	會	國民 18.11	大 1,000,000
注	會	—	江 4,000,000
注	會	宣統 2	大 4,500
注	會	民國 19.11	大 1,800
注	會	民國 18.3	大 150
注	會	民國 2	大 10,000
注	會	民國 13	江 8,000,000
注	會	—	10,000,000
注	會	民國 5	大 1,500
注	會	光緒 30.8	大 1,500
注	會	光緒 31.8	大 1,500
注	會	宣統 2	大 3,000
注	會	宣統 2	大 9,150
注	會	宣統 2.8	大 1,500
注	會	民國 1	大 5,000
注	會	民國 19	大 40,000
注	會	宣統 1	大 5,000
注	會	民國 18	大 5,230
注	會	光緒 31	大 2,500
注	會	宣統 年 間	大 20,000

(備考) 本表は民國30年版東北年鑑に據る。

州内の滿商機關 州内の商工業團體は現在6會であるが事業の内容は所在地の實情により多少の相異がある。彼等が組織する商務總會(商務會又は公議會)は商工會議所類似の商工團體にして主として會員間に於ける相互の親睦を計るを目的とし其他商人間の紛争事件に關し調停和解を爲す機關ともなつてゐるが今日までの處さして見るべきものがない。

いま關東州内に於ける此の種團體の主たるものを擧ぐれば、次に示す如くである。

旅順華商公議會、大連華商公議會、小崗子華商公議會、大連西街華商公議會、金州商務會、曹崗店商務會、三十里堡商務會、鏡子窩商務公議會、城子壘商務公議會。

州外の滿商機關 滿鐵は鐵道附屬地内に於ける滿商團體に對し商務總會通則を定め商工業者の親睦を圖つてゐる。

同會は滿鐵社長地方事務所經理係の監督を受ける。其主なるものを示せば下に記する如くである。

- 新京頭道滿商務會 (大正2年1月設立)
- 開原公議會 (大正1年8月設立)
- 公主嶺商務會 (大正2年1月設立)
- 四平街商務會 (大正8年4月設立)
- 雙廟子商務會 (大正7年7月設立)
- 草河口商務會 (大正10年7月設立)
- 瓦房店商務會 (大正11年7月設立)
- 昌圖商務會 (大正13年2月設立)

(5) 滿洲國の商業統制

概説 新生滿洲國政府は目下時局に對する經濟發展の前提として次の兩方面に多大なる努力を拂つて居る。即ち(1)徹底的治安の維持に努め(2)紊亂其の極にあつた幣制の改革に努力してゐる。幸ひ治安維持に對しては日本は多大の犠牲を拂つて滿洲國の爲めに盡して居り幣制の改革に就ても既に滿洲中央銀行を中心として健實なる整理の歩をすゝめてゐる(詳細は別稿通貨、金融の項參照)而して滿洲國の産業開發の具體案は凡ゆる方面より考究されてゐる。

いま參考のため一般商業の進展策に關する諸案を綜合するに(1)度量衡の統一(2)取引所制度及金融制度の整備(3)特許權並商標權の確立(4)輸出貿易に對する特產物取扱法の改善並に組合の力による統制機關の設立(5)輸出商品に對する検査機關の設立等がある。之等は孰れも皆新生滿洲國が近き將來に處する商業統制の基調と目されてゐる。

商標法の立案 滿洲國政府は滿洲國に外國工業生産品の特許侵害を根絶せしむべく商標法の制定を急務とし豫て實業部に於てこれを立案してゐる。同法案は大體日本の商標法に準據しこれに滿洲國の商習慣と各國法の長所を取り入れたもので近く公布實施の運びに至るものと見られてゐる。

(昭和7年11月)

全國各省商會長會議開催 滿洲國政府實業部は商業組織の改善、指導、聯絡に關する各界の意見の交換、情況を諮詢し、救濟方法を協議するため、大同元年9月1日全國各省縣級商會會長を新京に召集し、さきに提出せしめて置いた(イ)該會名稱、(ロ)會長或は主席の姓名、(ハ)其他職員の數、(ニ)入會商店の數、(ヘ)毎年收支概況、(ヘ)會費の標準、(ト)該地金融狀況及通用の貨幣、(チ)該地主要の物産、(リ)該地輸入品の主要なるもの、(ヌ)該地主要の商業、同業組合の組織は完全なるや否や、(ル)事變後組織の商業等を内容とする商會情況調査表について審議した。

因に同會議は同年9月1日より同月8日迄新京市總會に於て開催された。議長方煜恩及び副議長范象魁兩氏の努力によつて新國家として初めての商工業者に對する諸政策の樹立を見るにいたつた。

實業部の設置 前官銀號系の附屬事業は別に官商合辦の事業として獨立せしむべく計畫されてゐたが、整理上暫定的ながら中央銀行の直接經營となり(詳細は別項滿洲中央銀行參照)新京本行内に實業局を設置し専ら各附屬事業を監督經營することとなつた。該局に於ては奉天(南滿一帯)、吉林(吉林省一帯)、齊々哈爾(北滿一帯)、哈爾濱(東省特別區内)等の4區に各分局を設立することに決し、奉天分局長には孫述仁(現奉字分行員)を任命した。南滿洲の附屬事業は和達公司(貿易商)、公濟粮棧、東興泉(酒類釀造業)、公濟當(質業)、純益公司(絹

油製織業)等19箇所あり、其の既投資額1千萬元に達し居り、之を共償還せしめ中央銀行開業後1年以内に整理し新に中央銀行より分離一大會社を設立する計畫であるが、其の過渡期として實業局を設け、其の間事業豫算、事業經營方法等を考究する事となつた。現在滿洲國は中央銀行の設立に依り幣制統一せられ金融稍安定を見たが、各省農民等は兵匪横行し、其の掠奪を受け生色なく之が救濟は目下の急務なれば本局とも相談の上、既に秋收穫特產出廻りを見て大同元年は農民救濟の爲奥地の兵匪横行地に赴き積極的に特產物の買入れを爲し、兵匪中の農民等を救濟すべき大方針を立て之が資金は一切中央銀行より供給を受け、兵匪危險なれば軍隊の出動を乞ひ輸送保護を受け、買付たる特產物を買收する方針である。

又吉林に於いても實業局は總務、營業、審査の3科に分ち局長は分行員が兼務し得ない爲、吉林市商會會長范象魁氏が任命されることに内定してゐる。同局の事業は單に分應する迄の附屬事業の整理に非ずして寧ろ積極的に特產等の買收を爲し從來の投資額を以て營業を爲す方針である。

實業部の組織 滿洲國政府は實業部を中心として凡ゆる産業の開發に努め商工業の發達を期してゐる。いま實業部の組織内容を概するに實業部總長は農業、林業、畜産業、鑛業、商業、工業及其他一般實業に關する事項を掌理し、同部内に總務司、農務司、工商司を置く。而して總務司に秘書、文書、庶務、調査の科を置き、秘書科は機密、渉外其他交際、特に命ぜられたる事項を掌り、文書科は官印の管守、法令案及成案の審査及進達、部令指令及び訓令の發令、政府公報其他公示、公文書の收發及保存、會議を掌り、庶務科は職員の任免進退及身分、職員の紀律及賞罰、職員の給與及待遇、豫算及決算、收支、用度及費總、財

産管理、他司科の主管に屬せざる事項を掌り、調査科は本部所管事項の連絡調査並に研究、統計及情報、圖書及刊行物を掌る。農務司に農務、林務、漁牧、鑛務の科を置き、農務科は農業及副業、開墾及水利、農業團體、他科の主管に屬せざる事項を掌り、林務科は林業及狩獵、林業團體の諸項を掌り、漁牧科は水産業及畜産業、獸疫、水産業團體及畜産業團體の諸項を掌り、鑛務科は鑛業、地質、鑛業團體の諸項を掌る。工務司には工務、商務、權度の科を置き、工務科は工業、電業管理局、工業團體、他科の主管に屬せざる事項を掌り、商務科は商事及貿易、商業團體の諸項を掌り、權度科は度量衡の統一及普及、度量衡の検査、其他度量衡に關する事項を掌つてゐる。

(大同元年3月5日敕令第5號)

因に大同元年度に於ける實業部豫算は經常部に於て實業本部 420,239圓、各項支出 4,800圓、計 424,639圓を計上し、臨時部は計上なく總計 424,639圓である。

(二) 滿洲の事業界

(1) 經濟界展望

概況 昭和7年の滿洲事業界は利益計上會社減を示しながらも尙且つ微かに好轉の氣運を辿つてゐる。然し乍ら今日に至る最近數年間の事業界を概観することにことごとく不景裡に推移した。殊に昭和5年度は徹底的不況裡に終結した。財界は(1)銀價の暴落(2)物價の低落(3)物資移動の減退の下向線を以て描かれた。其間金融業者の警戒、事業會社の整理縮小、問屋筋の極度の引縮となつて現れた。かく最近の滿洲經濟界は各方面に互つて極端なる萎縮と激減の記録を示した。

(2) 昭和6年の事業界

概況 上述の如く不況の一途を辿つた

滿洲事業界は昭和6年に入り一層其不況の度を増し之に加ふるに空前の銀價暴落に牽かれて事業界は生産を制限し、新設會社の如きも其の形態組織を單に變じたと云ふに過ぎない寂寥裡に陥つた。他面需要激減に因る特産の市價亦暴落の悲運に際會し、奥地農民の疲弊困憊其極に達し一般商取引をして愈々不振の状態に陥らしめ、焉に滿洲側商人の倒産閉店するもの續出の慘狀を呈し財界をして益々悪化し愈々不況を深刻ならしめた。

一面農産物たる工業品たるを問はず、殆んど一様に現出した世界的生産過剩に伴ふ商業上の大なる偏みと、黄金の偏在より來つた凡ゆる悶へは同時に又滿洲市場にも反映し交互節縮せる波瀾を各事業界に投げかけた。即ち昭和6年は世界的に貿易不振の年であり、國際財界は屢々危機に瀕し、高關稅額は愈々猛烈となり、加之一般物價の漸落的傾向は貿易事情を漸次不況に導かしめた。

之を大連を中心とする海運界に就て見るに打撲く前年來の銀安が一時對内地並に對歐取引にやゝ活氣を興へ、濠印方面の市況も比較的好調を告げたが、然し一般不況の反映と歐洲向大豆取引の頓挫に何れも反落氣配を呈し、次で滿洲事變の勃發、英國金本位停止問題の發生等に一段の不祥を齎け、ただ僅に内地に於ける政變と金輸出再禁止に依り各方面共稍々恢復氣味に越年した。

貨物輸送も亦打ち續く世界的財界不況並に銀安等の影響を受けて荷動き捗々しからず推移したが、滿洲事變の突發其他に原因して一時的乍ら大正15年8月以來の現象を見た。即ち10月以降特産物、石炭の出廻季に入り發送貨物は漸次増加の兆を辿つた。

他面銀價の低落は滿洲國人側の購買力を減殺し、延いて輸入貿易の不振を招き、一方歐洲及内地側に於ける特産需要の減退をも告げ、特産界も亦滿洲事變以來折衝の夏枯

期を加へて澁滞を已なくし、殊に兵匪の横行に出廻りを阻止され特産資金の需要もはかばかしくなく、従つて輸出貿易も亦不振の域を脱する事が出来なかつた。従つて銀行界に反映する爲替受拂高の如きも貿易並に一般商取引の不振によつて是れ亦前年に比し減少した。(但し銀協定の受拂高は金協定と反對に受拂共に増加した。之が原因は要するに取引の旺盛によるものでなく一に全く銀價の暴落に基因する現象であつた)。

勞銀に就て見るも事業界の不振と銀安關係で勞銀は浮動常なく一般並に工場勞働共前年よりかなりの低落を示した。即ち一般勞銀は一般並に工場を問はず小幅ながら其變動はかなり激しかつた。

次に物價市場は前年に於ける強強低落の跡を受けて引續き凋落を續け、一時内地物價の反復と相俟つた微騰を示したが其後も依然低落の一途を辿つた。然し物價大勢は10月を最低位として微増ながら上向き年末には平均1割内外の急反復を見せ越年した。

更に視線を轉じ之を滿洲金融界に就て見るに滿洲に於ける手形交換高の減少が如實に其間の不振消息を物語る如く、銀行側に於ても預金増加、貸出減少の傾向を辿つた。尤も銀協定は預金貸出共に増加したが就中預金の方は素晴らしい増加振りを見せた。但し金銀在 high は前年と大差なかつたが然し金協定の方は幾分減少し反對に銀協定は増加した。之を要するに滿洲金融界は滿

洲事變以來商取引の不振によつて資金の需要起らず依然として緩漫の情勢を續けた。ただ同年末に於ける金輸出再禁止は各市場一斉に活氣を興へ此方面に資金の需要を喚起した。例へば株式市場に於ては同年後半期に於ける極度の悪化状態より却尾活躍への奇現象を示現したのみであつた。

いま昭和6年度末現在に於ける日本側諸會社数を徴するに1,494社を有するが、此の内本店数は1,242社にして、支店數150社、出張所數93社を示し其總拂込資本額(又は出資額)は6億2千7百萬圓に達してゐる。

在滿會社數 (昭和6年末)

地方別	本店	支店	出張所	合計	
關東州	關東州	51	7	3	61
	關東州	772	63	49	884
	關東州	—	2	—	2
	關東州	—	1	—	1
	關東州	4	3	1	8
計	827	76	53	956	
關東州	關東州	3	—	1	4
	關東州	6	1	1	8
	關東州	13	1	—	14
	關東州	42	4	—	46
	關東州	8	3	—	11
計	72	9	2	83	
關東州	關東州	194	22	10	226
	關東州	10	3	1	14
	關東州	49	16	8	73
	關東州	17	6	—	23
	關東州	5	—	3	8
計	275	47	22	344	
關東州	關東州	20	7	3	30
	關東州	5	7	0	12
	關東州	11	—	8	19
	關東州	33	12	8	53
	計	49	26	19	94
總計	1,242	158	93	1,493	

會社組織別 (昭和6年末)

地方	株式		合資		合名		合計		
	會社數	拂込資本金	會社數	出資額	會社數	出資額	會社數	拂込資本金 又は出資額	
關東州	關東州	5	463,000	43	777,700	3	72,000	51	1,312,700
	關東州	185	519,561,537	512	19,245,214	75	9,309,500	772	519,116,551
	關東州	—	—	—	—	—	—	—	—
	關東州	3	85,000	3	310,000	—	—	4	275,000
	計	192	620,089,537	557	20,232,914	78	9,581,800	827	649,704,251

地 方	株 式		合 資		合 名		合 計		
	會社數	持込資本金 又は出資額	會社數	出資額	會社數	出資額	會社數	持込資本金 又は出資額	
鐵道 附屬地	瓦房店	2	80,000	1	30,000	—	—	5	110,000
	岩手	3	103,000	3	150,000	—	—	6	253,000
	大館	10	5,097,500	2	130,000	1	500,000	13	5,727,500
	秋田	11	4,367,500	29	3,775,905	2	75,000	42	8,218,408
	山形	6	2,662,500	2	225,000	—	—	8	2,887,500
	天	47	25,488,700	132	4,071,700	15	870,000	194	30,430,400
	湖	3	150,000	7	8,347,500	—	—	10	8,497,500
	東	22	7,585,000	24	4,157,500	2	14,000	48	11,756,500
	海	9	617,500	6	272,000	2	250,000	17	1,149,500
	防	3	576,250	2	55,000	—	—	5	631,250
	府	13	2,723,500	5	53,200	1	150,000	20	2,926,700
	縣	4	400,000	1	179,000	—	—	5	579,000
	平	4	575,000	6	113,000	1	4,000	11	692,000
	公	17	3,069,000	15	1,037,500	1	150,000	33	4,256,500
	長								
	計	154	53,498,450	238	22,593,305	25	2,023,000	415	78,119,755
	總計	546	673,587,987	793	42,834,219	103	11,404,800	1,242	627,824,006

會社營業種類別 (昭和6年末)

種 類	關東州		鐵道附屬地		合 計		
	會社數	持込資本金 又は出資額	會社數	持込資本金 又は出資額	會社數	持込資本金 又は出資額	
農水業	農業	20	6,366,000	11	3,233,000	31	9,599,000
	畜業	6	414,600	—	—	6	414,600
	漁業	17	2,882,300	6	12,171,905	23	15,054,208
工業	紡織業	15	2,330,000	8	2,817,200	23	5,048,200
	紙業	14	979,000	2	104,000	16	1,083,000
	印刷業	18	2,129,600	4	142,000	22	2,271,600
	化學工業	69	12,377,500	36	9,098,500	105	21,476,000
	機械工業	45	3,928,800	32	14,689,700	77	18,618,500
	電機工業	112	9,433,500	47	3,279,300	159	12,712,700
	窯業	2	31,300,000	9	3,087,500	11	34,387,500
	其他						
	計	278	62,478,400	138	33,119,100	415	95,597,500
	商業	銀行業	432	67,954,251	250	28,506,250	682
信託業		1	4,000	—	—	1	4,000
其他		76	409,601,700	10	1,089,500	86	410,694,200
總計	827	649,704,251	418	78,119,755	1,242	627,824,006	

關東州の調査に據れば同年中に於ける利益金の最も多き事業は電氣事業の256萬圓、海運業の164萬圓之に次ぎ、銀行業、取引所及瓦斯工業の順序であるが、持込資本金に對する利益割合を比較するに無盡業の3割9分、紡織工業の1割6分強之に次ぎ製造工業、電氣事業、海運業、保險業、取引所の順位で他は何れも1割以下の成績である。而して損失を計上するのやむなきに至つたものは物品販賣業、窯業、炭業、倉庫業及

び土木建築請負業であつた。

(3) 昭和7年の事業界

概説 昭和7年に入るや滿洲事業界にやゝ好轉の氣運を見るにいたつた。即ち本年初頭の一般財界は金融界の一般凡調に拘はらず物價はやゝ騰貴の趨勢を辿り特産界も亦取引の活況を見るに至り、殊に錢鈔市場は爲替關係による市場の盛況を持続し株式界も亦滿洲景氣の現出期待裡に股價を

めた。2月に入るや勞銀界も亦物價高に追隨し、滿鐵の運輸事業も黒字に轉じ貿易輸出の躍進すら實現した。3月に於ける特産界も強弱の交錯裡に稍好調を示し、輸出入又相伴ふて躍進するにいたり、錢鈔先物出來高の如きは大連に於てさへ3億餘萬圓に達した。其の間金資金の需要亦々喚起され貿易もいよいよ順調に轉換されたが3月より月にいたる諸物價は反落の調を辿つた。かくして上半期の財界は金融方面に於て特産資金の一巡を見て閑散季に入つたが商品界は好調裡に推移し、貿易は相當の成績を収めて進み、7月に入るや卸物價愈々騰勢に轉じ、殊に8月以降金融界俄かに活氣付き一般輸入品の増加躍進振りを見るにいたつたことは近年に見られない事象である。

前記の如くに昭和7年の滿洲事業界は微か乍らも好轉の氣運を辿つて推移した。次に之を各事業別に就て見るに商業方面は滿洲事變を機に經濟界好轉、銀價の急回復による滿洲國人側購買力増により一般貿易は活況を示し各營業共可成りの業績を辿り貿易商取引所信託業等最も顯著な好轉を示し土地賣買仲介業もこれに次ぎ好調を示してゐる。然し大勢よりすれば滿洲事業界は依然世界的不況、滿洲國の治安不安定等に左右されてゐる。從來滿洲に於ける在留邦人の經營になる商店は其の殆んど大部分が世界的不況と經營經費の少い土著商人の進出の爲に壓迫され苦境に陥つてみたが最近の銀高と滿洲國獨立に依る上海方面の輸入杜絶の爲め内地製品の輸入旺盛となり漸くその商況活氣を呈するに至つた。殊に奉天方面の商人は暫く杜絶してを待つ奉天線の開通に依り銀高に伴ふ滿洲國人の購買力増加の爲大阪方面商品の奥地移入盛んとなり、その中日常生活必需品、綿製品、雜貨等は殊に需要旺盛となり、他面これまで地方に横暴を極めた匪賊軍は皇軍の勇敢なる討伐によつて漸次平定し、奉天、吉林、奉

山線奥地滿洲國商人との連絡も生ずるにいたつた。

かく昭和7年上半期に於ける奉天の商業界は不況のうちにも稍々好成績をあげ、前年同期に比し貿易總額に於て約3割5分、1千1百萬圓の増加を告げた。殊に上海事變の結果上海品の輸入杜絶により、金建の日本商品が銀高のために銀建の滿洲國商人にとつて割安となり、愈々日本品取引は好轉に向つた。(昭和7年11月現在)

(4) 滿洲國の開市場

概況 滿洲各地の市場を巡視するに、主要都市及貿易港を除く外は、未だ其の商業組織も新舊混淆し、未開放地帯並に蒙古方面には今日何れも原始的なる商賈子制度による物々交換さへ行はれ、其の他所滿市による賣買制度も現存してゐる。

次に條約其他の事由により開放せる都市即ち開港場及開市場を綜合するに其數30の多きに達し、殊に近年交通の發達特に鐵道網の充實及び特産物の市場化と共に内外商人の共同職線意識の高揚されつゝある事は、何れも皆今後を期待するに足るものである。

地方別開市場 滿洲に於ける開市場は下表の示す如くであるが、尙之等の開市場以外に滿鐵其他各鐵道沿線に發達しつゝある新興商業都市も亦尠くない。

地方別	開市場名	開放事由
奉天省	怡和園(安東縣)	1740年10月恰克圖條約及1792年恰克圖條約により露の爲に開放せられた
奉天省	牛莊(營口)	1858年6月英清開天條約により1861年開放
奉天省	各型	1862年中俄通商章程により開放を約した
奉天省	庫倫	1880年俄國城鎮條約により露國の爲に開放した
奉天省	烏里雅蘇泰、科布多	1881年2月伊犁條約により露國の爲に開放された
奉天省	安東、大東溝、奉天	1903年米清條約により開放を約し1906年3月より實行した

奉天省	鳳凰城, 遼陽, 新民, 鐵嶺, 遼江口, 法庫門	1905年(明治38年)12月日滿洲商業協約により開放された
吉林省	吉林, 哈爾濱, 新賓, 撫子, 雙陽, 三姓	1903年(明治36年)9月日滿洲商業協約により開放された
遼寧省	齊齊哈爾, 遼陽, 海州, 安東, 瀋陽, 錦州	1903年(明治36年)9月日滿洲商業協約により開放された
吉林省	綏化, 通遼	1903年(明治36年)9月日滿洲商業協約により開放された
吉林省	德惠, 九台, 梨樹, 伊通, 懷德, 雙陽, 農安, 乾安, 扶餘, 梨樹, 德惠, 九台, 梨樹, 伊通, 懷德, 雙陽, 農安, 乾安, 扶餘	1913年(大正2年)支那自から開放した

市場制定 滿洲國政府は門戶開放主義を實行するため、奉天省内の錦縣、山城、四平街、鳳凰城を新通商口岸(開放市場)に指定し、現在の奉天、營口、安東(大東溝)等の舊通商口岸を加へ、以上7箇處を萬國通商口岸に制定すべく目下審議を進めてゐる。(昭和7年11月訓)

(5) 外商の活躍

外商の潛勢力 列強が滿蒙に對して虎視眈眈たる情勢は既に明かである。現に滿洲國、西伯利亞に於て米、英人が盛んに活動し根據ある勢力を扶殖すべく努力してゐる。彼等の目標は要するに極東市場に於ける日本との競争であつて現に國境附近、哈爾濱を中心として企業の歩を進めてゐる。即ち中東線を挟み吉黒兩省に亘る大規模なる森林及鑛山業の計畫の如き其一例である。いま滿洲國內に於ける彼等の潛勢力を綜覽するに、各國人中米國人は最も廣範圍に亘り活動し、之に次ぐは露、英、獨、日、デンマークである。南滿の地にあつては奉天を筆頭に、大連、新京に根據地を置き、歐洲、中華民國本部との間に介在して商取引を主とし、北滿地方にあつては寧安、其中心を哈爾濱に置き、内外蒙古との間に毛皮取引をなしてゐるが遠く邦商の及ばざるところである。門戶開放、機會均等の下にある滿洲の地に彼等外人勢力扶殖の情勢こそ實に見透してはならぬ問題である。

米商の勢力 米國が滿洲に關係を持ち始

めたのは日露戰役の終結に盡力したときからである。其第一歩は鐵道王ハリマン氏によつて開始された。彼の提唱たる世界一周運輸幹線を米國の支配の下に建設せん大計畫も遂に成らず其後議會ある毎に進出を圖り、かの露愛、法、日、露鐵道の借款提唱及南滿鐵道の併行線敷設權に關する借款等を高唱し一見中華民國のため最も同情深き友邦たるものの如くであつたが事實は滿洲に對する米國勢力の扶殖策に外ならなかつた。一面民國に於ても日本の興隆を嫉視して居る折柄凡ゆる機會に於て米國を利用した。殊にワシントン會議成立後一層視米を高唱し其同情に植らんとしてゐる。而して米國も亦巧みに之を利用して貿易の進展、經濟力の進出に努めた。

滿洲國內に於ける米國系商業資本系統を徵するに石油16社、毛皮商9社、機器商7社、ミシン4社其他を加へ合計57社に及んでゐる。此の内石油販賣の16社最も多く、スタンダード石油は大連、營口、奉天、撫順、安東、吉林、公主嶺、鐵嶺、開原、四平街、新京、哈爾濱、齊齊哈爾に支店又は出張所を有してゐる。滿洲輸入石油の7割内外を自己の手によつて供給してゐる。向はテキサス石油會社は進出日尚ほ淺く見るべきものがない。然しシンガー・ミシンは大連、奉天、吉林、哈爾濱、新京に支店を有し活躍して居る。

顧るに米商の滿洲進出の最初は美孚洋行で、德士克、慎昌、滙業、川島、歐亞洋行等相次いで現れたが、此内後の三洋行は事業不振で閉鎖の止むなきにいたつた。然るに數年前より上海、漢口在住の米商が進出するに至つた。即ち德昌、博施、華利、馬克の諸洋行が支店若くは自から店舗を開き、各保險會社代理店及花旗銀行等の活躍を見るに至つた。這般ゼネラル・モーターズ會社は奉天に北支總代理店を置いて大いに其商權の擴張に努力し又滿東北交通委員

會の對米直通短波無線電建設計畫に乘じて米國ラヂオ・コーポレーションは無線電波發込に成功した。殊に最近シテイバンクを通じてアメリカ金融界の北滿進出はめざましいものがある。滿洲事變後殊に昭和7年以來米國の金融資本は續々流入しハルビンにおける諸人經營の主なる商店は殆どすべてシテイバンクの資本の鐵鎖に操られてゐる有様で、ハルビン最大のデパート秋林商會の如きも早晚米人經營に移るだらうと見られてゐる。又ハルビン最大の製粉工場たる松花江火磨(大株主は主に外人特産商)はシテイバンクに約20萬米弗の債務を有してゐたが、同行の大株主間における罷退運動が功を奏して價格40萬米弗でアメリカ産業會社に身賣りし純然たる米人經營の工場となつた。その外同行は貸附條件を緩和して、いよいよその事業を擴張する一方、延滞利率の二分減を發表して益々その勢力を伸展しつゝあるのは注目すべきである。(昭和7年11月現在)

英商の勢力 英國が滿洲に商權を扶殖したのは1858年天津條約により牛莊を開港せしめてからである。

爾來英商は本國商品の輸入に、土產品の輸出に著々と經濟的勢力の發展を遂げて來たが、牛莊の繁榮が他地に傳はれるに及んで英商は北進策を講じ哈爾濱、奉天等の都市に經濟活動を開始した。英米煙公司、亞細亞石油、怡和洋行、卜內門洋行、英支東洋貿易會、荷老曾隆洋行、彼得洋行などが活躍し金融機關としては滙豐が活動し、最近哈爾濱に大屠殺場及工場を建設し麻詰を製造して本國に輸送してゐる。

いま英國系商業資本に就て見るに石油16社、貿易10社、砂糖10社、毛皮9社其他合計57社を有する。之等のうち亞細亞石油會社は大連、營口、奉天、公主嶺、四平街、開原、新京、吉林、哈爾濱、齊齊哈爾に支店を有しスタンダード石油會社と共に滿洲

石油の覇者である。取扱石油數量は全滿輸入量の約2割と云はれてゐる。

現在英商の取扱ふ商品は高級品であつて此點は安價主義を第一の標榜としてゐる獨米品とは好箇の對象である。其間英商の政策は他國の競争とは無關心の如く裝ひ其實著々地盤を占めてゐた。然るに滿洲事變後巨商を除く一般英商は中華民國内地へ轉業せるもの頗出のため目下英國商務委員會では極力彼等の維持復活に對策を講じてゐる。英米煙、大英煙の兩公司、アジャ石油會社が其製品の販賣に就て如何に多額の機密宣傳費を使用してゐるかは衆人のよく知るところである。

獨商の勢力 滿洲に於ける獨逸の勢力は歐洲大戰によつて一掃され昔日の偉はなない。然し數年來の發展は殊に覺しい。いま滿洲國內に於ける獨商の資本系統を徵するに金物機商2社、毛織物商2社、藥品商5社、雜貨2社、貿易商1社計17社であるが此の中金物機商が斷然他を壓倒してゐる。主なる獨商は魯慈洋行、クルトール及ゲートルマン商會、雅利、禪臣、福華、天利、禮和、世昌、寶利洋行の取扱ふ機械類、貴金屬、時計及自動車、玩具等である。商取引の方針が盡く顧客本位で其販賣政策も極めて巧妙である。因に獨商の投資方針は英、米、佛資本家の目標とする自國貿易の擴張及投下資本に對する報酬獲得と反して獨商のそれは自己の目指した獨占事業でなければ投資しない點である。

佛商の現勢 滿洲國內に於けるフランス系商業資本系を調べるに雜貨類販賣商2社、食糧品商2社、機械器具販賣商2社、藥品販賣商2社、貿易商2社、自動車販賣商1社、玩具商1社計12社であるが此の内雜貨類主として化粧品、流行品の販賣商が最も主位を占めてゐる。

ロシア商の活躍 滿洲國內に於けるロシア系商業資本の商社を徵するに、毛皮販賣

商社、貿易商8社、雜貨販賣商6社、食料品商4社其他を併せ35社に及んでゐる。かくの如く毛皮を取扱ふものが最も多い。而して之等の内、秋林洋行は哈爾濱に本店を有し大連、奉天、瀋陽に支店を置き洋雜貨の販賣にあたり、ブルヒンモリヤンスキーは瀋陽、海拉爾に於て對蒙古貿易に従つて居る。次に在滿ソヴェート系商業機關は貿易9社、機械商6社、飲食料販賣4社其他を併せ32社を有してゐる。殊に1930年ソ聯の一機關たるエキスポートフレープの設置は注目に値した。エキスポートフレープは其名稱を製糖機海外輸出販賣株式會社と稱する。同社成立の目的はソ聯輸出業者の爲に國外に輸出する穀物、機材の販賣、保險及運送をなし、購買者に之等穀物の引渡を爲さんとするものである。資本金現在500萬留にしてソ聯を代表する一機關である。(國營機關の引受株は以上資本額の51%を保留してゐる)

いま其の活動の一環を演ずるに1930年始めて興風湖を中心とする一帯の大豆を取扱ひ漸次東部線に手を伸ばした。1931年春以來更に西、南兩部線に進出し同年4月迄に

6萬5千噸を滿洲に搬出した。而かも尙注意すべきは南部線のものはいく表面探算圏外に於て賣却されてゐる事實である。更に陸路による特産物の歐洲輸出といふ劃期的新事業をも實現せしめた。

次に注目すべきはソ聯が石油の販賣擴張を講じつつある事である。即ち奉天に蘇聯煤油公司なる新店舖を設置し南滿の代理店11箇所を管理せしめ販賣擴張に一大活躍をなすべく目下計畫中である。(7年11月現在)

(6) 商業機關

(1) 商工會議所

現況 滿洲に於ける邦人商工及商業會議所は大連、奉天、安東、營口、新京、哈爾濱、鐵嶺の7箇所を設置されてゐるが此外沿線附屬地にも略ぼ之れに類似する機關がある。即ち鞍山實業會、遼陽實業會、撫順實業協會、開原實業會、四平街市民協會、公主嶺商工會、鳳順商工會、本溪湖實業會、吉林商工會等是である。

次に外人商業會議所として大連及營口に英國商業會議所ある外、哈爾濱には佛、獨、米、英及露の5商業會議所がある。

滿洲日本人商工會議所一覽 (昭和7年9月現在)

名	稱	設立年月	會 長	書記長	會 員 數	昭和7年 度 豫 算 円	
大連	商工會議所	大正 4. 7	高田 友吉	缺 員	306	61,450	
奉天	商工會議所	明治 40. 1	庵谷 忱	野澤 孝生	203	41,000	
安東	商工會議所	明治 41. 7	克川 六平	新田 忠平	178	22,888	
新賓	商工會議所	大正 9. 6	水原 榮	大垣 鶴藏	—	18,204	
營口	商工會議所	大正 9. 4	今井 榮	日下 清	—	14,800	
哈爾濱	日本商工會議所	大正 12.10	加藤 朋	山田 小一	—	38,320	
鐵嶺	商工會議所	大正 12. 4	丸藤 觀也	松崎 觀造	98	9,300	
計						7	208,780

商工會議所內容 (昭和5年中)

名	稱	常 務 員	特別常務員	役 員	會議次數	議事件數	費 用 円					
大連	商工會議所	50	3	3	38	108	64,816					
奉天	商工會議所	8	2	10	20	60	—					
安東	商工會議所	30	14	5	56	166	36,646					
新賓	商工會議所	30	7	2	26	60	19,521					
營口	商工會議所	6	4	8	14	29	7,149					
哈爾濱	日本商工會議所	—	—	—	—	—	—					
計							31,590					
昭和 5 年							128	33	31	180	564	169,228
昭和 4 年							124	37	25	221	689	171,921

(2) 諸組合

現況 滿洲に於ける組合事業は近時資本的に又企業的に漸次發達しつつあるが、此の内滿鐵社員消費組合及滿洲輸入組合を除く其他の組合は資金の需給、生産の施設、原料製品並に生活必需品の供給制度に

於て未だ大なる活動を爲してない。

昭和6年末に於ける日滿人及び外國人の組織する同業組合數を徴するに別表の示す如く323にして組合員數は103,113名に達し前年に比し5,687名の増加を告げた。

同業組合 (昭和6年末)

地 方	組合數	組 合 人 員			計	1 年 間 經 費 円	
		日 本 人	滿 洲 國 人	外 國 人			
關 東 州	旗大金寶號	32	549	3,320	—	5,869	26,206
	順 德 州 店 高	131	9,884	20,210	23	50,117	701,801
	廣 子	4	24	6,095	—	6,110	55,859
	計	10	281	55,314	—	56,625	30,470
		1	—	300	—	500	660
計	178	10,738	85,230	23	95,021	814,935	
鐵 道 附 屬 地	瓦 房 店	3	9	107	—	116	3,635
	大 井 被 屋	3	11	10	—	21	1,285
	天 湖 東 順 福	5	36	183	—	219	27,505
	天 湖 東 順 福	10	155	114	—	269	4,759
	天 湖 東 順 福	5	40	7	—	47	1,372
	天 湖 東 順 福	26	603	272	1	876	38,645
	天 湖 東 順 福	3	20	1	—	21	72
	天 湖 東 順 福	33	762	2,101	—	2,863	32,566
	天 湖 東 順 福	12	144	359	—	503	10,162
	天 湖 東 順 福	3	21	69	—	90	1,435
關 西 州	平 主	13	232	324	—	606	2,075
	平 主	8	95	323	—	418	6,299
	平 主	7	75	126	—	201	665
	平 主	19	220	622	—	842	12,935
計	150	2,475	4,618	1	7,092	145,459	
總 計	328	13,211	89,878	24	103,113	958,435	
昭和 5 年	328	11,207	85,205	14	97,426	869,206	
昭和 4 年	313	11,036	75,921	39	86,946	891,010	

滿洲消費組合 (詳細は社會の別項参照)

滿洲輸入組合 在滿輸入邦商に必要な資金を提供して商品界に活動せしめ現在の窮境を打開せんが爲に、昭和2年末奉天に先づ創立され現在では全滿17主要都邑に共成

立を見てゐる。因に全滿輸入組合聯合會は昭和2年8月成立し専ら各地の統制に任じてゐる。昭和7年9月末現在に於ける出資拂込金は47,057萬圓に達し、現在の組合員數1,207(口數231)を示してゐる。

滿洲各地輸入組合狀況一覽表 (昭和7年9月末)

輸 入 組 合	貸付金狀況		組合員員數表		商 團 表			
	出資拂込金 円	貸付金對出 資金百分比	員 數	口 數	商團數	商團加入 拂込金 円	百分比	
大 都 大 會 社	連 順	644,895.05	125.5	951	13,036	96	621,265.45	96
	石 橋	67,259.20	118.4	63	1,378	17	61,663.89	92
	口 山	46,542.75	157.5	35	966	11	45,005.99	99
	口 山	85,553.82	134.8	52	1,759	13	83,824.64	97
計	140,140.95	164.0	76	2,941	23	140,140.95	100	

輸入組合	貸付金状況		組合員異動表		商 圖 表			
	出資繰込金	貸付金對出貸金百分比	目 數	口 數	商圖數	商圖加入繰込金	百分比	
遼寧撫本安	陽天順	128,991.20	171.9	47	2,604	13	124,190.01	96
	湖東	217,137.03	125.7	130	4,403	33	197,735.83	91
	平主	141,601.86	109.6	72	2,865	21	143,382.93	99
	林寶	40,731.93	143.3	32	833	9	39,243.42	97
遼東四公新	遼東	191,731.34	140.9	98	3,850	29	189,277.29	98
	平主	79,392.97	184.1	49	1,612	14	77,872.61	98
	林寶	33,708.23	129.7	32	689	10	31,958.25	96
	林寶	116,951.76	126.2	50	2,364	13	116,322.63	99
吉林	林寶	35,966.47	76.8	22	732	6	35,337.65	98
	林寶	164,108.24	123.8	100	3,333	29	161,819.64	99
合 計	2,319,142.25	134.2	1,297	47,057	557	2,243,356.26	97	

(3) 市 場

滿洲に於ける昭和6年末の市場数は、31にして、出店數 607 に達し其売上金額は、9,681,639圓を告げた。州内に於ける市場は悉く官公設の小賣市場であつて其數は合計17に及び其売上高7,826,235圓に達してゐる。此内大連中央卸賣市場は昭和4年の設立にかゝり現在大連市の經營する處であるが未だ其實質を備へない感みがある。しかし目下懸案の市場制度の改善を見た暁には其面目は一新せられるであらう。小賣市場は大連、旅順其他の都市に發達し就中大連に於て著しきものがある。次に魚市場は主として關東州水産會の經營に係り家畜市場は普蘭店、鏡子窩、金州に設置されてゐる。就中普蘭店市場の年取引數は1萬7千頭(價格119萬圓)に達し州内總取引高約2百萬圓の約6割強を占めてゐる。尙ほ撫順中央市場(私設)、鐵嶺魚菜市場(私立)、開原に開原魚菜市場、開原新炭市場及開原家畜市場の3市場及新京に私立の長春市場株式會社(日本籍)、安東大東溝には私設の魚市場がある。

いま之れ等の市場に於ける敷地坪數及び出店數、並びに1箇年間の總売上金額等について見ると、次の表に示す如くである。

滿洲各地の市場 (昭和6年末)

地 方	市場數	出店數	売上金額
關東州	17	439	7,826,235
遼東省	14	188	1,855,404
遼北省	31	807	9,681,639
吉林省	29	604	11,868,769
合計	20	645	13,485,941

滿洲見本市 從來滿洲に於ける見本市は各府縣の團體が個々に開催せる結果徒らに費用と時日を要し取引上の統制を缺いてゐた。全滿輸入組合聯合會は之を遺憾とし内地各府縣の合同による統一ある大見本市開催の運動に著手し昭和5年春頃より具體化し同年7月7日より3日間大連に於て第一回滿洲見本市を實現せしめた。参加府縣三府、一省、一州の出品者530餘名に達し、場内取引31萬圓と云ふ相當の好成績を挙げ、次いで昭和6年7月24日より3日間第二回滿洲見本市を開催し、場内取引43萬圓に達し前年度より約11萬圓の増加を見た。

而して第三回滿洲見本市は昭和7年8月23日より3日間奉天に於て開催された。其の取引高は61餘萬圓を突破し前年に比し約18萬圓の劃期的好成績を告げた。

(4) 日本領取引所

概 況 滿洲に於ける取引所は(1)官營(2)民營の二に分けられる。(1)は大連、開原、新京、四平街、公主嶺、奉天の6箇所にあり、(2)は大連及安東の2箇所にある。現在の取引物件は、官營取引所にあつては大豆、豆粕、豆油、高粱其他金粟、鈔票であり、民營取引所中大連株式商品取引所は有價證券、綿絲布、麻袋及び麥粉、砂糖等にして安東取引所は有價證券及び鐵平銀並びに豆粕、大豆、粟等である。

沿革 大正2年滿洲廳は大連取引所を創立し次で開原、長春(現在の新京)公主嶺、鐵嶺、四平街、奉天、營口、遼陽、安東の各地に開設した。併し關東廳は歐州戦後に

於ける財界の不況に鑑み大正15年10月31日限り、遼陽、鐵嶺、營口の取引所を廢止した。

官營取引所 官營取引所は關東長官之を管理し所長、主事、書記等の職員を置き事務を處理せしめ又商議員會を設け所長及商議員を以て之を組織してゐる。

因に取引所は其組織が官營なる爲先物取引の履行を擔保する機關の必要を認め、取引擔保會社の設立を特許し、之に取引の擔保及清算事務を擔當せしめてゐる。

いま官營取引所並に附屬信託會社を表示すれば次の如くである。

所 名	設立年月日	會 社 名
大連取引所	大3.3.15	大連取引所信託株式會社
開原取引所	開5.2.9	開原取引所信託株式會社
新京取引所	新5.3.19	長春取引所信託株式會社
四平街取引所	四8.5.11	四平街取引所信託株式會社
公主嶺取引所	公9.9.10	公主嶺取引所信託株式會社
奉天取引所	奉9.1.35	奉天取引所信託株式會社

官營取引所一覽

名 稱	營業保證金	取 引 人		積込資本金	積立金	一 年 間	
		人員	身元保證金			總收入金	總支出金
大連取引所	750,000	147	588,000	5,375,000	795,045	1,203,614	643,697
奉天取引所	75,000	74	99,500	500,070	263,421	163,430	102,290
開原取引所	150,000	15	44,000	875,000	842,035	121,621	47,880
四平街取引所	75,000	19	55,000	125,700	41,630	23,555	23,556
公主嶺取引所	75,000	21	60,000	375,000	224,079	22,129	17,273
新京取引所	75,000	31	73,000	250,000	175,242	210,890	238,177
昭和6年計	1,200,000	307	919,500	7,500,000	2,541,602	1,775,240	1,072,873
同 5 年 計	1,195,000	326	1,079,500	9,379,000	2,499,440	1,875,501	935,911
同 4 年 計	1,195,000	359	1,180,500	9,375,000	2,268,956	2,458,684	869,072

官營取引所先物取引

取引所	建紙品名	出來高	價 額	公定相場		呼 値 の 單 位
				最 高	最 低	
大 連 銀 行	大豆	117,786	344,016,294	6,890	4,510	(百斤)
	高粱	17,513	30,036,671	4,121	2,540	"
	豆粕	38,502	75,662,270	2,355	1,645	"
	豆油	5,093,500	46,038,422	19,000	11,250	"
計			495,848,657			

取引所	建値品名	出来高	價額	公定相場		呼値の位	
				最高	最低		
奉天	銀建	大豆	車	元	6.004	4.980	(百斤)
			2	2,426	2.460	2.460	
開原	大洋建	大豆	車	元	1.648	1.066	(31斤)
			1,441	1,742,513	0.875	0.591	
四平街	大洋建	大豆	車	元	1.930	1.210	(48斤)
			1,578	1,792,804	1.020	0.622	
公主嶺	大洋建	大豆	車	元	1.800	1.179	"
			2,913	2,824,890	0.903	0.545	
長春	銀建	大豆	車	元	16.510	10.200	(355斤)
			1,931	1,724,849	7.650	4.000	
	計		9,595,013				

(備考) 本表は各取引所に於ける各限月合計表である。

官營取引所現物取引

(昭和6年中)

取引所	品名	出来高	價額	公定相場		
				最高	最低	
大連(銀建)	大豆(普通品以外)	24,818	70,501,672	6,930	4,510	
	大豆(普通品)	10,666	31,401,176	—	—	
	大豆(普通品)	5,560	16,420,337	6,830	4,370	
	大豆(普通品)	1	1,764	3,600	3,600	
	大豆(普通品)	18,710千枚	36,740,096	2,255	1,599	
	大豆(普通品)	70千枚	142,552	—	—	
	大豆(普通品)	85,739,905斤	13,175,162	18,950	11,100	
	計	—	168,582,769	—	—	
	開原(大洋建)	大豆	362,407.44	4,937,755	1.730	1.130
		大豆	92,222.91	688,523	0.930	0.580
大豆		581.99	6,743	1.400	1.000	
大豆		148.84	2,091	1.650	1.200	
大豆		520.31	4,462	0.955	0.500	
米		12,079.00	36,030	0.950	0.578	
米		6.01	77	1.620	1.200	
米		46,303.88	533,274	7.000	3.940	
米		609.41	4,632	1.500	0.650	
米		60.48	1,903	5.700	2.750	
四平街(大洋建)	大豆	25	2	1.100	1.100	
	大豆	60	6	1.000	1.000	
	大豆	45	5	1.200	1.200	
	大豆	771.59	10,829	1.820	1.070	
	大豆	58.02	455	0.850	0.780	
	米	33.73	913	2.330	2.350	
	米	22	3	1.800	1.800	
	米	1,049.67	8,698	1.070	0.600	
	米	59,813.25	536,552	1.150	0.625	
	米	429.26	2,106	0.500	0.490	
新 京(銀建)	大豆	1,651	2,869,394	16,300	10,200	
	大豆	208	173,638	7,200	4,800	
	大豆	9	15,178	14,300	12,600	
計	1,868	3,058,200	—	—		

一年間の相場

支那幣五斤一石

官營取引所穀物取引

(昭和6年中)

取引所	種別	出来高	價額	公定相場	
				最高	最低
大連	銀對金	2,085,255	1,016,734,903	74.430	41.190
奉天	金對大洋	346,464	767,853,508	元	139.91
				585	583,889
開原	金對大洋	5,544	12,562,999	元	201.80
				2,617	5,372,090
新 京	銀對金	23,169	9,421,205,500	吊	257.230
				元	445.000
				元	211.017
	銀對大洋	26	30,080	115.690	115.690

(備考) 此外現物取引高は大連取引所に於ける銀對金77,877千円(價額39,123,095円)、銀對大洋12,145千円(價額13,851,547円)にして公定相場は前者は最高73,925、最低40,980、後者は最高121,796、最低103,120を告げた。

民營取引所 滿洲に於ける民營取引所は、大連及安東の兩地に置かれ官營取引所に對して夫々機能を發揮してゐる。いま最近一年間に於ける民營取引所の營業成績及株式人員、取引人、資本金、積立金、及び純益等の概況を表示せば下の如くである。

民營取引所

取引所	株式人員	取引人	資本金	積立金	獨立金	一年間				
						總收入	總支出	純益金配當金		
大連	1,346	32	180,000	5,000,000	1,250,000	221,565	142,809	131,570	11,239	—
安東	235	24	98,860	2,000,000	500,000	56,920	13,993	8,709	5,284	—
昭和6年計	1,581	56	278,860	7,000,000	1,750,000	278,485	156,802	140,279	16,523	—
同 5年計	1,641	57	287,458	7,500,000	1,875,000	404,316	295,671	964,275	(-)670,802	26,000
同 4年計	1,679	71	327,455	12,500,000	3,125,000	491,059	266,740	329,704	(-)122,964	86,600

(1) 大連株式商品取引所

大連株式商品取引所の組織は大正8年12月關東州取引所令により設立され、當初の資本金は1,000萬圓(4分の1拂込)であつたが昭和5年8月半減して500萬圓(4分の1拂込)となり、資産の整理、賣買方法、計算整理方法、限月等を改善し久しきに亙る經營の放漫と不振より更新の第一歩へ踏み出したのである。

次に同所の取引物件を示せば有價證券、麻袋、綿絲綿布、麥粉、砂糖である。昭和6年中に於ける同所に於ける出来高及び受渡高の成績を示せば、次ぎの如くである。

品名	出来高	價額	受渡高	
			數量	價額
綿糸(全建)	120	14,655	140	17,190
綿糸(銀建)	1,701	211,941	200	26,299
麻袋	840	209,880	1,170	29,418
定期取引	38,270	4,725,051	—	—
現物取引	930	301,439	—	—
麻袋	3,408	758,798	290	79,650

株式出来高及受渡高 (昭和6年中)

種類	出来高	株式數	價額
定期取引	—	149,120株	2,293,772円
現物取引	—	39,270株	512,735円
延取引	—	137,570株	21,368,116円
現物取引	—	96,310株	7,560,677円

(2) 安東取引所

同所は資本金250萬圓(拂込資本12萬5千圓)の株式組織であつて、有價証券商品及錢鈔の買買取引を爲し、之に關聯して必要なる附帶事業を爲すを目的とし、其の營業地區は安東一圍である。

同所は以前安東株式會社商品取引所と稱し大正9年12月の設立に係り同10年1月安東領事館の免許を得て同2月業務を開始したが大正11年10月行政上の移管により關東廳の所管となつた。

取引物件は錢鈔の部に於て、銀半銀其他の金銀錢鈔、株式、公債、地方債、社債、商品の部に於て豆、大豆、粟である。

今昭和4年中に於ける同所の成績を徴するに下の如くである。

民營安東取引所出來高相場(昭和6年中)

(株)定期取引	出來高	株數	20,500株
	仕價	金額	261,170円
受渡高	仕價	株數	7,350株
	仕價	金額	93,900円

現取引、現物取引はなし。

(噸位)取引なし。

(銀半銀對金圓)	先物取引	數量	512,944千兩
	仕價	金額	419,320千円
公定相場	數量	高價	933円
	仕價	低價	550円

(7) 保險事業

(1) 日本側の保險

概況 滿洲の保險事業は明治39年明治生命が大連に代理店を設置せるを嚆矢とし明治40年日宗火災及共同火災が旅順に代理店を設置して損害保險の先驅を爲し、爾來關東州及南北滿洲に於ける在留邦人の増加と經濟的發展とは益々内外保險業者の進出を促し遂に今日の盛觀を呈するに至つた。我が行政管内に於ける保險業者は、大連

に本店を有する大連火災海上保險株式會社を除く外、殆んど内地に於て主務官廳の免許を受けてゐる、會社が支店若しくは代理店等を設けて其事業を爲すものであつて其數100の多きにのぼつてゐる。

保險事業發達の概要 滿洲の生命保險界は、極少數なる民間人保險會社の契約を除き殆んど其大部分は本邦會社の勢力に屬する。然も契約の數益々増加する事は獨り環境の然らしむるばかりでなく一面保險思想の普及によるものと云ふべきである。

尙餘近滿洲國人の生活の向上に伴ひ滿洲國人間にも保險思想普及し滿洲國人にして本邦會社と契約せむと欲する者も生じて來た。

尤も滿洲國人に對しては死亡統計の依るべきもなく又本位貨幣が異なる爲保險料及保險金の收支に多大の不便ある爲未だ積極的な活動を見ないが其經營宜しきを得るならば相當の成績を挙げ得るであらうと觀測されてゐる。

次に損害保險に就て見るに日露戰役後内地保險會社は最初旅順に代理店を設置したが其後大連の發展著しく従つて各會社は何れも事業の本據を大連に移し、殊に外國保險會社は滿洲特産物の出貨多きに著眼し之に對する運送及海上保險を目的として活躍し他面火災保險界にも飛躍したが歐州戰後内國保險業者の乘ずるところとなり漸次外國保險業者の地盤を侵蝕し今や彼等の勢力は歐州戰役を前後として全く其地位を顛倒してしまつた。

尙ほ大連火災海上保險株式會社は内地資本家(東京海上、大正海上)及滿鐵會社の出資を得て資本金200萬圓(4分の1拂込)を以て大正11年8月事業を開始し、今日の好成績を見せてゐる。

保險業成績

年次	保險業者	収入保險料	支拂保險金	年末現在契約高		
				口數	金額	
生命	昭和6年	152	3,029,130	917,442	35,967	71,073,749
	昭和5年	149	2,968,182	824,406	36,359	67,977,149
	昭和4年	157	2,268,706	737,066	32,507	62,607,499
損害	昭和6年	219	1,182,230	793,837	61,469	424,875,073
	昭和5年	203	1,661,531	1,563,261	69,654	593,000,426
	昭和4年	205	2,001,331	635,343	81,234	631,605,315
其他	昭和6年	13	535,449	79,054	3,638	3,029,000
	昭和5年	20	225,372	112,034	3,636	3,872,800
	昭和4年	26	85,364	5,215	3,295	3,722,038
總計	昭和6年	384	4,745,809	1,790,345	100,125	498,977,822
	昭和5年	372	4,256,088	2,499,701	108,679	653,650,376
	昭和4年	368	4,353,401	1,377,624	117,036	693,234,862

簡易生命保險 關東州及南滿洲鐵道附屬地は簡易生命保險法の施行地域外であるが、在留邦人の生命保險を必要とする程度は内地居住者の比でないので關東廳は大正11年逕信局に簡易保險局長の振替貯金特別口座を開設し同年11月1日から管内各郵便所をして之が取扱開始を見るに至つた。此の施設は全く時勢に投じたるものの如く保險契約の申込を爲す者夥しく昭和6年度末迄の總契約受理高は25萬3千9百件、此の保險金4,725萬5千餘圓に達してゐる。而して右契約の内既内地に轉居し又は死亡の爲保險金の支拂を了し若しくは保險料不拂に依る契約の失效其他解約等を控除し州内外居住者の有する契約高は同年度末に於て14萬4,600件、その保險金額2,614萬5千餘圓人口千人當り600件を示し内地の約2倍に相當する好成績を挙げ益々増加の趨勢に在る。

郵便年金 滿洲に於ける郵便年金は簡易生命保險と同様郵便振替貯金の媒介に依り大正15年10月から内地と同時に開始せられたが、是亦急激に普及して昭和6年度末迄の契約受理高は3,222件此の年金額59萬餘圓に達した。然し該契約の内死亡解約等契約の消滅を控除した同年度末に於ける普及

状況は、内地の約3倍に相當する好成績を収めて居る。

(2) 滿洲國側の保險

概況 極少數の新思想者を除く民衆の多くは保險の何たる事さへ今日尙理解されずに居る。尤も損害保險方面に於ては近時非常なる進展を見てゐるが生命保險に至つては遂に遅れ未だ普及の域に達してゐない。併し乍ら上海に於ける保險會社の代理店は近來其活動を開始し、尙最近我國生命保險業者の間にも研究されてゐる。惟ふに滿洲には據るべき死亡統計を缺き又其の生死を證明すべき機關なく其他貨幣制度の異なる不便等によつて未だ實現されずに居る。

然らば滿洲には保險に類する制度がないかと云ふに然らず。例へば遼河と營口、鴨綠江と安東の如き特殊の地域にあつては、水險即ち洪水に關する保險が行はれてゐる。いさ安東に行はれてゐる船舶保險會社に就て見るに鴨綠江の難船又は匪賊の被害等に對し一種の損害保險制度が行はれてゐる。唯合法的な組織によつて運用されてゐない憾みがある。

いま其の主なる保險會社及び代理店等に就て見るに次表の示す如くである。

名	種	額	設立年月
奉天省	哈爾濱華人壽保險分公司	人壽	民國 1 年 9 月
	奉天金保人壽保險分公司	人壽	民國 3 年 2 月
	新口華安水火保險有限公司	水火	民國 1 年 3 月
	營口金保華三壽分公司	人壽	民國 4 年 5 月
	營口華安保險分公司	水火	民國 2 年 7 月
	安東大有壽險公司	人壽	民國 34 年 1 月
	安東合記公司	水火	民國 3 年 1 月
計	7		
吉林省	瀋江安保險分公司	水火	民國 25 年 11 月

(備考) 此外昭和5年5月上報太平水火保險公司の營口に同支店を開設した。

近況 奉天省に於ける保險事業は近年著しき發達を見てゐる。然し之等保險會社の多くは其設立に當つて地方官憲への出願並に適法の登記を行はずして徒に資本の巨額、信用確實等々の誇張された宣傳のもの多く、従つて一般商民を惑はしめ其弊害も尠くない。之に鑑みるところあり舊政府は昭和5年11月保險公司暫行章程を公布し新業の整理と進展につとめた。同保險暫行章程(昭和5年11月1日公布)に據れば凡そ保險會社を設立する場合、省城内に於けるものは先づ廳議廳に呈請して立案を審査し、省城以外の諸縣に於けるものは所在地主管官廳を経て呈請し審議の上諭示される。設立立案を呈請するものは資本金5萬元以上の確實なる二箇商店の保證を要する。設立の許可を得たものは保證金5,000元を納附し支店設立の場合は其半額の納附を要する。凡て保險會社は登記後本省各縣内に法に違つて支店を設立する外、普通商店に代理を委託する事が出来る。但し正式の委託文書を要し、委託の商店は資本金3萬元以上のものたる事を要す。因に從來の保險公司にして本章施行前既に登記を了したるものは、本章施行の日より6箇月内に保證金の納附を要する。

保險業の發展 從來滿洲國人に対する火災保險事業は殆んど日英米の保險業者の獨占に歸して居り殆んど全契約の8—9割は邦商及外商の掌握する處である。然るに數年前より上海、天津に於ける民國の保險業者

が主要都市に支店を設ける氣運を醸成した。而てし其の主なる保險業者としては天津中國實業銀行の永寧水火保險公司(奉天商場地11轉路)上海實業銀行の聯泰水火保險公司(小西關)北平東業銀行の安平水火保險公司(小西關電車路)等で其保險料率は家屋に對し1,000分の2乃至5、穀石1,000分の3乃至5、貨品1,000分の4乃至6、普通雜貨1,000分の5乃至7である。

華東保險公司 哈爾濱東華保險公司是水火災の保險を以て宗旨とする株式會社で本店を哈爾濱道外に置く。資本金現大洋50萬元(0,250株)毎株80元で拂込金は12萬5千元である。

社會保險制度 滿洲國政府では全國民衆に對して社會保險制度の實施につき計畫中である。之によれば凡そ20歳以上の者はみな愛國貯金をなすべく、有資産者は規定による貯金をなし、無資産者は勞力を提供する事とし、外國人の入國には入國の際に徴収する。本人死亡後は其遺族に返還するといふ案で、現に籌備中である。

(昭和7年11月現在)

(8) 倉庫業

(1) 滿洲の倉庫業

概況 滿洲の倉庫業は之を沿革的に見て(1)革創の時代(2)濫設の時代(3)整理時代を経て今日に及んでゐると見ることが出来る。(1)明治42年大連起業倉庫が活動せるに始まり(2)世界戦争の好影響により

各地に30有餘に及ぶ倉庫業の濫立を見た。然るに大正9年バニツクの襲來に會し整理時期に入り其後引續く不振裡に今日に及んでゐる。獨り滿鐵經營の倉庫業は益々發達し今や其の規模の宏大收容能力及其設備の完備せる點に於ては先進歐米諸國に比し何等遜色なき發展を見るに至つてゐる。

併し乍ら民間に於ける一般倉庫業は現在滿鐵倉庫業のために殆んど占有され滿洲特産物の大量は勿論、奧地向輸入品の大部分も亦同社に吸収されてゐる。即ち滿鐵倉庫業は總寄託貨物の9割を又保管料に於ても總額の9割を占めてゐる。他6社の業績は極めて不振状態にある。此外特殊倉庫として大連製氷會社の冷蔵庫がある。魚介の冷蔵を主としてゐる。

いま滿洲に於ける主なる倉庫業者を挙げれば南滿洲鐵道株式會社、國際運輸倉庫部(各地)、福昌公司倉庫部、東洋倉庫建物會社(大連)、大連倉庫會社、實業倉庫(沙河口)、南滿洲倉庫建物株式會社、大連起業倉庫、合資會社大連倉庫、合資會社實業倉庫、順順倉庫、鏡子窩倉庫(數年前より休業)にして州外には合資會社井下商會(鞍山)、奉天運輸倉庫會社(奉天)、商業倉庫合資(奉天)、德順倉庫、東海起業會社(新京)、長春倉庫會社(新京)、吉林に吉林倉庫金融、鄭家屯に遼源運輸倉庫、營口に營口倉庫汽船等がある。因に寄託貨物の主なるものは大豆を筆頭に豆粉、高粱、包米、小豆等之に亞ぎ鐵材、麥粉、セメント、石油等である。

保稅倉庫計畫 奉天に於ける保稅倉庫設置の要求は大正10年より起り奉天商工會議が中心となつて設置請願運動を續け滿洲國成立後再び奉天商議より滿洲國政府あてに

保稅倉庫設置請願書を提出中の昭和7年9月同國政府總務長官より商議あて奉天に於ける保稅倉庫設置は日本の滿洲國承認を前提とし猶且つ滿洲國稅關制度の確立を俟つて當然解決に着手さるべしとの回答があつた。これに依つて永年の懸案であつた奉天の保稅倉庫設置問題は日本の滿洲國承認と滿洲國稅關制度の確立と共に早晚設置實現されることとなつた。これにより毎年滿洲が日本より輸入する雜貨の中奉天に集まる額は約1億圓を算し、中6千萬圓は各地に散布するが保稅倉庫實現の曉は現在輸入商が被つてゐる稅關の不當評價、荷物の破損荷受等その他の損害が免れ滿鐵保稅輸送により大連より陸揚げされる輸入貨物はその儘奉天保稅倉庫に一旦收容され並で税金を拂ひ必要貨物だけ搬出出来ることとなるので日滿輸入商の利益は相當莫大なものがあろう。

(2) 滿鐵の倉庫

概況 滿鐵會社の倉庫營業は明治41年9月に始まり爾來今日に及んでゐる。

現在大連始め沿線各地には31箇所の倉庫を有し棟數177、面積512,736平方メートルに達してゐる。(昭和7年3月現在)

尙此の内大連埠頭内に豆油、重油タンク14基を有し保管能力18,000噸と註されてゐる。因に大連に於ける野積場は347,078平方メートルである。其他の驛所に於ては適宜構内を使用してゐる。此外安東に貯水池2箇所(面積145,500平方メートル)を有する。上述の如く滿鐵の一般倉庫營業は明治44年9月10日開始し今日に及んでゐるが此の内大豆混合保管は大正8年12月1日、豆粕混合保管は大正10年1月11日、豆油混合保管は昭和2年4月より取扱を開始したるものである。

倉庫貨物起数受拂高

種別	起高	受高	計	繰出高	残高
大豆混合保管	295,470	2,069,730	2,365,200	2,049,120	316,080
豆粕混合保管	22,217	851,290	873,507	755,233	118,274
豆油混合保管	3,311	20,816	24,127	22,705	1,421
分	199,099	2,455,529	2,654,627	2,381,992	272,635
昭和6年度計	520,095	5,337,585	5,917,461	5,189,083	728,407
昭和5年度計	413,483	3,890,693	4,004,182	5,484,087	520,095
昭和4年度計	494,802	6,010,469	6,805,071	6,091,682	413,483

混合保管 混合保管とは受寄物の保管を爲すに當り、種類、品質の同等なる貨物は之を寄託者別に分置せず、全部混合又は融和の形式に於て保管するもので出庫の際は、之等混合保管貨物の内から、當初寄託せられたると同種類、同品質、同数量の貨物を適宜分割して返却する制度である。現行混合保管規程によれば混合保管をなす貨物は(1)大豆(2)豆粕(3)豆油(4)小麦の4種であるが、之が買戻期を示せば下の如くである。

混合保管開始

取扱開始年月	種別	備考
大正 0.12	大豆	
2.12	大豆豆粕	
10. 1	東北産豆粕	
10. 5	博多産豆粕	
10.10	小麦	事實取扱はれていない。

大豆混合保管制度は既に明治45年4月に制定せられたものである。

滿鐵社外線の混保制 滿洲事變後の状態により滿洲國各鐵路局では大豆混合保管取扱ひに關し漸く諒解を深め、かねて四洮、洮昂、濱海、吉海各鐵路當局者が參集協議中であつたが、各鐵路沿線荷主の要望によりいよいよ近く滿鐵の混合保管を各鐵路が代理して受寄することに決定した。従來滿鐵の大豆混合保管制度に關しては吉長鐵路以外はこれを全然受寄せずその原因は

全く舊派學良政權下の鐵路當事者の無理解に基くもので混合保管制度は滿鐵のために行つてみるものと解釋し、それが如何に荷主に便利なものであつたかを諒解し得なかつた。ために滿鐵に於ても止むなく昭和2年以來國際運輸に代理せしめ社外線の混合保管取扱ひを取扱はしめてみたのであつた。従つて其結果運送および保管上に非常な不便を伴ひ置々荷主の陳情があつたが事情一變後各鐵路共漸く混保制度が取引上必要缺くべからざるものである事を漸次諒解し上述の如く混保の代理受寄を開始することに決定した。爰に全滿を通じて殆ど完全な混合保管區域となつたのである。而して検査の技術上の點に關しては滿鐵規定の混保制度を嚴守し検査人も滿鐵から派遣することとなつてゐるため荷主としては何等の不安なく取引を行ふことが可能であり検査手数料の如きも各線合理的料金を規定してゐる。なほ現在は各鐵路での混保受寄設備未完成のため當分の間實際の仕事は國際に當らしめることになつてゐる。因に四洮、濱海兩鐵路は昭和7年12月1日より大豆混合保管の取扱ひを開始するにいたつた。其取扱いは下の如くである。

- 四洮線—八面城、鄭家屯、通遼、茂林、開通、洮南、三江口、大林、錢家店、佃門崗、大平川、邊照、濱海線—清原、山城鎮、海龍、朝陽鎮、東豐、西安

尙ほ洮昂線に於ても近く開始する筈である。(昭和7年12月現在)

日滿倉庫 日滿倉庫會社は昭和4年6月5百萬圓の資本金(拂込50萬圓)を以つて設立され滿鐵關係の倉庫の他貨物積卸荷役及び通關、運送事務をも取扱ひ横濱市外鶴見に6萬坪を購入し鐵道を引込み敷設し棧橋を架して6,7千噸級の船舶を横付けせしめ従來の沖取りの不便をのぞき經濟的利便を圖る目的に依るもので昭和5年1月工事にかゝつたが順調に進捗してゐる。一方鶴見埠頭も予定通り築造中で昭和8年早々諸機械の運轉もなし得る見込である。要するに同會社は滿鐵の資本によりその一機關として活動するのであるが滿洲國建設と共に滿蒙の發展に資する盛大なる滿鐵の隆盛が期待されると同時に日滿倉庫(明年竣工)の曉を多大の期待をもつて注目されてゐる。

(3) 滿洲國人側の倉庫

概況 滿洲國人側の倉庫業は今日尙甚だ幼稚なる棧房(行棧)及び堆棧の域を脱しない。單に貨物を預り之に對する僅少な保管料を徴収するのみである。棧房乃至堆棧業者に寄託する事によつて、直に金融の途を講ずる事も出來ず、また倉庫證券も發行されない。

然し現在の堆棧は(1)普通の堆棧業者による施設(2)關棧と稱する税關の施設にかかるもの(3)在來の棧房業者による施設に分ける事が出来るが(2)を除いては見るべきものがない。其他沿線各地に存する多数の棧房(雜穀問屋)も殆んど上述同様にして院内野積場を單に荷主に對し提供する程度にとどまり又其業務も問屋仲介業等を主とするものであつて何れも兼業の状態に置かれてゐる。

海關保税倉庫 海關に於ける保税倉庫とは海關の認許を経た倉庫であつて一般保税

貨物及海關より改装、改造、加工の特許を受けた保税貨物を蔵置する處である。其種類は(甲)普通貨物保税倉庫(乙)危險品專用保税倉庫(丙)特種加工品保税倉庫である。

(甲)の保税倉庫は一般保税倉庫と自家用保税倉庫の二種類である。而して保税倉庫の認許状手数料は50海關兩にして該認許状毎年の更改手数料は10海關兩である。

(9) 物 價

日用品物價

概況 滿洲に於ける最近數箇年の一般物價は昭和4年來下落の一途を辿り昭和5年に入るや一般物價の低落停止する所を知らず、殊に農産物は連年の豊作に生産過剰を來たし、其間内地財界不況の深刻化に銀價の暴落あり、又米國市場の不況、中華民國内地の動亂、印度綿布關稅引上問題等の影響により苦しい轉落を演じ昭和6年に入るも引續き低落を續けた。尤も一時内地物價の反撥と相俟つて微蹙を見たが大勢は依然低落への一途を辿つた。然し物價の趨勢は同年10月を最低位として微弱乍ら上向き同年末に至るや平均1割内外の急反撥を見せて昭和7年を迎へた。殊に昭和7年2月以降一般物價は勞銀界に迫隨して漸騰し來り7月に入るや卸物價も愈々本格的騰勢に轉じた。

物價指數 いま最近10箇年間に於ける卸賣物價指數を徴するに大正10年—12年の36箇月平均價格を100とするとき下の如き指數を示してゐる。

年次	平均	年次	平均
大正11年	99.0	昭和2年	89.5
同 12年	99.8	同 3年	88.2
同 13年	104.9	同 4年	86.0
同 14年	107.5	同 5年	70.2
昭和元年	99.7	同 6年	74.9

滿洲各地小賣物價 (昭和7年7月) (單位金圓)

品	種	單位	大連	旅順	營口	撫順	奉天	四平街	新京	安東
食料品										
白米	滿洲米檢査1等	1斗(3斗入)	5.70	5.90	—	—	—	—	—	—
	同無檢査1等	同(同)	5.30	5.70	6.20	5.10	5.50	5.60	5.00	5.40
	朝鮮米特等	同(45kg)	9.30	8.80	—	—	—	—	—	—
麥粉	100	匁	.04	.05	.07	.06	.05	.06	.06	.05
牛肉	ロース	同	.44	.45	.18	.32	.35	.16	.25	.24
豚肉	上物	同	.30	.30	.25	.32	.33	.28	.24	.30
鶏肉	上物	同	.60	.60	.48	.54	.60	.24	.40	.45
鶏卵	滿洲物	10	箇	.20	.20	.17	.19	.20	.16	.20
鹽	鮭上物	100	匁	.18	.20	—	.18	.21	.18	.25
梅干	日向物	10	匁	.14	.17	.17	.18	.18	.20	.18
梅干	白紀州物	100	匁	.25	.20	.23	.25	.25	.40	.25
鹽	鹿内地物	同	.07	.10	.12	.12	.10	.12	.13	.10

調味料

鹽, 再製鹽	滿洲物	100	匁	1升.04	1升.05	1升.14	.05	.05	.06	.07	1升.03
味噌	赤滿洲物	同		.05	.05	.06	.06	.05	.06	.06	.06
醬油	龜甲萬	1	升	.50	.50	.70	.85	.80	.85	.75	.75
	滿洲物各種	同		.45	.50	.60	.65	.60	.65	.50	.50
砂糖	白砂糖	1	斤	.07	.03	.13	.12	.11	.15	.12	.10
	角砂糖	1	封度	.03	.09	.15	.15	.13	.16	.14	.14
酢	丸勳印	1	合	.04	.04	.05	.05	.05	.05	.05	.05
ソース	罐印	1	罐(小)	.18	.17	.22	.25	.20	.22	.22	.20
味の素	1罐(100瓦)			.80	.85	1.15	1.00	.90	1.00	.85	.90
醬	節本節	100	匁	1.50	1.40	1.50	1.75	1.50	1.70	1.50	1.60
油	子	同		.30	.30	.42	.35	.35	.35	.33	.35
出	シ昆布	同		.35	.25	.38	.40	.35	.35	.40	.30

飲料及嗜好品

清酒	白鶴	1	升	1.40	1.40	1.90	1.65	1.80	1.80	1.80	1.70
	菊正宗	同		1.60	1.60	2.00	2.20	1.80	1.70	2.20	1.70
	滿洲物	同		1.00	.90	1.00	1.00	1.00	1.10	1.00	.90
麥酒	サブボロ	1	本	.24	.25	.30	.29	.28	.30	.30	.29
	キーン	同		.24	.25	.31	.29	.28	.30	.30	.30

品	種	單位	大連	旅順	營口	撫順	奉天	四平街	新京	安東
サイダー	三矢	1	本	.16	.16	—	.23	.20	—	.20
	ライオン	同		.12	—	.16	.15	—	.18	.17
茶	正喜撰	1	斤	1.00	1.00	1.20	1.20	1.10	1.40	1.40
	川柳	同		.50	.40	.50	.60	.40	.40	.50
牛乳	森永印	1	合	.07	.08	.09	.03	.07	.03	0.65
煉乳	森永印	1	罐	.30	.30	—	.40	.35	.40	.35
麥草	朝ウエストミンス	1	箇(20本人)	.12	.12	.10	.10	.10	.10	.10
	ターターキツ	同	箇(10本人)	.35	.35	.28	.31	.28	.30	.28

衣料品

晒木綿	12貫物	1	反	.43	.45	.60	.60	.60	.55	.60	.58
金巾白三巾	上物	1	尺	.09	.09	.11	.12	.10	.12	.12	.11
綿ネル白	200番	同		.07	.07	.03	.03	.03	.11	.11	.10
モスリン白	1號品	同		.22	.24	.28	.28	.25	.27	.28	.28
木綿縫糸白	東京糸	1	箇	.03	.03	.03	.07	.07	.09	.07	.07
カタン米	内地物日の出印	1	卷(小)	.12	.13	.15	.15	.13	.14	—	—
	外國物箱印	同	卷(大)	.63	.75	—	—	.80	—	.75	.65
毛糸	内地物	1	封度	2.00	2.20	1.70	2.10	2.20	2.00	1.70	1.65
	外國物	同		2.30	2.70	2.60	2.30	2.50	2.90	2.00	2.50
襪	關綿上物	1	貫	2.70	2.90	3.50	3.50	3.50	3.30	3.60	3.80
小袖	綿上物	1	包(50匁人)	.21	.30	.30	.25	.25	—	.27	.25

燃料

石炭	撫順塊炭	1	噸(持込)	14.00	13.80	11.65	10.50	10.45	12.75	13.70	14.00
石油	美孚印	1	罐	3.00	2.85	3.70	3.55	3.20	3.65	4.30	3.00
木炭	滿洲物小丸	1	俵(8貫)	1.60	1.45	1.50	1.50	1.60	1.50	1.50	1.30

雜品

半紙	因州上物	1	帖	.06	.07	.06	.06	.07	.06	.07	.05
化粧石鹼	花王	1	箇	.10	.10	.13	.12	.10	.12	.13	.10
碼寸	羽鹿	1	袋	.04	.045	.05	.05	.05	.06	.06	.40

滿洲主要都市滿洲國人

種別	品名	銘柄	等級	單位	大連	營口		
主食物	大高小包	米	滿洲	中	1斗	3.52	現大洋 3.40	
			洲	"	"	2.20	1.30	
			"	"	"	2.60	2.25	
			"	"	"	1.80	1.30	
	白	麵	綠		1袋	3.55	3.30	
			兵		"	3.87	—	
	包	米	滿洲	中	10斤	.50	.55	
			洲	"	"	.50	.55	
	副食物	大小綠粉豆	豆	滿洲	"	1斗	2.72	2.00
				洲	"	"	2.72	2.20
"				"	"	3.36	3.10	
"				"	"	.26	.30	
豆		腐	細	普	1斤	.04	.03	
			"	"	"	.04	.03	
蔬		菜	白		"	.04	—	
			大地		"	.03	.02	
			豆		"	.05	.05	
			蘿		"	.03	.03	
鮮	魚	紅	中(形)	"	.06	.07		
		刀	"	"	.11	.10		
		魚	"	"	—	—		
		魚	"	"	—	—		
肉	類	猪		"	.37	.25		
		肥		"	.27	.30		
		粗		"	.15	.65		
		鹽		"	.18	.19		
調味料	豆	油	中	10斤	.10	.10		
			"	"	"	.10	.09	
			"	"	"	.10	.09	
			"	"	"	.50	.70	
	高	酒	土	1斤	.33	.18		
			送	"	.43	—		
	香	煙	陽	1筒	.13	.10		
			牌	"	.05	—		
	茶	葉	奇	1斤	1.60	1.55		
			小	"	.85	1.60		
衣服, 鞋類	花	滿	中	"	.60	.50		
		山	"	"	.60	.55		
		東	32番手	1兩	.08	.10		
		洋	"	1尺	.12	.20		
襪	子	毛	1雙	.24	.50			
		細	"	"	.24	.50		
遊火燃料	美	宇	1斤	.14	.18			
		撫	100斤(金)	1.00	.80			

(全100圓に對する調査當日各地貨幣換算中)

小洋銀145.20 現大洋117.50

(10) 合辦事業

(1) 日滿合辦

沿 董 滿洲の合辦事業は明治38年12月

我大倉組と支那側の合同によつて本溪湖煤鐵有限公司の事業を開始せるを以て嚆矢とし、次で明治39年在營口正隆銀行、營口水道電氣會社、在鐵嶺滿洲製粉會社等の設立

生活必需品小賣物價表

(昭和7年8月調)

	奉天	開原	鳳城	公主嶺	長春	撫順	本溪湖	安東					
現大洋票	2.70	現大洋	3.20	現大洋	4.20	官帖	1,700.00	現大洋	2.80	現大洋	3.50	小洋銀	4.50
"	1.00	"	1.00	現大洋	1.10	"	450.00	"	1.00	現大洋	1.20	"	1.60
"	1.80	"	1.30	"	1.70	"	650.00	"	1.60	"	2.00	"	3.00
"	1.00	"	1.00	"	1.00	"	395.05	"	.90	"	1.10	"	1.60
"	3.35	"	3.40	—	鈔票	2.95	"	3.50	3.50	—	—	—	3.90
"	3.55	"	3.70	—	"	—	"	3.72	—	—	—	—	—
"	.50	"	.35	.40	官帖	150.00	"	.33	.45	—	—	—	.49
"	1.60	"	1.90	2.00	"	650.00	"	1.50	1.50	—	—	—	2.00
"	1.80	"	2.00	2.40	"	1,000.00	"	1.70	1.80	—	—	—	3.10
"	2.60	"	3.70	3.00	"	1,500.00	"	2.50	3.20	—	—	—	4.30
"	.23	"	.18	.16	"	93.00	"	.18	.18	—	—	—	.35
奉天票	1.00	"	.03	.03	"	9.00	"	.025	—	—	—	—	.03
"	1.50	"	.01	.03	"	8.00	"	—	.02	—	—	—	—
"	1.50	"	.015	.02	"	8.00	"	.02	.02	—	—	—	.04
"	2.00	"	.03	.03	"	12.00	"	.03	.02	—	—	—	.02
"	1.50	"	.04	.03	"	13.00	"	.025	—	—	—	—	.015
"	3.00	"	—	.04	"	11.00	"	—	—	—	—	—	—
"	—	"	—	—	哈大洋	.23	"	—	—	—	—	—	—
"	.25	"	—	.15	"	.19	"	.16	.18	—	—	—	.15
"	—	"	.24	—	"	—	"	—	—	—	—	—	.10
現大洋票	.28	"	.26	.25	官帖	12.00	"	.25	.28	—	—	—	.30
"	.30	"	.26	.25	"	12.00	"	.25	.28	—	—	—	.30
"	.87	"	.70	.88	"	600.00	"	.80	.70	—	—	—	.80
"	.20	"	.20	.18	"	73.00	"	.16	.18	—	—	—	.19
"	.24	"	.20	.20	"	63.00	"	.16	.20	—	—	—	.10
"	.18	"	.07	.10	"	25.00	"	.03	.10	—	—	—	.10
"	.83	"	.80	.70	"	310.00	"	.80	.70	—	—	—	.40
"	.23	"	.16	.16	"	80.00	"	.12	.16	—	—	—	.25
"	—	"	—	—	"	—	"	.12	.16	—	—	—	—
"	.10	"	.10	.10	"	45.00	奉天票	5.50	.11	—	—	—	.10
"	—	"	—	—	"	20.00	"	2.40	.05	—	—	—	—
"	—	"	—	—	"	20.00	"	—	.05	—	—	—	—
奉天票	4.00	"	.07	.07	"	35.00	"	4.00	.09	—	—	—	.06
"	—	"	.10	.10	"	45.00	"	5.50	.11	—	—	—	—
現大洋票	.96	"	1.60	1.60	哈大洋	1.50	現大洋	1.28	1.60	—	—	—	1.60
"	1.23	"	1.60	1.60	"	1.50	"	.45	1.60	—	—	—	.80
"	.65	"	.60	.43	"	.98	"	.65	.58	—	—	—	.70
"	—	"	—	—	"	—	"	—	.55	—	—	—	.55
"	.15	"	.09	.05	"	.14	"	.09	.09	—	—	—	.05
"	.23	"	.15	.12	"	.19	"	.13	.15	—	—	—	.22
"	.25	"	.30	.30	"	.32	"	.30	—	—	—	—	—
"	.24	"	.20	.20	官帖	123.00	"	.24	.18	—	—	—	.16
"	1.00	"	.90	.90	全	.75	"	.45	.90	—	—	—	1.60

奉天票7,740.00 現大洋123.20 現大洋121.65 官帖65,000.00 奉天票129.20
 現大洋票129.53 哈大洋164.00 現大洋7,800.00 現大洋129.00 小洋銀140.80
 鈔票 117.00

を見、翌40年在長春日清礦寸會社、奉天瀋陽馬車鐵道股份有限公司、超えて41年在安東鴨綠江採木公司の成立を見、爾來年を逐ふて其數を増加した。殊に滿洲事變後は此の方面に於ても日本資本に有利な解決を齎らすであらう。概況 日滿合辦の諸事業中最も多いのは、鐵山采、採木業、電氣事業、取引所、

信託業等の順位である。

現状 合辦事業は其故に於て其規模に於て他國の比喩を許さない状態にあつた。然し乍ら滿洲事變前迄は舊東北軍閥を先頭に思想的なる民族資本の反抗が續けられ、爲に合辦事業は一般的に經營状態の悪化を來しつつあつた。即ち現存會社其他の合辦企業の成績は他の會社に比し良好であるとは云はれなかつた。然し今後日滿經濟統制の曉には劃期的な各業界の展開を見るであらう。今や合辦事業内の日本資本は従前の如き障害的重壓の一つが除かれ、更生のための政治的基礎を見るにいたつたことは新業の將來に對し牢記しなければならぬ。

現在滿洲國に於ける日滿合辦事業は鐵山、木材11、電氣10、銀行16、信託業9、其他農業、食糧、運送、交通並に製造工場等57で總ての事業方面に亘つてゐる。

日滿合辦事業一覽

主要なる合辦事業

Table with 4 columns: Name, Location, Capital, etc. Lists companies like 木瀋湖煤礦有限公司, 振興鐵礦有限公司, etc.

主要なる合辦木材事業

Table with 4 columns: Name, Location, Capital, etc. Lists companies like 雙材股份有限公司, 興林造紙股份有限公司, etc.

主要なる合辦電氣事業

Table with 4 columns: Name, Location, Capital, etc. Lists companies like 青島店電燈株式會社, 瓦房店電燈株式會社, etc.

主要なる合辦銀行

Table with 4 columns: Name, Location, Capital, etc. Lists banks like 正隆銀行, 華東銀行, 滿洲銀行, etc.

合辦取引所並に取引所信託會社

Table with 4 columns: Name, Location, Capital, etc. Lists exchange and trust companies like 哈爾濱取引所, 大連取引所, etc.

其他の合辦會社

Table with 4 columns: Name, Location, Capital, etc. Lists various other companies like 日滿運送信託株式會社, 東亞土木企業株式會社, etc.

Table with 4 columns: Name, Location, Capital, etc. Lists companies like 滿洲運輸株式會社, 大連製油株式會社, 東亞圖書株式會社, etc.

Table with 4 columns: Name, Location, Capital, etc. Lists companies like 株式會社北滿倉庫, 哈爾濱土地建物株式會社, etc.

(2) 日露合辦

概説 日露合辦事業は哈爾濱を中心とする北滿一帯の地に行はれてゐる。其大部分は那人の放資にかかるもの多く。露國人は單に名義上のみのものが多い。

其代表的なものを掲げて見るに北滿電氣株式會社, 株式會社福田組, 北滿運輸公司, 東部西北利亞汽船會社, 極東運輸組合, 札免探木公司, ウオロンツオーブ庄司鐵五郎森林伐採合辦, インマコーフ庄司鐵五郎森林伐採合辦及びウオダコフ輪船三郎捕魚合辦等である。

(3) 其他諸國の合辦

概説 米國の勢力は近時急速に滿蒙へ向つて進出し先年まで安東, 奉天, 鐵嶺, 哈爾濱等の電燈或は電鐵問題等の背後に米國系の活動を見た。其他實業鐵道問題乃至滿蒙鐵道問題の再燃, 北滿に於ける牧畜會社の計劃はみな米國の活動であつた。いま其代表的なものを掲ぐるに英米煙公司, 聯合煙公司, 利達公司, 美合洋行, 中華煤業銀行, 米支合辦製麻會社, 米支合辦, 探金合辦, 東方興業公司等がある。

次に英國は營口並に奉天を中心として著實なる發展をなし殊に最近通商貿易促進策として英支合辦事業の企圖を計つてゐる。いま其の代表的なものを掲ぐるに英米煙公司, 聯合煙公司, アンダリスキー養蠶會社, 國際企業有限公司等である。

其他露國側にも哈爾濱に露亞銀行支店を有せる外, 滿鐵, 廣大の製粉會社及びカザツケン等がある。

(四) 貿易

(一) 全滿の貿易

日滿貿易關係接近

概説 滿洲國の發生、今後の成長國民生活の向上を策するには世界經濟から全く隔離せしめられてみた滿蒙を、世界の舞臺に演出せしめなければならぬ。滿洲國の世界經濟への發展、滿蒙の國際經濟化これが滿洲國の第一の目標でなければならぬ。滿洲に於ける物資の輸出入は税關管轄の關係上下記の三に區分する。

1. 南滿地方 大連、牛莊(營口)、安東
2. 北滿地方 哈爾濱税關管内(松花江、滿洲里、綏芬河、三姓) 愛琿
3. 東滿地方 間島(龍井村、琿春)

此等諸地方總貿易の約8割以上は樞ね南滿三港(大連、牛莊及び安東の三港を指す)を經由し、殘額の大部分は北滿地方及び間島方面を通じて行はれてゐるので、滿洲貿易の大勢は全く南滿三港の消長に依つて支配される。

貿易現勢 滿洲貿易は1903年(明治36年)當時僅かに支那本土の貿易額の3.05% 16,033千兩に過ぎなかつたが30年を経たる今日

昭和6年に於ては約69% 818千兩を示し40倍以上に増加した。

滿洲貿易は當初に於ては沿岸貿易が大半を占めて居たが大連が開港されて以來俄然外國貿易は増加し其後次第に其地位を轉倒して來た。而して滿洲國の主要輸出品は大豆、豆粕、岩炭、豆油、粟、柞蠶絲、其他の豆類、鐵及同製品、高粱、種子類、皮革、木材及竹等で輸出總額473,868,941兩兩で、殆ど全部未加工の儘の原料品である。これに反し輸入品は次の様な加工品が多い。

綿織物、麥粉、機械及器具、紙巻及葉巻煙草、鐵及鋼、綿織絲、砂糖、其他食料品、麻袋、棉花、紙類、藥品及藥材、石油、毛及毛織交織物等で輸入總額218,948,972兩兩である。之れに依て日滿經濟ブロック問題の上からみて日本は工業原料を必要とし、工業製品の販賣を求めてゐるに反して滿洲國は工業製品を必要とし多くの工業原料を持ちあぐんでゐる。

滿洲國と日本とは經濟的に見て完全に近く依存關係が成立つてゐる。滿洲國はこれから眞の門戶解放機會均等を標榜して成立したが今後は貿易の上にも多大の變化を見るであらう。

海關兩對外國貨幣平均相場表

年次	日貨	英貨	米貨	佛貨	獨貨	印度貨	露貨	香港貨
昭和5年 1931	0.89	1 6 7/16	0.34	8.70	1.45	1.03	—	1.42
昭和4年 1930	0.92	1 10 11/16	0.46	11.71	1.93	1.27	—	1.35
昭和3年 1929	1.38	2 7 13/16	0.64	16.43	2.70	1.77	—	1.38
昭和2年 1928	1.53	2 11 1/16	0.71	18.13	2.93	1.95	—	1.42
昭和1年 1927	1.44	2 9 13/16	0.59	17.46	2.89	1.88	—	1.40

全滿洲總移出入貿易額三年比較

	昭和4年	昭和5年	昭和6年
輸 出 (再輸出を含む)	332,508,164	292,125,636	326,087,812
外 支	90,365,137	97,864,124	147,781,129
計	422,873,301	389,989,760	473,868,941

	昭和4年	昭和5年	昭和6年
輸 出	230,051,138	206,804,502	152,652,782
外 支	17,027,651	17,216,538	9,162,965
計	75,313,809	72,628,285	57,133,225
總 計	322,402,697	296,649,375	218,948,972
總 額	745,275,898	686,639,138	692,817,915
輸 入	247,088,789	224,040,667	161,816,747
再 支	11,164,626	10,005,094	8,968,569
計	(3,934,597)	(3,452,804)	(4,035,140)
總 計	(7,230,039)	(6,552,290)	(4,933,429)
輸 入	236,924,163	214,035,675	162,847,178
支 出	75,313,808	72,628,285	67,133,225
再 支	3,320,035	2,494,746	3,056,713
計	(2,931,033)	(2,259,394)	(2,551,105)
總 計	(339,053)	(235,452)	(506,609)
輸 入	71,995,722	70,135,439	54,066,512
滿洲内貿易(再輸出を含む)	1,418,015	2,150,133	1,164,405
支 出	2,059,329	4,574,163	3,520,441
計	3,487,344	6,724,293	4,684,846
再 支	432,116	731,596	116,141
計	7,050,472	9,568,435	4,367,005
輸 入	7,482,588	10,350,062	4,483,148
計	10,959,932	17,074,358	9,167,992

(備考) 昭和六年は愛琿を除く

(二) 南滿洲の貿易

(1) 大連港貿易

概況 昭和6年の大連港貿易は二重課税問題、統稅問題、D、P、C問題等支那側の大連港の關稅封鎖的政策が頗りに弄されたのと、銀安による鐵道運賃の有利であつた事とに類する事が多大であつたのに、後半に重大な事變の勃發となり、兵匪の跳梁による出廻の途絶、人心不安に依る金融の杜絶等、貿易事情を圓滑たらしめ難き幾多の故障が齎集する事となり、引續いて崩落の途を辿つて居た銀價が、前年の安値より一層の低落を示し愈々物價との調節を失ふこととなつたので、之が或點迄は輸

出を促進せしむる一方法たり得たが爲めに農民の困憊は輸入に夥しき返嬰を告げしめるの結果をも齎した。

昭和6年に於ける大連港の總貿易額は428,664,722兩兩(輸移入144,424,158兩兩輸移出284,240,564兩兩)で前年に比し5,770,280兩兩の増加を示した。併し輸移出に於て44,197,682兩兩の増加を見たが、輸移入に於て38,418,416兩兩の減退を示した。斯くの如き増減も最近に於ける銀價低落時代に遭遇しては貿易の實質なるものが必ずしも兩兩に現はれた數字によつてのみ即斷し難い點が尠くないが、昭和6年中の大連市場に於ける銀相場と特産物市場を對比するに銀價の低落と農産の相場とに調子が取

れず輸出の伸張が輸入の促進となり得なかつたことを推察し得る。

關稅收入 昭和6年の大連海關の收入は約1,252萬海關兩で、前年の1,233萬海關兩に比し約20萬海關兩の増加を見た。昭和6年は1月1日より輸入新稅率が行はれ、6月1日から輸出新稅率が行はれて關稅に多大の増徴が行はれたので前年との對比殆ど無意味となつた。顧れば5年に於ても2月1日に輸入關稅の金單位徵收の開始があり、又6月1日に輸出附加稅2分5厘増徴があり、更に4年に於ても2月に7種

差等稅率が行はれたといふ事情で、從來貿易の大勢を窺ふ好箇の資料であつた關稅收入の對比は茲3年程貿易事情と別箇の途を辿ることとなつたのである。6年中の關稅目の變更は、輸入稅率の引上げと同時に沿岸貿易稅と子口稅とが廢止せられ輸出稅の實施と共に諸港間貿易に轉口稅なるものが現はれたことで、附加稅は中支に於ける洪水の救濟に對する賦課であつた。

いさ昭和6年度に於ける關稅收入を税別に見れば前年に比較して見ると次表の示す如くである。

大連海關收入累年比較 (單位海關兩)

Table with 9 columns: 年次, 輸入稅, 輸出稅, 沿岸貿易稅, 内地子口稅, 噸稅, 其他, 合計. Rows for years 1931, 1930, 1929, 1928, 1927.

國別貿易 輸入が萎縮して輸出が割合に伸びた貿易の大勢は國別貿易の上にも明かに現はれてゐた。即ち輸入に増加を示した國は露西亞、英領印度、埃及にて其他は油を運んで減退の途を辿つた。然るに輸出に於ては日本を始め、英吉利、獨逸、其他和蘭、佛蘭西、伊太利、蘭領印度、英領印度、丁抹、諾威、メキシコ、南亞、濠洲等に増加を告げたのである。

輸出の伸張は農産物の安値によるものが多く、輸入に於ては麻袋、棉花等に増加を見せたのが其主なるものであつた。即ち6年中の大連港對外國貿易(對支貿易は除く)に於ける各國の位置を見れば日本は101,392,496海關兩(輸出119,760,066兩、輸入71,832,430兩)で前年に比し14,901,860海關兩の増加で總貿易額の58.0%を占め、和蘭12.0%、英吉利6.3%、米國4.6%、香港3.5%、獨逸3.1%、埃及2.2%、蘭領印度2.1%、伊太利1.0%であつた。對支貿易は總貿易額90,433,489海關兩で農産物に増加を見せ

た以外甚しき減退であつた。

主要品貿易 主要外國品の輸入について見れば増加を示したものは生糸、絹、色物、金巾及粗布、日本絹布、棉花、新麻袋、古麻袋、白砂糖等にして、減少を告げたものは粗布、鐵條、軌條、鐵パイプ及チューブ、亞鉛引鐵板、干鹽魚、小麥粉、果實、ビール、紙卷煙草、曹達灰、鐵道材料、電氣材料、機械及部分品、機械油、石油、米、日本酒、セメント等である。而して其増加も概して小量に了り僅かに棉花及麻袋に見るべきものがあつたのみである。棉花の輸入増加は城内紡績の發達に伴ふ年々の躍進であるが、特惠關稅を利用した州内工業の活躍も興つて力あるものの如く、麻袋の増加は特産物の輸出數量増加に伴ふ當然の歸結であつた。減退の著しく目立つたものは軌條、小麥粉、紙卷煙草、鐵道材料、機械及部分品、機械油、石油にて、軌條其他鐵道材料、機械及部分品は附設修理の關係により、特に後半年に於ける事變の發生より、

般工業にも此種施設補充の餘裕を興へざるに至り、爲めに鐵材料機械油等にまで夥しき減退を已むなからしめたのであつた。一方食料品各種殊に小麥粉の如きものの退嬰は銀價關係に煩ははされたもの多く、支那品の輸入に反つて増加を見せたことが事態を如實に示すものであるが、一般生活の窮迫が需要を薄めたことも見逃し難き事實にして、紙卷煙草の減退は需要薄の影響を受けたと共に統稅の差異から釐口揚となるものが多かつた關係があり石油の如きも努めて其消費が節約せられて居たと共に汽車輸送による滿國石油が奥地市場を覆食したこと、並に朝鮮經由が盛んに行はれたことも輕視し能はざるところのものであつた。

輸入支那品の増加を告げたものは前述の小麥粉及細綿本絹が主要なるものにして、其他絹糸棉花及米が挙げられ、金巾、粗布、鐵木箱、土布、輪ブラスケット、紙、紙卷煙草、葉煙草、果實等相率ゐる退嬰を示した。輸出主要品に於て増加を告げたものは

大豆、小豆、高粱、米、豆油、酥子、豆粕、野薑絲、石炭にして、其の中で著しく伸張の見られたのは大豆、豆油、豆粕、石灰であつた。減退の主なるものは蠶にて、綠豆、粟、玉蜀黍、小麥、鹿麻子、麻子、胡麻、野薑等は何れも減退を示した。大豆の輸出旺盛は主として夥しき下値に海外需要を喚起したるによるものにして、後半年に於て匪賊の横行が廻り困難を喚びたるに拘らず當時堆貨の比較的多からざりしたため遂に澁滞を喚ぶことなく輸出が敢行せられたことは事情に好結果を齎らしめたものである。大豆の引合が圓滑に行はれたことは延て豆粕、豆油にも活況を興へ高粱は家畜飼料としての消費地を開拓したので前年來の頹勢を回復し、野薑絲も少前づつ年々輸出額を加へ、貿易事情に多大の停頓を見るべかりし事變に當面してよく進路の途を辿り得たのは之等主要品の活躍が興へて力あるものであつた。

出入船舶 本年鹽水運の章を察章。

大連港移出入貿易額累年比較 (單位海關兩)

Table with 5 columns: 年次, 移入額, 移出額, 總額, 再輸出額. Rows for years 1933, 1934, 1935, 1936.

	昭和3年	昭和4年	昭和5年	昭和6年
純移入額	32,919,379	37,118,107	29,811,027	27,738,487
內賣出(再移出含)				
支	1,162,186	1,190,039	1,566,472	747,435
支	292,993	390,020	320,620	922,764
計	1,455,169	1,680,058	1,987,092	1,670,199
支	11,298	11,513	8,503	74,341
支	2,919,830	3,261,210	3,139,265	2,350,747
計	2,931,128	3,272,723	3,147,773	2,425,088
合	4,386,297	4,852,781	5,134,865	4,095,287

大連港移入品數量及價額二年比較

(單位海關兩)

品目	單位	昭和5年		昭和6年	
		數量	價額	數量	價額
穀物, 穀粉, 澱粉及種子	擔	362,544	2,241,639	339,636	2,071,895
米	"	1,440,377	8,542,775	1,357,658	8,063,763
小麥	"	282,260	1,599,393	170,001	903,142
飲	擔	759,959	3,001,473	518,860	2,412,800
蔬菜	"	10,243	426,623	9,611	425,524
茶	"	191,037	2,210,007	69,623	1,767,582
水	"	650,653	4,999,675	641,461	4,331,266
酒	"	—	2,867,198	—	2,568,948
其	"	—	2,811,446	—	2,694,506
煙	擔	—	16,353,555	—	5,410,116
皮, 毛, 角, 牙, 骨, 殼類及同製品	擔	—	2,294,196	—	1,565,453
皮革及毛皮	"	—	290,583	—	1,663,228
油, 脂, 蠟及同製品	米噸	9,418,995	2,876,262	2,561,017	972,953
煤油	"	3,599,500	1,511,915	2,270,373	1,022,999
其他	"	3,006,492	1,331,793	1,469,488	788,305
藥材, 化學藥及爆發藥	擔	—	6,655,379	—	6,119,382
染料, 顏料, 塗料及填充料	擔	—	1,790,332	—	1,228,355
糸, 繩, 綯索及同材料	擔	201,263	7,662,672	254,677	0,397,053
棉	"	53,487	2,779,593	87,744	4,930,654
其他	"	—	3,951,052	—	3,540,905
布	擔	—	16,924,967	—	15,739,954
絲	"	—	3,072,147	—	1,690,799
其他	"	—	4,249,515	—	2,727,116
其	"	—	862,286	—	327,169
其	枚	23,375,450	7,263,792	29,056,285	9,676,863
其	"	—	1,783,783	—	1,637,602
衣類及同附屬品	擔	—	4,109,095	—	4,331,698
紙及紙製品, 書籍及繪畫	擔	—	5,355,939	—	4,099,442
其	"	—	2,750,279	—	2,178,955

品名	單位	昭和5年		昭和6年	
		數量	價額	數量	價額
礦物及同製品	擔	—	809,254	—	804,698
陶磁器, 硝子及硝子製品	擔	—	1,595,648	—	1,223,647
鐵及金屬	擔	1,400,748	8,365,923	924,771	5,323,388
其他	"	446,240	2,559,529	113,312	1,361,952
金	擔	—	4,471,691	—	2,107,354
銀	"	—	2,637,983	—	1,760,767
時計, 學具, 船舶, 機械類及同部分	擔	—	7,149,627	—	3,467,421
車	"	—	15,653,913	—	9,641,687
雜	"	—	1,521,473	—	1,552,313
木	"	—	10,634,880	—	9,044,287
小	"	—	—	—	—
包	"	—	—	—	—
郵	"	—	—	—	—
便	"	—	—	—	—
物	"	—	—	—	—
旅	"	—	13,682	—	6,296
客	"	—	—	—	—
携	"	—	—	—	—
帶	"	—	—	—	—
品	"	—	—	—	—
合	計	—	179,694,801	—	141,933,070

大連港移出品數量及價額二年比較

(單位海關兩)

品名	單位	昭和5年		昭和6年	
		數量	價額	數量	價額
穀物, 穀粉, 澱粉及種子	擔	15,426	57,031	6,195	33,290
小麥	"	305,003	1,222,432	268,826	1,021,892
高粱	"	1,189,654	2,974,137	1,644,477	4,113,768
玉米	"	749,900	2,099,100	435,154	1,134,041
大豆	"	8,749,968	71,234,819	23,446,574	93,698,876
花生	"	1,265,880	9,793,059	1,063,053	8,360,530
其他	"	1,515,981	6,866,555	1,392,791	6,556,942
油	"	420,112	1,798,764	836,683	3,086,033
其	"	1,051,214	6,005,786	811,321	5,129,353
其	"	107,288	521,150	39,305	221,784
飲	擔	103,676	652,425	131,213	928,093
水	"	3,075,457	1,594,365	4,664,598	3,601,111
酒	"	—	455,624	—	333,100
其	"	—	1,707,739	—	2,141,763
煙	擔	—	1,578,608	—	1,275,355
皮, 毛, 角, 牙, 骨, 殼類及同製品	擔	6,445	1,122,228	7,178	1,237,936
皮革及毛皮	"	—	4,272,308	—	4,145,262
其	"	—	953,965	—	1,116,644
油, 脂, 蠟及同製品	擔	1,954,901	23,467,079	2,420,100	29,135,184
煤油	"	—	2,522,130	—	4,012,993
藥材, 化學藥及爆發藥	擔	—	3,072,695	—	4,530,960
染料, 顏料, 塗料及填充料	擔	—	161,215	—	208,645
糸, 繩, 綯索及同材料	擔	5,401	1,890,990	6,446	2,112,250
棉	"	86,422	5,906,379	116,729	7,956,441
絲	"	10,393	363,755	5,585	205,906
其他	"	—	1,168,285	—	1,740,637

品目	單位	昭和5年		昭和6年	
		數量	價額	數量	價額
布帛及同製品		—	3,595,426	—	2,361,051
衣服及同附屬品		—	176,323	—	163,252
紙及紙製品, 書籍及繪畫		—	1,314,088	—	1,427,062
鐵物及同製品		—	—	—	—
石其	噸	3,190,722	25,497,847	3,361,400	30,210,559
		—	2,419,552	—	1,935,701
陶磁器, 硝子及硝子製品		—	1,256,527	—	918,999
鐵及金	擔	2,842,712	6,415,257	3,454,064	7,831,333
其他鐵及金		167,420	2,211,696	106,785	1,310,299
金屬製品		—	225,193	—	200,419
時計, 算術器, 船車, 機械及同部分		—	861,333	—	1,247,653
植物及動物(生)		—	332,696	—	274,771
木豆穀其	擔	12,339,237	35,098,485	5,075,491	42,204,959
		725,355	1,607,144	291,143	601,688
		—	2,814,173	—	3,125,749
小包郵便物		—	64,319	—	35,680
旅券携帶品		—	37,745	—	49,431
合計		—	258,058,790	—	282,670,565

大連港輸出入品價額國別二年比較

(單位海關兩)

國別	昭和5年			昭和6年		
	輸出	輸入	計	輸出	輸入	計
亞細亞						
日	100,469,642	75,930,904	176,400,536	119,760,026	71,632,430	191,392,456
朝鮮	2,935,233	1,915,122	4,850,355	2,770,647	1,577,293	4,347,940
香港	5,195,212	9,134,333	14,319,545	6,193,407	6,323,152	11,516,559
英領印度	9,037	1,189,855	1,198,892	264,202	4,133,434	4,397,636
英領海峽殖民地	759,703	59,153	817,856	662,399	32,070	694,469
荷領印度	6,121,307	426,729	6,548,036	6,741,337	163,751	6,910,141
荷領東印度支那	—	—	—	—	69,374	69,374
佛領印度支那(太平洋沿岸)	10,780	57,413	68,193	1,500	9,163	10,668
比	321,038	371,039	692,177	73,075	1,069,535	1,142,610
比	1,711,573	44,229	1,755,802	1,423,447	26,823	1,450,276
亞美利加						
亞士	—	—	—	1,335	—	1,385
亞	—	—	—	—	157,209	157,209
亞	—	—	—	—	1,125,413	1,125,413
小計	117,623,878	89,127,922	216,651,497	156,891,615	88,324,710	225,216,225
歐巴						
英領西	10,287,625	9,890,456	20,178,081	16,425,024	4,000,926	20,425,950
荷領西	893,145	802,609	1,695,754	1,523,724	600,543	2,124,272
荷領東	3,371,872	11,498,871	14,870,743	5,579,329	4,969,403	9,948,631
荷領南	1,636,535	2,842,759	4,479,294	350,066	1,278,045	1,628,111
荷領北	34,732,031	1,243,510	35,975,541	35,596,723	476,929	39,073,652
亞細亞						
亞	292,771	116,396	409,157	773,137	65,566	788,753
亞	—	2,684	2,684	—	11,818	11,838
亞	—	2,817	2,817	—	1,600	1,600
亞	—	—	—	—	—	—
亞	195,385	373,303	568,688	76,853	79,842	158,746

國別	昭和5年			昭和6年		
	輸出	輸入	計	輸出	輸入	計
諸西						
西	69,743	4,646	74,389	504,913	1,637	506,550
西	35,810	353	36,163	17,034	397	17,431
西	40,463	—	40,463	40,212	4,537	44,793
西	693,621	596,505	1,289,126	3,018,117	547,998	3,566,115
西	—	2,184	2,184	—	12,962	12,962
埃	—	12,334	12,334	—	12,073	12,073
埃	—	—	—	—	105	105
埃	—	1,368	1,368	—	—	—
小計	62,248,001	27,390,785	79,638,786	60,865,111	11,464,386	78,319,497
亞米利加						
亞	6,211,314	18,395,060	24,606,374	4,784,969	10,257,653	15,042,631
亞	306,428	760,653	1,067,081	283,641	100,016	503,657
亞	76,700	—	76,700	544,120	—	544,120
亞	—	—	—	1,260	—	1,260
亞	—	104,006	104,006	3,377	37,834	41,261
小計	6,694,442	19,269,718	25,854,160	5,617,368	10,395,663	16,012,923
其他						
埃	—	—	—	7,215,712	9,740	7,226,452
埃	—	—	—	84,942	—	84,942
埃	—	—	—	—	15,260	15,260
埃	—	262,156	262,156	—	2,402	2,402
埃	2,553	286,785	289,338	20,237	214,912	235,149
埃	9,134,554	521,510	9,656,064	18,090	—	18,090
小計	9,157,107	1,070,461	10,207,568	7,338,981	242,314	7,581,295
合計	185,503,125	138,848,878	322,352,001	216,702,973	108,426,973	325,129,946

大連港對支那諸港輸出入品價額二年比較

(單位海關兩)

地方別	昭和5年			昭和6年		
	移出	移入	計	移出	移入	計
北部支那						
冀	12,338	1,853	14,196	23,565	5,654	33,129
冀	3,294,235	3,402,397	6,696,632	2,466,443	2,816,990	5,283,433
冀	—	—	—	189,302	334,153	522,451
冀	493,233	303,245	907,178	528,096	333,798	761,894
冀	2,044,833	1,029,549	3,074,382	2,965,495	972,731	3,938,227
冀	3,374,339	189,611	3,562,999	303,334	122,297	430,631
冀	2,399,639	3,189,156	5,578,794	2,748,055	3,414,982	6,163,037
冀	269,756	12,330	282,086	644,943	293,577	938,520
計	11,884,121	8,132,148	20,016,267	9,873,234	8,198,098	18,071,332
中部支那						
津	—	—	—	47,525	—	47,525
津	—	—	—	3,696	—	3,696
津	233,797	84,244	318,041	856,310	23,595	879,005
津	23,686	—	23,686	26,450	—	26,450
冀	—	—	—	—	—	—
冀	1,680	223,179	229,859	47,133	344,389	391,522
冀	121,733	—	121,733	114,103	—	114,103
冀	60,540	13,436	74,076	101,799	—	101,799
冀	20,367,257	32,985,379	53,552,639	31,228,351	24,462,504	55,690,856
冀	89,023	2,816	91,839	193,414	9,895	197,509
冀	—	—	—	—	9,975	9,975
冀	62,440	—	61,440	932,701	31,178	963,872
冀	—	—	—	31,572	3,503	35,075
計	20,969,281	33,314,054	54,273,316	33,883,074	24,872,139	58,455,213

地方別	昭和5年			昭和6年		
	移	出	入	移	出	入
三都府						
南都支那			420			420
瀋陽支那	1,337,609	140,835	1,278,645	1,140,030	172,104	1,312,164
遼陽支那	1,684,954	—	1,684,954	1,727,965	—	1,727,965
安東支那	2,837,552	—	2,837,552	2,331,280	—	2,331,280
通遼支那	3,648,693	730	3,644,423	3,967,478	4,690	3,972,168
計	6,863,297	84,059	6,947,350	9,903,930	62,499	9,966,479
東門州	—	—	—	217,464	—	217,464
計	—	—	—	13,050	—	13,050
計	19,167,321	226,059	19,393,350	19,701,177	239,293	19,940,470
支克支島	3,641,932	1,175,685	4,716,648	3,709,907	262,667	3,972,474
合	62,662,665	42,845,925	95,398,630	66,867,392	33,672,097	99,429,489
瀋陽支那	—	—	—	510	—	510
東門州	739,432	57,023	796,455	662,946	217,518	879,864
安東支那	919,718	711,091	1,530,809	447,502	—	1,141,400
井里村會島	—	67,600	67,600	11,250	993,898	11,250
井里村會島	1,527	42,971	44,498	472,921	1,146,023	1,618,944
支克支島	427,415	2,269,183	2,696,603	75,610	367,649	443,259
計	1,987,092	3,147,775	5,134,895	1,670,193	2,425,088	4,095,267

(備考) 支克支島は港別を缺く

(2) 安東港貿易

概況 昭和6年に於ける安東貿易は滿洲の各港及南、中支方面各港の貿易激減と同様に非常なる減少を來し前年の總貿易額97,075,504海關兩に比すると0年度總額は71,007,413海關兩で25,108,091海關兩の減少である。之を關稅收入より見るときは前年は4,207,424海關兩で0年は3,728,527海關兩で438,897海關兩の減少である。

今安東貿易の内容を數字に就て見るに外國品の輸入及び支那品の外國への輸出即ち外國貿易は極度に減少し内國貿易は反對に非常に増加を示した。

要するに昭和6年に於ける安東貿易は外國貿易の輸入に於て銀安其他税金の引上げ等に依て非常なる激減を來たし反對に内國貿易が激盛を來たした。此現象も9月の事變以來今日に於て滿洲國の成立によつて新國家の關稅獨立を見南支方面との貿易は自然外國貿易となり、輸入稅或ひは統稅の關係上進轉するに至るものと觀察せられる。

出入船數 本年國水運の章を參照のこと。

輸入貿易 昭和6年の輸入額は26,109,091海關兩で前年に比し 18,043,114海關兩の減少である。而して外國品の輸入に於て約 20,106,409海關兩を減じ民國品の移入に於て1,133,616海關兩を増加してゐるが安東に於ける外國品輸入の總額に對し日本を除く他の該外國よりの輸入は極めて僅少で大部分は日本内地及朝鮮からの輸入で輸入の減退は殆ど日本よりの輸入の減退となるのである。0年度に於ける輸入の減退の主なるものは綿糸布で其他も増加を示したものは殆どなく皆減少を示してゐる。綿糸布の減少は陸境關稅三分の一減稅の特權が昭和5年9月15日撤廢されたために運賃の關係上安東と大連とは其位置を轉倒して奥地行の綿糸布は殆ど大連經由となつてしまつた殊に銀價の暴落により滿洲人の購買力の減退も争はれぬ原因となつた。

之に反し民國よりの主要移入品の内多額を占むる綿糸及綿布は前年に比し非常に多額を増加を見、其他麥粉、棉花、米に於ても増加を示した。綿糸綿布の移入増加は主として銀安の影響で陸境關稅三分の一減稅撤廢及1月よりの輸入稅の引上げが主原因と

なつた、尙上海方面より移入する綿糸布類は其大部分が上海に在る日本人工場の生産品であつた。

輸出貿易 滿洲品の外國への輸出状況を見るに前年に於ては41,500,796海關兩で0年度は30,018,858海關兩で11,481,938海關兩の減少を來した、又民國への移出は反對に前年は11,349,063海關兩で0年度は15,724,502海關兩で4,375,439海關兩の増加を示した、輸出の減退は主として朝鮮向粟の輸出減退

で主要輸品中最も激減したものは粟であつた、之は6年中に於ける内地朝鮮の米價の下落せる結果朝鮮産米の内地移入ができなかつた爲である。輸出は一般的に銀價が下落した關係上旺盛たるべき筈であるが財界不況のため購買力の減退で左程の増加は見られず僅かに柞蠶絲、木材、玉蜀黍に於て増加を見た。

之に反し中華民國向輸出は豆油、豆粕、大豆、木材類等夫々いづれも増加した。

安東港移出入貿易額累年比較 (大東溝を含む)(單位海關兩)

	昭和3年	昭和4年	昭和5年	昭和6年
輸出 (再輸出を含む)				
外國品	42,644,587	35,816,225	41,500,796	30,018,858
支那品	6,890,290	6,975,844	11,349,063	15,724,502
計	49,534,877	42,792,069	52,849,859	45,743,360
輸入				
外國品	44,511,907	43,019,745	33,450,378	13,696,336
支那品	777,872	905,675	1,284,958	1,036,529
計	3,139,593	6,032,895	9,366,793	11,036,051
計	48,429,372	49,983,304	44,102,119	25,818,926
總貿易額	97,964,249	92,780,373	96,951,978	71,662,286
外國品				
輸出	46,289,779	43,925,419	34,735,339	14,782,865
再輸出	607,498	484,512	715,900	929,833
外國品	(436,810)	(398,578)	(443,981)	(535,457)
支那品	(170,689)	(95,934)	(271,919)	(394,381)
計	44,682,281	43,440,907	34,019,436	15,853,027
支那品				
再輸出	3,139,593	6,062,885	9,366,783	11,036,081
再輸出	65,736	38,071	62,412	599,074
外國品	(63,955)	(22,181)	(49,878)	(572,289)
支那品	(1,781)	(15,890)	(12,534)	(25,785)
計	3,075,857	6,024,814	9,304,371	10,437,987
滿洲内貿易				
再輸出 (再輸出を含む)				
外國品	2,591	1,295	2,656	6,914
支那品	348,865	487,995	70,184	107,449
計	351,446	489,290	72,840	114,362
再輸出				
外國品	—	160	260	291
支那品	356,483	81,457	50,426	290,474
計	356,483	81,617	50,686	290,765
計	707,929	670,907	123,526	405,127

安東港輸入品數量及價額二年比較 (單位海關兩)

品目	單位	昭和5年		昭和6年	
		數量	價額	數量	價額
穀類, 麥粉, 澱粉及種子	擔	32,743	126,105	41,418	228,797
米	"	428,700	2,145,627	570,743	2,899,565
小麥	"	64,195	246,076	13,478	91,084
飲用茶, 果實及糖	擔	67,426	446,533	42,157	301,397
蔬菜	"	896	35,285	615	22,659
茶	"	83,834	674,940	44,918	461,914
水飴	"	322,082	2,629,614	196,336	2,105,335
酒	"	—	288,417	—	147,775
其他	"	—	286,263	—	223,655
草	擔	—	203,940	—	140,752
皮, 毛, 角, 牙, 骨, 殼類及同製品	擔	—	316,902	—	205,621
皮革	"	—	39,693	—	43,193
油, 脂, 蠟及同製品	擔	885,460	317,473	754,546	333,821
煤油	"	15,100	8,607	16,890	9,453
其他	"	36,187	18,037	58,123	36,494
其他	"	—	284,366	—	220,867
藥材, 化學藥及煤油	擔	—	853,113	—	623,367
染料, 顏料, 香料及燭	"	—	275,523	—	185,922
絲, 綢, 緞及同製品	擔	12,391	403,671	13,393	467,182
棉	"	44,447	2,778,094	31,554	2,058,452
其他	"	—	410,006	—	174,712
布, 帛及同製品	擔	—	24,578,865	—	8,496,102
綿	"	—	398,966	—	221,027
毛	"	—	757,280	—	120,452
其他	"	—	73,493	—	630,657
其他布帛製品	擔	1,014,488	189,183	1,055,323	285,105
其他	"	—	240,378	—	70,255
衣服及同製品	擔	—	575,143	—	512,367
紙及紙製品, 書籍及繪畫	擔	—	616,982	—	615,033
紙	"	—	413,323	—	236,728
其他	"	—	203,659	—	378,305
鐵, 鋼及同製品	擔	—	230,985	—	202,564
鐵	"	—	209,422	—	128,503
鋼	"	—	20,563	—	74,061
其他鐵鋼製品	擔	40,124	193,370	34,033	207,891
其他	"	1,948	72,275	328	12,054
金, 銀及同製品	擔	—	119,941	—	131,254
金	"	—	52,066	—	65,599
銀	"	—	67,875	—	65,655
其他金銀製品	擔	—	94,217	—	25,772
其他	"	—	371,291	—	276,145
雜貨	擔	—	1,075,557	—	1,267,278
其他	"	—	1,017,197	—	1,069,203
小包郵便物品	擔	—	89,916	—	193,936
其他	"	—	—	—	—
合計		—	44,102,119	—	25,818,928

安東港輸出品數量及價額二年比較 (單位海關兩)

品目	單位	昭和5年		昭和6年	
		數量	價額	數量	價額
穀物, 麥粉, 澱粉及種子	擔	2,952	13,735	646	3,163
小麥	"	3,647,237	22,655,858	2,093,855	7,876,396
高粱	"	279,390	849,246	236,327	849,187
玉米	"	166,913	352,859	144,119	439,249
大豆	"	378,505	1,389,327	851,990	3,323,830
花生	"	1,053	5,741	1,515	8,198
其他豆類	"	262,010	1,204,560	223,667	950,952
其他穀物	"	103,891	294,658	79,882	289,617
其他	"	35,070	386,302	31,317	339,636
其他	"	30,783	163,264	15,915	54,994
飲用水	擔	473	29,053	1,562	23,250
酒	"	—	—	—	—
其他	"	—	28,562	—	8,068
其他	"	—	44,664	—	94,646
草	擔	—	1,141	—	1,191
皮, 毛, 角, 牙, 骨, 殼類及同製品	擔	—	—	3	91
皮革	"	—	36,794	—	76,233
其他	"	—	9,715	—	10,038
油, 脂, 蠟及同製品	擔	61,880	683,255	201,631	2,077,539
煤油	"	—	10,552	—	13,414
其他	"	—	262,123	—	154,556
其他	"	—	33,667	—	32,592
藥材, 化學藥及煤油	擔	19,927	7,292,533	28,451	9,562,363
染料, 顏料, 香料及燭	"	20	2,066	356	21,922
絲, 綢, 緞及同製品	"	12	477	135	8,120
棉	"	—	1,062,077	—	1,068,314
布, 帛及同製品	擔	—	566,902	—	1,371,042
綿	"	—	25,917	—	29,030
毛	"	—	30,160	—	39,268
其他	"	—	—	—	—
衣服及同製品	擔	356,031	2,733,875	294,236	2,402,572
紙及紙製品, 書籍及繪畫	"	—	77,106	—	50,827
鐵, 鋼及同製品	擔	—	2,275	—	6,590
鐵	"	—	—	—	—
鋼	"	—	—	—	—
其他鐵鋼製品	擔	105,044	281,651	53,046	135,413
其他	"	1,151	4,654	20	1,057
金, 銀及同製品	擔	—	3,362	—	3,679
金	"	—	—	—	—
銀	"	—	—	—	—
其他金銀製品	擔	—	53,726	—	28,704
雜貨	擔	—	16,260	—	10,897
其他	"	—	3,139,446	—	4,372,314
小包郵便物品	擔	2,400,466	8,146,930	2,714,339	9,116,827
其他	"	29,435	27,084	27,100	34,488
其他	"	—	887,884	—	785,984
小包郵便物品	擔	—	30,354	—	58,683
其他	"	—	—	—	—
合計		—	62,849,869	—	45,743,560

安東港遷移出入品價額別二年比較 (單位海關兩)

區 別	昭和 5 年			昭和 6 年		
	輸 出	輸 入	計	輸 出	輸 入	計
亞 細 亞						
日 本	7,496,078	28,188,642	35,684,720	10,729,684	8,224,192	18,952,876
朝鮮	34,001,242	4,472,054	38,473,296	19,273,647	4,784,541	24,058,188
英領	1,423	409,423	411,146	10,295	265,715	276,010
英領	—	530	530	—	5,578	5,578
英領	241	835	1,076	—	292	292
印 度	—	—	—	—	1,725	1,725
印 度	—	23,217	23,217	—	23	23
印 度	—	—	—	—	15,777	15,777
印 度	—	953	953	—	1,124	1,124
小 計	41,499,284	33,095,644	74,594,928	30,012,626	13,298,957	43,311,583
歐 羅 巴						
英 國	463	54,583	55,046	752	134,895	135,647
丹 麥	30	1,082	1,112	4,748	3,283	8,031
瑞 士	—	68,621	68,621	—	30,598	30,598
芬 蘭	—	1,095	1,095	—	6,459	6,459
德 國	476	632	1,108	453	1,974	2,232
法 國	—	1,523	1,523	—	7,409	7,409
意 國	—	1,253	1,253	—	11,167	11,167
日 本	—	2,890	2,890	—	4,112	4,112
小 計	969	131,579	132,548	8,958	199,897	205,855
北 美 洲						
加 拿 大	7	223,155	223,162	13	191,480	191,493
美 國	—	—	—	38	223	261
小 計	7	223,155	223,162	51	191,703	191,754
其 他						
日 本	538	—	538	223	5,769	5,992
合 計	41,500,799	33,450,378	74,951,174	30,018,858	13,695,336	43,714,194

安東港對支那諸港輸出入品價額二年比較 (單位海關兩)

地 方 別	昭和 5 年			昭和 9 年		
	輸 出	輸 入	計	輸 出	輸 入	計
北 部 支 那						
張 家 口	—	57,877	57,877	20	40,992	41,012
張 家 口	775,759	512,437	1,288,196	1,372,288	637,513	2,009,801
張 家 口	225,255	13,055	248,310	344,058	33,119	377,177
張 家 口	685,435	255,153	940,588	1,111,389	329,755	1,441,144
張 家 口	32,342	67,109	99,451	77,433	28,036	105,469
張 家 口	618,574	95,854	714,428	1,782,082	255,211	2,037,293
計	2,340,365	1,018,490	3,358,855	4,687,270	1,324,816	6,011,886
中 部 支 那						
濟 南	3,962,606	8,514,382	12,476,988	6,256,356	10,435,979	16,692,335
計	3,962,606	8,514,382	12,476,988	6,256,356	10,435,979	16,692,335
南 部 支 那						
門 頭 溝	2,590,134	770	2,590,904	4,040,192	1,200	4,041,392
計	2,590,134	770	2,590,904	4,040,192	1,200	4,041,392

地 方 別	昭和 5 年			昭和 6 年		
	輸 出	輸 入	計	輸 出	輸 入	計
式 克 賀 島	2,455,958	1,118,099	3,574,057	722,090	380,795	1,082,875
合 計	11,349,063	10,651,741	22,000,804	15,724,502	12,122,690	27,847,092
滿 洲						
遼 寧	7,353	199	7,451	—	—	—
吉 林	611	35,203	35,744	13,120	42,941	56,070
黑 龍 江	45,029	14,285	59,314	98,171	347,824	345,995
其 他	—	—	—	3,062	—	3,062
井 奉 天	20,017	—	20,017	—	—	—
計	72,840	50,688	123,526	114,362	290,765	405,127

(備考) 式克賀島は港別を缺く。

(3) 牛莊港貿易(營口)

概況 營口は大港として對外貿易に雄飛するには適しないが、小港として我克又は小汽船の支那沿岸貿易港としての發展の餘地は充分ある。開港以來滿洲に於ける唯一の物資吞吐港たりし營口は日露戰後二箇の有力な競争者の勃興に遭つた、北に於て哈爾濱、南に於て大連之である、大連は港内水深く不凍港なるに反し營口は冬期約4箇月間の結氷あるに加へて河口に淺瀬存在するが故に冬期の貿易が大連を経由することと深吃水の船舶の入港不能なること入港可能の船舶も其出入に潮待を要し又積載貨物に制限せらるる等港灣として頗る不利なる障害を有す。

一面營口の天惠的利益は滿蒙物資吞吐港として奥地市場に對し最短距離に位し、奥地輸送通路として遠く北より遼河の通ずるあり、且つ人為的利益としては滿鐵線及奉天線を左右に有する。河口淺瀬に對しては大正5年以來遼河工程局に於て上流河身の改良と共に改修工事を進めつつあり、尙冬期間の結氷に對しては碎氷作業により期間の短縮を計らんとされつつある。

因に昭和6年に於ける營口の總貿易額は輸移入額 31,233,484海關兩、輸移出額(再輸移出を含む)95,154,505海關兩、計 126,477,989海關兩で前年の103,614,500海關兩に比し22,863,489海關兩の膨脹を見せてゐる。

經濟背後地 營口は古き歴史と同屋制度によりて其商勢極めて廣く對岸の郡邑は勿論背後地一帯に取引を及ぼし、更に鐵路各郡邑、北方、哈爾濱、齊々哈爾方面にすら商業上の地位を占め、且遼河西城地方より熱河省一帯に互り商權を有す、尙背後地に對する輸送機關として左右に滿鐵、奉天線を有する外滿蒙開發に對する多大の貢獻者たる遼河を有し二鐵路一河川を以て運輸上の三角洲を形成してゐる。

滿鐵沿線市場の主なるものに長春、范家屯、公主嶺、四平街、開原、鐵嶺、奉天、撫順、遼陽等あり、又滿鐵線と聯絡して東支、四洮、吉長沿線各市場あり、近年東北鐵道の發展は目覺しく其線路は殆んど滿鐵線を圍繞し、運賃の割引、諸施設の改善、極力滿鐵線に對抗して集貨策につとめ折柄の銀安に著々其實效を顯はし以來今回の事變に遭遇した。之等沿線に於ける主要都市としては奉天線に錦州、新民、奉天、打通支線の通遼、四洮線の鄭家屯、洮南、洮陽線の泰來齊克線の齊々哈爾、東新線では吉林、海龍、東豐、西豐である。

遼河は本流に於て鄭家屯遼約1,800支里支流を含し約2,300支里、沿岸附近には奉天、新民屯、鐵嶺、通口子、開原、鄭家屯等の市場あり。

近年鐵道網の擴大に伴ひ現在營口の背後地としては錦州より北票を経て北は齊々哈爾、哈爾濱を擁し吉林を結び、吉海、瀋海

に沿ふ管内並に山海關、赤峰、經棚より栗支線沿線一帶及東は敦化、興京、岫巖を包括する管内とする、殊に北滿の大市場哈爾濱及遼西地方の大市場錦州に緊密の關係を有するは營口の強味である。

出入船舶 本年通水運の章を参照。

輸入貿易 昭和4年の輸入額は31,323,481海關兩で前年の67,779,237海關兩に比し非常な減少である、殊に支那品は甚しく半減してゐる。減少の主なるものは綿織布、麥粉、砂糖、食料品、金屬類等で殆んど此地方民の生活必需品で之は一般財界の不況に加へ銅價の暴落等は1月より實施の外國輸入貨物に對し多大の引上げとなりたる支那新輸入關稅等が一因し外國品の輸入激減を來し其數量前年の半にも達せざる慘狀を呈し5月1日より奉天省に於て實施の營業稅及統稅等は9月突發の滿洲事變及之に伴ふ、金融不調滿洲事變及之に伴ふ、金融不調滿洲事變及之に伴ふ、交通杜絶等が原因として一般輸入貿易を阻害し近年稀なる不逞に終始した。

輸出貿易 昭和6年の輸出額(再輸出を含む) 95,154,505海關兩で前年の46,135,222海關兩に比し約2倍の激増である。外國向輸出は29,234,531海關兩で前年に比し約2倍、支那向輸出は65,700,974海關兩で約2倍に夫々大激増を示した。

之れは銀安と出廻増加によるものにして前者特産原價を低廉ならしめ南支及日本に對し引合を見倣者は農作農産に北寧線(現

在—部奉天線)よりの著しき出廻増加を來せる等が主因となつた、即ち北寧線に於ては滿鐵に對抗して匯買及諸掛の特典を興ふるのみならず積極的に集貨策を講じ且銀安と相俟つて其效は著々顯はれ、吉林其他齊克、洮昂、四洮濱海線方面よりの出廻増加に増加し、又斯る特産の出廻増加は當地油坊に刺戟を興へ是亦空前の活況を呈し豆粕の輸出旺盛を示した。

一方滿鐵線に於ては北寧線の集貨策に對抗して3月1日より四平街及奉天營口向銀運賃に對し銀運特約運賃を施行せるも北寧線の出廻は之に影響するところなく益々増加一方にして滿鐵線による出廻は豫期の増加は見ざるを得なかつた。

斯く當港本年の輸移出貿易は開港以來極めて旺盛に経過しつつあつたが9月中旬突發の滿洲事變により經濟界動搖し、殊に日本軍の營口占領と共に河北驛を占領封鎖され奉天線による出廻全く杜絶のため尠からざる打撃を受け輸移出貿易の前途一時憂慮された。然るに時局稍安定と共に従來支那鐵道によれるものが滿鐵線によつて前配營口向銀運特約運賃を利用し出廻漸次増加を來し營口驛は爲めに未嘗有の繁忙を呈し同驛開設以來の記録を現はし終航を目前に控へ操出を懸念して遂に一時營口驛向貨物の受託を停止するの盛況を來し憂慮された時局も差したる打撃とはならず昭和6年輸移出貿易は好況裡に終始した。

牛莊港輸移出入品貿易價額累年比較 (單位海關兩)

	昭和3年	昭和4年	昭和5年	昭和6年
輸 出 (再輸出を含む)				
支 出	7,796,049	12,163,833	10,572,248	29,234,531
支 支	27,471,482	21,842,075	33,930,454	65,700,974
計	35,268,531	34,005,908	44,502,702	94,935,505
輸 入				
支 支	17,608,527	15,379,155	15,340,714	10,246,701
支 支	4,797,647	4,953,453	4,831,599	4,453,247
支 支	23,427,552	28,559,605	31,410,903	16,035,817
計	45,833,727	48,897,413	52,583,216	30,740,765
輸 入	61,100,208	62,903,371	67,080,918	128,676,270

	昭和3年	昭和4年	昭和5年	昭和6年
外 國 移 入 額	22,408,174	20,337,608	21,181,830	14,704,948
再 外 支 移 出 額	102,199	888,325	142,674	696,707
(670)	(845,193)	(5,467)	(63,121)	
(101,529)	(43,132)	(137,207)	(633,536)	
純 移 入 額	22,305,975	19,449,283	21,049,216	14,008,241
支 那 移 入 額	25,427,553	28,559,805	31,410,805	16,035,817
再 外 支 移 出 額	83,787	77,446	197,114	305,135
(83,787)	(77,446)	(197,114)	(305,853)	
純 移 入 額	25,343,766	28,482,359	31,213,789	15,727,681
滿 洲 內 貨 移 出 (再輸出を含む)				
支 出	1,001	8,247	18,248	53,878
支 支	418,424	281,546	1,614,272	165,122
計	419,425	289,793	1,632,520	219,000
支 出	334,803	322,555	528,403	36,095
支 支	2,480,860	3,049,230	4,567,668	546,634
計	2,815,663	3,371,785	5,196,071	582,719
合 計	3,235,093	3,661,578	6,828,591	801,719

牛莊港輸移入品數量及價額二年比較 (單位海關兩)

品 目	單位	昭和5年		昭和6年	
		數 量	價 額	數 量	價 額
穀 物、穀 粉、澱 粉 及 糖 類	擔	40,309	268,499	11,193	74,008
米 小 其	擔	1,466,023	7,266,210	1,057,359	4,492,556
	擔	15,435	95,660	63,305	281,260
飲 茶、果 實 及 糖 類	擔	116,504	552,270	67,993	219,053
水 菓、茶 葉 及 糖 類	擔	47,746	2,178,046	33,775	1,432,468
酒 類	擔	61,714	538,959	5,842	104,682
其 他	擔	291,517	2,004,404	149,530	1,104,627
	擔	—	150,953	—	315,433
	擔	—	421,859	—	182,861
草 蓆	擔	—	1,094,804	—	2,319,557
皮、毛、角、牙、骨、殼 類 及 同 製 品	擔	—	277,156	—	183,018
其 他	擔	—	72,339	—	33,441
油 類、脂、蠟 及 同 製 品	米噸	7,539,476	2,697,296	4,327,455	2,527,764
煤 油	擔	2,214,079	804,329	681,011	413,271
其 他	擔	112,676	41,716	84,593	41,439
	擔	—	761,357	—	897,613
藥 材、化 學 藥 及 爆 炸 藥	擔	—	1,594,811	—	1,039,492
染 料、顏 料、塗 料 及 填 光 料	擔	—	1,350,144	—	759,522
絲、綢、呢、絨 及 同 材 料	擔	8,371	234,437	11,680	429,161
棉 織 物	擔	111,328	5,330,472	34,619	1,774,223
其 他	擔	—	347,165	—	169,447

品目	單位	昭和5年		昭和6年	
		數量	價額	數量	價額
布帛及同製物品	枚	—	9,954,627	—	3,779,809
織物及同製物品	枚	—	1,257,796	—	431,574
紙及其製品	枚	—	615,297	—	257,990
紙及其製品	枚	—	47,485	—	28,440
紙及其製品	枚	3,047,257	982,377	4,144,100	1,078,035
紙及其製品	枚	—	355,673	—	118,630
紙及其製品	枚	—	434,989	—	304,367
紙及其製品	枚	—	1,734,599	—	1,021,733
紙及其製品	枚	—	406,757	—	288,610
紙及其製品	枚	—	218,055	—	153,811
紙及其製品	枚	—	738,433	—	141,671
紙及其製品	枚	145,517	1,589,211	40,197	484,245
紙及其製品	枚	79,325	1,374,300	19,747	408,574
紙及其製品	枚	—	287,819	—	211,504
紙及其製品	枚	—	63,970	—	28,287
紙及其製品	枚	—	44,249	—	116,705
紙及其製品	枚	—	245,190	—	615,359
紙及其製品	枚	—	300,257	—	277,883
紙及其製品	枚	—	3,837,419	—	2,249,329
紙及其製品	枚	—	17,127	—	9,102
紙及其製品	枚	—	4,800	—	—
合計		—	52,883,216	—	30,740,768

牛莊港輸出品數量及價額二年比較

(單位海關兩)

品目	單位	昭和5年		昭和6年	
		數量	價額	數量	價額
穀物, 穀粉, 穀粉及種子	擔	81,037	317,723	1,293	5,714
小麥	擔	114,463	387,978	227,983	1,130,795
粟	擔	772,014	2,355,219	3,086,905	10,310,263
玉米	擔	183,342	594,570	401,633	1,341,455
大豆	擔	2,613,258	12,309,427	6,726,477	29,461,969
花生	擔	70	630	17	112
其他	擔	264,909	1,125,153	760,056	3,095,373
其他	擔	28,112	119,924	87,167	356,944
其他	擔	189,804	612,078	182,117	1,297,956
其他	擔	37,526	211,961	3,153	16,609
飲料	擔	3,261	43,501	6,046	109,404
水	擔	539,772	2,337,309	507,480	2,224,217
酒	擔	—	755,962	—	704,124
其他	擔	—	204,549	—	364,763
草	擔	—	247,287	—	250,639
皮, 毛, 角, 牙, 骨, 殼類及同製物品	擔	288	38,245	721	154,166
皮革	擔	—	141,052	—	463,367
其他	擔	—	186,362	—	99,856

品目	單位	昭和5年		昭和6年	
		數量	價額	數量	價額
油, 脂, 蠟及同製物品	擔	103,615	1,303,549	334,090	4,430,033
豆	擔	—	121,395	—	429,353
其他	擔	—	1,716,298	—	3,063,983
藥材, 化學藥及煤發藥	擔	—	46,903	—	113,218
染料, 顏料, 塗料及填充料	擔	146	42,724	655	229,017
絲, 綢, 綢及同製物品	擔	2	87	263	13,723
絲綢	擔	10,162	332,805	10,277	425,366
其他	擔	—	172,583	—	266,228
布帛及同製物品	擔	—	355,858	—	73,965
衣服及同附屬品	擔	—	8,437	—	10,862
紙及紙製品, 書籍及繪畫	擔	—	32,553	—	79,714
礦物及同製物品	噸	790,648	8,909,503	1,260,762	12,970,624
其他	噸	—	559,414	—	685,962
陶磁器, 硝子及硝子製品	擔	—	3,121	—	25,335
鐵及金	擔	979,878	2,196,039	1,483,704	2,846,391
其他	擔	230	11,821	2,179	23,722
金屬製品	擔	—	3,901	—	10,986
時計, 學術器, 船車, 機械類及同部分品	擔	—	10,049	—	35,135
植物及動物(生)	擔	—	375,530	—	1,462,901
木	擔	—	39,079	—	130,766
豆	擔	1,865,174	6,132,460	4,884,103	15,995,437
其他	擔	113	254	17,634	38,832
其他	擔	—	122,862	—	158,568
小包郵便物	擔	—	6,669	—	8,410
旅客攜帶品	擔	—	4,827	—	20,343
合計		—	44,502,702	—	94,935,505

牛莊港輸移出入品價額國別二年比較

(單位海關兩)

國別	昭和5年			昭和6年		
	輸出	輸入	計	輸出	輸入	計
亞細亞	8,843,793	5,792,660	14,636,453	26,528,240	3,514,879	30,043,119
日	275	259	534	300,985	2,149	303,134
朝鮮	1,537,577	3,287,330	4,824,907	2,381,519	1,928,493	4,310,012
香港	40	—	40	249	—	249
英領印度	—	39,772	39,772	—	115,777	115,777
英領緬甸	1,284	75,467	76,751	1,584	4,868	6,452
英領馬來半島	—	2,645,292	2,645,292	—	1,155,649	1,155,649
英領印度支那	34,920	27,227	62,147	130	—	130
英領西亞(太平洋沿岸)	144,300	111,032	255,332	3,815	124,620	128,435
比	—	16	16	40	—	40
小計	10,662,189	11,979,055	22,641,244	29,216,562	5,845,455	35,062,997

國 別	昭和5年			昭和6年		
	輸 出	輸 入	計	輸 出	輸 入	計
歐 羅 巴						
英 倫 獨 白 和	1,972	480,499	482,470	2,482	153,414	155,896
吉 蘭 丹	1,470	30,063	31,533	1,619	19,589	21,208
耳 耳 國	1,457	265,194	266,651	1,667	198,280	199,947
丁 伊 瑞 瑞 露	—	856,774	856,774	—	889,010	889,010
西 亞 (歐 羅 巴)	1,558	221,766	223,324	—	78,719	78,719
抹 刺 西 利 亞 (歐 羅 巴)	600	6,315	6,915	260	—	260
太 地 亞 (歐 羅 巴)	—	182,986	182,986	68	82,435	82,503
瑞 士	550	—	550	—	30,595	30,595
典 威 七	—	290	290	—	—	—
小 計	189	316,828	317,017	130	148	278
亞 米 利 加	—	—	—	—	—	—
北 加 西 南	1,464	1,999,915	2,001,379	7,993	1,947,662	1,955,655
合 衆 中 國	670	370	1,040	425	66	491
小 計	129	490	609	184	348	532
其 他	—	—	—	—	—	—
合 計	2,263	2,000,765	2,003,028	8,607	1,948,076	1,956,683
合 計	—	180	180	—	—	—
合 計	10,572,248	16,540,714	26,912,962	29,234,531	10,246,701	39,481,232

牛莊港對支那諸港輸出入品價額二年比較 (單位海關兩)

地 方 別	昭和5年			昭和6年		
	輸 出	輸 入	計	輸 出	輸 入	計
北 部 支 部						
奉 天 石 嘴	—	84,495	84,495	—	—	—
皇 龍 口	2,468,161	1,018,877	3,487,038	2,464,119	796,241	3,260,360
登 芝 威 背	1,279	1,230	2,509	189,913	534	190,447
州 界 街 島	1,025,871	99,245	1,125,116	1,405,031	56,187	1,462,268
州 界 街 島	410,699	49,091	459,790	1,966,301	74,886	2,041,187
海 州	26,487	79,396	105,873	590,760	23,057	613,827
計	22,992	66,270	89,262	228,434	125,682	354,116
中 部 支 部	5,955,489	1,398,615	7,354,104	6,845,608	1,076,597	7,922,205
沙 長 漢 九	—	—	—	—	—	—
市 沙 口 江	325,615	145,521	471,136	1,955,026	20,914	1,975,940
市 沙 口 江	107,243	11,623	118,866	523,301	—	523,301
市 沙 口 江	—	—	—	345,508	—	345,508
市 沙 口 江	—	—	—	442,778	180	442,958
市 沙 口 江	16,921	—	16,921	234,351	—	234,351
市 沙 口 江	14,138,563	30,735,018	44,873,581	34,607,649	17,975,502	52,583,151
市 沙 口 江	—	—	—	—	11	11
市 沙 口 江	—	44,539	44,539	6,564	1,595	8,159
市 沙 口 江	—	—	—	54,064	513	54,577
計	14,588,342	30,938,701	45,527,043	59,170,281	17,998,716	77,168,997

地 方 別	昭和5年			昭和6年		
	輸 出	輸 入	計	輸 出	輸 入	計
南 部 支 部						
三 四 興 泉	—	169,954	169,954	—	—	—
州 州 州	4,423	905,672	910,095	103,618	602,146	705,764
州 州 州	—	—	—	35,261	396	35,657
州 州 州	301	—	301	1,797,798	—	1,797,798
州 州 州	22,830	1,520	24,400	4,519,120	3,232	4,522,352
州 州 州	5,105,393	45,230	5,150,623	8,415,960	7,515	8,423,475
州 州 州	2,141,205	86,862	2,228,068	4,909,803	266,689	5,176,492
計	7,274,215	1,209,059	8,483,274	19,781,565	879,977	20,661,542
其 他 諸 港	5,729,112	12,913	5,742,025	—	—	—
戎 克 賀 島	2,333,298	2,695,235	5,028,533	903,550	539,774	1,443,324
合 計	53,930,464	36,242,562	90,173,026	66,700,974	20,494,064	87,195,038
滿 洲						
遼 寧 大 復 關	1,278,762	2,034	1,280,796	9,323	—	9,323
州 州 州	349,299	528,403	877,702	184,442	11,619	196,061
州 州 州	4,459	4,665,534	4,670,043	25,235	507,537	532,772
計	1,632,520	5,199,071	6,831,591	219,000	582,719	801,719

(備考) 戎克賀島は港別を缺く。

(三) 北滿洲の貿易

哈爾濱・環環貿易

概況 北滿に於ける輸出入貿易の経路は、鐵道、水路、陸路の三方面に亘り、其移動には東支鐵道による西境滿洲里、東境松花江、南方新京を主とし水路松花江による三姓、黒龍江の水路による雙陽（黒河を主とする）、洮昂鐵道による洮南經由の貿易其他陸路の各地がある。之等の通路による北滿の貿易額は年々激増し、昭和6年の輸移入額10,955,003海關兩、輸移出額 49,509,375海關兩、貿易額總計、60,464,378海關兩に達した。

南滿經由貿易 以上の内、南滿を經由する貿易は輸入に於て約6割5分、輸出に於て約4割を占むるを毎年の例としてゐる而して其の主要品は輸入に於て綿織物、砂糖、石炭及びコータス、石油、麻袋等で輸出に於ては大豆、豆粕、椰子等である。

對蘇聯邦貿易 北滿の直接對外貿易即ち

對蘇聯邦貿易額は昭和6年に於ては突發せる滿洲事變のため調査未詳であるが今前年に於ける状況を見るに、輸入1,528萬海關兩、輸出5,032萬海關兩、合計6,560萬海關兩であつた。之を前年に比較すると僅に約3萬海關兩の増加に過ぎないが、更に5年前の大正14年に比較すると約3倍の増加を示してゐる。即ち北滿に於ける未耕地開墾並びに山東直隸方面より來る支那移民の増加による農産物の激増と農民の需要増加とを最大原因とする。

哈市の密輸入 北滿の貿易に於て露支國境密輸入は從來よりも大體に慣行されたるものであるが、入荷せる脱税品の荷残れ並に時局關係により處分難に陥つた是等密輸入品の亂賣に伴ふ市價の亂調子等による取引の不圓滑、市場の擾亂は極ふべからざる事實で哈市を中心とする北滿は安東、關東州兩方面よりの密輸入品の堆積市場と化し、さなきだに不振を叩ちつつある輸入界に與へられた影響は實に甚大なるものがある。

對外貿易 在滿洲里地方的對外蒙古貿易は近來著しく好況に向つてゐる模様でこれが主なる原因は外蒙古の貨物需要が増加したと、支那官憲の貿易取締が緩和されたこと、貨物輸出入経路の變化等である。いま其事情を大略記せば、外蒙古略爾喀に於ては國民政府樹立以來其購買力増加し、一般人民も毛皮畜産物等の價格騰貴の影響を受けて收入増加し、生活も多少向上した結果、綿布雜貨等の需要の増加を來たした。次に從來對外蒙古輸出入品は張家口

經由を主としてゐたが、張家口、庫倫間街道には支那時局の影響に依り匪賊が跳梁するので、通商の安全を期するため、他に通路を求むることになり、大部分は交通の關係上滿洲里地方を通過することになつたのである。

外蒙への輸出品の主なるものは綿布類、麥粉、茶、砂糖、素麵、麵条、絹布、石鹼、帽子、化學製品、紙類等の生活必需品で輸入品は毛皮その他の主として畜産品を擧げ得る位のものである。

哈爾濱管區輸移出入貿易額累年比較 (單位海關兩)

		昭和3年	昭和4年	昭和5年	昭和6年
輸 移 出 (再輸出を含む)					
外 支	國 際	77,913,120	41,025,787	51,276,847	46,673,424
	計	77,913,120	41,025,787	51,276,847	46,673,424
輸 移 入					
外 支	國 際	27,915,479	15,752,603	16,143,792	16,026,525
	計	27,915,479	15,752,603	16,143,792	16,026,525
匯 算 額		105,828,599	56,778,390	67,420,639	62,699,949
外 支	再 輸 移 出 額	1,476,743	1,161,220	437,545	232,462
	純 輸 移 入 額	26,438,736	14,591,383	15,706,247	15,794,063
支 移 入					199
再 輸 移 出					
外 支					
純 移 入					199
滿 洲 內 貿 易					
移 出 (再輸出を含む)					
外 支	國 際	497,298	183,969	405,427	356,178
	計	1,938,932	653,139	2,091,169	2,325,107
移 入					
外 支	國 際	29,750	5,610	9,002	5,424
	計	713,432	387,973	835,962	923,518
合 計		2,656,462	1,041,112	2,927,131	3,248,625

哈爾濱管區輸移入品數量及價額二年比較 (單位海關兩)

品 目	單位	昭和5年		昭和6年	
		數 量	價 額	數 量	價 額
穀物、穀粉、澱粉及種子	擔	—	—	—	—
米	擔	375	2,513	9	69
小 麥	擔	3,036	26,331	1,053	5,641
飲 食 及 雜 貨	擔	25,367	276,700	20,939	285,458
蔬菜、果實	擔	—	—	—	—
茶	擔	14,754	813,054	21,530	448,504
水 砂 酒 其 他	擔	79,182	645,702	103,760	1,094,727
糖 類	擔	—	43,862	—	39,123
其 他	擔	—	53,466	—	172,831
雜 貨	擔	—	96,362	—	248,644
皮、毛、角、牙、骨、殼類及同製品	擔	—	63,792	—	41,793
皮 本 及 毛	擔	—	17,379	—	3,376
油、脂、蠟及同製品	米噸	2,617,412	935,244	2,133,742	1,143,334
煤 油	擔	369,720	209,814	566,709	452,054
煤 炭	擔	538,551	317,823	83,907	76,520
其 他	擔	—	66,343	—	60,128
藥材、化學藥及煤油	擔	—	229,241	—	345,816
染料、顏料、塗料及填充	擔	—	55,744	—	46,239
紙、紙類、繩索及同材	擔	—	—	—	—
棉 織 品	擔	49	3,976	18	1,474
其 他	擔	—	91,218	—	152,803
布 帛 及 同 製 品	擔	—	1,682,751	—	647,710
綿 織 品	擔	—	159	—	2,075
毛 織 品	擔	—	4,103	—	2,662
其 他	擔	—	55,237	—	61,302
麻 織 品	擔	3,596,600	1,503,842	9,645,450	4,539,617
其 他	擔	—	155,778	—	103,597
衣 類 及 同 附 屬 品	擔	—	296,937	—	115,334
紙 及 紙 製 品、香 燭 及 繪 畫	擔	—	81,467	—	39,233
其 他	擔	—	22,170	—	37,398
陶 磁 器 及 同 製 品	擔	—	4,197,321	—	2,372,370
其 他	擔	—	120,022	—	93,170
鐵 及 鋼 製 品	擔	89,354	679,483	94,139	1,047,549
其 他	擔	195	13,043	576	22,188
金 屬 製 品	擔	—	194,685	—	160,868
其 他	擔	—	123,867	—	31,626
時 計、專 術 器、船 車、機 械 類 及 同 部 品	擔	—	293,296	—	483,000
其 他	擔	—	1,545,853	—	830,212
雜 貨	擔	—	468,426	—	151,218
其 他	擔	—	969,780	—	373,296
小 包 郵 便 費	擔	—	374,845	—	288,237
合 計		—	16,143,782	—	16,667,721

哈爾濱管區輸移出品數量及價額二年比較

(單位海關兩)

Table with columns for '品名' (Product Name), '單位' (Unit), '昭和5年' (1930) with sub-columns for quantity and value, and '昭和6年' (1931) with sub-columns for quantity and value. Rows include various goods like flour, oil, and textiles.

哈爾濱管區輸移出入品價額區別二年比較

(單位海關兩)

Table with columns for '國別' (Country/Region), '昭和5年' (1930) with sub-columns for export, import, and total, and '昭和6年' (1931) with sub-columns for export, import, and total. Rows list various countries like Japan, India, and others.

を習得した者であつて、漢人の侵迫によつて漸次、未開放の荒地に竄入して来たものが多い。彼等は其の旗の蒙古人の小作農となつて、耕作農を営んでゐるものも多く、その旗内に昔より土着せる蒙古人は王公の庇護の下に食料を自給する範圍の極く小地域を耕作し、主として家畜を飼養して、彼等本來の牧畜農を営んで居る。少數の漢人等は之等蒙古人より土地の貸與を受け耕作に従事する者、或は小作人労働者となつて、農業に従事するものがある。この地帯の農業經營の型體は漢人の移住によつて、漸次農業地帯に轉化しつつある。

牧畜地帯は主として蒙古人等によつて游牧生活より一歩進んだ部落を成して行ふ家畜の放牧を行つてゐる。この地帯も前述の地帯に漸次移向してゐる。

游牧地帯は四時山野を放浪し牛、羊群を驅つてゐる純然たる游牧農民の住するところである。

自然的條件 滿洲農業が有する最も重要な特質は技術的に乾燥地農業である。之は滿洲の特殊的气候條件の制約の下に生ずるものであつて、作物の選擇、土壌の耕耘、作物の管理に於て特別の意を用ひ、極力水分の發散を防ぎ、水分を作物に利用せしむると共に乾燥に對して最も抵抗力強き作物を採擇してゐる。高粱、玉蜀黍や大小豆、粟を主作物としてゐるのである。尙滿洲農業は降水量が敏感に反應するもので春播播種期に於ける降雨の遲速、多少に依て作物の豐凶が定まると言はれてゐる。

(1) 滿洲の氣候 氣温は春秋の雨季が短く、夏冬の雨季が長く、寒暑の年較差が非常に大きい。月平均氣温の最も高いのは7月で最低氣温は1月に現はれ比較的溫和なる内地の氣候に比して大いにその差を異にする。地中の凍結は各地によつて大差あるが、平均して1米乃至2米に及ぶ。

雨量は甚だ少く、内地の年總量の3分の

1である。而して雨期の出現は内地に進むに従ひよくその大陸的特徴を表はす。又日照時數が多く、雲量は少く、風向は南西に大體一定して居り、風速は相當大であり、從て蒸發量が大である等大陸的氣候の特性を示してゐるといへる。初霜が早く來て、晩霜が遅くまであるため、無霜期間は割合少ない。

從てかかる氣象條件の下に滿洲農法は如何に影響してゐるかを摘録すれば、(イ)栽培作物の制限、滿洲氣象が大陸的で寒暑の差が大であり、日照時數多く、空氣乾燥して、蒸發量大なるに反し降水量が比較的少ない結果として此處に栽培せらるべき作物は高粱、大豆、粟等の比較的乾燥に耐へる畑作物が適當してゐる。(ロ)農地利用の制限、滿洲に於ける農作物の生育期間が短い結果として所謂夏作を行ふ事が困難であつて一毛作に止めざるを得ない。(ハ)耕種作業に及ぼせる關係、滿洲に於ける降水量が少い關係から土壌の保水に就て考慮を拂はねばならない。即ち滿洲に行はれてゐる在來農法の技術は簡易ではあるが歐米に行はるる乾燥農法と略同様の原理が採用され、雨水を永く地下水として保留して置き之れを毛細管現象に依て逐次乾燥期に於ける土壌の水湿を補ふ耕作法に則つて居る。(ニ)農具に及ぼせる影響、農具は耕地面積の廣狹によつて支配される處であるが、一面に於て滿洲では降水量が少く土壌が常に乾燥し畑作を主として之を粗放的に耕作してゐる關係から畜力を動力源として、構造は不完全ながら相當大農具を使用してゐる。

(2) 滿洲の土壌 今日農業地帯として開拓されてゐる耕地は、大部分第4紀古層又は新層に屬し地質學上最も新しく形成された沖積層と洪積層の壤土及粘土が多く、砂土及礫土の分布は比較的少い。而して洪積層は奉天以北、沖積層は奉天以南に多く太古層、古生層、中生層より成る耕地は、

其分布廣大でなくて、關東州管内、安奉線の一部其他北滿山地帯の一部に限られてゐる。

滿洲の土壌はその理化學的性質を綜合するに必しも良土と云ふべきではないが又必しも不良土ではない。化學的には有機質並に窒素の含有量乏しく石灰や硫酸等の成分は不足してゐるが、硝酸加里の含量は相當多い。理學的性質に於ては滿洲の土壌中壤土は比重重く、吸收力、容水量少く、土壌孔隙量、容氣量等共に少く一般に不良であるが、壤土にあつては殆ど内地と大差なく、平均して滿洲の土壌は内地のそれに優るとも劣つては居ない。滿洲土壌の最大缺點は有機物及窒素含量の少い事とアルカリ鹽類が多い事と重粘である點である。然し窒素含量の少い事は必ずしも土壌の本質的缺點ではなく、一に全く、長年月に涉り滿洲農民が僅少な土糞を肥料とし、吸收力の強い高粱、粟等の限られた穀物を栽培し、更に燃料に窮した結果、作物の根幹より枯朽の進草に至るまで根こそぎ採取して有機物をも残す所なき掠奪農法を行つて土壌中の有機物及窒素成分を大いに消耗したるに依る。しかも窒素分は豆類の輪作と氣候の寒冷に依る土壌の風化促進等に依て僅かに補給されて居るに過ぎない。

農村狀況 滿洲に於ける農村の聚落型體は主として密居制を採つてゐる。這是農村に於ける警備が不充分なる爲、自衛上から生じた必然の型體である。今農村聚落の分布狀態を奉天省に就て見るに部落の總數は25,015で、其總面積を18,074,840町歩とせば、一部落當り720町歩を占めてゐることになる。之を全低耕地より割出すとき一部落當りの耕地は175町歩となる。次に農村の戸口に就て見るに大小區々として大なるは數百戸より小なるは5—6戸を出でない。即ち閉塞日の残い東蒙古に接觸してゐる地方或は北滿地方では一部落の戸數は少いが、甜

くより開拓せる滿洲中部平原の大都市附近に於ける部落はその抱擁する戸口も一段と多い。更に滿洲に於て最も舊くから開拓され比較的飽和狀態に近い關東州では一屯の戸數は平均100戸内外で一部落の平均人口は150人、一戸平均75人である。尙滿洲農家の一戸當りの耕作地面積は平均1町歩6畝9歩と推算されてゐる。尤も奉天省より吉林省、更に黑龍江省に向ふに伴れ、次第に其占むる耕地面積も増大してゐる。尙之に關聯して耕地面積の大小による農家の戸數に就ては信すべき統計を缺くも假りに0反未満とそれ以上1町8反未満の農家を小農とし、1町8反以上6町未満の農家を中農とし、6町以上の農家を大農とするならば奉天省に於ては小農に屬するもの全省農戶總數の41.3%にして、吉林省は之より少く32.5%、黑龍江省は15.0%となり、中農に屬するもの奉天省に於て43.8%、吉林省45.7%、黑龍江省37.2%にして、大農に屬するものは奉天省14.9%にして、吉林省21.8%、黑龍江省は47.2%を示してゐる。滿洲農民の幸福の尺度は土地であつて、自作農の經營規模が大なるに伴れ——他の條件が同一であるとせば——その投下資本の大部分は土地資本に注ぎ込まれて居り、經營の規模が小なれば小なるほど建物、農具、動物の資本に投入されてゐる傾向が顯著である。

滿洲國政府國務院實業部に於ては農村狀況を明瞭にして整理の方法を講ずるため、(イ)區域及其他被害の程度及範圍、(ロ)農業金融の系統、(ハ)本年度農業金融の狀況は以前に比較して如何及其の豫想、(ニ)收穫時に至るまでの食糧狀況、(ホ)本年の農業労働賃金は以前に比較して如何、(ヘ)耕作上使用家畜は不足なきや否や其の狀況、(ト)現在既に實行し將來實行せんとする農村救済方法、(チ)現在の農村に對し至急應行すべき事項並に其具體方法の8項に就て調査方を各省に命じた。(大同4年6月14日)

農業組織 滿洲の農業組織は、蒙古人農法及漢人農法とに大別される。蒙古人は本來游牧の民であり、牧羊、牧牛等を營み未だ農耕を行はなかつた。漢人の移住に伴つて、多少の農業に従事するものを生じたが、其方法は原始的で、草原中の地味肥沃なる處を求め、其地力のあらん限り糜子の如きを連作し、夏年地力衰耗すれば他の新地を求め轉々移動する一種の漂泊農である。吉林省方面其他では、燒畑式も行はれる。漢人農法は所謂地主義畜力農業であるが、之に休閑農法、及輪作農法の2種がある。休閑法の概規則的のものは圃場を3分し毎年2分の2を耕作し、他の3分の1を休閑せしむるのを普通とする。三圃農法類似の方法である。輪作法は蒙古では高粱、粟子、黃豆の3年輪作を普通とするが、南滿地方では高粱、豆、大小麥、高粱、粟の5年輪作、普通肥沃の土地では、高粱、粟、玉蜀黍、大豆、高粱(厩肥)の4年輪作又比較的腐植質に乏しき粘土に於ては、大豆、高粱、高粱(厩肥)粟、大豆、高粱、高粱の7年輪作、砂土及瀆土にあつては4年乃至5年に1回休閑する。以上の外黑龍江以南に於ける日滿人の果樹經營(主として苹果)、及奉天省、遼河以東、遼東半島に於ける柞蠶飼育、遼陽縣、海城縣、義縣、錦縣縣下に於ける棉作の經營、更に新京、奉天、撫順、安東、開原、海城、營口、北滿海倫附近、開通等に於て水田經營等種々の組織を見るが、總體として農業組織の分岐は簡單である。要するに滿洲に於ける各種の農業組織は、畜牧、放牧、燒畑、漂泊農、休閑式(三圃式類似)、輪作式等の有畜農業で、之等が相互に一系列の如き發達階段を築き上げて地理的分布をなし滿洲の農業地圖及文化地圖を編成してゐる。

農地經營法

(1) 自作農 自作農は俗に之を本地本種或は自己墾地、自己兒種等と稱して居る。

其作付面積概して大農と稱するは70乃至80町歩以上、中農は40乃至50町歩、小農は20町歩内外、過小農は5乃至10町歩を耕作してゐる。1戸の作付面積は北部地方は南方に比して廣大で、70—80町歩乃至100町歩を耕作する者が尠くない。然し關東州内にあつては20乃至30町歩を超ゆるものは甚だ稀である。

(2) 小作農 農民の間には滿洲の小作農は實用上の文字が行はれてゐない爲小作契約の如きも多くは口頭で行はれ、契約書を作成することはない。

小作農は租地或は租借と言ひ小作者を租戶、地主を地東と稱してゐる。小作者中には全耕地を小作する者もあるが其多くは小農家で剩餘の勞力を以て他人の土地を小作することが多い。

小作料には穀納と金納との二種あるが、人口稠密で小作希望者の多い場合には金納制を取り、其他僻遠の地等では穀納が普通である。金納は錢租と稱し翌年分を前納する習慣で少數の地方と特別の場合の外は甚だ稀である。殊に奉天以北に於ては殆ど金納でないと言つてよい。

小作料は種々の事情により一定し難いが穀物では高粱、大豆、粟3作物等分1天地1石乃至2石が普通であるが小作料として納むべき作物の種類は其地方に於ける主要作物の1或は2又は3種で例へば關東州内では玉蜀黍、高粱、粟の3種を均等に分納する者多く又玉蜀黍のみを納むるものもある。奉天以北では大豆、高粱、粟の3種或は大豆、高粱の2種を分納するが、大豆のみを納むるを普通とする。金納ならば1天地小洋20元前後である。滿鐵沿線各地の小作料を見るに普通收穫量の3分の1乃至2分の1である。

小作の制度には次の如きものがある。

(イ) 永小作(永租) 永小作は秋んど小作人の一定所有權に等しきもので、小作人

は毎年一定の小作料を地主に納め永久に土地使用權を有するの制度であつて、官地、公地、王公莊田及蒙地等は此制度に依つてゐる。

(ロ) 普通小作(租又は佃) 普通小作とは期限付の小作で、期限は主として1箇年であるが3年、4年、6年又は9年等がある。土地概して既確なる所は期限長く、肥沃な地方は短い。一般民地及旗の小作は此法に依つてゐる。

(ハ) 分益農 北滿及蒙古開放地各縣地方に行れてゐる。分贖、辨贖、分種、種分收等と稱してゐる。豫め規定せられた率に従て地主と小作人とが收穫物を分配するので稍小作農に類似してゐる。

分益農に二種がある。一は辨裡贖或は辨内贖と稱し家屋、農具より種子、肥料、日用品、衣服、食糧に至る迄貸與し、收穫後初費したる食糧、日用品、衣服等の代價を支拂ふもので此場合の分配率は地主6.7分、小作人3.4分である。

他の一は辨外贖と稱し家のみを支給するもので其分配率は地主4.5分、小作人5.5分である。

分益小作の期限は1箇年を普通とし年々契約を更新する。

(ニ) 協同農 挿具と稱し、20の農家が協同して各人所有の牛、馬、農具等を醸出して各自所有土地の耕作に協同從事するものである。此方法は普通小農、過小農の階級に行はれるもので關東州内に多く奉天以北には少い。

(四) 請負農 牛具と稱し、家畜を持たぬ農家又は勞力に不足を感じてゐる者或は農業者以外の耕地所有者等の耕地を請負ふものであつて播種から收穫まで1町歩約20元内外である。又部分的に除草、中耕等のみを請負ふこともある。

滿洲の農業恐慌 1929年10月米國取引所恐慌に端を設した世界恐慌は、世界農業恐

怖と結びついて相互影響的に恐慌の一層深刻化の因子となり、資本主義の全般的苦悶の相を形成して居る。底知れぬ恐慌の激化は、滿洲を獨り景氣の島として残しては置かない。

恐慌現象の第一は大豆の需要減退に見られる。

滿洲貿易に於いて大豆の占める地位は、今更贅言を要しない所である。各地油坊工業の盛衰は、惹いて原料たる大豆の需要の増減を來して、滿洲經濟界に重大の影響を與へる。

大豆輸出累年表 (單位米噸)

仕向地	1928年	1929年	1930年
日本	527,519	633,132	490,552
歐洲	1,650,670	1,929,289	1,200,506
支那	293,860	313,179	361,218
印度	95,570	115,420	103,996
其他	60,855	47,230	1,672
合計	2,628,474	3,038,108	2,417,956

滿洲政治經濟事典(昭和5年度)

上表によつて、吾々は次の事を確める事が出来る。

(1) 内地農業恐慌による農村の收入減は豆粕の需要に反映し、従つて内地油房工業を恐慌状態にひき入れ、従つて原料大豆の如上の輸出減を見た。

(2) 歐洲向大豆は192萬噸から190萬噸へ減少した。此は恐慌による消費の減退を如實に物語るものである。

第二は米國製麥粉の北滿進出による打撃である。

恐慌に悩まされた米國の製粉業は、價格的上策(小麥プール等)を行ふ事によつて、國內市場に於ける利潤を確保し溢れた麥粉による滿蒙進出を行つた。此の事は北滿に於ける恐慌に基く購買力の減退と共に、北滿製粉界を不況の波に沈ませる事になつた。奉天、北滿の製粉の世界的賣作にある原料小麥安の好條件も競争力の弱い滿洲製粉は勝利を齎らさなかつた。産額は33,885,180圓より20,925,060圓へ、數量は15,394,136石

度より 14,484,476 布度と下落した。

第三は獨占價格の強化である。

恐慌に悩んだ獨占資本主義は、自己の有する産業的支配權によつて高度の獨占價格を維持して、利潤を消費者大衆に轉化せしめんと努力する。關稅障壁の低い滿蒙は、好個の對象であつた。石油は恐慌以來、7.3%しか下らなかつたし、綿布の47.4%の下落も大豆の53.9%の下落に比すれば軽い。斯くして出來た鉄狀價格差は、列強の恐慌の負擔を滿蒙の一般大衆特に農民の肩に轉化せしめる。此事は滿蒙に於ける恐慌を、より深刻により永續的なものにする。

第四は國際農業恐慌による農民購買力の低下と滿蒙への影響である。

一般的に農業恐慌は大衆購買力の低下をもたらし、滿蒙商品の海外市場を狭小化する。輸出された原料大豆は、歐洲油房に於いて豆粕と豆油になる。豆粕は農民の手に賣られて飼料乃至肥料になつてこそ、商品としての使命を全うする。豆油も農民の口に入つてこそ、豆油の持つ内在的目的を達し得る。商品は貨幣に轉化してこそ、商品の當初の目的を果し得る。何故ならば其によつて資本は擴大再生産せられるからである。豆粕も豆油も今や購買力ある買手を見出し得る範圍が減少せざるを得なくなつた。

特に豆粕の最も大きな消費者である日本の農民は、農作恐慌の矛盾に破滅に瀕して居る。其の收入減は大約1930年度に於いて12億と云はれた。

此事はさらでかに破安に壓迫せられ初めた豆粕の肥料の地位を、益々窮境に追ひやるものであつた。

種 別	1929年 米噸	1930年 米噸
日本 南 大豆	633,131	430,563
豆 粕	1,033,955	1,163,973

第五は農産物價格の低下と其の滿蒙への影響である。

過剰生産は價格の低下をもたらし、世界

恐慌下に於ける價格の下落は、農業生産物に於いて最も甚しかつた。すべての農産物が恐慌前の水準よりも5割乃至6割の下落を示した。

價格の低下は、直接に滿洲の農産物價格を押し下げる。具體的には麥粉を通じて國際市場に連なつてゐる小麦價格の下落を誘致した。滿洲に於ける麥粉の價格は、1929年10月の92.6 (1921. 22. 23. の 3 箇年平均) 1930年10月の64.6, 1931年10月の45.2 へと急テンポに落ちて行つた。

農産物中の大宗たる大豆に國際的價格反落が作用する具體的過程は、他の油料子實價格の低落を通じて實現される歐洲油房の原料大豆需要を占める地位は、舊しく支配的である。歐洲油房の原料は大豆によつてのみ充されるのではない。亞爾熱丁の亞麻仁、埃及の棉實、阿非利加印度の落花生、關領印度、英領印度の椰子の實等は、強力なる競争相手である。歐洲油房に於いては、此等の中採算有利なものを採用するのである。従つて他の油料子實の價格の下落は直接大豆價格の低落を惹起した。

第六は銀價低落に基く物價騰貴と大衆購買力の減退である。

銀價の崩落は、既に1929年の初期から始まつて居た。年内に26片裏から21片裏へ落ちて、1932年以來の安値を現出した。銀問題は銀が貨幣商品たる事に基き、又支那を舞臺として展開されて居る事によつて、世界經濟に於いて特殊なる展開を示して居るが、今や一般的經濟恐慌の一部分として、他の部分と相影響し合ひつつ、矛盾を深める因子となつて居る。銀價の崩落は、滿洲農民にとつて不斷の物價騰貴を意味する。而して其の生活を一層苦境に瀕ちたるものとするのである。

恐慌による價格低落の傾向は他方的にして、國內物價は益々昂騰して行く。此は他國購買力の低下を意味し、恐慌を一層堪へ

難き程度に尖鋭化する。

邦人農業移民 滿洲に於て邦農と呼ぶべきものが現在700人程あるが、其の内容を示せば各自獨力で經營を開始したるもの最も多く、他に大連農事會社に依る、74戸と金州愛川村の7戸とが挙げられる。獨力で開始せるものは概して農業多く一般に不振のもの如く見られてゐる。大連農事會社は滿鐵係系會社として資本金千萬圓第1回拂込5百萬圓(滿鐵出資)に依つて昭和4年1月設立されたもので、邦人農家を關東州内に移住定着せしめて合理的農業經營を行ひ、第1期計畫として700戸の邦人農業移民を收容せんとする計畫の下に民有地2千5百町歩を購入し、民有地2千5百町歩を借受け事業を開始したが、移民に対する負擔過重なるため餘り振はず、現在では一時移民を中止してゐる状態である。金州愛川村の農業移民は大正3年當時關東都督であつた福島大將の原案に依つて、開始せるものであつて、専ら水田經營を以て主眼としてみたが、灌水不足のため成績舉らず農民は非常なる苦境にあつた。大正13年以來關東廳に於て水田調査のために行ひたる灌漑工事功を奏して漸く生色を見せたが、從來よりの借財の引續き多く、これが將來については滿洲邦人農業移民の一つの型として注目されてゐる。

滿洲國生成後滿洲への農業移民は主要なる實行問題として前面に現れ、その具體案については、種々論議される場所があつた。

拓務省移民及武裝移民 このため拓務省の決定追加邊界滿洲植民費30萬圓を計上し一家族2千圓見當で將來大移民計畫實施の前提として指導移民150家族を昭和7年度送らんとする方針を樹立したが、内地の農村不況の折柄滿洲移民希望が多く、各府縣からの視察團なども續々來り、土地の購入などは相繼ぐの結果、地價の昂騰により買入

困難となるものがあり又匪賊襲來の恐れがあるので今後は軍部が中心となつて發展するに決し、まづ滿鐵、吉敦兩鐵道沿線に有望なる土地を選定し滿洲國政府と交渉して價格を協定、それを公平に分配することに根本方針を確立したものの如くである。しかして移民は屯田兵式集團移民による事となしその指導者として心身の練磨と移住の實地研究に没頭しつつある國民高等學校卒業生を中心とする訓練所卒業生をこれにあたらしめる事に決定してゐる。目下關東軍で有望地と選定したのは大孤山及び遼陽鐵嶺附近を始め滿鐵沿線10數箇所及び吉敦、三姓方面にほとんど調査済みの土地といふべき土地が數箇所あるが訓練所生徒は明春卒業すると同時に此の土地に移住し集團移民の幹部となつて活動する豫定であるが上記の移民は1回500人宛年2回募集し、先づ依蘭方面より開始して、1戸當1,000圓乃至1,500圓を以て10箇年滿鐵事情とする趣きである。

而して具體的には茨城縣友部町國民高等學校經營者加藤宗治氏が拓務省の委嘱を受け北大營附近に先發移民として活動中であるが、近く200名の農村青年及在郷軍人を選抜し官有地100町歩を借受け株式の試驗耕作に従事せしめ現在30町歩を經營せる公主嶺農事實習所主任宗氏の指導、加藤氏の協力による實地教育を受ける事となり、相次いで同氏指揮の下に東北、關東各縣より500名を佳木斯に移住せしめる事等を初めとして州内には大房身天照閣の移民實習所等の設立があつて將來を矚目せられてゐる。

尙滿鐵では8年度豫算に經費2萬圓を計上し水田の機械農業を施行する事となつたが水害の危険多き城子嘯は放棄し、遼陽の東亞勸業關係土地で行ふ筈で、曾て米國に於て此種農業に多年經驗を有する佐藤信元氏が其の衝に當り約10名の農場員で215町歩の水田を經營するもので、米國大農法に

よるほか滿洲獨特の新農法を適用するといはれてゐる。

東亞勸業公司では昭和7年3月亂石山驛西方に1,200 天地を買収鐵嶺附近遊離群農200 戸に開墾せしめつつあるが、今後は鮮農をして各地の未墾地を開墾せしめ内地移民の足場を作る趣きである。

日本との關係 滿洲住民の主業とする所は農業にして、滿洲經濟の基は農産物に倚らぬはない。蓋し滿洲の氣候は能く農業に適し、廣漠たる大平原は概して肥沃なる壤土、地土又は腐植土を以て蔽はれた好適なる農業地であり體軀頑健にして指搦剛健なる農民が多數居住して居り、しかも近時交通の發達と共に山東方面よりの農業移民を多量誘致し、農地の開拓は急進に進みつつある。

然れども住民の文化程度極めて低く、其經營する状態は先進農業國に比すれば大なる軒輊あるを免れず或意味に於て滿洲の農業は今漸く其の一步を踏み出したに過ぎないともいへる。農民を指導するに科學的耕種肥培の法を以つてすれば將來の發展は期して俟つべきものがある。

滿洲の農業の發達段階は未だ若い。游牧放牧、燒畑、畑地主式畜力農業、棉、其他特用作の初期段階に屬する若い一系列である。之等の農業地帯が民族的なる地域分布に依て代表されて居るのである。更に之等の農業地域が漢民族の移住し近世史上の人類の大移動に依て動態化し、激しき農業地帯の移動を惹起して居る。蒙古人の游牧放牧は益々奥地に侵入、滿人の畑地主式畜力農業は順次に其跡を襲ひ又は夫れ自身に於ては既に經營經濟の諸症狀を呈し、行詰りの牧畜運減を惹起しつつある。更に韓近鮮人及邦人移住に依り水田稻作農業が濬加せられ、新たなる農業地帯發達の可能性が期待せらるるに至つた。即ちやブロッケ内に於ける一環としての立場から内地農

業地帯の大移動開始が豫想さるるに至り、内地米作を主とする日本農業の現段階は1932年3月滿洲國の獨立を機とし未曾有の一大轉期を劃さんとしてゐる。

今や日滿經濟プロツクの實現に依つて、日滿相互の農業地帯間には盛衰移動が豫見される。日本が滿洲の資源を利用して、一層高度の發展を遂ぐる道程に於て、滿洲側にあつては牧畜特に牧羊、棉花、米、小麥、蠶繭、果樹園等の勃興が期待されるが、日本側に取つて米、小麥、果樹、蠶繭の各農業地帯の衰退が懸念される。彼の趣、鮮米移入に對する植民地米統制案擧頭の如きは蓋し此間の消息を語るものである。

滿洲の農業と日本の關係を考察するに當つて二つの見方がある。一は移民地としての滿洲であり、他は食料、原料の供給地としての滿洲である。前者は直接土に則せる農業移民を送り込むと云ふ點に重點がある。後者は滿洲の農畜資源が日本に對して如何なる價值を持つかが重要であつて、其開發者の何人たるかを問はない。兩者は勿論密接なる關係を有するが、根本に於て相同じからざるものである。農業移民の問題に關しては之を省略し此處では第二の場合たる滿洲の農畜資源が日本に持つ價值に就て考察する事とする。

日本に於ける食料、衣料、飼料、工業原料として海外から輸入補給せらるる農業關係品は10億圓以上のに過ぎ、全輸入額のC割近くを占めて居る。その内滿洲から輸入せらるる農産關係品は9,000 萬圓内外にして日本の全農産關係品の輸入額中に占める割合は9分にも達しない。しかも日本に輸入せらるる農業關係品中その7割を占めて居る棉花、約1割を占める羊毛に對する滿洲の補給額は極めて僅少である。故に現在日本が最も必要とする棉花、羊毛の二農業關係品に對しては滿洲は現實の價值を有して居ないといへる。然し此兩者を除ける輸入

農業關係品中滿洲品の占める割合は約3割であるからその他の農業品に就ては滿洲は相當の重要性を持つてゐる。

滿洲より輸入せらるる重要農業關係品が日本のそれらの輸入額中に占める割合は大豆は8.5割、大豆粕、大豆油、榨蠶絲、蓖麻子、粟等は殆んど全部、高粱は8.5割、小豆は7.8割、大麻子、蘇子は7.0割、玉蜀黍は5.0割、餅粉、獸骨は2.5割である。故に此等の農業關係品に對しては滿洲は現實の價值を多分に持つて居り、殊に大豆はその類に於て絶對的の重要性を有して居る。しかし大豆關係品を除けば、その他の輸入額はその絶對數に於て僅少であるから、全體として見る時はさして重要性を有しないものと見ねばならない。乍ら滿洲の農業は未だ未開發の状態にある。而して日本の産業がより高度の發展を遂げるに於ては滿洲に求める農畜資源は益々多きを加へるに至る。故に滿洲農業の日本に對する重要性は現在を以て完結すべきではなく、將來の開發可能性如何に依て決定さるべきものである。

(2) 耕地及主作物

耕地面積 滿洲は平原、山地殆ど相半し

平原には遼河、松花江の二大河橫流し其本支流流域は肥沃な農耕地をなし就中遼河流域は開墾既に久しく、松花江流域は遼河流域に比し面積遙かに大であるが、滿洲移民の郷土である直隸山東を距ること比較的遠いので既耕地尠く隨て農産物の産額も多くなかつたが、東支鐵道開通以來開墾大に進み其産額の増加を見るに至つた。殊に近年は遼河流域を主體とする南滿の開拓は一段落の状況にあると山東方面よりの移住民の激増とにより松花江流域を主體とする北滿の開拓目覚ましいものがある。然し未墾地方は今尙多く將來は主として本流域を主體とする北滿方面の開墾に俟たねばならぬ。滿洲に於ける可耕地面積は3,300萬畝(3,388萬町歩)であつて總面積の28%餘にあたり、其中既耕地面積は1,570萬畝(1,555萬町歩)を占めて居るから既耕地は總面積に對しては47%、可耕地面積に對しては49%を占めて居り可耕地面積の過半は今尙未耕地として残されてゐる。

今參考遂に滿洲に於ける作付面積を示せば下の如くである。

		作 付 面 積				前年を100とする増減率
地 方 別	昭和7年	昭和6年	増 減	増 減		
		畝	畝	畝	%	
南 部	奉天直隸地方	1,541,943	1,642,960	減 101,017	93.9	
	奉天直隸地方	655,535	711,840	減 55,305	92.1	
	開原地方	905,756	925,960	減 20,204	97.8	
	奉天直隸地方	376,760	355,310	增 21,450	97.8	
	共 計	1,092,107	1,094,720	減 2,613	99.8	
小 計	四 洮 地 方	735,304	864,620	減 129,316	85.1	
	吉 長 地 方	703,500	703,500	—	100.0	
	開 原 地 方	248,730	248,730	—	100.0	
	共 計	6,234,635	6,552,600	減 317,965	95.2	
	哈爾濱管區	23,944	37,590	減 13,646	77.0	
北 部	東支直隸地方	1,210,390	1,210,390	—	100.0	
	東支直隸地方	1,486,075	2,285,270	減 80,195	65.0	
	東支直隸地方	1,076,360	1,345,450	減 269,090	80.0	
	呼 海 地 方	748,027	997,370	減 249,343	75.0	
	松 花 江 下 游 地 方	840,955	1,092,150	減 251,195	77.0	
北 部 其 他 地 方	181,430	181,430	—	100.0		
小 計	5,572,181	7,150,660	減 1,578,479	77.9		
合 計	11,836,816	13,735,250	減 1,898,434	86.2		
換 算	119,354,164	139,476,477	減 19,122,313	—		

南滿地方に於ける可耕地は既に73%迄開拓されて居り、殊に交通便利なる地方は殆んど開拓し盡されて居るといつてよい。地方別の開拓状況を見るに早くより開けた奉天以南地方、奉山線地方、開原地方、長公地方、哈爾濱管區等は既に可耕地の8割以上り割内外迄開拓されて居り、1割内外の未耕地を餘すのみである。未耕地の大部分は北滿の交通不便なる地に殘されて居り、未耕地の半數は既耕地30%未開の諸縣によつて占められてゐる。

可耕地、不可耕地の限界はもとより絶對的のものではないが近年に於ける既耕地の増加割合は年約20%に達してゐるから全可耕地が開拓し盡される年月もさして遠くはないのを思はしめる。

耕作物の種類 滿洲に於ける栽培作物の種類は40—50種であるが普通作物の種類に屬する大豆、小豆、綠豆、粟、玉蜀黍、小麥、大麥、燕麥、蕎麥、稗、水稻、陸稻及特用作物としての棉花、藥煙草、繭麻、薯蕷、苧麻、胡麻、亞麻、荏等を主なるものとする。而して大豆、粟、高粱、玉蜀黍、小麥の5種は全農産額の大部分を占めて重きをなしてゐる。殊に近

年に於ける滿洲大豆は世界産額の6割を占めてゐる。大豆は滿洲農産の大宗であり、廣く海外に販路を持ち滿洲特産の名を恣にしてゐる。従て大豆の豐凶、市場の需要如何は滿洲經濟界に甚大なる關係を有して居り滿洲は大豆の國とさへ呼ばれてゐる。

之等の農産物の分布は、自然的制約に従て、明確な地理的區劃をなして居る。然して大豆、高粱、粟、玉蜀黍、小麥、棉花等の主要農産物は、主要農耕地帯内に包含され、其中、大豆の中心點は哈爾濱の後背地及新京を中心とする後背地を主とする北滿に存する。高粱の重心は哈爾濱以南中東鐵道西側の地域の農耕地帯内にある。粟は農耕地帯中の殆んど全般に均分されたかに見ゆるが、然も其重心は哈爾濱を中心とする後背地に存する。玉蜀黍は哈爾濱、西安、西豐及鳳城を中心とする一帯の農耕地帯内に分布され、大豆に反して其正中點は南方に偏する。小麥は哈爾濱の後背地方に主として分布して北滿の小麥地帯を形成する。棉花は遼中、流域を中心とする一帯の南部地方に分布し、中部地域では河南を中心とする諸縣に反500歩未開ではあるが栽培さ

れる。果樹は奉天以南滿鐵沿線及關東州内に限られてゐる。

昭和7年收穫豫想 昭和7年の滿洲農作物作柄の概況は北滿地方は既に秋收期に入つたが殆ど其一帶が未曾有の大洪水に見舞われ被害甚大であるが、その調査困難にして被害の實状を明かにし得なかつたが、滿鐵農務課發表(8月22日處置)の滿洲作況報告に依て、之等の狀況概々明瞭するに至つた。即ち昭和7年(自6月22日至8月22日)22日間に於ける氣象状態を逆視するに前中期にあつては一般に例年より高湿であつて降水量も比較的適量なるを得たが7月に入つては概して例年より降水量多く、特に北滿地方にあつては豪雨頻來し數年来の大洪水に見舞はれ悲惨な状態に陥り、又作物の作況は夏至(6月22日)前後に於ける豊作豫想も一期にして全く裏切られ、半年作に比し3割内外の減收を豫想せらるる状態を呈するに至つたが南滿地方にあつては概して作柄極めて良好で、主要作物は半年作の1割内外の増收を豫想された。

滿鐵經濟調查會、滿洲國國務院農務部の共同調査に係る8月22日處置期に於ける南

北滿洲農作物第二回豫想收穫高は別表の如くである。

この北滿水害に依る被害状況は、各種農産物中大豆の19萬噸を筆頭に合計140萬噸の減收となり、全額の1割3分に當り、小麥の如きは90%の損害にして見積金額8,100萬圓に上り、家畜の被害は合計50餘萬頭1千4百萬圓に上る。向これが滿鐵に及ぼす影響は堆貨の損失額約10萬噸110萬圓の收入減と見られるが、影響は寧ろ今後大豆高粱の新穀出廻の如何にある。差當り特産界に與へた影響は北滿商荷の輸送杜絶又新穀の水害損害不明による取引不能等である。

(3) 普通作物

大豆 滿洲産大豆は粒色から大別して黃豆、青豆、黑豆、磨豆とするが殆ど多の品種に分類することができる。最も普通なのは黃豆か又一色豆とも云ひ黃豆、黑豆、白眉の三種あり含油量多く食用、搾油用何れにも可である。滿洲大豆は今日に於て世

品種別作付面積

地方別	大豆		其他豆類		高粱		作付面積	
	作付面積	收穫高	作付面積	收穫高	作付面積	收穫高		
南	奉天以南地方	957,770	416,444	54,236	49,517	511,711	775,342	169,666
	奉山線地方	81,972	63,856	16,817	13,538	363,563	515,896	79,445
	哈爾濱地方	311,477	371,838	23,741	23,863	243,010	411,945	150,301
	寧海地方	128,195	174,345	13,206	16,339	70,829	132,653	56,326
	長公地方	398,726	492,028	41,924	44,994	278,407	411,767	194,435
	四洮線地方	126,861	113,160	30,780	22,777	224,901	255,377	186,805
	吉長地方	217,690	307,375	11,960	13,814	99,650	190,630	153,410
	開島地方	79,910	103,981	6,430	6,076	15,760	22,863	66,700
小計	1,769,901	2,165,527	193,094	183,028	1,812,733	2,716,388	1,062,209	
北	哈爾濱管區	8,583	9,334	1,831	1,509	29	30	5,499
	東支東部地方	541,044	697,406	15,736	15,030	133,143	194,389	175,507
	東支西部地方	537,943	420,133	10,294	6,102	162,497	170,947	237,772
	東支南部地方	322,508	350,355	25,833	21,545	269,090	345,512	177,509
	呼海線地方	228,896	249,497	7,480	6,601	74,803	76,748	132,891
	松花江下流地方	279,197	303,766	12,614	9,826	124,461	136,452	124,551
北部其他地方	27,215	26,643	181	152	5,443	6,039	25,403	
小計	1,927,975	2,057,247	72,438	60,755	788,931	920,147	892,093	
合計	3,697,876	4,222,774	271,532	243,783	2,601,664	3,636,535	1,954,302	
換算	87,283,767	32,415,544	2,737,939	1,763,653	26,032,025	28,401,333	19,812,596	

及豫想收穫高

夏	玉蜀黍		小麥		水稻		陸稻	
	收穫高	作付面積	收穫高	作付面積	收穫高	作付面積	收穫高	作付面積
收穫高	240,070	234,342	393,769	26,923	19,465	22,029	39,323	16,599
作付面積	81,031	40,533	62,259	7,603	4,288	476	503	6,470
收穫高	333,718	89,038	150,741	12,034	9,844	6,279	13,343	7,065
作付面積	94,853	52,335	101,911	7,921	6,324	12,511	23,489	9,911
收穫高	309,231	66,172	125,194	50,034	45,331	939	1,537	22,780
作付面積	162,391	39,776	59,749	23,512	14,655	2,901	4,734	8,151
收穫高	203,874	51,050	80,149	23,340	21,613	6,780	11,734	16,540
作付面積	90,912	22,340	39,715	14,920	17,039	11,810	22,356	4,120
小計	1,425,031	589,137	1,004,484	171,286	136,767	63,725	117,071	91,727
收穫高	5,537	1,939	2,433	6,369	2,725	59	53	29
作付面積	254,691	114,937	193,001	164,513	169,564	7,262	14,444	3,624
收穫高	226,359	54,867	65,670	312,350	164,404	571	347	2,972
作付面積	190,031	44,131	57,453	125,931	73,331	1,076	1,292	5,332
收穫高	197,441	29,921	39,436	181,023	140,293	200	247	1,496
作付面積	144,614	42,043	54,325	166,643	86,411	2,533	2,594	3,364
收穫高	32,741	2,721	3,467	63,501	65,232	3,034	5,129	—
小計	1,041,464	278,608	415,555	1,081,063	706,901	11,344	24,106	16,717
合計	2,466,495	867,745	1,419,839	1,252,289	843,728	75,069	141,177	108,444
換算	21,137,962	8,719,493	10,919,173	12,627,205	6,403,731	756,943	1,469,651	1,093,473

界的の農産物として有名であるが従前は地方農家の食用、家畜の飼料並搾油の原料に用ひられたもので其油は農家の食用燈用、減搾油用となり粕は副産物として馬糧に供せられてきたものである。然るに最近粕を肥料として日本内地の需要を喚起すると同時に豆油は工業原料として歐米輸出を見るに至り爾來大豆搾油工業は驚くべき發達をなし滿洲經濟界の大宗となるに至つた。

滿洲大豆の最近に於ける推定生産額 4,000 萬石の内 1,700 萬石内外即ち其の半が滿洲に於て油房原料に地方消費せられ 1,200 萬石内外が大豆の價輸移出せられ幾餘の 1,000 萬石内外が地方農家の食糧其他に消費せられてゐる。大豆としての輸移出額 1,200 萬石内外の重要な仕向地は日本、支那、歐洲諸國及瓜哇である。滿洲大豆の生産額は今後益々増加すべく特に北滿松花江流域の開拓に伴ひ激増を見るであらう。

滿洲に於ける大豆栽培の起源は明かにするを得ないが支那の中部地方より移入せられたものの如く往時は農民の食料品に用ひられる様になつて漸次其生産を増加した。然し當時大豆の需要は地方的範圍に止まつてゐたが日清戰役後日本に大豆及大豆粕の輸出を見るに及んで俄然其用途を擴張し其後更に歐米に大豆及豆油の需要を開いてから大豆粒に其加工品である豆粕、豆油は世界的貿易品として今日の盛況を見る様になつた。されば滿洲大豆が輸出品として又油脂工業原料として今日の地位を見るに至つたのは近々 20—30 年の事である。

上述の道程を経て滿洲大豆は今日の盛況を見るに至つたのであるが斯る急激な發展をなし世界的需要に應じ得た根本の理由として滿洲が次の様な條件を具備してをる事實を擧げねばならぬ (1) 滿洲は遼つた廣大な農耕地をもも前も未墾地が廣く年々非常な勢で開拓されつつある。(2) 滿洲の氣象、土壤が大豆作に好適し他の産地に比し

豊産である。(3) 大豆は貿易作物として滿洲農家の經濟上缺くべからざるものとなつてをる。(4) 地力の維持輪作關係から見て大豆作は滿洲農耕上必須である。(5) 滿鐵中東の二大鐵路を中心とする交通路により鑿つた大量大豆の集合輸送が容易である。

産額の最も多い地方はよく開拓された鐵道沿線地帯であると言ふ迄もない。奉天省では遼陽、海城、復、開原、莊河、東豐、東豐、西安、柳河、昌圖、懷德、梨樹の諸縣で、吉林省では寧安、長春、伊通、農安、德惠、依蘭、雙陽、扶餘、榆樹、阿城、雙城、賓、五常の諸縣、黒龍江省では龍江、大興、肇東、肇州、齊齊、拜泉、訥河、嫩江、綏化、呼蘭、海倫、巴彥、蘭西、慶城、木蘭、湯原の諸縣である。地理的に見れば滿鐵線、中東線及呼海鐵道に沿ふた諸縣が主である。

滿洲大豆は世界的商品として名聲があり世界總産額の 5 分の 3 を産するが、これは品質優良なだけでなく大量生産と價格の低廉なるためである。目下のところでは滿洲在來の調製の方法が粗放であるため夾雜物多く異品種の混雜甚しく商品としての價値を失墜する恐れがあるため、滿洲大豆の品種改良と品種の統一とは刻下の急務と云はなければならぬ。

滿鐵農事試験場では幾度大豆の改良事業に力を盡して居り先に獎勵配布せられた改良種、黃寶珠、如意珠の如きは、粒は堅固品質よく、油分が 1 割、反當收量は 2—3 割以上もよくなつて好評を博してゐる。かくの如き改良種が種々と育成せられ、滿洲大豆の品位が一變して優良なるものとなるのも遠いことでないと思ふ。今大豆の主なる品種名を擧ぐれば黃豆の部では金元豆、白花青子、奉天白眉、四粒黃、四平街白花、小黑頭、黒殼黃豆、青豆の部では鐵英青豆、奉天青皮、大粒青等がある。黒色大豆の部では公主嶺丸形黒實、黒皮、青皮、鐵

莢豆子(少し黃味を帯ぶ等がある。磨石豆は又枝食豆と書き、これに褐色なるもの又は黒色をなすもの等がある。この外粒に斑點のある部にては豚眼、豆子、又は瑞福等の品種がある。

大豆の品種を地方別して見れば、大體黃豆は北部に多く、青豆は南方殊に安奉線又は大豆と玉蜀黍とを混作してゐる地方に多いのを常としてゐる。

高粱、高粱、紅根等とも稱し、蜀黍の俗語である。滿洲に於ける農民の主要食料品、家畜の飼料であるが、その外高粱酒の醸造原料として重要であり、又綠豆との混用として粉條子(豆素麵)の原料にも用ひられる。程は燃料、建築材料、アムペラ原料として缺くべからざるものである。

高粱の生産額は大豆に亞ぎ約 2,700 萬石内外と推定せられてゐるが其内近時支那本土及日本内地に輸移出せられる量が漸次増加の傾向を示してゐる。即ち最近の輸移出額は年により異なるが 100 萬石乃至 400 萬石に上り大半は支那本土向で食糧、醸造用、飼料用に用ひられてゐる。將來日本に於ける代用米、醸造原料、澱粉原料等として益々需要を喚起するに至るであらう。

高粱の主要地は大豆と趣を異にし、北滿よりも南滿に於て多く栽培されて居り南滿は北滿の約 2 倍の生産を見てゐる。而して其分布の集團地帯は奉天以南及奉天線地方である。

高粱は草丈 8.0 尺に達し、子實には糯と稷とがあり、一般農民は米高粱、查子高粱、料高粱の三つに區別するが、この間何等品種上又は化學的に分類したるに非ず唯肉膜にて子實細長く少し扁平よく充實したるものを米高粱とし、子實の厚さ大にして圓味を帯びたるものを查子高粱とし、更に品質の劣るものを料高粱とす。米高粱は飯によく、查子高粱は燒酒製造に、料高粱は馬糧に用ひられてゐるがこの間雖然たる區別はないやうである。

高粱の子實の色より分けると、大體白色、褐色、黄色、赤褐色の四つあり、穂の形より分けると散穂、緊穂、帚子型及散穂及緊

穂の中圓型をなすものの四つに分けることができる。白高粱、紅高粱とは白色粒、紅色粒をさし、之を黒殼紫穗、紅殼散穂と稱してをるが殼又は稈といふは誤解であつて黒色、紅色、黄色、黄褐色の四種があり、黃殼散穂とは誤解の黄色なる穂の散開せる高粱との意味であつて、この際には粒色は不明である。公主嶺農事試験場にて目下栽培調査中の變種は 170 種位あり、その主なる品種名を擧ぐれば黒殼紫穗、紅穗子、黒殼雙心半、白高粱、黒心棒、紅殼大蛇眼、黃眼扇、碧子友白眼、老時猪不爛頭、黃粘、黃殼紫穗、黒殼白粘、紅穗帚子、黒殼條糜子、柳樹糜子等がある。地方的に之の品種をいへば、大體黄色粒又は紅色粒なるものが南方に多く、白色粒は京奉線地方に栽培多きも、外に栽培は少ない蒙古接壤地方及北滿地方、安奉線地方にては紅殼紫穂のみ多く、穂も小さく、又草丈も他地方より少し低いのを常とする。遼陽、奉天、大石橋、新京、公主嶺、開原、四平街、鐵嶺等の滿洲の中部地方にて高粱の栽培の最も多い地方の栽培種は褐色粒最も多く、紅色粒、黄色粒之に亞ぎ穂は紫穂が大部分を占めてゐる。帚製造原料なる帚子種は栽培極めて少く、多くは畑の一隅に自家用として少々作つてゐるのみである。

粟、穀子又は谷子と稱し、精白せるものを小米と稱す。高粱と共に重要な食料品である。又黃酒の原料ともなり程は家畜の必要缺く可らざる飼料となつてゐるので、家畜を養ふに足るだけはどうしても耕作してゐる。

粟の生産額は 2,800 萬石内外と推定せられてゐるが其内近時朝鮮向輸出が漸次増加し其年額 170 萬石價格 2,250 萬圓に及んで居る。朝鮮に於ては主に食料に用ひられるもので之は朝鮮米の内地移出の増加に伴ひ其代用となるものである。斯くて滿洲粟は日本の食糧問題の解決上間接に重要な役割をつとめてゐるのである。

粟にも糯と稷とある。白色粒、黄色粒、紅色粒、黒色粒の 4 種に分けられるが、黄色粒が大部分を占めてゐる。草丈 4 尺内外

穂の形は紡錘形、圓筒形をなすものと、異形にして龍爪状又は穂の先端の二分してゐるもの等がある。穂には大小あり、大なるものは穂内外小なるものは穂内外である。主なる品種は得地利、白砂、老米、柳根、紅粘、刀把齊、脚穀、蓋州紅、柳根赤、尖穗、八大集、黑粘、粘谷子等。地方的には大なる區別がないが、北滿地方及山間地帯には紅色粒の粟の栽培が多い。標である。今生産額が萬石以上の諸縣を挙げれば次の如くである。奉天省 瀋陽、遼陽、東豊、昌圖、懷德の5縣、吉林省 樺甸、德惠、扶餘、雙陽、寶、榆樹、延吉、寧安、吉林、長春、伊通、農安、長嶺の13縣、黑龍江省 肇州、呼蘭、巴彥、慶西、綏化、海倫、青岡、肇東、克山、望奎の11縣である。而も吉林省の西南部、奉天省にては奉天以北、黑龍江省にては東支西部地方である。

玉蜀黍 苞米又は玉米とも稱し、高粱粟に亞ぐ重要な食料品で南滿に於ては主に之を粉末として食料に供し、北滿では酒の醸造原料にも用ひられる。此外糠豆と混用して粉條子の原料とすることもある。葉は燃料とし葉は家禽飼料に供する。

玉蜀黍の生産高は、1,300 餘萬石と推定せられ、200 萬石位が支那本土又は日本に輸出せられてゐるに過ぎない。

南滿の玉蜀黍は草丈頗る高く、6.7 尺に達し、穂は太く圓錐形をなしてゐる。粒色によつてこれを分類し黄包米、紅包米、白包米、黒包米の4種とするが、この外粒の形の厚の齒に似たものより馬牙子、又成熟すれば子實の面に齒のよる老米、紅色粒の面が白くなつてゐる白頭霜、紅の小にして紅色なる小粒紅等が主なる品種である。

玉蜀黍の栽培は比較的その栽培が局限せられ北滿又は南滿の北部に地域が少く、南滿の開原城以南地方、安奉線の南部及奉天省の東豊、西豊、西安の諸縣地方、吉林省にては吉林、樺甸、農安、寶、雙陽、榆樹の諸縣に特に其栽培が多い。反當收量は大約 1.8 石である。

粟 糜子又は迷子と稱し、糯と粳とある。粟の精白したものを糜子米、糜米と稱し、

糯の精白せられたものを大黃米又は大元米といひ、この炒りたるものを炒米といひ蒙古人の常食である。粟を粉末として大黃米、或は餅又は菓子を製造してゐる。又黄粟酒の原料ともせられてゐる。粟の草丈は4尺内外にて、穂は高粱の穂子種の如く一方に垂れてゐる、粒色に黄、白、黒、紫、紅等がある。主なる品種を挙げれば白、粘、黄、黒、大黃金、黃昆刀頭兒、楊錫、紅糜子等である。

年産額大約 1,000 萬石と稱せられ、大多數南滿内だけで消費せられてゐる。反當收量 1.2 石内外、特産といふ地方はないが、而し生育期間の短かい關係から蒙古及其接壤地方に南滿洲の東北部地方、北滿洲ではハルビン、チチハルを中心としたる地方に栽培が多い。

小麥 南滿よりも寧ろ北滿に適するもので従つて南滿にあつては其作付面積も少く又生産額も少い。中東鐵道沿線の北滿洲一帯に於ては小麥は主要物産の首位を占め殊に呼海線地方へ中東鐵道西部線地方、齊克線地方は特に栽培が多くこの地方では南滿の大豆と匹敵すべきものとされてゐる。

小麥の生産額は、1,000 萬石内外と推定せられその大半は製粉原料として消費せられてゐる。而して南滿各地方到る處に磨坊と稱する舊式の副業的製粉工場が存してゐるが海倫、ハルビンを中心とし中東沿線南滿沿線主要都市には大規模の新式製粉工場があり、大豆搾油工業に亞ぐ一大工業をなしてゐる。

品種は有芒白稈赤粒、無芒白稈赤粒が最も廣く分布し、その他有芒赤稈赤粒及無芒赤稈赤粒等の變種も多少混じてゐる。主なる在來品種にはロシア、安達、三姓、方正、農安、浦豐、新甸等がある。公主嶺農事試驗場にては數年前より世界各地より品種を蒐集比較して、當地方に適する優良品種を選出すると共にこれを育成して、南滿の小麥改良に努力してゐる。

陸稻 稷子又は早稻といひ、精白したのを粳米又は大米といふ。品質は不良の部に屬するが早生でよく南滿の屬土に適す

る。南滿洲に於ける全産額は 170 萬石内外と推測せられてゐるが、年々栽培が増加して來てゐる。

地方的に分布状態を見れば新京地方、吉林地方、四平街地方、海龍、新民、黒山の地方に栽培が多い。主なる品種は長春無芒大青毛、金線稻、光頭兒、牛毛稻子、四平街、饅頭等である。

水稻 南滿洲に於ける水稻栽培の歴史は極めて新しく僅かに40—50年來の事に屬し今日の隆盛を見るに至つたのは近來のことで南滿の氣候、地形、土質等より考慮して南滿の水田事業は甚だ有望で將來大いに勃興し得べき可能性を有する。現在の水田面積約10萬町歩、收量(初)100 萬石と推定せられて居るが將來之を 100 萬町歩、3,000 萬石程度に上すことは困難でないと思はれる而して南滿水田開發の如何は將來日本の食糧問題に重大な關係をもつもので南滿農業資源の開發上緊急なる當面の問題である。

水稻作は元來移住朝鮮人の特技と稱せられてゐるものであるが、近時水稻作の有利なることが喧傳せられ、栽培面積の激増を見つつあるの情勢なれば、近き將來に於て南滿農家が直接水稻栽培に従事するものが頗出するに至るべく、かくて南滿の水稲作は益々發達するものと思はれる。

日下水田の多い地方としては新京、奉天、撫順、安東、開原、松樹、海城、費口、北滿森林地方、間島の各地方であるが、從來遼河、松花江、牡丹江、穆稜河、嫩江、鴨綠江、太子河、渾河等の各河流域には開田せられたるものが増加して來るものと思はれる。

水稻の在來種は朝鮮から渡來したものであつて、南滿地方に於て現今朝鮮人によつて栽培せられてゐる品種の多くはこれであり、主なる品種は京租、早丁租、紅光頭兒、紅毛子、大邱租、紫稈兒、黒租、朝鮮種等である。大正2年熊岳城農事試驗場が開設せられ、品種を内地より取寄せ又は新優良品種を育成して適否試作を各地にてなせる結果、在來種に比して優良なる各品種が現はるに至り、これが獎勵配布事業が進むと

共に南滿米の品種が一變し來つてゐる。その主なる品種は早生大野、龜の尾、大原、萬年、信州金子、新苧、小田代、札幌赤毛及紅糯、新慶糯等である。

反當收量(初)は大約 1.8 石内外である。

(4) 特用作物

大麻 線麻と稱し、其種質は小麻子と稱し、製油原料に供せられる。線麻の纖維は綱、繩、布製を製し、其屑は製紙原料となる。南滿洲に於ける纖維を目的とする線麻の主要産地は奉天、吉林省の東方山地帯にして子實を目的とする線麻の栽培は概して平原地帯に多く其主産地は奉天省東山地方の各河流域、遼西地方、伊通河流域地方、拉林地方である。南滿農家は畑と道路との境界、又は他家と自分の畑の境界に大麻を一行又は二列栽培して境をすることが多い。主として子實が賣られるのである。反當收量の量が8貫内外である。

青麻 日本に於ける苧麻に相當する。南滿洲に於ける産するが低濕の地に好適し、奉天省の遼陽、錦州、牛莊の諸地方を名産地として草丈 7.8 尺より時には 1丈2.3寸にも及ぶ。主として綱、繩、布の製造に用ひ、最近纖維は輸入黄麻の代用として之を混用し、麻袋の製造に用ひらるる量が増加した。反當收量乾纖維16貫内外、品種には赤莖種と白莖種とがある。

苧麻 南滿洲にては大麻子と言ふ。南滿洲に於ける主要産地は遼陽、通遼、汎南及彰武等の各縣で之等の地方にては主要農作物の一として栽培せらるるも其他の地方に於ては概して餘剰の土地道路側等に栽培する。此種子よりは工業用に供せらるる大麻子油即ち苧麻油を搾油する。反當收量1石内外である。品種には大體有刺赤莖種、無刺白莖種、有刺白莖種、無刺赤莖種の4種がある。

荏 蘇子と稱し、最も乾性の油を搾取する作物で南滿洲に於ける栽培は餘り盛ではないが到る處多少の作付を見てゐる。奉天以北は特に多い。草丈3尺内外で、此植物より搾つた油は藥用、染料、工業用、燈用に

用ひられてゐる。農家は鹿藿と同様主作物を家畜の飼養を防ぐため、耕地の路傍に蒔き栽培し之を自家用に供してゐる。

煙草 菸とも稱せられる。主要産地は吉林省の南部及東部であるが、奉天省の北部及東部にも相當栽培せられる。年産は吉林省500萬貫、奉天省150萬貫、其他を合し總計780萬貫と稱せられてゐる。一般に土産煙草は其品質劣等で其需要も大ではない。最近滿鐵の鳳凰城、得利寺兩煙草試作場に於ける試験の結果は米國種黄色煙草の有利有望なる事が證明され、鳳凰城、瓦房店、鞍山附近に於て年産20萬貫の黄色煙草が生産せらるるに至つた。

棉花 滿洲にありてはその氣候、土質より見て奉天以南は大部分棉花の栽培に適し現に遼陽縣、海城縣、義縣、鳳凰縣其他各縣に相當栽培せられてゐる。現在滿洲に栽培せられてゐる在來棉は約40品種を數へるが、其大部分は纖維太く弾力強く中入綿、滿洲棉其他家内消費としての需要を充してゐるが、中には40番手迄紡出出来る良品種もあり、近年日滿紡績會社に消費せらるるもの亦尠くない。尙關東州では大正10年以來關東農事試驗場に於て、米棉試験の結果好成績を得且日本紡績會社の滿洲進出に際會し州内に米棉栽培を奨励する事に決し棉花協會を創設以來米棉作付の擴張に着手した。

現在滿洲に於ける棉花の正確な生産額は案より不明であるが、作付面積6萬町歩、年生産額2,000萬斤(綹綿)以上に達すると推定されてゐる。然し、之を以てしては滿洲内の需要を充すにも足らず紡績用原料として年々1,000萬斤乃至2,000萬斤(400萬圓乃至800萬圓)の支那棉、印度棉、米綿を輸入する状況である。滿洲内生産棉2,000萬斤の内紡績用に向けられる數量は僅かに4—5萬斤で他は殆ど地方民の滿洲綿中入用に消費されて居る。新く滿洲は綿の需給關係から見て(綿織布の需給を度外視するも)棉花の生産地、供給地でなく、消費地であ

る關係上現在の所では本邦に對する原料供給地たるの資格は全然ない。唯殘された問題は將來の可能性如何といふ事であり之に對し考察すべき點は次の事項である。

- 1 關東州を中心として奨励せられつつある陸地棉栽培の將來。
- 2 在來棉の改良と其生産増加可能數量
- 3 在滿日本人側及滿洲側紡績工業の發展如何。

落花生 落花生は他の作物の如く肥料を要せず栽培容易なる有利な作物なるため關東廳で州内に於て之が栽培奨励の結果近年著しく其産額を増し、而も其産額の約8割は歐米其他に輸出せられ州内重要農産物の一となれるを以て之が品質の統一向上と取引の圓滑とを期せしむるため昭和4年より管轄店、金州及鏡子窩に落花生同業組合を設け輸出落花生の検査及金融の便を圖らしむることとし同5年度より組合に補助金を交付して検査員並に検査所倉庫の設置を奨励し益々新業の發達増進に努めてゐる。

滿洲落花生の現地位は數量的には問題とするに足らないが唯落花生は滿洲に於ける新興の農作物として其栽培は現在に於ては大したものではないが(關東州を中心とする南滿南部地帯を主産地とす)顯進的のもので既に歐米に其販路を開拓しつつある現狀並に搾油工業の發展に伴ふ需要増加等に鑑みる時は將來之を度外視するを得ないものと信ぜられる。

(5) 果 樹

概 説 滿洲の氣候狀態を果樹栽培上より觀る時は奉天以北は適地とは言ひ難いが奉天以南にありては日本、朝鮮等果樹栽培地に比し寧ろ良好なる氣候狀態にあり又土質も好適して居る。故に近年熊岳城以南にあつては日滿人を通じて果樹經營者が頗る増加し、將來果實の一大生産地たらんとしてゐる。

果 樹 關東州に於ける果樹栽培は日本租借以前少數の梨類が栽培せられてゐたが

果樹業として數ふる程のものはなかつた。明治39年我租借直後關東廳は農事試驗場を設置し同場に於て之が栽培に關する各種の試験を行ひ州内が果樹栽培適地である事を確めて以來之が栽培を企圖する者漸く増加するに到つた因て同場に於ては優良樹苗を育成し一般當業者に配付し之が奨励に努め大正4年頃より日滿人共願に其の數を加へ大正10年には其の栽培面積885町歩に達し試験場養成の苗木では一般の需要を請せず内地朝鮮其他より之を輸入栽培するもの漸く多きを加ふるに至つた。茲に於て關東廳は大正12年1月廳令を以て關東州輸入果樹及櫻樹取締規則を發布し粗悪果樹の輸入を禁止次で大正13年7月關東州病害蟲除豫防規則を制定し果樹に關する保護取締の途を講じ更に大正14年5月州内果樹栽培業者を網羅せる關東州果樹組合を設立せしめ年々相當額の補助金を交付し果樹栽培奨励の助成機關として諸種の事業を施行せしめた

關東州果樹組合の事業は (1) 果樹栽培の指導奨励 (2) 果樹栽培地選定 (3) 病蟲害の驅除及豫防 (4) 果實に關する各般の調査並報告 (5) 栽培資金調達の斡旋 (6) 栽培用器械器具肥料及消毒藥品の供給並購入の斡旋 (7) 果樹栽培の改良増殖並生産品販賣上必要なる事項等である。

州内に於ける果樹栽培業者は上述の如く累年増加し來つたが、其の多くは栽培に關する知識經驗に乏しく栽培の有利なるを知りて其の經營の困難なるを思はず、漫然之が經營に志す者あるに鑑み、關東廳は各民政署に配屬の農業技術員を督勵し果樹組合の指導員と協力し、肥培管理、病蟲害の驅除豫防栽培地の選定、品種の改良統一、植栽改良等に關し實地指導を爲さしめ、尙ほ隨時講習會を開催する等、専ら當業者の知識の向上と技術の練達とを圖ると共に、果樹組合をして逐年増加する生果の販路擴張に付て調査を行ひ、5年度に於て果樹組合の取扱を以て、南洋上海方面に生果1,000餘箱哈爾濱方面に3,000餘箱の輸出を爲したり。同組合に於ては將來増進すべき州内果實輸出事業の機關を設くるの必要を認め、同組合總務幹旋の下に同6年8月滿洲果實輸出販賣組合を組織せしめ、爾來果樹組合、輸出組合相聯絡提携して極力其の機能を發揮するに努めてゐる。

關東州果樹組合出荷實例内譯

					(昭和9年)	
内地輸出	南洋輸出	内地貯蓄用	地場個人消費其他	計		
箱	箱	箱	箱	箱	噸	
14,305	4,120	409	371	19,205		

支 部 別 出 荷 數 (昭和6年)

支 部 名	紅 玉		倭 錦		新 佳 錦		國 光		計		總 計
	4貫入	40封度入	4貫入	40封度入	4貫入	40封度入	4貫入	40封度入	4貫入	40封度入	
旅 順	3,293	977	614	16	—	—	1,718	938	5,665	1,931	7,596
大 連	1,049	645	1,302	263	295	127	1,879	607	5,514	1,642	6,156
營 口	592	474	1,031	202	237	—	452	279	2,302	955	3,257
金 州	1,439	148	293	35	56	—	62	156	1,858	339	2,197
計	6,362	2,244	5,240	516	578	127	4,159	198	14,339	4,867	19,206

關東州果樹組合日滿

種別	管内別	栽培反別			植付本數	
		日本人	滿洲國人	計	日本人	滿洲國人
		町	町	町	本	本
苹果	旅大金管區 順連州店高 廣子	217.11	543.53	860.69	78,161	227,633
		351.78	431.42	833.20	104,593	146,377
		259.81	853.06	1,112.87	72,023	294,552
		371.93	863.90	1,235.83	99,280	265,161
		37.36	73.72	111.08	9,340	26,706
	計	1,237.69	2,915.63	4,153.37	363,392	957,429
梨	旅大金管區 順連州店高 廣子	21.84	59.26	81.10	13,105	35,559
		46.51	59.62	106.13	13,952	17,858
		2.14	55.15	57.29	933	22,298
		6.62	34.10	40.72	2,308	13,571
		98	3.40	4.38	245	1,634
	計	78.09	211.53	289.62	30,543	90,920
桃	旅大金管區 順連州店高 廣子	25.34	75.40	100.74	19,009	56,552
		33.94	60.55	89.49	13,860	27,398
		6.32	85.89	92.21	2,499	29,727
		23.14	40.93	64.12	9,848	32,753
		04	7.24	7.28	119	3,005
	計	95.78	260.06	353.84	45,338	149,428
葡萄	旅大金管區 順連州店高 廣子	4.64	87	6.51	9,277	1,750
		60.44	21.35	81.79	27,376	3,746
		21	10.45	10.68	1,028	5,009
		6.11	2.07	8.18	3,549	1,112
		16	87	1.03	475	300
	計	71.56	35.61	107.17	41,708	11,916
櫻桃	旅大金管區 順連州店高 廣子	6.22	8.42	14.64	3,110	4,203
		23.36	23.39	46.75	4,272	5,446
		9.99	27.64	37.63	3,358	9,484
		4.21	7.59	11.80	988	2,696
		—	41	41	—	103
	計	45.78	67.45	113.25	11,728	21,917
雜果	旅大金管區 順連州店高 廣子	63	1.17	1.80	502	941
		5.53	14.25	19.78	1,642	3,155
		33	22.90	25.23	146	10,055
		46	11.13	11.69	120	4,993
		—	22	22	—	337
	計	6.95	49.67	56.62	2,410	19,491
	總計	1,631.85	3,640.00	5,071.85	496,113	1,251,098
支那別	旅大金管區 順連州店高 廣子	275.78	783.70	1,064.48	128,164	326,643
		526.56	650.58	1,177.14	165,635	203,000
		278.80	1,055.09	1,333.89	79,992	371,034
		412.17	959.77	1,571.94	116,093	318,286
		33.54	85.86	124.40	10,179	32,035
	計	1,631.85	3,640.00	5,071.85	496,113	1,251,098

人別果樹栽培成績

(昭和6年末調査)

計	收穫高		價 額		
	日本人	滿洲國人	計	日本人	滿洲國人
	本	本	本	円	円
305,794	189,880	290,509	480,389	52,499	58,948
249,960	21,881	109,628	322,509	50,390	30,821
368,880	54,264	164,880	219,144	17,681	41,461
562,441	214,113	159,482	372,695	64,234	47,548
58,046	—	1,051	1,051	—	453
1,520,821	671,138	724,550	1,396,688	184,794	179,231
48,664	35,596	81,118	118,714	9,751	15,227
31,840	19,204	18,444	37,848	6,020	5,866
23,201	903	28,176	29,082	358	5,962
15,879	3,700	22,584	26,284	740	4,518
1,879	—	773	773	—	287
121,463	69,406	151,095	210,501	16,869	31,860
75,561	35,045	109,896	145,941	6,935	14,748
41,248	20,241	23,895	44,136	7,110	7,783
32,226	1,033	28,752	29,838	335	6,947
42,601	18,200	25,529	38,728	5,280	10,211
3,124	—	485	485	—	161
194,760	70,569	188,557	259,126	19,560	39,860
11,027	8,127	10,566	18,693	4,234	1,974
31,122	6,995	4,301	11,296	3,991	3,490
6,038	347	1,802	2,149	170	592
4,681	2,306	759	5,065	1,153	890
778	—	93	85	—	39
53,621	17,775	17,521	55,296	9,548	6,168
7,318	3,001	4,277	7,278	3,768	3,941
9,718	6,931	7,274	14,208	7,112	4,105
12,822	3,935	6,587	10,522	4,259	6,372
5,664	200	1,055	1,255	301	1,900
103	—	1	—	—	0.60
53,645	14,067	19,204	53,271	16,439	16,018
1,443	458	1,650	2,138	415	264
4,797	1,028	1,626	2,654	229	405
10,211	41	10,447	10,468	11	1,443
5,115	—	1,296	1,296	—	222
337	—	259	256	—	72
21,901	1,528	15,305	16,632	655	2,408
1,746,211	834,482	1,116,232	1,950,714	246,955	275,532
449,807	273,107	498,046	771,153	77,592	94,907
368,685	267,280	165,163	432,448	74,852	52,471
451,076	60,576	240,644	301,220	22,813	62,767
434,379	233,519	209,715	445,254	71,703	64,479
42,284	—	2,953	2,659	—	1,012
1,746,211	834,482	1,116,232	1,950,714	246,955	275,532

(6) 養蠶

家蠶 從來滿洲各地の農家には稀に養蠶を試みるものもあつたが、眞の意味に於ける養蠶業なるものは存在しなかつた。然るに近年滿鐵熊岳城農事試験場及關東廳蠶業試験場の試験の結果滿洲の養蠶業が有望なることが立証せられて以來漸次勃興の機運に至つた。即ち滿洲の氣候は大氣が乾燥し晝夜温度の差が大なるを以て蠶質は強健となり、日本の如き病害の患が少なく蠶體繁り強健なる發育をなし得る事及桑樹の發

育期たる7月頃の降雨は桑樹の發育を良好ならしむる事、暴風雨比較的少き事等は日本、朝鮮等の追従出來ぬ長所である。加之生産費が極めて低廉で日本内地に比し約半額以内で足りる、桑の發育状態より觀たる滿洲の養蠶回数は奉天以南の地にありては春1回、夏1回、秋2回、計4回の育蠶、奉天以北にありては夏蠶1回、秋蠶2回、計3回の育蠶は可能である。

滿洲に於ける養蠶業は上述の如く未だ副業の域にも達しないが、關東州内に於ては關東廳獎勵の結果近年農家の副業として有利なるものの一となりつつある。

關東州に於ける養蠶状態 (昭和6年度)

	春 蠶	夏 蠶	秋 蠶	晩秋蠶	合 計
熊 川	飼育戸數	—	110	10	—
	採立枚數	—	607	318	1,616
	收 繭 額	—	1,143,414	635,680	4,410,944
大 連	飼育戸數	—	25	4	—
	採立枚數	—	58	31	221
	收 繭 額	—	83,250	85,870	633,651
金 州	飼育戸數	2	41	10	—
	採立枚數	10	770	161	424
	收 繭 額	22,770	190,540	471,700	1,188,050
青 島 市	飼育戸數	1	57	14	—
	採立枚數	30	121	73	408
	收 繭 額	95,800	284,920	110,910	951,030
貔 子 窩	飼育戸數	4	95	4	—
	採立枚數	80	161.5	35	692.5
	收 繭 額	166,935	779,610	52,030	2,166,528
合 計	飼育戸數	7	328	42	—
	採立枚數	120	1,019.5	618	3,359.5
	收 繭 額	285,805	2,481,754	1,356,190	8,310,253

作 蠶 滿洲の柞蠶飼育は約百年以前に起り近年に至つて柞蠶繭は滿洲物産中重要なるものの一となつた。而して柞蠶繭産地は奉天省遼河以東で遼東半島を最とし、その著名なる産地は蓋平、岫巖、寬甸、安東の各縣であつて鳳凰城、海城、莊河の各縣が之に亞く、其他遼陽、鐵嶺、昌圖、復州、本溪、懷仁、通化、臨江、輯安、興京、海龍、東豐、西豐等の各縣に於て何れも多少の産がある。

滿洲に於ける柞蠶繭の生産額は統計に據るべきものがないが、奉天省に於ける柞蠶繭總産額は平均20萬籠(70億粒)、1,100萬圓内外で内安東附近約7萬籠、300萬圓内外の生産と稱せられる。而して集散市場の主なるものは安東及蓋平で年集積額前者は7萬籠、後者は4萬籠内外と推定せられ、之に亞くは海城、黃土坎、松樹等7,000籠内外を數ふべく其他は僅少である。

柞蠶は主として滿洲國人農家の副業として經營せられ、蠶場は概ね山腹の柞樹林で特に柞蠶飼育のため栽培せるものにあらざるを以て樺、櫟、松等雜生して樹齡亦均一ならず放養上の缺點がある。

野蠶としては柞蠶の外天蠶にして大正5年邦人長野縣より原種を輸入し飼育したるを以て嚙矢とし其後昭和元年より滿洲蠶絲株式會社貔子窩蠶場に蠶柳園を設け天蠶の試育をして居る。

關東廳蠶業試験場に於ては大正7年以來天蠶、柞蠶の試育をなしつつあるも鳥造の被害多く減産歩合が高い。

日本に於ける絹織機業地なる福井、岐阜及京都は滿洲柞蠶繭の供給により(需要割合は福井最も多く7割を占め、岐阜之に次く)之を製織して日本絹織の名に於て歐米及滿洲等に輸出してゐるが、其價格も近年2,000萬圓に達し世界的商品となつてゐる。以上輸出品の外各地に於て絹織交織物用に用ひ尙近來は其伸度の張大なる點から飛行

機翼及電線の被覆用にも使用せらるるに至つた。滿洲柞蠶繭の主要輸出先は露邦もなく日本であること(一小部は合衆國、佛蘭西、伊太利に輸出す)竝に日本としても他に之を需むるの地なき事情は必要日滿産業上に極めて重要な經濟關係を構成し即ち滿洲柞蠶業の盛衰は勢ひ本邦絹織機業に重大な影響を及ぼし同時に亦日本機業の消長は直ちに滿洲柞蠶業の命脈を制するに至るものである。即ち滿洲柞蠶業の隆昌は本邦産業の發展に資する所以であつて日本の需要から見た滿洲柞蠶繭の地位は極めて重要なものである。

社團法人滿洲蠶業會 關東州蠶業の改良發達を圖る爲日滿人當業者をして昭和2年1月社團法人滿洲蠶業會を設立せしめ關東廳は之に年々相當額の補助金を交付し主として蠶種並桑苗の購入補助費及蠶室建築並桑園造成に低利資金の貸付を爲さしむる外下記各項の事業を行はしむる等因應の方針に従ひ蠶業獎勵の助成機關とした現在會員178名を有し大連農事株式會社農業移民の増加に伴ひ邦人會員は漸次増加する傾向である。其事業内容は桑樹、蠶柳及柞樹栽培の指導獎勵、家蠶及野蠶飼育の指導獎勵、病害蟲の驅除豫防、蠶絲業に關する各般の調査及報告、桑苗の養成及配付、蠶柳園の幹旋、種苗、消毒、藥劑、肥料及蠶具購入、の幹旋、蠶業資金借入の幹旋。其の他本會の目的を達するに必要な事項等である。

滿洲蠶絲株式會社 關東廳は州内蠶業の發達を促進せむが爲大正15年9月日滿蠶絲株式會社と東亞勸業株式會社とを大株主とする資本金1百萬圓拂込4分の1の滿洲蠶絲株式會社の設立を促し製絲工場として舊防備隊廳舎兵舎附屬建物總坪數 3,065坪餘桑園用地として官有地197町餘を貸付け主として生蠶の買入普通蠶絲の製造、製絲、養蠶の經營、野蠶の飼育、蠶業資金の貸付等の事業を經營せしめてゐる。

製絲業は百餘釜を設備し職工約200人を
使役し年産額1萬餘斤を製出する之が原料
は富州産繭を主とし其不足は内地、朝鮮等
より補充して居る。同社は州内産繭の増加
に従ひ500釜迄に増加する計畫である。生
繭の買入は買取規則に依り關東廳監督
の下に其取引の公正を期せしめつつある。

(7) 農業施設

概況 滿洲に於ける農業施設は大體日
滿協に大別されるが、滿洲國は未だ日淺く
政府に於ては實業部農務司に於て諸種の計
畫を著々進行してゐる。各省には實業廳を
設け奉天省に於ては最近省農務會の設立を
見た。從來奉天、吉林、齊々哈爾に三農事試
驗場があつたが多くは有名無實で餘り活動
してゐなかつた。又中東鐵道側には哈爾濱、
安遠、セ河に農業試驗場を設けてゐるが、
現在安遠、セ河は閉鎖し、哈爾濱のみは小
規模乍ら事業を繼續してゐる。従て滿洲に
於て農事改良の爲めに努力してゐるのは日
本側特に滿鐵であつて他にも前述の如く多
少の農業施設はあるが目下殆ど休止の状態
にある。滿鐵の農業施設の主なるものを擧
ぐれば次の如くである。

滿鐵農務課 滿鐵農業施設に関する中樞
機關で、農業の助長に関する事項を統べ、
各種の農事施設機關を統制するもので、農
業助長は總て本課の主管する所である。

同社農務課に對して地方的農事施設機
關としては農事試驗場、苗圃、試作場、原
種田及び原種圃、採種田及び採種圃、種畜
場、獸疫研究所、農業講習所等があり、又
一般的には補助機關として地方事務所があ
る。又農事實行機關としては傍系會社であ
る東亞勸業株式會社、大連農事株式會社が
あり、前者は附屬地内外に、後者は關東州
内にて各般の事業を經營して居る。農務課
は之等機關と協力して滿鐵農業の開發振興
を圖つて居る。尙ほ本課の助成事業中主な

るものを擧記すれば次の如きものがある。

水田事業の援助、特用作物(煙草、棉花
、亞麻、ルーサン)栽培事業の援助、果
樹栽培事業の援助、農場(水田果樹を含む)
、牧場造林伐木事業助成、社外農事企業依頼
調査及指導、農業者使用品運賃割引、優良
種苗及種畜配布、改良大豆の商品化助成、
農事講習會及農産物品評會、農事試作の補
助、灌溉地下水利用の試験、野蠶に關する
試験、造林用樹苗の配布、獸疫の豫防等
である。

滿鐵農事試驗場 滿鐵は公主嶺に農事試
驗場本場、熊岳城に同分場を設け、別に湯
崗子アルカリ試驗地、鄭家屯試作農場、鳳
凰城煙草試作場、遼陽棉花試作場、新京、
鐵嶺各試作苗圃を併置し補助的の農事試験
を行ひ、尙ほ開原、洮南、齊々哈爾、敦化、
海龍等に於て農事調査を行ひつつある。

農事試驗場公主嶺本場(大正2年4月開
設)は滿鐵に於ける農牧林業の改良、増殖
に關する各種の試験及び調査を行つて、そ
の結果を一般に周知せしむると同時に、優
良品種及び種畜の育成を行ふを目的として
ゐる。

總面積は2,115,206平方采、場長の下に種
藝科、農藝化學科、畜産科及び庶務係を置
き、業績としては、(イ)大豆の改良 四粒
莢なる在來大豆を原種とし、純系分離法に
依り油分含量及び收量多き如意珠黃寶珠な
る優良品種の選出に成功した。之等は所謂
改良大豆として、現に滿鐵の獎勵品種で、
原種に比し收量に於て約1割の含油量に於
て約8分宛増加を示し、品質外觀極めて良
好である。(ロ)小麥の改良 大正4年以降
7箇年を費して、原種小麥より改良3號、
同6號、同24號の3型の分離に成功した。
之等改良種は在來種に比較し品質收量共に
遙かに優良である。(ハ)陸稻の改良 大正
4年以降8箇年の努力に依り、在來金線稻
子より改良13、同19、同23、同40號の4系

を選出した。之等は在來種に比し多きは4
割の増收にして粒揃整一、且品質良好であ
る。(ニ)甜菜品種の育成 甜菜の有利なる
新作物なることを認めグイルモーランス・
インブルート・ホワイト及びクライワン
ツ・レーベンの兩種につき收量並びに糖分
の向上を企て、優良系統の選出に努め、目
下尙ほその育種繼續中である。大體純系分
離を完成するの域に達してゐる。

(ホ)綿羊の改良(畜産の項)。(ヘ)豚の改
良(同上)。(ト)各種試験 この外普通作物
及び特用作物の品種試験の輪作に關する試
験、在來法に依る作物收支試験、土壌試験、
土性調査、肥料試験、その他農藝化學的試
験、昆蟲病理に關する試験、仔羊毛皮改良
試験、産馬及び畜牛改良試験、在來種改良
試験、獸疫に關する試験、飼料作物試験等
を施行しつつある。(チ)見習生養成 滿鐵
農業開發の第一線の士たらしむる目的を以
て、大正3年3月農事試驗場見習生規程を
設け、試験事業の傳習及び農業技術を習得
せしめつつある。

農事試驗場熊岳城分場は大正3年公主嶺
本場の開設と同時に、内容を充實し、組織
を改め、一時産業試驗場分場となり、つい
で農事試驗場と改稱せられた。

總面積は462,470平方采、分場長の下に種
藝、種藝、養蠶、林産、病理昆蟲の5科及
び庶務係を置き其業績は下の如くである。

(イ)水稻品の育成 大正2年事業開始以
來水稻の試験に努力し、内地東北地方の早
生大野、龜の尾、赤鷲の3種より純系分離に
依つて大野、高年、紅鷲の3優良種を選出
し滿洲南部地方の滿鐵獎勵品種としてを
るが在來種に比すれば1割乃至2割の増收を
示して居るので、一般農家の歡迎を受けて
ゐる。

(ロ)果樹試験 開設以來主として苹果そ
の他の果樹の品種試験に努力し、優良品種
の選定に成功した。即ち同所の獎勵品種

次の如くである。

- 蘋果—國光、紅玉、紅魁、黃魁、初日出、
元節、翠玉、祥玉、金花、旭
- 梨—紅梨、鴨梨、白梨、巴黎、楊貴梨、白
洋梨、目面紅、琵琶梨
- 葡萄—晚香玉、白鷄心、龍眼、黑罕坡、玫
瑰香、嬌娘、蜜露、華盛頓
- 杏—二杏梅、李子杏、大杏梅

(ニ)各種試験 以上の外棉花試験、家畜
及び野畜試験、蔬菜、花卉試験、各種作物
品種試験、養蠶造林試験、桑園等を行つて
ゐる。(三)見習生の養成 公主嶺本場と
同様の仕組である。

農事試作場として、鄭家屯試作場は同地
方に於ける農事改良發達を圖る目的を以て
大正5年以來普通作物及びブルーサン、葛柳
の試験を行ひつつある。

湯崗子アルカリ試驗地は滿鐵アルカリ土
壤の利用研究のため目下湯崗子に於てアル
カリ土壤に適する作物の種類試験、アルカ
リ土壤の利用法其他に就て研究中であるが
現に水稻及び棉花がアルカリ地に對し相當
適應性の強いことを確むることが出來た。

鳳凰城煙草試作場は公主嶺農事試驗場の
試験成績に鑑み、大正7年地を鳳凰城にト
して煙草専門の試作場を設置し、米國種黃
色煙草の試験を行つた結果、極めて良成績
を示したため、附近一帶の農家も斯業の有
利なことを悟り争ふて之が栽培に従事し、
近年非常な勢を以て栽培普及してゐる。

遼陽棉花試作場は從來遼陽苗圃用地の一
部を割き棉花に關する各種試験を實施して
來たが、昭和3年より面積を擴げ、試験事
業も擴張し、棉花試作場と改稱した。

奉天獸疫研究所(畜産の項)

關東廳農事試驗場 關東廳は明治30年關
東都督府農事試驗場を大連西公園に設け大
正7年沙河口に移轉した。同年露業に關する
業務を獨立せしめ、農業試験場を旅順に
置きまた明治4年金州に農事試驗場分場を

置き大正5年取崩して金州種畜場となつた。大正11年大連の農事試験場を金州城東門外へ移轉すると共に其敷地を擴大し圃場の整理に力を盡し昭和5年7月試験場官制の公布と同時に種畜場をも併合し新業の指導に努めてゐる。

同場の事業を見るに、(1)種畜部に於ては大正15年より棉の品種改良に着手し陸地棉キングスインブルー種を賦種とし純系分産の方法に依り當地方の氣候に最も適合した早熟且豊産なる優良種の選抜に努めつつある。尙落花生の大粒豊産なる優良種の育成を純系分産法により昭和4年より開始してゐる。此外諸作物の栽培法に關する試験を行ひ特に昭和4年より金州管内愛川村に稻作試験地を設けてゐる。(2)果樹部に於ては引續き苹果の栽培法に關する試験を行ふ他苹果苗木の育成並に配布に努めてゐる。(3)蔬菜部では在來品種の栽培法、結球白菜の試験採種、育種、温床に關する試験を行つてゐる。(4)農藝化學部では繼續事業として州内土性調査に力を注ぎ肥料及農産に關する物件の分析鑑定を行つてゐる。(5)昆蟲部は目下主として州内果樹に大害を興へる心喰蠅類及捲葉性蠶類に關する査定、形態、生態及生活史を調査し、且つ之が防除法、併せて殺蟲殺菌劑に關する試験調査を行つてゐる。(6)畜産部(別項)

大連農事株式會社 同社は昭和4年4月の設立にかかり本社を大連市薩摩町に置き専ら自作農の創定を主眼とし、昭和5年より移民の招來を開始し業務の發展を期してゐる。因に資本金は1,000萬圓(半額拂込)にして土地の取得及び開墾、移民の募集及び土着、之に關する運輸水利事業、農業經營に必要なる資金及び物資の供給並に貸付を目的としてゐる。

會社が事業に着手して以來現在迄に買収した土地は3,300餘町歩で、移住契約を了り入地せる農家は約70戸であるが、初の收

容戸數の豫定に達してゐない。

移住民の業績豫期の如くでなかつたのは要之會社の創立目尚淺く加へるに經濟界の不振に遭遇し、移住希望者は移住當初に要する手持資金の調達に困難な實狀と又現在入地農家は概ね農業の経験に淺く、加之經營の初年以來農産物の不況時に際會したる等に打撃を蒙り、收支採算に所期の成果を擧げ得なかつたことに起因するものと認められる。

會社は此兩三年の實績と環境の推移に鑑み從來の規定を改正し移住者をして可及的容易に入地し得る様目下最善の方法を攻究中である。

東亞勸業株式會社 同社は滿鐵傍系會社の一であつて、設立は大正11年である。本社を奉天琴平町に置き 資本金1,000萬圓(拂込250萬圓)にて、滿鐵附屬地は勿論南北滿洲に互り、農場經營、農産物の加工販賣、金融、其他農牧林業に關する各般の事業を經營して居る。

いさ昭和5年度の事業成績を徴するに農耕事業は比較的天候順調にて近年になき豊作を見たが生産過剩に米價は稀有的崩落を來たし又公濟號錢家店等の一部農場が水害のため約1萬7千餘圓の缺損となり、又畜産方面に於ても山羊の改良事業は收支償はず遂に昭和6年2月以降全部之を滿鐵の經營に移した。

金融事業は大部分社有地小作人其他の鮮農に對する農耕資金の長期貸付であるが穀價低落による農民の苦境甚だしく之が回收思はしからず其他東山地方の土地經營も亦支那官民の妨害壓迫を被り豫期の成績を擧げ得なかつた。

併し滿蒙牛の内地輸出は創始以來健實なる進展を見、本期收益は約37,000餘圓に上つた。

次に同年度に於ける收支状態を見るに農場收入、精米所收入、屠畜收入、其他を含め

1,010,084圓を示し、之に對する支出費を控除するも51,886圓の純益を見た。因に同社は滿鐵より202,000圓の補助を受けてゐる。

同社現在所有地は水田2,088町歩のほか畑5,842町歩、宅地12町9反を有する。其他草地1,781町歩及荒地107,002町歩を有する外、雑地18町9反(時價2,300,660圓)を有する。

農業教育 (1)熊岳城農業實習所 昭和5年1月設立、附屬地其他に於て農業を営むとする日本青年に對し、之に必要な實際的知識技能を領得せしめ、且堅忍不拔の志操を培養するを目的としてゐる。

(2)公主嶺農業實習所 昭和5年1月設立 第1部(日本人部)第2部(中國人部)第3部(中國人補習部)に分れ、第1部は附屬地共

他に於て、第2部は滿蒙の地に於て農業を営むとする日・中國人青年に對し之に必要な實際的知識技能を領得せしむるを主な目的とし、第3部は第2部修了者及びそれ以上の者に對し、農業經營に關し更に精深なる知識を領得せしむることを目的としてゐる。

(3)金州農業學堂 大正4年1月關東州公學堂南金州院補習科に2個年修了程度之農業部を設置したが、新たに大正12年3月關東廳令第11號を以て3學年制の本學堂を設置することとなりことに當つたが、その目的は滿洲國人に農業教育を授ける目的の處近時日本人子弟の入學希望者増加し、日本人の入學をも許可するに至つた。

(六) 畜 産

(1) 滿洲國の家畜

家畜の種類 滿洲に於ける家畜の飼養は遍く普及し、農家各戸殆ど家畜を有せざるはない。其の種類も牛、馬、騾、驢の大家畜より山羊、山羊、豚、鶏、鶩、鴛、鵝、鴨、鵪鶉の小家畜に及び尙蒙古地方に於ては役畜として小數の駱駝を飼養するあり、更に警察機關の不備なるがため自家防衛の目的を以て毎戸數頭の番犬を飼養してゐる。

家畜は滿洲の農業經營には缺くべからざるもので農民は能く農圃の廢物を利用して之を飼養し、其排泄物を以て唯一の肥料となし、犁、鋤、中耕、培土、運搬、脱穀、調製等一として畜力に據らざるものなく、又其の生産物の利用が巧みで殆ど餘す處がない。役用として牛は關東州及山岳地帯に多く利用せられ平原地帯殊に新京地方に於ては馬及騾の使用が盛である。而して各家畜の肉は總て食用に供せられ、其利用が甚だ巧みで殆ど餘す處がない。殊に滿洲國人は愛畜心に富み家畜に接することが巧みで能く之を馴致使役する一種の天賦の技能を

有する。蒙古人に至つては元來遊牧の民であり、家畜は唯一の生活資料にして茫漠たる大草原を天恵の牧場とし、未開地方にあるものは尙水草を追ふて移動してゐる。之等家畜の飼養管理は極めて粗雑なもので滿洲では役用牛、馬、騾は粗末な小屋又は庭内に繋ぎ飼養は粟稈を主とし包米、麥、野草、豆、豆莢を與へ濃厚飼料として高粱、豆粕、穀等を混へる。蒙古では固より厩舎を造らず全く放牧のみである。

滿洲では厩舎を造るも特に糞草を與ふることがない。豚は晝間放牧し夜は豚舎に入れる。秋收穫後の圃上に餌を遺つて活潑に馳驅する。其の飼料には粟糠を煮て朝夕與へるを常とする。羊は滿洲では晝間は放牧し夜は棚又は小屋に入れ冬は貯へた野草を與ふることがあるが多くは冬も放牧する。蒙古の放羊は夏は旱魃を患へて水草を追ひ低地に移り冬は積雪を恐れて胡砂吹く風をおそれ高丘を覓めて其の居を移すのである。其の皮を以て衣とし其の乳肉を以て食となし其の毛氈を以て屋を包む等住民の衣食住は一に羊に依らねばならぬのである。

滿洲國の家畜頭数表 (單位頭)

種別	奉天省	吉林省	龍江省	東部内蒙古	計
牛	517,000	430,000	650,000	1,120,000	2,727,000
馬	660,000	730,000	1,030,000	810,000	3,220,000
騾	320,000	270,000	150,000	70,000	810,000
驢	340,000	80,000	50,000	100,000	570,000
羊	480,000	180,000	1,840,000	3,800,000	6,800,000
豚	3,290,000	2,270,000	1,790,000	1,000,000	8,350,000

(備考) 山羊は平均 53.0頭とする。

馬 滿洲に於て所謂支那馬として飼育せらるるものは凡て蒙古馬にして、地方によつて其原形に比して多少の差異はあるが、體幅は一般に短少にして身長4.2—4.3尺、體重70貫前後である。又前軀低く、後軀高く中軀は長くして、斜尻直脚であり品位を缺いてゐる。しかし性質は温順で體力強く、持久力に富み粗食に堪える。

主産地は内外蒙古一帯であるが移出せらるる系統に依て地方を異にしてゐる。即ち北滿のものは呼倫貝爾を中心とし、之に接する外蒙古にして齊々哈爾、海拉爾、滿洲里に於て集散する。南滿に供給せらるるものは多く東部内蒙古であつて其中烏珠穆沁が最も有名であつて軍馬となつてゐる。之に悪いで達賴罕旗、札魯特王旗、阿爾科沁王旗は馬産地とされてゐる。以上の外土産馬としては農安、新京附近産を擧げる事が出来る。

騾 騾は體幅小にして(支那産の騾には大騾と小騾とあるが、滿洲産は小騾である)體高3.0—3.2尺、體重35貫内外である。體質強健で粗食に耐え、其力量は體幅に比して割合に大であるから、農耕用のみならず家内勞働及駄用として廣く一般に飼育されてゐる。

驢 驢は牝馬と牡驢との雜種で、牝馬は露國産のものを最良とし、牡驢は山東、直隸の大驢を用ひる。牝驢に牡馬を交配せるものを缺驢といふ。缺驢は能力が馬及び騾に劣るから滿洲に於てはほとんど生産されない。騾及缺驢は共に畜殖力を缺く。

騾の體幅は交配種の大小に依て異なるが、南滿一般に産するものは體高4.3—4.4尺、新京地方に産するものは普通 4.6 尺内外である。主産地は吉林省農安縣で之に亞くものは奉天省懷德縣、梨樹縣、吉林省長春縣及龍江省呼蘭縣、蘭西縣、巴彥縣等である。

騾は耕作運搬に使用され、堅忍よく重役に服し、使用期間長く、粗飼少食、加之粗管理に堪へるを以て價格は一般に馬よりも高い。

牛 滿洲各地に分布する牛の種類は主として蒙古牛で奉天省東部は朝鮮牛、關東州は山東牛の系統を含んで居る。蒙古牛の主産地は巴林旗、烏珠穆沁地方、阿爾科爾旗、札魯特、達賴罕等にして、吉林牛、錦州牛、金州牛等も亦有名である。

蒙古牛は後軀の發育不良で各種經濟的能力は劣るが、堅忍、從順で粗飼、粗管に堪へ、疾病に對する抵抗力が強いから滿洲國人は之を力役の爲に飼養し、蒙古人は搾乳と力役の爲に飼養してゐる。而して肉は副産物として利用されるに過ぎない。

羊 滿洲に飼養せられる羊には綿羊と山羊との二種共に蒙古種である。綿羊は長尾種中脂肪種に屬し、被毛よりすれば細毛と粗毛と混生したる混毛種である。牧羊は南滿洲の滿洲國人は山羊を本位とし蒙古に於ける蒙古人は綿羊を本位とするが共に皆多少の混牧をしてゐる。滿洲國人は副業的に飼養するのであるが家畜を以て生活資料の給源とし唯一の財産として居る。蒙古人にとつては最も重要なものである。

羊の産地としては乾陽、達賴罕、巴林、喀喇沁、烏珠穆沁等最も有名であるが、蒙古に於ける牧畜地帯として牧羊を見ない所はない。また黒龍江省の蒙古接壤地帯にては牧羊が盛である。綿羊の分布状況は次の如く推定される。

滿洲國綿羊分布状況表*

地方別	種別	牧羊經營状態	頭数 千頭
奉天省		副業飼育	270
吉林省		同	70
龍江省		専業及副業	1,660
(東部内蒙古)			2,000
滿洲旗地方	新京、農安、鄭家屯附近の蒙古地帯	副業的飼育	35
錦州地方	錦州附近のチベット	同	216
開魯地方	奈曼旗、旗王旗其の餘	同	62
コフハン地方	コフハン旗	専業的牧羊多し	120
ケヤコイト地方	洮南以北地方	同	110
アルゴルチン地方	アルゴルチン旗東西札魯特旗	同	160
赤輝地方		同	200
多倫地方	多倫、經綏、林西	同	150
ウヂムチン地方	東西ウヂムチン旗	同	430
アバカ地方	アバカ、コチト	専業的牧羊	450
計			4,000

豚 食用家畜として滿洲國人が最も重要視する所である。従て滿洲國人の住する處豚を見ざるなしといつても敢えて過言ではない。滿洲農家は副業として肥料と畜産収入を目的として、毎戸必らず數頭多きは十數頭を飼養して仔豚の生産をなし、其の糞尿は肥料とする。

滿洲豚には大型種といふ、2箇年牛で35貫位になるものと小型種といふ、1箇年牛で18貫位になるものと中型種といふ中間のものと三種がある。小型種は滿洲南部に多く北部に到るに従ひ中型種多く大型種は極めて少い。何れも順る多産であつて一頭10頭乃至15頭多きは20頭を産む。其仔豚は之を焼鍋、粉房、棧店等に賣却してゐる。是等大儲では去勢して肥體を行ふ。其鬃毛は粗剛で長く刷毛用として優良であつて海外に相當輸出される。かくの如く一般に分布生産されてゐるが、特に生産多き地方は吉林、新京、齊々哈爾、綏化方面である。

(2) 畜産物

乳及乳製品 元來滿洲國人は乳及乳製品

を餘り好きないが蒙古人は日常牛乳、羊乳を以て黄油(牛酪)、奶豆腐(乾酪)、奶皮子、奶酒等種々の飲食物を作つて使用してゐる。而して純粹の乳牛は僅かに關東州及滿鐵附屬地に於ける日本人並に中東鐵道沿線の露國人に依て飼育せらるるに過ぎない。

肉及肉製品 滿洲に於ける獸肉は廣く一般に食用として用ひられて居るが價値上或は宗教上から各種類に依て忌禁するものがある。一般に滿洲國人は豚肉を重要し牛肉は比較的用ひない。之に反して同々教徒は豚肉を用ひず牛肉、羊肉を用ひる。蒙古に於ては羊肉を主とし牛肉之に次ぎ、豚肉は殆んど用ひられない。鶏肉及鶏卵は廣く用ひられてゐる。

肉類の加工業は滿洲の如き原料が豊富安價で勞賃の低廉なる所には有望なる事業の一であるが、目下は奉天、大連に日本人經營の小規模のハム製造工場と、中東鐵道沿線に於て、露人の經營する小工場があるのみである。

毛及毛製品 滿洲に於ける羊毛の産額は7.7萬擔である。滿洲の羊毛は品質概して粗

悪で之が改良増殖は將來有望なる事業なので其實現を圖るべく滿鐵に於て努力して居る。(別項參照)

此外豚毛3萬千擔、馬毛9千擔、駱駝毛3千擔、牛毛若干を産する。

滿洲に於ける毛製品の主なるものは毡子(支那人用敷物)、毡帽子(同上帽子)、毛鞋(同上鞋)、毡襪子(同上襪子)、毡子(絨氈)等である。

皮革及毛皮 滿洲北部及東蒙一帶は皮革工業の原料が豊富なるに拘はらず未だ進歩した製革工場がなく在來の煙煙法、皮硝法、張乾法等で作業をなし蒙古地方の土人は牛乳法で製革して居る。現今之等原料の大部分は生皮の盛歐洲及天津方面に輸出される状態であるが其集散地としては哈爾濱及奉天が第一である。

其他毛皮類としては狗皮、猫皮、兎皮、貂皮、狐皮、狸皮、水獺皮、灰鼠皮、鼯皮、旱獺皮、山狸皮、山狸皮、狼皮等主なるもので獸皮は黒龍江省、吉林省の北方産を最良とする。

獸骨 牛、馬、駱駝、羊、豚等の骨も亦その産額が莫大であるが、肉及皮毛等に比し重量の割合に價格が低廉である爲重要視せられないが、最近茲に着眼して現に日本人經營の骨粉製造工場が23設けられ日本内地にも相當輸出しつつある。將來之が利用工業の發達に伴つて其出廻數量の増加すべきは當然である。

畜産市場及輸出状況 滿蒙畜産物の主要なる市場は奉天、天津、哈爾濱、鄭家屯、赤峰、張家口、歸州、新京、海拉爾等で内奉天、新京、天津は大消費市場として重要なものである。

畜産物の内輸出額の大なるものは皮革を第一とし豚毛、羊毛之に亞ぎ他は僅少である。而して仕向地の主なるものは皮革にあつては歐米諸國向大部分を占め、羊毛は支那本土向が大部分で、豚毛は支那本土向

過半を占め合衆國が之に亞ぐ。

此外外蒙古方面より北平に移出せられる羊、天津に移出せられる牛及直隸其他の關裡に移出せられる馬の數量は甚だ大である。(別項の項參照)

(3) 羊 毛

滿蒙の種羊頭數は400萬頭で羊毛年生産額は大約900萬封度である(仔羊約110萬頭とし成羊1箇年産毛量3封度として計算)其の生産地域内に於て消費せられるものは約200萬封度内外で輸移出量は700萬封度見當である、之が取引市場及其推定集散數量は次の如くである。

滿洲羊毛主要取引市場及集散數量

市場	集數量	備考
奉天	150,000	値市場よりの中國を除き直接出廻るもの東山地方100,000、新民屯20,000、其他20,000封度 現地消費量 100,000
海拉爾	400,000	現地消費量 30,000 位は奉天に移出す
鄭家屯	120,000	同 位は奉天に移出す
通遼	950,000	同
歸州	1,350,000	同 位は天津に移出す
赤峰	2,000,000	同 位は天津、歸州に移出す
多倫	600,000	同 位は天津、鄭家屯に移出す
張家口	600,000	天津に移出す
海拉爾	600,000	滿鐵附屬地より東蒙歐洲に輸出す
計	8,800,000	

滿蒙に於ける羊は從來肉用及毛皮用として飼育せられ、羊毛及絨毛は副産物として取扱はれてきたため羊毛の品質は不良である。即ち強度伸度共に外國産羊毛に比し著しく遜色あり且つ粗毛多く細毛と混生して毛質の一定せざると死毛多きにより品質不良である。加之土砂等の夾雜物多にして歩留り不定なるため取引圓滑ならざる缺陷がある。

尙またその纖維太きため其の用途は局限せられ主として下等絨に混用し或は毛布用

に供せられる、歐米諸國に輸出せられるものは殆どカーベット、ウールとして使用せられつつある。

公主嶺農事試驗場に於ては多年に亘る改良試驗の結果メリノー種を改良種として使用するとき毛質を改善し被服原料として適するものとなる。

即ち産毛量に於て(メリノー、蒙古在來種)の一四種種は在來種に比し約2倍改良

種にありては2.5倍の増加を示して居る。

(4) 牛 肉

出廻 滿蒙に於ける畜牛出廻數量を見るに、滿洲に於ては肉牛資源は主として農耕用役牛で總頭數の約8%に當る13萬頭内外が出廻り、蒙古は生産供給地にして年出廻數量は16萬頭内外となり、合計29萬頭の出廻となつて居る。

滿蒙に於ける畜牛主要市場及集散頭數表

市場	出廻數量	出廻時期	出廻先市場	備考
新 京	20,000	8-12月	吉林、農安、洮南地方	
鄭 家 屯	5,000	同	鄭家屯、通遼、東山地方	
海 拉 爾	5,000 (30,000)	同	東烏珠穆沁旗呼倫貝爾	括弧内は呼倫貝爾を含む
赤 峰	20,000	同	林西、西ウチムン旗、アルコルチン旗、扎魯特大小巴林旗	
歸 州	10,000	9-11	赤峰小東倫	
張 家 口	30,000 (50,000)	同	シリントル各旗外蒙古一帯	括弧内は數量にして外蒙古を含む
奉 天 其 他	20,000 10,000	8-12月	鄭家屯、小東倫、鐵嶺南滿一帯	

蒙古出廻16萬頭の中現地消費は生産の25%で約4萬頭となるから移出數量は10萬頭である。然して中東鐵道沿線方面に約1萬頭、南方張家口、天津方面に5萬頭内外計6萬頭宛年々移出せられつつあるの状況であるから先づ年々中東沿線に集來するものは大略4萬頭と見られる。

上述の如く滿洲肉牛13萬頭に蒙古よりの出廻4萬頭を加へ計17萬頭は南滿の出廻數量と認められる。

消費 滿洲の牛肉消費量を見るに確實なる數量は不明であるが大消費地たる奉天にては集散高2萬に對し1萬5千、鐵嶺にては5千に對し2千内外、新京にては集散高2萬に對し約8千を消費して居り、其他密殺されるもの相當數に上るべきを以て大體に於て滿洲にては集散高に對し70%12萬頭を消費し居るものと推定せられる。滿蒙の屠牛頭數を示せば次の如くである。

滿蒙に於ける屠牛頭數表

地方	屠牛頭數	頭數	重量	備考
奉天省	143	82,491	29,917,749	
吉林省	121	31,923	7,745,957	
黒龍江省	429	7,168	2,611,637	
熱河省	464	5,343	770,401	
察哈爾省	91	2,033	450,430	
計	1,547	129,014	41,495,173	1頭平均350斤

備考 長編第7次農商統計に據る。

滿蒙に於ける屠牛頭數は滿洲にて13萬頭餘其他7,000頭計13萬頭なるも滿蒙全體の屠殺數としては少きに失するにより之に密殺を加へ18萬頭と見て大過なしと見られる。

上述の如く滿蒙産畜牛出廻29萬頭中現地消費量は18萬頭、天津及海拉爾方面の移出6萬頭にして南滿の輸移出可能頭數は5萬頭である。内關東州及滿鐵附屬地内の消費肉量は約2萬頭なれば現在の輸出可能見込は約3萬頭と推定せられる。

肉質 滿蒙牛は一般に體軀矮小、生體

重70貫内外枝内の歩留り 45—50%約33貫(131斤)内外である、色澤脂肪量に於て適色あるにより食卓用に供せらるるもの少く殆んど工業用に限らるるの現状であるが併細く屠肉最大なる特質を有つてをる。

即ち滿蒙牛は晩熟で肥膩性に乏しく7—8才に至り漸く7,80—100貫に達し然も脂肪の沈着不良である故に優良なる肉用牛種を以て之を改良し早熟性を賦與し體幅の増大並に肉質を良好ならしめ量と質の改善増加を計ると共に一方年々10—15%の高率なる斃死減耗を示せる各種疾病特に牛疫に對する

豫防注射を施行し以て現在の斃死率より4—5%を減少せしむる時は11—14萬頭の出廻増加は敢て不加能としない、從て輸出可能は15萬頭以上に達する。

(5) 牛 皮

出廻 滿蒙産牛皮は總數50萬枚(屠殺及び斃死)以上に達するも、原産地消費は比較的多く市場出廻數量24—25萬枚である。内蒙古より出廻る數量及び滿洲國に於て生産せらるる數量を重なる市場別に示せば、次の如くである。

滿蒙産牛皮の市場別集積計量表

地方別	集積數量(枚)	牛皮の産地*	移出先
總計	250,000		
熱河	35,000	赤峰、林西、豐寧、多倫、察東一帶	奉天、嘉興、吉林、哈爾濱
察北	50,000	張家口、獨州等	
察南	100,000	瀋陽地方50,000、齊、哈爾濱等30,000、所産地方20,000枚	
安東	160,000	遼東貨物	
遼寧	25,000	博山、タウハン等内蒙古東部地方	主として奉天
新吉	16,000	蒙古産10,000、現地産5,000	青島10,000枚
吉林	5,000	蒙古産1,000、現地産4,000	
哈爾濱	35,000	現地産	
其他	50,000		

(備考)「滿蒙の皮革」による。

皮質 滿蒙産の牛皮は一般に品質劣等世界各國産牛皮に比するに其の大半は下等品で一部は中等品に屬してをる。殊に蒙古産牛皮は牛蠅の被害夥く他の種々の缺點に超越して實に代表的缺點をなし利用の範圍を局限せられつつある。

蒙古牛は其の飼育管理の粗放なるため生産牛皮も亦極めて不良である。滿洲に於ては蒙古産牛皮は之を速牛皮と稱し其取引價格最も安く下等なる革製品に利用せらるるのみである。滿洲産牛皮は現地畜牛飼育が屠殺用役手なるがため飼養管理も比較的良く從て牛皮も亦蒙古牛に比し數等上にあり特に滿洲に生産せられたものは牛蠅による被害少く利用範圍が廣い。

支那産は京皮と稱し支那産牛皮中最上位

にある。日本に輸入せられたものは殆ど京皮で滿洲に於ても亦比較的高級なる革製品には之を利用せらるるにより年々の移入10萬枚以上に及んでをる。

滿蒙の牛皮は牛蠅の被害を預防し得ざるがため利用範圍の局限せられ從て其取引至難なると蒙古に於ける原始的飼養方法によれば自然牛皮の品質も粗悪なるを免れない

(6) 畜産施設

概況 滿洲に於ける家畜改良機關としては公主嶺に滿鐵農事試験場畜産科及農務課直屬の種畜場があり、關東州内には關東廳農事試験場畜産部及種馬所があり、又、馬匹改良に關して關東軍、關東廳、滿鐵の三者協同の上立てる臨時馬政委員會なる

ものがある。家畜衛生に就ては奉天に滿鐵獸疫研究所がある。

滿蒙農事試験場畜産科 公主嶺に滿鐵農事試験場が大正13年創設せられたると同時に一分科として設置せられたるものにして今日までの主なる業績は次の如くである。

(1) 緬羊の改良 蒙古産緬羊はよく氣候、風土に慣れ強健なる長所はあるが毛質不良で毛量亦少いのを著しい缺點とする。蒙古人は肉と毛皮とを目的として緬羊を飼育するも文化の度進むに従ひ毛皮の利用は毛織物の利用に進むべきもので現在の毛皮用として佳良なる蒙古羊は採毛用としては甚だ不良なるものであるから之を採毛用に改良する必要がある。

大正13年畜産科創設以來蒙古羊の毛質改良、毛量増加の試験研究に努力し改良原種としてメリノー種(ラムプイユメリノー種)を用ひメリノー種の牡羊と蒙古種の牡羊と

を交配して第1回雜種をつくり第1回雜種牡羊にメリノー種牡羊を配して第2回雜種を作るにある。斯くして生ずる第2回雜種の毛質は其半量メリノー種と第1回雜種に全然同性質である。此第2回雜種中の半數を占むるメリノー種と同型のもは即ち固定雜種で其の牡を以て蒙古牡羊に配するとメリノー種を用ひたる場合と全く同じ改良の効果を得るのである。蒙古緬羊には纖美な細毛少く粗剛なる毛髮多きを以て製絲、織布用に適しないものであるが之にメリノー種を交配して得たる第1回雜種は細毛著しく増加し粗毛減少する許りでなく毛量母羊の2倍に上るを見る。而して第2回固定雜種に至れば粗毛は全く消滅して細毛のみとなり毛量は3倍に達する。此雜種改良によつて肉質は影響さることなく而も毛質の向上により毛の單價は2倍半に達する。

公主嶺農事試験場緬羊改良試験成績表

種 別	性	年 齡	頭數	重毛量(斤)	重毛率(%)	備 考
蒙古在來種	化	3歳以上	865	2.49	100.00	6箇年間の試験成績
メリノー種	同	同	253	4.98	200.00	同
蒙古在來改良種	同	同	15	5.97	240.00	同
メリノー種	同	同	195	13.62	547.00	同
蒙古在來種	牡	同	18	4.10	100.00	同
メリノー種	同	同	35	8.55	209.00	同
蒙古在來改良種	同	同	9	9.95	242.00	同
メリノー種	同	同	103	17.67	430.00	同

(2) 豚の改良 滿洲の農家には600餘萬頭の豚が、農家の副産物によりて飼育されてゐる。生體量250斤、成熟期間2箇年餘の大型種と生體量120斤、成熟期間1箇年の小型種及び此の2種の中間の形態並性質を有する中型種の3種に大別することが出来るのである。何れも繁殖率は高いが、體軀併せ肉量は少く、成熟期間長くまた飼料の利用能率の劣ること等を缺點とする。

試験の結果パークシア種を各種在來種豚に交配すると容易に之を改良し得ることを明かにした。パークシア種を大型在來種に交配して雜種をつくと同一同量の飼料を與へ同様の管理によつて1年半で大型在來種豚と同様250斤の生體量に達する。屠體歩合に於ても在來種は80%であるが雜種は85%に上る。

(3) 其他 在來牛を米國短角種、在

來馬をアラブ種を以て何れも試験を實施中であるが、未だ決定的の効果を發表するには至つてゐない。

在來馬の改良試験も行つてゐるが、是も目下試験中の範圍を出て居ない。

前家畜の改良と共に牧草類の試験を行ひ耐寒性適品種を選出してゐる。

種畜場 (1) 種羊場 滿鐵は農事試験場畜産科に於て技術的に滿鐵在來羊を改良し得る事を確めたので更に進んで實地に改良畜種する目的を以て地を選びて數箇所の種羊場を設置し優良種羊の育成配布を行ふ方針を以て既に公主嶺、黒山屯(林西縣)、沙里(奈曼旗)の三種羊種場を開設し年々其生産種羊を配布してゐる。

(2) 種豚場 前者同様の目的を以て鐵嶺、鞍山、撫順、瓦房店、鄭家屯の5箇所に種豚場を設けてゐるが、尙昭和6年に於ては大石橋、遼陽、開原、四平街、大屯、本溪湖、鳳凰城、洮南、海龍に増設した。

(3) 其他 滿鐵沿線に於ける乳牛の素質向上を計る目的を以て公主嶺農事試験場内に種乳牛育成所、家畜の改良を目的として小規模ながら瓦房店に種鶏場を設置してゐる。

關東農事試験場畜産部 大正5年金州に設置したる種畜場の規模を擴張し、昭和3年度官制の改正に依り關東農事試験場の一部に併合し種牛、種豚、種禽を飼育し、専ら優良種畜の生産育成に努め、普く州内各地方に配布し、民間乳畜に交託せしめ優良家畜の生産に努めてゐる。又鶏卵の人工孵化、家畜飼養管理に關する試験等、常に畜産の改良發達に必要な試験及指導機關として活動しつつある。因ち

(1) 牛 役牛は朝鮮種、乳牛はホルスタイン種を以て行ひ、何れも好成績を得てゐる。

(2) 豚 滿鐵同様パーキン種を入れ、既熟にして肥厚性に乏しき在來種の改良

に努めた結果、現在關東州内の豚約8割は改良種ならしめた程に進んでゐる。

(3) 雞 在來種は強健なるも産卵能力極めて劣等なるを遺憾とし、卵肉兼用にはブリマウスロツタ、オーピントン、ロードアイランドレッド、名古屋等の各種、卵用にはレダホーン種を奨励品種とした結果地方農民に逐漸普及しつつある。

(4) 其他各種の飼料作物及野菜を試作比較して、優良なる飼料作物を得んとしてゐる。

關東種馬所 關東州及滿鐵附屬地の馬匹改良に關し、關東廳は滿鐵と經費を分擔し、大正15年6月金州に種馬所を設置し、現在繁養種牡馬2頭あり、毎年4月下旬より6月下旬に至る間、關東州及奉天以南遼遼附屬地に設置せる種付所に之を派遣し、専ら地方牡馬に交配しつつある。

種馬生産を改良方針とし、アングロアラブ種及ハクニー種を以て改良を進め優良なる種馬を生産し、産馬改良の實績を擧げてゐる。種馬所に於ける附帶事業として昭和6年より改良馬に關する試験を實施するため、金州南山會種馬所用地に厩舎及放牧地を設置し、在來牡馬との交配試験及生産仔馬の飼育試験を行つてゐる。

種及騾の改良は極めて順調に進歩し山西及直隸兩省産の大型の騾を輸入し、優良なる種及騾を生産し更に種騾の充實を圖り、一層これが普及に努めてゐる。

種馬は奉天以南にありては安東、海城、大石橋、熊岳城及松樹に、州内にありては旅順、大連、金州、普蘭店、鏡子窩、鄭家屯外3箇所に夫々種付所を設置し派遣したるも尙ほ年々逐ひ州内及鐵道沿線(奉天以南滿鐵附屬地)共に種付所を増設せんとしてゐる。

臨時馬政委員會 關東軍司令部、滿鐵、及關東廳三者協同の上滿鐵馬匹の改良増殖計畫に關する打合を爲す目的を以て、大正

15年10月本委員會を設置し、屢次本事業遂行に關する協議審議をなしつつある。最近に於ては昭和6年8月、關東長官よりの諮問に基き、滿蒙馬匹改良の具體的案を協議決定し、之が實施につき目下中央各官廳に稟申中である。

滿鐵防疫研究所 滿蒙の地は家畜の生産に適し従て其の數甚だ多く牛、馬、豚、羊其他合せて2千數百萬頭に上るが從來之等に対する衛生設備なく牛疫、肺疫、炭疽、流行性鼻口瘡、鼻疽、豚癩、豚虎列刺、羊痘、家禽虎列刺、鶏ペスト等の家畜傳染病及其他の疾病に寄生蟲病等のため斃死するものが少くない。家畜傳染病及疾病の調査研究を行ふと同時に各種血清、豫防疫液及診斷液の製造を目的として大正14年10月奉天に獸疫研究所を開設してゐる。

組織は事業科、研究科及馬房係よりなり事業科に於て製造されてゐる主たる製品は次の如くである。牛疫血清、牛疫豫防疫液、炭疽血清、炭疽豫防疫液、豚虎列刺血清、豚虎列刺豫防疫液、家禽虎列刺血清、ツベルクリン、マレイン、狂犬病豫防疫液等。

農會畜産部及畜産組合 關東廳に於ては内務局に畜産に關する職員を置き事務に當らしめ、又民政署にも夫々同様職員を置き以て家畜の改良、畜産工藝の奨励、競馬の監督及獸疫の防疫に關する業務に當らしめてゐる。

私設の畜産奨励機關としては各民政署を區域として夫々畜産組合又は農會の設置あり官廳の指導奨励に呼應提携して新業の實務に當つてゐる。

旅順農會及普蘭店畜産組合は大正6年に鏡子窩畜産組合は同7年に、金州畜産組合は(大正11年農會に併合し)同9年に、大連畜産組合は同12年に設立(昭和3年農會に併合)せられてゐる。

關東廳の行ひつつある畜産奨励の方法と

大凡次の如く(イ)種畜種禽種卵の配布(ロ)種畜種人費補助(ハ)畜舎建造費の補助(ニ)牧草種子の配布(ホ)畜産品評會の補助(ヘ)競馬の監督及奨励である。

滿鐵沿線にも各地に私設の機關ありて滿鐵その他の指導奨励によつて新業の發揚につとめてゐる。その主たるものは遼平農會組合、海城農會組合、營口農會組合、鞍山畜産組合、遼陽農會、撫順農會、撫順養豚組合、撫順養鶏組合、鳳凰畜産組合、開原農會組合、昌圖農會畜産組合、四平街農會組合、安東養鶏組合等である。

競馬會 大正12年7月關東州競馬に關する勅令公布あり、同年8月施行規則を定め、社団法人大連競馬俱樂部を公認し、毎年3回宛競馬を開催せしめ、年次競盛に趣きつつある。近年競馬場の内容施設も略完成し、毎年2回抽籤馬として海拉爾、洮南方面より100頭以上の優良牡馬を移入せしめ、競馬出場後は普く州内に分布し以て畜種用牡馬として活用せしめ、更に産馬品評會に對し年々相當の寄金をなさしむる等馬事思想の普及並に産馬改良に多大の貢獻をなしつつある。

地方産馬の改良と競馬事業の發達は最も密接の關係を有し、現在勅令に基く競馬法により競馬を施行しつつある大連競馬會が年々盛況を呈すると共に、地方産馬の改良事業に多大の貢獻をなしつつある状態に鑑み、更に關東州外滿鐵附屬地に施行する競馬にも之を適用せしむることは、既に同地方に種馬を派遣し改良馬の畜種に著手しつつある關係上極めて緊要の事に屬し、目下これが勅令の改正方を稟申中である。これが實現の暁は、同地方産馬改良事業の進歩上多大の効果を齎すものにして、關東廳は更に派遺種馬の増加を圖ると同時に、競馬事業を監督し、産馬改良上の間接機關として専ら寄與せしむる計畫である。

(七) 林業

(1) 滿洲國の林業

沿革 滿洲に於ける伐木の歴史は約60年前、同治年間(西暦1862)に遡る。當時清朝は初めて東滿洲經營に轉じ、鴨綠江右岸に自由開墾操作を許し同時に山東大饑饉救済の一策として滿洲移住策を講じ任意開拓を奨励した。爾來開拓は進捗し、樹林は焼かれ、爾後たる美林は盡伐せらるるに至つた。だが伐木は當時未だ移民の兼業を出でず其方法も幼稚、僅に農閑時の利用に止つてゐた。

組織的に林業従事者の出たのは光緒の初である。光緒3—4年(西暦1877)頃には既に清國によつて大東滿に木税局の設立を見、又輸入増加を目的とし伐木事業は奨励され、かくて大東滿は北支に對する木材の一大供給地となつた。降つて光緒18年(西暦1892、明治25年)には木植公司(官商合辦、資本20萬兩)の起業を見たが、年を積むに從つて經營漸亂し、商民の怨憤を買ひ且つ頗る窮乏した。

當時南滿政策を以てひたむきに進んだ露國は之に乗じ、此地に新に森林會社を起し30萬畝坪の地を收用し、更に同29年には日清合辦の日清製鐵公司の設立あり、兩者互に提携反目を續け、爲に日露の衝突は助長されるに至つたが、採材は此爲に一大影響を蒙つた。

日露戰後、此地の林業の經營は、日本の手中に歸し、明治31年(西暦1898)鴨綠江採木公司(日支合辦)は開設され、此地方の專業經營を得て今日に及んで居る。

吉林省は製伐制のため、大天然林が長く存産してゐた。然るに此富庫は山東移民の開墾によつて開かれ、支那政府亦租稅收入の源泉として之を利用し、爾來製伐制は漸れ墾下地は私有地と化し、森林は區分され

て私有林を生じた。後、明治30年(西暦1897)當時の吉林勸業道は資本1萬元を以て吉林林業公司を設立せしめ、一般林業者に對する徵稅と資本貸付(把頭に對する)を行はしめたが、後に同じく、内部紊亂して終に明治45年(西暦1912)解散の止むなきに至つた。之より先、四合川森林伐採に従事せし吉興林業統局も事業に收れ、所有林は吉林官銀號の手に移行したが、時の郡署は林業公司の棧を繼ぐ製材所と合辦せしめ、永衡林業公司を起さしめた。然るに大正初期の洪水に依て破滅に瀕し、かくて本公司を基とし、省當局、官銀號等を主とする松江林業公司(運轉資本5萬元)に轉行した。其他支那資本によるものに吉林源隆號、香美號等がある。

日本資本の明治年間此地に扱げられたものに吉林貿易公司、松茂洋行を數へ得るが、何れも水害の打撃に依て挫折した。然るに世界大戰期の好況に乘じ、大倉王子系の富事、華森、豊材の日支合辦會社其他三井三菱の出張所等續々として投資し、一時は吉林林業界に覇を唱ふに至つた。

中東鐵道沿線に於ける開拓は鐵道の開設と共に始まる。即ち同鐵道の建設諸材料及燃料の需要は、當然露國をして豊富なる森林の利用に向はしめ、西暦1902年より同5年に至るまでは、伐採は何等の條件なく行はれてゐたが、爾後各伐採者、支那木材總局間に、東支鐵道交渉局の保證を得て成文條約を結び、其後、鐵道當局は自己の必要と露人移住奨励を兼ねて、是等企業者に幾多の便宜を與へるに至つた。從て露人租借林區は此地方に於て最も多く、日本關係は東支系の中東森林公司(大正15年)、中東製材公司(大正4年)の東部沿線林區と、滿鐵及露支合辦なる札龍公司(大正11年)の林區

を數へ得るに過ぎない。

從來黑龍江省並吉林省に於て農工部の下に森林局があり、國有林の經營、拂下及監督、測量調査、試驗、育苗、遺林、金員の徵收送達、警備等の事務を管掌又地方廳には夫々擔任者が木税の徵收、林木の拂下等を行つてゐた。一方森林局の下には森林分局があり専ら國家直營林場の管理經營に當つてゐたが、經營上に見るべき處なく木税の徵收、盜伐の豫防に過ぎなかつた。奉天省に於ては實業廳の下に林區駐在所があり國有林の管理及測量、伐木の検査及指導、森林の保護及調査、國有林管理費の徵收等の業務を行ひ、現場には檢木所を設けてゐる。以上は國有林管理機關の概要であるが公私有林に於ては農工部の下に於て三省共に實業廳が其監督に當り主として勸業方面を取扱つてゐた。

然るに滿洲の森林は殆ど無方針無計畫に伐採の弊に陥り逐年荒廢に赴きつつある、之が合理的經營をなすには既に長期伐採を許可してゐる林區權の整理と相俟つて伐木

機關の設立、林業試驗機關の設置、森林行政機關の改善と行政事務の刷新等を行ふべく滿洲國政府に於ては實業部農林司に林務科を設け諸種の計畫を進めてゐる。

滿洲林業の實態 大正7—7年を境にして勃興した滿蒙の森林事業は大槪9箇程ある。其内日支合辦組織には富事、華森、豊材、興林、中東森林、鴨綠江採木等を主とし、純支那法人には黃川、松江、興吉等あるが投資形態上より見る時は普通株金拂込に依るもの多く、借款の形式にて支那側拂込全部或は一部を日本側に於て立替貸用したのは黃川出資金の全部及華森公司資本金の半額等である。即ち黃川公司借款4百萬圓及華森公司支那側拂込100萬圓の如きは明かに借款による支那側拂込である。乍併其他の諸公司と雖も事實は日本側にて殆ど支那側拂込金を立替してゐるから滿洲の林業會社は殆ど日本側よりの出資によるもの故日支合辦でも實質に於て全く日本人の投資事業といふべきである。主要林業會社の内容を表すれば次の如くである。

在滿林業會社一覽表

社名	創立年月	資本金	拂込金	組織	目的
富事製紙公司	大正6年2月	1,000,000	250,000	日支合辦	林業、製紙、發電及鐵道業
王子系 黃川採木公司	同 7年7月	4,000,000	1,000,000	純支那法人	林業
華森製材公司	同 7年5月	2,000,000	2,000,000	日支官商合辦	同
大倉系 豊材公司	同 7年11月	5,000,000	1,250,000	日支合辦	同
興材製鐵公司	同 7年11月	5,000,000	1,250,000	同	林業及製紙業
鴨綠江採木公司	明治41年9月	3,000,000	3,000,000	日支官商合辦	林業
中東森林採木公司	大正13年1月	3,500,000	3,500,000	同	同
札龍採木公司	同 11年6月	6,000,000	6,000,000	日露支官商合辦	同
吉林省方江林業公司	同 2年2月	1,000,000	1,000,000	純支那法人	林業製材
興吉公司	同 12年11月	820,000	820,000	同	林業

上記諸公司中共榮起業に統制された王子、大倉兩社系の5公司是資本金17,000,000圓在滿林業投資の絕對多數を占めてゐる。先年吉林官銀號が吉林省の林權を獨占して日本人企業者に不法壓迫を加へたとき已むを得ず一時事業を休止したが、其の結果多

數の伐木夫、把頭は失業し、吉教諭は營農上大打撃を蒙り、頗る省内の林業は衰微したが、斯くの如く共榮の事業は滿洲殊に吉林省の林業に重大なる歴史的潛勢力を有してゐるのである。同社關係林場の内容を示せば次の如くである。

共榮起業株式會社關係林業場內容

委司名	林業面積		利用材積
	町	千石	
共榮起業株式會社	152,939	81,727	18,318
華森製材公司	114,153	74,281	15,925
豐材製紙公司	295,497	163,207	114,818
豐材製材公司	69,503	31,371	5,798
豐材製材公司	69,002	31,575	7,051
計	687,098	382,063	150,813

日支合辦富寧造紙有限股份公司 吉林督軍孟恩遠氏は既に吉林省内の森林開發を志したるも國內にて其の事業資金を得ること困難なる爲め外資を輸入することとし大正6年王子製紙株式會社よりの投資を希望して來た。於此我が製紙界の權威たる同社は、大正6年吉林に於いて孟督軍及陸宗輿、曹汝霖の勢力と協力し資本金1百萬圓分1拂込の日支合辦富寧公司を創立した。之が同社の滿洲林業及製紙業創設の足溜となつて次に述べるやうな各種事業及林業會社の創立となつた。

華森製材公司 華森公司も又王子系の資本による林業會社にして富寧公司の別備隊であることは前述の通りである。資本金200萬圓で日支官商合辦組織である。支那側は吉林省政府で日本側は王子製紙會社である。此の會社の經營區域は黃川公司の尅大なる前記林場に對して有望なる濛江林場である。吉林省は濛江縣の殆んど全部に亘つて林用の有望なる大林場を所有してゐたが、大正7年之を200萬圓の濛江借款の擔保にして王子より借款を起し、其の一半たる100萬圓を政費に他の一半100萬圓を撥供して華森公司の拂込を了し、日本側は王子より別に百萬圓を拂込都合2百萬圓の華森公司を創設した。即ち借款の形式による林權の獲得たるに於いては前記黃川公司及形態を等しくしてゐる。

前記の3公司是全く王子系の投資事業であつて省管内の廣大且つ有望なる林場は悉く其の經營に屬した。當時の吉林督軍は森林開發を決意し若し開發を怠る時は千古の

大森林も徒らに考廢腐朽するのみであるから、國內に不足の資本を日本に仰ぎ日資を以つて省内森林の開發民業の發展を望んでみたのであつた。當時王子系に對抗して同じく吉林省及奉天省の森林に投資したものは大倉組であつた。

黃川採木有限股份公司 富寧公司の姉妹會社として王子系資本により華森製材公司と共に創立され就中最も有望廣大なる林場を確保して將來の發展を期待された會社であつた。同社は大正7年7月1日吉林督軍孟恩遠氏及北京中央政府陸宗輿、張孤氏外重要人物の協力により創立され、吉林側は官銀號所有の四合川、黃花松甸子兩森林を提供し日本側は王子より現金100萬圓を貸付け更に事業發展により300萬圓迄貸付の借款契約により成立した。其經營林區は廣大にして吉林省林地の中央有望區域を包み北は遼河上流域の四合川より南は吉敦線を超え吉奉2省の境界牡丹嶺に及んで居る故に吉林省林地より此黃川伐採區域たる官銀號の四合川及黃花松甸子二林場を除けば吉林森林の大半は失はれ且殘餘の林相も濛江縣の外は劣悪なる林場のみとなり如斯主要なる林區であるため從來日支間に複雑なる問題を惹起してゐた。

豐材製紙有限公司 張作霖を背景に大倉組が林業及製紙事業を著手すべく日支合辦資本金500萬圓を以て創立せる會社であるが其林場は多く王子系の3公司が獲得せる殘餘の不良な林場で從て黃川公司、華森公司の如き面積廣大且優良林區は得られず多く省内に散在する小林場である。

興林造紙股份公司 同じく張作霖を背景として大正7年創立された大倉系會社で、支那側代表鮑貴鄉氏日本側代表大倉喜八郎氏で資本金500萬圓である。該公司是吉林郊外九站に廣大なる土地を買収し製紙業を起す計畫であつた。

鴨綠江採木公司 明治38年12月北京に於

て締結された日清協約に基き明治41年9月に日清兩政府等分出資資本金北洋銀200萬圓を以て創立され古き歴史を有する。他の該公司在吉林材を主として投資したに反し鴨綠江材を目的とする事業である。該公司の特色は國際條約に基き成立した點で爲之利權回收運動や孟、張兩氏の勢力争に禍されず契約年限まで比較的事業の安全が確保されて來た。該公司の林場は鴨綠江右岸濛江地方より奉吉兩省境方面に進み江岸より60里奥の殘林を伐採してゐる契約期も昭和8年を以て満期となり殘存林地も流域より次第に遼距離となり運賃の關係で引合はざる状態にある。

中東海材採木公司 元中東海林業公司と稱したるも大正10年1月日本側代表吉植庄三氏と吉林省政府との間に公司設立契約を締結し、資本金350萬圓日支折半出資、但し支那側拂込金は日本側にて立替する條件で吉林省東支東部線南北にある北滿林場及大海林林場を經營區域とした。その面積約278,000町歩にして、立木蓄積約18,077萬石である。

吉林省松江林業公司 民國2年2月吉林省支那人有力者及官銀號の合資組織により資本金小洋100萬元を以て林業製紙を目的に創立された純支那法人である。該公司是濛江縣内に1箇所其他縣外數箇所の林場を所有し官銀號系支那人經營會社であるが創立以來事業不振である。

日露支合辦札受採木公司 露商シエフチエンコ兄弟商會の創業に係る事業で其後日本側滿鐵と共同次に支那側黑龍江省の参加を見たものである。大正11年6月公司組織とし今日に及んでゐる。資本金大洋銀400萬元、專ら大興安嶺森林を經營區域とする、經營林場面積約400方里にして、立木蓄積凡そ9,700萬石である。

興吉公司 韓家の事業として伐木に従事してゐたが負債整理上滿鐵より大正12年11

月數回に亘り約90萬圓の借款を受け、林業部は興吉公司として獨立し、滿鐵は該公司樺樹林子一帯の林場より枕木を採伐納入せしめ其代金にて貸金を償還せしめる計畫であつたが事業も其後不振にて回收は望めなかつた。經營區域は樺甸縣方面にあるが面積19萬町歩、立木蓄積約18,000萬石と稱されてゐる。

日本との關係 滿洲の生産材の現状は前述の如くであるが滿洲に於ける日本の林業投資は、即ち東三省國有林發放規則第8條によつて、又吉林省程第3條によつて外人の企業として、合辦事業たらざるを得なくなつてゐる。

今日主要なる合辦企業資本は2,500萬圓を超えてゐるが、實際は合辦とは云へ、其大部分は日本より出資され、其實額恐らく2,000萬圓を超すものと見られてゐる。だが現に營業するものは採木公司を除いて共榮起業の一部である。

此他に吉黒林業借款3,000萬圓が日本政府より出資されてゐる。本借款は大正7年(1918)吉黒兩省の森林、鑛山開發を目的とし、興銀、鮮銀、蒙銀の3行を通じ、中華實業銀行を介して時の北京政府に貸付られたものである。これは森林及鑛山發售收入鑛産物及木材に對する課税を擔保とするが、既に昭和3年を以て期到來せるも元利共に支拂れてゐない。以上に依て見れば邦人の滿洲に於ける投資總額凡そ5,000萬圓と推定し得る。

かくの如き投資凍結の原因は之を各方面より歎へ得るが、經濟界一般の不況を前提として除外すれば、邦人企業の粗放なる經營(放漫策と大小資本の競争)支那の政情(治安不備、3.15刑に及ぶ重税等)利權回收熱(例、民國16年吉林省長公署訓令により外人伐採權の禁止其他)及輸送距離廣大と運賃の高價等の諸要因を挙げ得る。

以上の借款の未済、其他企業に對するそ

れぞれの壓迫は從來何等解決を見ず、所謂
續業請願案の一部を構成してゐた。

(2) 滿洲國の森林

概況 滿洲は嘗て開闢たる密林に蔽
はれてゐた北支那一帯の森林區域の残存と
見られてゐる。即ち印度支那地方より東支
那海岸を経て、河北省、山海關を越え、シ
ベリヤに連綿した大環狀の森林の残存と稱
せられる。

此地は清朝發祥の地として、乾隆の頃より
清領として伐木閉禁を禁ぜられてゐた。だが
砂金、毛皮等の産地として古くより名を知ら
れ、鐵々として密獵者の侵入を見、爲に森林
は何等の燒燬を蒙ること大なるものがあつた。
かく多數の侵入者を見た結果、清帝は遂に
此地を一般に開放し、かくして土地平坦に
穀作、地味肥沃なる農耕地として、有望な
る林地は著しく野火の害ふ所となつた。だが
千古蓄積された美林は今尙部分的に存在し、
ワンダース族の所謂「森林の海」の呼稱の面影
を止めてゐる。

森林地帯として圖望せられてゐる地域は
松花江及其支流拉林河、豆満江、牡丹江、
鴨綠江右岸流に其支流潭江の各上流一帯の
地域と、中東鐵道東部沿線即ち西は小嶺驛
より東は龍興河に至る左右の森林、並に中
東鐵道西部沿線の興安嶺山脈地帯、及吉林
省三姓地方で、以上に屬する森林は大部分
基礎的調査が出来てゐるが、唯松花江本流
の北部及黒龍江流域に屬する部分、即ち大
小興安嶺間内には見るべき森林あるが未だ
全部の調査は送げられてゐない。而し奉天
省の北西部及呼倫貝爾の西南は所謂蒙古と
稱する一部に屬し、森林と稱すべき地帯は
極めて稀で、廣漠たる草原と砂丘の連続せ
る處々に集團的森林を有するに過ぎない。

森林面積及森林蓄積 治安の不備、紊
れる施政と廣漠たる地域は今日迄稠密なる
調査を阻止してゐるが、滿鐵農務課の調査
にかかる滿洲の森林面積及びその立木蓄積
量、現在見込立木蓄積及び一町歩當り蓄積
等を各地方別に分割して、これを表示すべ
ば次に示す如くである。

滿洲の森林面積及其立木蓄積

森林地域名	調査年層	森林面積 町	立木蓄積量 石	現在見込 立木蓄積		一町歩 當り蓄積 石
				町	石	
鴨綠江流域右岸	大正8年	639,254	347,654,102	276,635,102	470	
松花江流域	同	143,939	903,123,170	874,031,000	603	
豆満江流域	同	832,553	433,600,900	420,400,300	505	
牡丹江流域	同	634,965	420,950,900	420,950,900	653	
龍興河	同	633,775	310,149,800	300,439,800	474	
中東鐵道東部沿線	同	2,435,201	924,696,550	893,296,550	369	
中東鐵道西部沿線	同	5,290,902	2,618,601,800	2,615,301,800	495	
大小興安嶺	同	(301,271)	(531,435,914)	(529,763,914)	(407)	
計	同	14,000,000	5,600,000,000	5,600,000,000	400	
計	同	10,000,000	3,500,000,000	3,500,000,000	350	
計		56,922,591	15,049,777,123	14,906,110,952	416	

主要樹種 滿洲の森林は之を森林植物帶
上より觀れば温帯北部に屬するものもある
が、其主要なる部分は寒帯の圏内に屬する
ものである。而して滿洲の森林を構成する
樹種の數は已に知られたるもののみでも約
350有餘種の多きに達する。就中有用樹種
と認むべきものは針葉樹8、闊葉樹21種で

之を列記すれば次の如くである。

和名	滿洲名	屬名
テウセンマツ	黑松、紅松	マツ
テウセンモミ	(砂松) 又 柏松	モミ
テウセンカウヒ	魚鱗松	カウヒ
エゾマツ	魚鱗松	マツ
ダフリカカラマツ	花松	カラマツ
カマツ	花松	マツ
カマツ	花松	マツ
カマツ	花松	マツ
カマツ	花松	マツ
カマツ	花松	マツ

和名	滿洲名	屬名
カウライモミ	白木色松	モミ
モンゴリナラ	白木色松	ナラ
アムールシナノキ	白木色松	シナノキ
マンシウシナノキ	白木色松	シナノキ
オニイダスリ	白木色松	シナノキ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
ハルニレ	白木色松	ハルニレ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ
ヤチダモ	白木色松	ヤチダモ
マンシウカヘデ	白木色松	カヘデ
イダヤカヘデ	白木色松	カヘデ
オヒヨウニレ	白木色松	オヒヨウニレ
カハダ	白木色松	カハダ

ものの如くである。而して當時の森林は植物帶上温帯北部及寒帯に屬せしものが、此の地方に移民の増加するに従ひ鴨綠江本流及各道溝に近き平地は伐採開墾せられて耕地となり其の附近の山林は火入開墾の際延焼し或は伐採せられて原野及散生地を増加し今や森林として指を屈するものは温帯に屬するものは尠く、多くは寒帯に屬するものとなり然も大江を距る近距離に於ては森林を認め難く奥地に進むに従て闊葉樹を主とする散生林を生じ擇伐跡地たる針葉混生林を経て漸次針葉樹の数を増加し分水嶺近くは原生林を見るの狀態に變じたのである。假の移民開墾又は山火乃至採伐の力に依り森林を減じた程度は比較的渾江流域に多く大江流域には尠い。而して有望なる森林は前述の如く大江流域に於ては帽兒山より上流の各道溝の上半部及長津江、南社水等の支流流域で渾江流域に於ては通化以上哈泥河、羅蘭溝、紅土崖、三岔子等の上半部に存在する。主なる樹種はテウセンマツ、テウセンモミ、テウセンタウヒ、エゾマツ、テウセンカラマツ、等の針葉樹及ヤチダモ、マンソウタルミ、カヘデ類、ナラ類、ハルニレ、キハダ、ハリドリ、シラカバ、ドロノキ等の闊葉、闊葉樹でアカマツは渾江より上流域に於ては森林として存在することは稀である。又長白山脈の森林帯に於ては極寒帯即ち極松帯を缺き白頭山の頂上に至つても矮小なるテウセンカラマツが生育して居る地域より直ちに無立木地に採掘して居るのを見るのである。而して一般に散生地は殆んどナラ類、シナノキ、ドロノキ等の闊葉樹林で間々タウシラベ、テウセンタウヒ及テウセンマツの如き針葉樹が點々混生するものもある。此地域に生育する樹木は胸高直徑5.0寸位の僅かに薪炭材に供し得るのみで1町歩の材積平均18乃至36石である。次に擇伐地は良好なる針葉樹及闊葉樹の大材を伐採せる跡地で現今に於て

は良材はないが針葉の胸徑3尺内外、闊葉樹の胸徑3尺内外の樹木が残存せぬではない。殊に針葉樹中に於てもテウセンモミの如きは比較的伐採せられなかつた爲大材を残して居る。此地域は横して地味肥沃で雑樹が能く發生するから火入開墾を蒙り天然に生育せしむる時は將來林相の回復を見ることは困難でない。現在1町歩の材積は20石乃至40石で針葉混生歩合は平均針葉樹4割、闊葉樹6割内外である。針葉樹中に於てはテウセンマツ4割、タウヒ、モミ類6割内外を普通とし、奥地に入るに従て漸次針葉樹の数を増加し原生林に至つて針葉樹9割、闊葉樹1割内外の割合となつて居る。原生林に於ける樹齡は不整で幼は1年生より老は數百年に至る樹木が鬱蒼として密生し闊葉樹は老木のものに尠く日陰に耐ふるものが僅かに下木となつて生存するに過ぎない。而して之等原生林の針葉樹中には樹齡200年内外、胸高直徑3尺以上、樹高15.0間以上のものが多く之等は密生して風寒を蒙ることが尠い爲樹幹が通直で枝下高く従て良材が多い。樹種はテウセンマツを主としタウヒ、モミ類之に亞ぎ亦カラマツの老木なるものを混生し低濕地或は露出地に於てはカラマツが群生して居るのを見る。1町歩の材積は平均480石乃至840石に至つて居る。今大江右岸及渾江流域に於ける蓄積の大要を示せば次の如くである。

六江右岸森林蓄積 帽兒山より下流域の大江右岸の森林は望が尠いから之を省き大正4年探木会社に於て概測した各支流流域(頭道溝より二十四道溝に至る地域及崩後を含む)の蓄積を示せば次の如くである。

種別	面積(町)	蓄積(石)
散生地	1,305,514	
採伐地	90,724,526	
原生林地	202,900,330	
計	255,081,650	

其總面積は400,330町歩と推算せられる。尠以上の蓄積に帽兒山より下流渾江口迄に

於ける森林蓄積を合算すれば約2億7千6百萬石である。

渾江流域森林蓄積 渾江流域に於ける森林は伐採開墾、野火の爲大に其蓄積を減じ流域面積の廣大なる割合に蓄積は却つて大江流域よりも少い。

而して渾江流域に於ては未だ大要の調査もないので正確の數字を擧げる事は困難であるが其想定蓄積は1億9千8百27萬石内外で、之が面積は453,835町内外と推算せられる。

尠鴨綠江右岸の森林は以上述ぶるが如くで其總蓄積は老龍崗及松花江流域の一部を合算する時は總蓄積4億4千4百萬石餘である。而して此内テウセンマツ、タウヒ

モミ類、カラマツ等主要なる針葉樹の蓄積は約3割位で即ち其量は1億3千萬石位である。今假に總蓄積の内實際伐採せらるべき立木材積を7割とし、利用率を3割5分として推算する時は、利用總材積は1億1千6百萬石となる。

(4) 松豆、牡丹流域 地方の森林

松花江流域の森林 吉林縣以南の松花江上流流域の森林は一部は長白山本脈の一部は吉林哈達に連つて居る其流域に亘る地は吉林省深江、樺甸、傾摩、奉天省安圖、撫松の2省5縣に跨つて居る。之等諸縣の森林の蓄積は次表の如くである。

省名	縣名	森林面積(町)	材積(石)		備考	
			針葉樹	闊葉樹		
吉林	延吉	298,447.7	65,351,333	104,433,150	169,787,540	
同	汪清	391,962.9	76,550,439	125,392,961	201,953,400	
同	樺甸	94,616.9	24,027,396	40,457,324	64,564,520	長嶺才嶺以西の部
奉天	安圖	319,630.3	101,520,419	95,917,955	200,438,375	本縣の一部分は豆滿江流域に入る
同	撫松	363,531.4	130,951,795	135,437,449	268,389,233	
計		1,450,833.0	401,684,428	501,538,742	903,123,170	

豆滿江流域の森林 豆滿江流域の森林は珲春河及嘎呀河、豆滿江等の支流上流一帶の地より老龍崗に到る廣大なる地域に亘り

尠吉林省延吉、汪清、琿春、和龍の縣並奉天省安圖縣の一部を包括する。之等諸縣内の森林面積及森林蓄積は次表の如くである

省名	縣名	森林面積(町)	材積(石)		備考	
			針葉樹	闊葉樹		
吉林	延吉	98,302	25,777,700	35,591,800	61,369,500	
同	汪清	281,030	51,235,303	100,634,257	158,820,050	東部東寧縣の對面を除く
同	樺甸	201,600	29,947,630	72,263,520	112,211,210	
同	和龍	191,011	24,370,945	43,993,505	68,269,450	
奉天	安圖	60,430	24,040,800	18,799,300	42,840,000	安圖縣の東南部
計		832,653	152,375,410	271,227,382	433,900,800	

牡丹江流域の森林 牡丹江は其源を聖化縣牡丹嶺に發し、敦化、額 兩縣の諸流を合せて寧安縣に入り、鏡白湖の北端四家屯而水漏に於て一大瀑布をなし、これより大江となり、約4里にて東京城に達し、更に

北流して水源より約84那里なる霧古塔に至つて居る。茲には便宜上これ等敦化、額摩、寧安3縣内の諸川の流域を總稱して、牡丹江流域と命名するものである。

省名	縣名	森林面積(町)	材積(石)			備考
			針葉樹	闊葉樹	計	
吉林	敦化	195,724.3	74,143,290	75,551,335	149,694,625	
同	蛟河	147,143.1	55,929,979	56,153,951	114,983,930	其間ト湖沼等の加
同	磐石	291,034.0	81,959,805	74,312,790	159,272,595	
計		634,901.4	211,933,074	209,917,825	420,950,900	

林況 松花江、豆満江、牡丹江流域の森林中遼江縣の北部は大部分闊葉樹林であつて、其南部地方に多少の針葉混濁林を殘してゐる。然も遼江縣の中央及二道花欄河地方に到れば南するに従て針葉樹の混濁度を著しく増大する。更に樺甸、敦化、額穆諸縣に至れば長嶺才嶺新開嶺及牡丹嶺の北側に於ては其位置的關係より伐採を免れ従て最も美林に富むも其他の方面に至つては已に林相の悪變を來してゐる。延吉、和龍全縣の森林は極めて一部に止まり殆ど雜木林である更に延吉の東南及和龍の大部に至つては山地と雖も散生の雜木林に非れば無立木地の変で漸く土民の燃料を供給するに足る程度である。琿春、汪清兩縣は豆満江流域中優良の森林を保有し原生的美林に乏しくない次に安圖撫松兩縣に在つては頭道江及二道江に沿へる一帯を除き山嶽及臺地の森林は木材搬出の便を缺きたると植民の影響を蒙ること險かつた爲幸に伐採を免れたが、該地方には人參の栽培が盛となり逐次森林面積を縮小すると共に針葉樹を減少しつつある。要するに古來一般に繁茂せしテウセンマツ、テウセンモミ、テウセンタウヒ、エゾマツ、タウシラベ等の針葉樹林は其後變遷して針葉混濁林と化し今や此混濁林も年と共に針葉樹の歩合を減じて交通不便なる奥地に美林を止め一部は闊葉樹林

に變じ更に其一部は全く荒廢し散生地、無立木地と化したのである。然し今日尙舊だ有用の樹種に富み隙所各異の混濁状態を呈するのである。而して是等森林に於ける針葉樹の混濁歩合は各縣共針葉樹半歩合若くは針4分、濁6分である。各縣を通じて針葉樹にありてはテウセンマツ最も多くモミ、タウヒ類之に亞ぎカラマツ類の如きは多量でない。又闊葉樹に在つても各縣によつて其最多の樹種を異にするが大體に於てシナノキ、ナラ類、ハルニレ、ヤチダモ、カバ類等が多數を占めてゐる。

本森林地帯は所々に伐採船出の事業はあるが要するに天然林其儘で維然多量の樹種を混生し老幼大小の林木が不規則に生長し其樹齡の限界も甚だ亂々で若きは50年生より若いものは300年を超ゆるものがある然るに大體に於て其年齡は針葉樹中テウセンマツは200年、テウセンモミ、テウセンタウヒ、エゾマツ等は180年、カラマツは110年、タウシラベは90年、シナアカマツは60年位で闊葉樹は150年内外である。但し遼江縣の森林は他縣のものとは異り殆ど全く斧鉞の入らざる原生地であるから其平均樹齡も稍高くテウセンマツ 210年、テウセンモミ及テウセンタウヒ 200年、カラマツ 130年位である。

省名	縣名	森林面積(町)	材積(石)		
			針葉樹	闊葉樹	計
吉林	松花江流域の森林	1,435,839	101,594,423	501,539,742	923,123,170
同	豆満江流域の森林	837,653	152,979,416	271,227,332	433,600,960
同	牡丹江流域の森林	634,956	211,933,074	203,017,825	420,950,900
計		2,908,448	776,506,913	981,785,900	1,757,574,810

(5) 拉林河流域 (四合川)森林

拉林河流域一帯の森林にして同河の水源

は舒蘭縣の呼蘭嶺、蘭陵嶺、太平嶺及濛穆縣の北部老嶺並五常の東界に於ける山脈に發し、其の流域は舒蘭五常の二縣並びに穆稜縣の北部に互つてゐる。

林種	面積(町)	材積(石)		
		針葉樹	闊葉樹	計
落葉闊葉樹	303,991	—	103,143,350	103,143,350
採伐後の針葉混濁林	120,721	24,145,200	35,219,300	60,364,500
原始的針葉混濁林	204,053	79,531,570	53,053,330	132,584,900
計	633,778	103,730,770	197,419,030	301,149,800

(6) 中東鐵道東部沿線の森林

概況 露領沿海州の境界に當る中東鐵道の一驛ボクラーチナヤ(松芬河)から哈爾濱に到る鐵道兩側に位する森林で其地帯は主として賓、同賓、甯安、穆稜及東寧の五縣並汪清縣の東部即ち老爺、石頭、太平等の諸山脈以東の地帯に跨つて居る。南方額穆縣界より五常、甯安兩縣界を北走する所謂小白山脈は同賓縣界に到つて岐れて二つとなり、一は東嶺嶺窩集、圍城荒山、畢展窩集嶺、龍爪溝嶺、阿穆達山となり蜿蜒

として同賓縣と甯安、方正兩縣との境界を劃する、一は西方に轉じ西嶺嶺窩集、四方頂子、春秋嶺、石砬山、大青山等の山脈をなして同賓縣と賓縣との境界をなすのである。又汪清縣に於ける老松嶺の支脈は穆稜縣界に於て穆稜窩集嶺となり、額穆縣を圍繞するのである。これ等の諸山脈は有名な森林地帯で、中東鐵道開通前までは一帯の美林であつた。就中同賓、寧安兩縣に於ける森林の如きは長大美良の直幹を有する樹木が林立し、鬱蒼たる密林であつたから俗稱之を樹海と稱した程であつた。是等地方に於ける森林蓄積は次表の如くである。

省名	縣名	森林面積(町)	材積(石)			備考
			針葉樹	闊葉樹	計	
吉林	賓	154,611	8,072,160	40,627,010	48,744,200	
同	同賓	450,294	49,153,625	140,039,375	189,242,000	
同	甯安	594,117	113,915,700	172,437,650	286,353,350	
同	穆稜	306,693	19,387,240	80,021,310	99,408,550	
同	東寧	623,237	55,625,600	124,616,600	180,242,200	
同	汪清	313,214	29,723,440	92,947,810	122,671,250	縣の東部對面
計		2,455,202	273,882,765	650,769,785	924,652,550	

林況 中東鐵道東部沿線地方は西部地帯に比すれば老嶺、窩集嶺等長白山系の連峯に依て其地勢稍錯雜して居る。樹種は東部沿線に在ては實に多種多様で喬木のみならずも20餘種を數へ得るであらうが就中蓄積の多き有用樹種を擧ぐれば(1)針葉樹、テウセンマツ、モミ類(主としてタウシラベ)、タウヒ類(主としてエゾマツ)、(2)闊葉樹、

シナノキ、オヒコウニレ、ハルニレ、カヘチ類、ヤチダモ、カバ類、キハダ、マンシウクルミ、テウセンヤマナラシ、ドロノキ類等で主要樹種たるテウセンマツは局部的には純林となつてゐるが多くはモミ類、タウヒ類等の針葉樹及各種闊葉樹と混濁してゐる。而して其混濁歩合は針葉樹30—60%、闊葉樹30—40%の割合で蓄積の豐富なるもの

に至つては1町歩僅に2,000石に達するが平均6,700石である。

テウセンマツの樹齡は350年、胸高直徑4尺に及ぶものがあるが普通は胸高直徑2.2—2.3尺樹高16—17間のものが多い樹齡平均200年内外と認められる。調葉樹にあつてはドロノキの如き時に直徑5尺、高さ18—19間に達するものがあるが他の樹種に於ては年輪250年、直徑2.5尺、高さ16—17間のものが最大である。

(7) 中東鐵道西部沿線の森林

中東鐵道西部沿線諸縣の内呼倫、肇東、安遠、龍江等本沿道の大半を占むる地域は見渡す限り荒蕪たる大草原で一木の視界を妨ぐるものもない。

興濱縣に於てはアカマツ及カタマツ林を見るが其蓄積は僅少で林地として擧ぐるに足らない。故に西部沿線の森林は僅かに布西、呼倫の2縣によつて代表せらるるに過ぎないが其大部分は散生地であつて優良林地は總て大興安嶺の峯頂を占めて居る。而して比較的に鐵道と近距離にあるものは大興安嶺山雲の東側面に於ては雅爾河上水源地を中心とし其分水嶺を越えて北方に阿倫河及畢拉爾河の上源地、南方に雅爾河の上流地域がある。西側には札敦河、烏諾爾河の上流地域が鐵道の南北に連つて居る。稍距つて札敦河の分水嶺を越え北方には海拉爾河の上流及其の支流庫勒都里油の上流地、烏諾爾油の分水嶺を越え南方には伊敏油の上流等がある。前記諸流域の森林は現在多くは露人に依り伐採層を獲得せられて居る有様である。

其他諸流域上源地等の如き、龍江の各支流上源地域の森林は、經營上中東沿線に擧出せらるべきものがあるが、これは後日、齊々哈爾、黑河間等の鐵道開通を俟つて、初めて價值あるものと見るべきであらう。

西部沿線地方の森林は大興安嶺森林の一部に屬するものであるが、參考までに今日まで調査せられたる各國人の伐採層を獲得せる林場面積及び蓄積を附記すれば、其の森林面積は2,007,300町、林積5億餘石である。

林況 西部沿線に於ける主要樹種は(1)針葉樹ダフリカカマツ、(2)調葉樹、シラカンバ、ユツノワレ、此外シベリヤアカマツ、テウセンヤマナラシ、ヤナギ類、ズロノキ類、ハンノキ、ナラ等が種あるが蓄積尠く殆ど數ふるに足らぬ。ダフリカカマツは大面積に亘つて單純林をなして居る所があるが多くは帶狀又は群狀をなし白樺林と混生して居る其の混生割合は調葉樹30—50%、針葉樹70—50%と見て大差ないであらう。其蓄積は海拉爾及雅爾河の上流に於ては1町歩1,000石に及ぶものがあるが平均600石である。

樹齡はダフリカカマツ最高300年、平均100年内外、白樺は最高100年、普通60—70年位で大きさはダフリカカマツにあつては最大直徑2.5尺、高30間に達するものもあるが多くは直徑7寸乃至1.3尺、樹高9間乃至14間程度を普通とし、白樺は時に直徑9寸餘、高19間に達するものがあるが直徑5—6寸高8間のものが最も多い。

(8) 三姓地方の森林

概況 各林省の北部を占め松花江及黑龍江と烏蘇里江との間に挟まれ深く北方に突出して黑龍江と烏蘇里江との合流點に達する地域即ち方正、依蘭(勃利を含む)樺川、富錦、同江(寶清を含む)、饒河、綏化、虎林及密山縣等の森林を三姓地方の森林と稱するのである。

林況 三姓地方に於ける森林の概況を視るに方正縣の西部樺川山東部の樺川烏蘇里江等に於ける森林は從來伐採せられつつあつて、現今其材積を減少した感があるが

老翁嶺、阿穆、連山、龍爪溝地方にあつては尙尙一大森林を有し將來大に有望の林區である。殊に縣内大羅拉密溝の森林は西方及同溝の南方にあつて東は東陽山背、北は才高棚を以て界とし方正縣城を距る100支里松花江岸の大羅拉密街を距る90支里の地にある。樹種は針葉樹の天然林で針葉樹中テウセンマツが最も多くモミ、タウヒ類之に亞ぎ調葉樹にはオヒヨウニレ最も多くキハダ、ヤチダモ、カバ類、ナラ類、シナノキ等の類である。樹齡は針葉樹では150年前後、調葉樹では、15年より60—70年を経たものが多い。樺川縣の南依蘭縣界に連つて重疊せる山嶺地帯は森林に富み殊に東南寶清、富錦の兩縣界に亘りテウセンマツ、タウヒ、モミ類の良材が豊富である。然し交通の便利な地帯は既に伐採し盡され又松花江岸より稍遠隔せる地方の高地帯内には調葉樹林としてナラ類、カバ類の疎林を見るのみである。富錦縣の西部に於ける七星嶺子、南部に於ける雙山、中央部に於ける別拉音山、東部同江縣と相接する方面に於ける烏爾吉力山及硯臺山等餘り高からざる諸山岳は何れも原始的森林を以て蔽はれテウセンマツ、アカマツ、モミ類等の良材が尠くない。然し松花江岸に近き地方にあつては良材に乏しく各丘草地及平地には調葉樹林の點在するを見るのである。同江縣内の南方山嶺は其大部分森林を以て蔽はれ主としてドロノキ類、カバ類、ナラ類、シナノキ類等であつて針葉樹は比較的尠い。

然も松花江一帯は大森林に乏しく圖新科附近一帶の平地には薪材となるべきナラ類、カバ類の調葉樹が散生するのみである。綏遠縣内の泰得力山、額圖山、依力嘎山、科勃木山、斯莫勒山、太平山等は皆森林を以て蔽はれて居るが原生林は饒河縣界の太平山及密山縣界の高地一帶に限らるるものの如く推測せられる。虎林縣の北方那丹音連嶺及安巴倭克里山並其支脈たる七虎林山、新七虎林山、半拉窩集山等一帶の山地は時著たる美林を以て蔽はれて居る。殊に阿布祕河より縣北境の外七里星河に到る間には森林が豊富で樹種は針葉樹類及調葉樹としてはドロノキ類を最多としナラ類、カバ類が之に亞ぐるのである。又烏蘇里江岸の平地各所には疎林を見受けられナラ類カバ類ドロノキ類がある。密山縣内の山地は尙悉く森林を以て蔽はれて居り其の北方にある疊布山、土山、齊松子嶺等の諸山嶺は運輸交通の不便なるため未だ斧鋸の入らざる針葉樹の原生林を以て蔽はれ其面積が廣大である。又西南部の山地一帯はテウセンマツ、モミ類、ナラ類、シナノキ類等の針葉樹林で殊に青溝嶺の最高部一帯は時著たる針葉樹を以て覆まれて居る。更に西部方面にある杉松頂子、哈連嶺、嶺道山等、察庫嶺一連の山地帯は針葉樹原生林で極めて良好なる林相を有するのである。

森林の蓄積 以上述べたる三姓地方に於ける森林の蓄積は、大體次表に示すが如きものである。

省	縣名	森林面積(町)	材積(石)		
			針葉樹	調葉樹	計
吉	方正	171,612	16,790,760	60,611,040	77,401,800
	依蘭	740,830	70,969,500	265,425,300	336,394,800
	樺川	279,972	34,450,920	94,472,280	128,923,200
	富錦	314,748	42,996,160	103,822,040	146,818,200
龍	同江	1,014,600	276,163,020	341,035,380	617,198,400
	寶清	457,894	50,655,780	160,343,820	210,999,600
	虎林	451,534	75,112,350	145,142,420	220,254,770
	密山	537,564	125,683,100	177,336,100	303,019,200
計		1,140,048	211,823,640	366,735,160	578,558,800
		5,230,932	904,618,200	1,715,985,840	2,620,604,040

輸出入數量 (石)

種目	大正14年	昭和1年	昭和2年	昭和3年	昭和4年	平均
輸入	735,944	785,221	471,378	852,994	831,632	735,434
輸出	2,061,862	1,121,520	1,163,919	1,037,439	770,175	1,230,988

即ち輸入數量は年47萬石乃至85萬石であつて、5箇年間平均73萬石である。5箇年間平均123萬石を示してゐる。以上より滿洲に於ける出廻數量(石)を算出すれば、の如くである。

種目	大正14年	昭和1年	昭和2年	昭和3年	昭和4年	平均
生産量	4,999,441	3,376,695	3,785,516	5,118,751	3,846,971	4,225,274
輸入量	735,944	785,221	471,378	852,994	831,632	735,434
計	5,734,385	4,161,916	4,256,894	5,971,745	4,678,603	4,960,708

即ち出廻數量は410萬乃至597萬石であつて、5箇年間平均約500萬石である。以上により滿洲に於ける消費量(石)を算出すれば次の如くである。

種目	大正14年	昭和1年	昭和2年	昭和3年	昭和4年	平均
出廻數量	5,734,385	4,161,916	4,256,894	5,971,745	4,678,603	4,960,708
輸出量	2,061,862	1,121,520	1,163,919	1,037,439	770,175	1,230,988
差引	3,672,523	3,040,396	3,092,975	4,934,306	3,908,428	3,729,725

即ち年消費量は300萬石乃至400萬石であつて、5箇年間の平均消費量は373萬石である。

鴨綠江材 鴨綠江材は北滿材と相伯仲してゐるが、鴨綠江は既に伐採の高潮を越え江に近き箇所は森林の形を失ひ粗林或ひは散生地又は無立木地となつて、經濟的林地は只奥地に見るのみで、良材に乏しく、昔日の面影がない。又伐採地と江岸の距離も遠隔してゐるので、年々産出は遞減せられてゐる。將來は濛江、安圖、撫松の諸縣に伐採區域を擴張し、他方鴨綠江探木公司(日支合辦)營業期間が昭和8年を以て満了となる譯であるから、之の期限を延長する必要に迫られてゐる。

鴨綠江探木公司是日清條約附屬協定第10條(明治35年、1905)に基き、資本金300萬元、兩國政府分出資を以て、明治41年9月設立された。公司是現に鴨綠江右岸帽子山より二十四道溝に至る約50里の專探區域を有し、更に支流渾河森林、即ち專探區域以外の支那側の産出材の專買權を保有してゐる。

産材は大江を管流して市場の中心安東に集中される。此地に於て或ひは製材せられ或は原木のままに、北部支那、南滿を主として、朝鮮、日本に輸出されてゐる。支那の主要仕向地は青島、天津、芝罘、龍口、威海衛である。

製材業も亦安東を中心とする。現在邦人企業は鴨綠江製材無限公司(携込資本50萬圓、探木公司、大倉合同)安東挽材(公稱資本100萬圓)滿洲製材(公稱資本100萬圓)を主とし其の數31工場、資本326萬圓、生産額も200萬圓(昭和5年)に上る。だが數年の不況に加へて、昭和5年の恐慌の餘波を受け、銀價の暴落と共に著しく打撃を受けてゐる。更に對岸新義州には朝鮮總督府

(9) 大興安嶺の森林

大興安嶺森林は南は洮兒河流域拉索田爾濟山より起り中東鐵道西部線を挟み、北は黑龍江沿岸に到る大興安嶺の本支脈を亘る森林にして龍江道の西半部及呼倫貝爾特別區域の東部を占め、想定面積1,400萬町歩、1町歩平均400石と想定すれば立木蓄積量は實に60億石である。樹種は主にメフリカカラマツ及びシラカンパにして其他シベリヤアホマツ、ヤナギ類、テウセンヤマナラシ、ハンノキ類等がある。

而して中東鐵道西部沿線即ち大興安嶺中各屬人の材木伐採權を獲得せる林場に就きては前項に述べたる如く總面積2,007,300町歩、其立木蓄積量は5億餘石である。

(10) 小興安嶺の森林

小興安嶺は大興安嶺中の英吉里山より起り黑龍江支流呼爾濱河支流甘河を以て大興安嶺と隣接し黑龍江に沿ひて東南に走り松花江本流に終つてゐる。本地域内の森林は龍江道の東半部黑河道綏化道に跨り森林總面積1,000萬町歩、1町歩想定350石とすれば總立木蓄積量は35億石である。樹種は主にメフリカカラマツ及びシラカンパにしてメフリカカラマツ、エゾマツ、テウセンマツ、ニレ類、カバ類、マンシウタルミ、ヤナギ類、シナノキ類等を有し、其の他ヤナギ類、ナラ類、ハンノキ類、テウセンヤマナラシ等が含まれてゐる。

種は主にメフリカカラマツ及びシラカンパにして南滿松花江に近き部分はタウシラベ、テウセンモミ、エゾマツ、テウセンマツ、ニレ類、カバ類、マンシウタルミ、ヤナギ類、シナノキ類等を有し、其の他ヤナギ類、ナラ類、ハンノキ類、テウセンヤマナラシ等が含まれてゐる。

(11) 滿洲材の生産狀況

木材の生産及び輸送狀況 鴨綠江右岸に渾江流域より生産し、鴨綠江を流れて安東地方に出廻るものを鴨綠江材と稱し、吉林奥地即ち吉敦鐵道沿線より伐採せられ吉敦鐵道によつて吉林に出廻るものと、松花江流域より伐採せられて遼寧により吉林に出廻るものを吉林材と稱し、豆滿江上流諸流域より伐採せられ、豆滿江を川流して會寧、清津、延基、土里等に出廻るものを總稱して間島、琿春材と稱し、中東鐵道に出廻るもの及び松花江により哈爾濱に出廻るものを北滿材と稱する。

今以上4材(薪材を含まず)に付き、大正14年より昭和4年に至る間の生産量(石)を示せば下表の如くである。

生産地方	大正14年	昭和1年	昭和2年	昭和3年	昭和4年	平均
鴨綠江材	1,832,657	1,247,119	1,919,954	1,412,651	949,916	1,492,257
吉林材	1,094,074	451,900	530,358	937,000	1,042,531	833,174
北滿材	565,630	218,610	256,240	478,200	370,800	373,878
間島材	1,403,170	1,459,096	1,048,976	2,230,900	1,434,724	1,525,957
合計	4,905,441	3,376,695	3,756,818	4,118,751	3,846,971	4,225,274

即ち年伐採量は340萬石乃至510萬石であつて、平均420萬石である。

鴨綠江材は朝鮮方面を主とし其他、天津、芝罘、青島、上海方面に輸出せられ、朝鮮向は多く挽材に限られ、北支方面は主に原木である。吉林材は大部分滿洲内消費であつて、大連、營口經由中部支那、日本、朝鮮方面に輸出せらるるものもあるが、其の數量は多くない。

間島材は大部分原木であつて、良材は天津、芝罘、青島、上海等中部支那方面

に輸出せられ、其の殘餘が日本に輸出せらるるのみである。北滿材は大部分中東鐵道にて消化せられ、一部南滿地方に移出せられ、輸出僅かに補運を經由して紅松材及白根丸太が日本に向けらるるに止まる。

滿洲への輸入材としては北洋材(エゾマツ、トドマツ)米材(米松)、日本より杉丸太、南洋材(ラワン、チーク、マホガニー等)中部支那材(桐材其の他南洋に於ける特産材)及び朝鮮材の一部で、凡て特殊用材に限られてゐる。

安東省木材内

江別區	分	貨	數	紅松		杉		合		
				角材連	丸材連	角材連	丸材連			
遼江	公司貨金把頭	料	棧	把	頭	813	77,842.5	4,593.5	59,150.5	27,551.5
						計	813	77,842.5	4,593.5	59,150.5
大江	公司貨金把頭	公司	直	營	164	37,276.0	6,918.0	18,930.5	5,007.0	
					料	456	1,576.5	53,539.5	81,232.5	269,963.0
					棧	1,630	269,495.5	32,667.5	271,839.5	226,841.5
					計	2,258	308,349.0	93,126.0	371,942.5	601,814.5
計	公司貨金把頭	公司	直	營	104	37,276.0	6,918.0	18,930.5	5,007.0	
					料	456	1,576.5	53,539.5	81,232.5	269,963.0
					棧	2,451	347,339.0	37,261.0	330,990.0	254,405.0
合	計	5,071	386,191.5	97,718.5	431,093.0	629,376.0				

(備考) (1) 外に昭和5年度産出材額計912種11,994本、有椏杆子34,618本、赤樺樹1,937本、車軸材623本、貨数を含まざるも其連数には之を含む。

の増産計畫による材價値下あり、安東に於ける木材界は、少くとも昭和5年までは前途暗鬱たるものがあり、吉林、哈爾濱の兩分局は同年度に於て廢止された。

吉林材 所謂吉林材は松花江上流の各流域より伐採せられ、松花江を流下し、或は教化方面より鐵路吉林に集散する木材の總稱である。即ち其主要生産地は吉林を去る水路700支里以南の地、牡丹嶺の南斜面と白頭山の北斜面の間に挟る松花江上流頭道江、二道江沿岸の地方及老爺嶺拉法阿、張廣才嶺の一帶に亘る。

此地の森林は林況もよく従て世界大戰時に於ける好況期中には、枕木建築材等の需要の増大に伴つて、土著資本及外國資本の投資の對象として著眼せられた。即ち當時支那資本としては吉林木廠及官民合辦として再生せる松江林業公司の活躍するあり、好況の尚持続せる大正7、8年には日支小資本資本とし活動し、王子、大倉系の豊材股份有限公司(大正7年)華森製材公司(大正7年)富華造紙製材有限公司(大正8年)の大資本も牡丹嶺方面を初めとして相續いて利

権を獲得した。

かくて吉林材は吉長鐵道(1912、大正元年開設)を利用し、南滿市場殊に奉天を中心として、撫順、營口地方に一大名譽を馳するに至つたが、大正8、9年を境として、經濟界は漸く不況に轉向し、金融は梗塞し日本資本家も亦資本の引上を行ひ、更に大正10年(1921)には東支鐵道の木材運賃引下によつて、南滿市場に於ける北滿材の進出に遭ひ、かくて大小の企業は相續いで倒産した。

是を生産数について見れば大正9年の1,355萬石を最高とし、大正15年には最低453萬石に下つて居る。

かかる不況は、漸く熾烈となり來つた外人の企業壓迫と1斤1疋3錢といふ鐵道運賃の高率と、更に從價3割を越ゆる賦課に依て促進された。

吉林材は各市場から選隔してゐるに不効、從來運輸機關の設備がなく、只一部分牛馬車、牛馬輪で陸運せられてゐた外専ら松花江の流水で流送されて吉林に陸揚せられたものである。昭和8年(1928)吉

課果年比較表

黄	花	松	松		木		計		合
			角材連	丸材連	角材連	丸材連	角材連	丸材連	
3,416.5		3	85,108.0	5,037.5	225,517.5	37,165.5	262,683.0		
5,416.5		3	85,108.0	5,007.5	225,517.0	37,166.5	262,683.5		
663.5		—	14,557.0	11,523.5	71,514.0	23,453.5	94,967.5		
23,178.5	91,325.5	電23,337本	—	—	106,037.5	414,830.5	520,868.0		
71,438.0	71,536.0	電23,337本	97,205.0	86,061.5	709,949.0	417,106.5	1,127,055.5		
95,447.0	162,691.0	電23,337本	111,762.0	97,590.0	887,500.5	558,330.5	1,445,831.0		
860.5	—	—	14,557.0	11,523.5	71,514.0	23,453.5	94,967.5		
25,178.5	91,325.0	電23,337本	—	—	106,037.5	414,830.5	520,868.0		
74,824.5	71,539.0	—	182,513.0	91,069.0	935,466.5	454,272.0	1,389,738.5		
98,863.5	162,864.0	—	198,870.0	102,697.5	1,115,018.0	892,550.0	2,007,568.0		

額面3,911丈、板材20,781枚、車輪子281本、圓盤21,624本、炭杆21本あり。(2)公司直營貨数には直營材額本

鐵道(吉會鐵道の一部)が敷設せられて以來吉敦沿線方面が伐採の中心となつて、今迄の流送材が陸運材にり換へた形となつてゐる。

併乍ら吉敦鐵道開通は吉林木材界に大發展を及ぼすものと期待されてみたが、生産地域の擴大にも拘らず、生産の増加はさして著しいものを見ず、從來の流送材に比して陸運材は期待された程に出材量を増加してゐない。この理由は一方吉敦沿線地方に於ける大面積に亘る林場を所有せる官銀號(支那側)が林場を封禁し伐採を不可能ならしめた事と、他方前述の如き木材界不況と相俟つて、吉林材の聲名を發揮してゐないが、近き將來該林場開放と共に吉會鐵道開通の際には日本木材市場と密接の關係を有することとて、吉林材の輸出は相當多量となり、將來滿洲材の聲名を擔ふものと見られる。

邦人林場は投資保全と企業統一を目的として王子、大倉兩系鉄(富華、豊材、興林、黄川等)の合して成つた共榮起業(大正12年、資本1千萬圓、日本商法に依るもの)を

主とする。即ち共榮は新開嶺、南牡丹嶺、黄花松甸子の林場、及び松花江支流拉法河上流、樺甸、安圖、隄松、濛江の各縣下にも林場を有し、龍中街開嶺地方及吉林が少くないが、事變直前までは、殆んど見るべき活動をしてゐない。

吉林材は從來長春を經由し南滿に運を唱へてみたが、北滿材の進出と支那材の侵入に相當打撃を受けてゐた。其南滿市場に出廻るもの約50萬乃至100萬石である。だが事變前には吉奉鐵道と瀋陽線の連絡輸送の途が開かれ、再び南滿に昇飛するの可能性を藏してゐる。

機械挽製材は之を支那側について云へば光緒30年(西曆1904)吉林江岸の林業公司を嚆矢とし次で民國元年永衡林業公司起り、之を繼承して民國5年東三省林務局事業を起し、製材及伐木に従事し、更に其後を松江林業公司(資本100萬元昭和4年現在)が繼いで現在に至つてゐる。邦人企業は大正6年輪江採木公司分工場の進出を嚆矢として、前後して各同業者の群立を見たが、現在は殆んど振はず其の主なる製材、

吉林木材興業(資本10萬圓、共榮起業下請)も亦状況を呈するに至つてゐない。而して最近恐慌の打撃は土著資本にも強く加つて又極めて不振である。

北滿材 中東鐵道及松花江の便によつて哈爾濱を經由南下し、新京に出廻り輸送されるを北滿材といふ。特に中東東部沿線、就中牡丹江、輝南河、穆稷河、湯沅河流域よりは良材を産出する。其他中東西部沿線、松花江下流、黒龍江沿岸、ツーミンジヤン地方を生産地とする。

中東鐵道東部沿線の森林は、小嶺驛より東方龍興河驛に至る鐵路に沿つて存在し、其蓄積は億石と稱せられる。林區は大小30有餘を數へ、主なるもの17箇所、此等の林區には大小の森林鐵道を有し、製材工場を設くるものもある。

林區租借は、中東鐵道の關係上露國人が壓倒的多數を占めてゐる。

邦人の林區は中東海林公司の北滿林場(1,304平方露里)、大海林林場(1,304平方露里)、中東製材公司の山石林場(2,040平方露里)を擁してゐるが、近年の經濟界の不況は此處にも深刻に影響して、邦人林業は殆ど休止の態にあり、中東海林公司の如きは昭和2年以後は現材賣に止る。其他中東鐵道に出材する邦人林場は、共榮起業に屬する牡丹江上流鏡泊湖の南湖及二姑川林場、更に雙呼河より鏡泊湖に流下する四合川林場があるが、此後者は吉會線の完成と共に其園内に入るものである。

此地方の製材業は露人カワルスキーのヤプロニア工場、スケデルスキーの細鋼河、章沙河工場及中東鐵道經營工場(哈爾濱)、中東森林工場がある。

北滿材の中心市場哈爾濱に入るものに東部線によるもの以外に、松花江を上流する三姓地方の木材があるが、未だ重要性を持つてゐない。

北滿材の運路は、中東鐵道を第一とする。

中東鐵道需要は過去に於ては北滿出材の約8割を占めてゐたが近年燃料に石炭が用ひられるに至つて漸く減少した。併し尙3割餘の消費を持つてゐる。中東鐵道を除いて鐵路は哈爾濱を中心とし傅家甸、安達、西は西部線昂々孫に達し、南は南部線沿線の都都より下つて南滿市場に及んでゐる。殊に支那革命以後は浦蘆方面より轉じて、南滿市場に進出せんとし中東鐵道運賃引下等の努力が拂はれた結果約80萬石を送つてゐる。因に恐慌は此地方も例にもれず、露人カワルスキーも亦深刻なる影響を蒙つてゐるといはれてゐる。

中東鐵道西部線の森林にも亦露人租借林區多數を擧げ得る。就中ウオロンツォフ林區、及びエシマーユフ林區を擧げらる。邦人企業としては滿鐵、露支合辦になる札苑公司の林區(約400方里、蓄積9,700萬石)がある。

札苑公司是日、露、支合辦の事業であつて、事業の目的は主として大興安嶺(北滿中東線西部線イレクテ驛附近)の森林伐採及其利用並に木材の販賣である。總局所在地は哈爾濱であるが區事務所は中東鐵道西部線宜立克都驛にある。同公司の創立は大正11年6月25日であつて、出資者は日本側滿鐵、露西亞側シエフチエソコ兄弟商會及支那側黒龍江省實業廳である。資本金大洋票600萬元(全額出資済)を有するが大正14年(1925)以來支那側當局要求たる林區權問題並に出資問題等に關聯して出資者(エシフチエソコ)と支那當局間に紛擾あり、之が交渉のために殆んど事業中止の狀態に置かれ、以後滿鐵の出資によつて小規模に營まれてゐたが、此地方唯一の顧客たる中東鐵道の不買壓迫に遭ひ悲況に沈滞してゐた。従て最近を操業中止の處滿洲國成立と同時に復活し曩に中東が切斷した大興安嶺中良驛イレクテ驛から2哩の伐木線も復舊する事に決し、更に最近枕木400萬本の注文に接

し伐採を開始するに至つた。要するに西部線の木材は其輸送距離長く、海林方面より來る木材に對して遜色あり、又三姓方面より松花江を上げて來るものとの競争も困難なりと稱せられる。其他黒龍江岸の森林は黒河、環環を中心を集散するが、地域も亦中心市場に遠く、未だ地方的需要を充すに過ぎない。

北滿材は、輪田市場と遠隔してをり生産材の大部分は中東鐵道用として消化せられ一部南滿並に浦蘆港を經由して各地に輸出せられてゐるのみで、將來に於ても先づ消化地は中東鐵道と看做されるが日本木材界の如何によりては浦蘆港を經由して相當木材輸出量を増加する可能性を有してゐる。

間島、琿春材 主要森林は琿春河、璦江、豆滿江上流及海蘭河各流域が存在する。

此地は日露戰爭前は露領方面を唯一の販路として、琿春林を生産してゐたが、明治39年、朝鮮(朝鮮)方面の發達に伴ひ、漸次北鮮に市場を擴げ殊に明治24年(西曆1909)露國關稅の引上に反し44年には清津開港を見、更に大正6年(1917)清會鐵道の開通以後は内地朝鮮へ販路を轉向し、大戦中に於ける此地の白樹は日本の構寸界を益したこと大なりと言はれる。然る大正8年の旱魃以降、9年の恐慌を蒙つた上、更に吉會鐵道の建設延期あり、而來著しく衰微してゐる。

林業は日露戰前は露人の活躍を見たが、以後邦人の手に歸し、殊に大戦中は投資數100萬圓と稱せられたが、現在主なる林場は、共榮起業が紅旗河、雙呼河、海蘭河の流域に所有するに止まり、殆ど地元支那商の獨占に歸してゐる。現在の販路は、東朝鮮、支那及び其日本に若干を有するのみである。

間島、琿春材は過去に於て40萬石内外の生産をなしてゐたが、從來は運輸機關が不備であつたため、豆滿江本流並に琿春河及

雙呼河の一部流域より伐採せられてゐたのみであつた。

最近滿鐵の調査により雙呼河流域の森林は良好で且豊富なる蓄積を蔵することが明白となつたから、將來該地方に運輸機關の設備をなしたならば吉林と相呼應して一大活躍を見ることであらう。

(12) 關東州の林業

關東州の山地は重粘質壤土であるから周到な管理の下に施業するときは將來良好な樹林地として更新せらるべき地である。然るに實際に於ては既往數百年來濫伐の弊に陥り加之野火放牧及採草の慣習等の爲州内に到る處秃山と化し、地力減退せる箇所頗る多く且地表は落葉、雜草等の地被物少く降雨毎に表土流失し、殊に丘陵地の基部部は水蝕作用を受け崩壊し地隙を生じ河河岸地は飛沙の爲附近地を埋没せる箇所を生ずるに至つた、樹林地は唯僅に河岸地、墳墓地、村落及寺廟等に存在するのみである。

由來關東州は之を森林植物帯より見るときは、所謂落葉樹帯に屬し、森林として完全に閉閉を保つてゐるものがない。樹は殆んど絶滅し、只落葉樹中樹樹が存するのみである。

現在關東州には既往數百年來の濫伐に加へ過度の放牧及野火の結果森林として見るべきものがない。然し日露戰役當時風に我遼東守備軍司令部は植林の必要を認め種々施設する所あり殊に民政の布かるゝに及んで州内全般に亘り造林計畫を確立し先づ風致林、水源植養林、魚附林等の目的を以て旗順、大連、金州附近より官行造林に着手し漸次經濟林の造成に及ぼし一面公私有造林を奨励獎勵の結果今日に至つた。

いま昭和6年末現在に於ける關東州内の林野面積及び造林並に既成林等の面積を地方別に表示せば次の如くである。

關東州林野面積 (昭和6年末)

Table with columns: 地方 (Prefecture), 官有地 (Public Land), 民有地 (Private Land), 合計 (Total). Rows include 茨城, 栃木, 群馬, 埼玉, 千葉, 東京, 神奈川, 和 (Total).

(備考) 可以下切捨てたるに付計に符合せざるものがある。

關東州造林面積 (昭和6年末)

Table with columns: 地方 (Prefecture), 官行造林 (Official Planting), 公有造林 (Public Planting), 私有造林 (Private Planting), 合計 (Total). Rows include 茨城, 栃木, 群馬, 埼玉, 千葉, 東京, 神奈川, 和 (Total).

(備考) 可以下切捨てたるに付計に符合せざるものがある。

(八) 水産

(一) 滿洲國の水産

(1) 概説

滿洲國の水産業は淡水漁業である。淡水漁業といふことは、一般日本人には解り難い問題である。それは日本の海洋が餘りに豊饒で、淡水生産は比較すべくもないといふ觀念に支配されてゐるからである。それでここに滿洲の河川の長さを日本のそれと對照して、先づ吾々の觀念を入れ換へて見ると、先づ第1、第2松花江1,700千。嫩江が1,173千。牡丹江が522千。烏蘇里江が573千。黒龍江本流が4,039千(以上は新編支那年鑑による)遼河が188千(理科年表による)といふ数字が擧げられてゐる。そこで日本

の大河の數字を並べると、信濃川369千。石狩川305千。利根川322千。北上川244千。木曾川222千。十勝川196千(理科年表による)で之等を含めた長さも1,727千は、松花江の1,700千に略匹敵するものである。それから滿洲、殊に北滿には湖沼が甚だ多い。依てその全水面積も頗る大であるが、試みに主なるものゝ面積を日本のそれと對照して見るならば呼倫湖1,375平方千。貝爾湖1,300平方千。鏡泊湖1,075平方千。次に日本第1の琵琶湖の面積686平方千。八郎湖286平方千。霞ヶ湖187平方千、呼倫湖1湖に於て優に日本の3湖を呑み込んでしまふ大きさである。

長さ廣さが以上の如くであるに加へてその水量、殊に松花江系の水質が豊富、又日

本の河川が多く急流であるに反し、滿洲のものは大體の平原を流れる關係上、水勢急でなく、更に支流細流は、鱗枝網状となりこの大陸に横がつて、陸水兩生物の生命を永へに維持する役目を務めてゐる。滿洲に於て、此の水系を、動もすれば忘却し勝ちなのは、他の産業の聲望に壓せられるからでもあるが、一つは上述の様な數字乏しかつたといふ事と、尙ほ一般の水産を日本人の頭の中で、特に區別して考へて見なかつたといふことが、大きな原因を爲してゐる。

滿洲の湖沼で従來産業的に利用されてゐたものは呼倫湖で、他は論ずるに足りない。加之河川の方もその大抱擁力の眞價を發揮するには前途遠く、只未來のみを残してゐるのである。こんな事情で、この産額その他數字上の統計等いふものが皆無で又統一的基础的の調査も之迄進行せられたこともなく、唯部分的な個人の視察報告位の他に出不ないのである。それで河川湖沼の總體に就て明確な説明をするために安んじて擧るべきものがなく、世間に紹介すべく頗る困却するのであるが、然しながらその水量の豊富、その抱擁域の廣大、緩徐たる水流、漁獲物の巨形肥大等の實情より推定するときはその生産力の將來は眞に驚くべきものである。

(2) 南滿洲

南滿地方は河川に乏しく僅に鴨綠江、遼河、大凌河及淮河等あるに過ぎない。此内鴨綠江の産區は安東縣の上流8里より下流龍巖浦の間である。産魚は鯉、鮭を最とし鰻、白魚等である。以上の外隨所の諸流にも産するが其數は多くない。漁期は夏季を主とするが結氷期の前後に獲る數量にも侮り難いものがある。

いま鴨綠江の魚類に就て見るは白魚(30萬貫)、鰻(30萬貫)、鯉(3千貫)、鮭(2千貫)ボラ(2千貫)其他スツボン、スズキ、鮎、

ハゼ等之等のものは生のまま或は適宜に加工されて鮮滿各地に搬出されてゐる。

次に遼河の魚類は平時の水量比較的小く魚類(鯉、鰻、銀魚、鮭、會生魚、鮎、鮎、ハヤ、スツボン)も小規模に捕獲されてゐるに過ぎない。其總漁獲高は4,058,700斤(他に河蟹224,200斤)に及び、その價額457,750圓に達する。(遼寧省漁業商船保護局資料)

(3) 北滿洲

北滿の河川は夥しく各種の魚類を産し殊に第二松花江、嫩江、牡丹江、烏蘇里江は豊富である、其他呼倫湖、貝爾湖、鏡泊湖、興凱湖の湖沼にも多く産する。

(1) 松花江中漁業の行はるるは第二松花江と哈爾濱より新甸、三姓、佳木斯、富錦に至る沿川である。

(2) 嫩江の漁業は上下流各所にて行はれてゐるが、最も旺んなる地方は哈拉爾格より大賚に至る流域と嫩江に注ぐ洮兒河で殊に其合流點である月亮泡の漁獲高は頗る多く殊に夏季洪水するときは夥しき魚類の游集があると稱されてゐる。

(3) 牡丹江水系には魚類多く棲息し、殊に鏡泊湖は夥しく魚類に富む。しかし乍ら同河系の流域には需要地なく、興古塔、東京城に數千の専業者が居るに止まる。

(4) 烏蘇里江で行はるる漁業は、ハバロフスクより興凱湖に至る間で本河の特長は鮭及鱒の如き淡水兩水魚の棲息することである。

次に湖沼漁業の行はれてゐる地方は呼倫湖と貝爾湖であるが、附近に大需要地の無きと、搬出上の不便がある爲に未だ盛んでない。然し今後に於て漁撈法の發達、交通に便宜を得るなれば鏡泊湖、興凱湖と共に北滿四大漁業湖として又淡水魚の大供給地として頗る注目し得るものがあると云はれてゐる。

(1) 呼倫湖—本湖は滿洲里を距る約40露

里、縦徑13邦里7町、横徑6邦里9町、周圍44邦里、面積93方里を有する。

呼倫貝爾の魚産額は殆んど此呼倫湖漁場の豊漁如何に左右される。呼倫湖の魚産額は310,000布度と稱され、漁場經營者は20名である。

(2) 貝爾湖—呼倫湖の南方に位し、海拉爾の西南約200露里呼倫貝爾と外蒙古との境界にある。形は圓形にして幅10露里長さ60露里内外にて呼倫湖と共に鹹水湖である。

(3) 鏡泊湖—本湖は牡丹江の水源地で魚族は夥しく豊富であるが、寧古塔、京城附近の小消費場を有するに過ぎず漁場は目下1箇所である。尙養魚池の設備があつて夏季の魚類を之に入れ冬期凍魚として附近各地に搬出してゐる。然しながらその漁獲高は不明である。

(4) 興凱湖は露滿國境の中間に在つて、南北80—90露里、東西60—80露里と云はれて居る。其の中約8分の2は露屬領に屬し、殘餘は滿洲國領に入る。本湖の魚族は就中鯉、鮒、鱒等が最も多い。然し現在は僅に冬季ボクラー—チナヤ方面に少量の移出があるのみである。漁業者としては專業のものなく南滿地方よりの移住民が之に従事してゐる位のものである。

漁期 北滿に於ける河川の漁撈は解氷期より結氷期に入る間に行はれるが地方によつては冬期に行はれる處もある。松花江下流地方及嫩江の如きは夫れである。然し結氷後の漁撈は大部分舊正月前で舊正以後は概して行はれない。漁期の最盛時は主に春期解氷後の産卵時期である。

湖沼の漁期は大部分冬期11月湖面結氷する頃より翌春2月頃の間である。尤も呼倫湖の1、2漁場では夏期も漁撈し、又烏爾順河、克魯倫河に於ては春期解氷時より約2箇月間に亘つて行はれる箇所もある。現在漁場は20箇所を有し、漁獲高は34,000布度

と稱されてゐる。

漁撈法

(イ) 曳網(打標網)

北滿に於ける漁撈の代表的なもので、大なるものは長さ30丈幅3丈餘を有する大網1組の人員は14—15人より20人内外で、小網の場合は6—7人より8—9人内外である。

(ロ) 懸網

河川に依り大小あるが長さは河の幅に相當し、幅は水深と同様なるを常とする。懸網に依り獲得される魚類は狗魚の如く頭が割合大である。

(ハ) 待網

待網は副業的に冬期結氷の江上で行はれる。河中に木柱を立て其の下部の水中に懸網を沈下し魚の通過を遮り凍結を待つ、而して懸網の一端を破氷し孔を作りこの孔上に小屋を設けて漁夫の住居に當てて獲得する。

(ニ) 投網

我邦の打網にして下部の周圍1丈6尺より2丈に至る。使用に際しては小舟に乗じ河川に出で又徒歩にて岸に沿うて行ふ。

(ホ) 其他

掬網(小魚を捕ふるに用ゆ)簍子、釣鉤、流釣、槩子等がある。

魚種 北滿の魚類は種類が多い。今その主なる數種を示せば下の如くである。

(イ) 鱈花魚(鱈) 大口圓身、背鰭大、刺あり尾又大である。細鱗にして體灰色微かに黄色を帯び且つ大なる黒點がある。嫩江及松花江の水系に多い。

(ロ) 鯉魚 圓身にして小鱗、背鰭稍々青色を帯び腹鰭は微黄色である。松花江、嫩江、呼倫湖の水系及海拉爾河、額爾古納河に多い。

(ハ) 鱒魚 體稍々圓く細鱗、頭小肉白色である。嫩江、松花江に産する。

(ニ) 鯉 河川、湖沼に産し殊に呼倫湖、貝爾湖に多く棲息し支那人、露西亞

人に好愛される。

(ホ) 鱒魚 我邦の鮭にして北滿各河川、湖沼に産し殊に呼倫湖に多く産する。

(ヘ) 蓮花魚(鯉子魚) 白魚に類似する淡水魚で、幅廣くその鱗は度分大にして微かに黒色を呈してゐる。而してこの蓮花魚は北滿に於ける各河川に産するが就中嫩江産のものが、最も美味とされてゐる。

(ト) 草根魚 形體頗る鯉に似てゐるが鱗無く鱗度分大である。嫩江、松花江に多く産する。

(チ) 狗魚 體圓筒狀にして長く、背鰭は著しく後方に附著し尾鰭に接近して居る。露人は本魚及びその卵を最も愛好する。松花江及呼倫湖の水系及額爾古納河水系に産する。

(リ) 鮭魚 北滿各河川、湖沼に多産し、就中嫩江、松花江には4—5尺に及ぶものがある。此の呼倫湖、烏爾順河、克魯倫河各漁場で漁撈せられるものは脂肪に富む關係上露西亞人に愛好されてゐる。

(ヌ) 其他 黃昂子魚(鮭に類似するが小形鱗、鮭魚(本邦のサメ又はテウザメにあたる)、汀英哈魚(鮭に類似する)、赤眼魚(鮭)、珂子魚(草根魚)等がある。

産額 北滿に於ける淡水魚1箇年の總漁獲高を推定するに大約110萬布度即ち484萬貫に達する。いま之が漁獲高を地方別にして表示せば下の如くである。

地方別	漁獲高 布度	真換算 貫
呼倫湖及同水系	300,000	1,310,000
額爾古納及嫩江	100,000	440,000
鏡	250,000	1,100,000
松花江牡丹江水系	250,000	1,540,000
烏爾順河	100,000	440,000
計	1,100,000	4,840,000

(4) 滿洲國の鹽業

沿革 滿洲に於ける鹽業の起源は未だ明確なる史跡の徵すべきものはないが、其

の傳ふる處に據れば遠く黃帝の治世、既に遼河東北の地に於て海水を蒸餾して鹽を製造したと謂はれ、周代に於ても亦、燕に奉天省沿海の煮鹽を供給した事實があるから、其の部く所極めて遼遠なものがあると云はねばならない。

併し之等の清朝康熙以前に於ける製鹽は、總て煮鹽、即ち煎熬法に依つたものであるが、今日に見るやうな天日製鹽(晒鹽法)を初めて支那に見るに至つたのは、康熙年間(1662—1721年)天主教の一傳教師が傳へたのを以つて嚆矢とせられ、康熙帝が廣く天下に示して大に其の公益を計らうとしたのに始まる。當時直隸省の沿海に模範的鹽田を開闢し、且つ上諭を發し之を各省中晒鹽製法に適する各地の地方官に命じて鹽田開設の獎勵を爲さしめた。其の結果該製鹽法の有利なことが一般民衆の知る處となつて爾來この方法に依る製鹽業は次第に諸地方に擴まつたのである。

滿洲に初めて此の製法が行はれるに至つたのは、當時遼東に於ける荒蕪地の開墾の爲めに移住した山東、直隸地方民に依つて傳播せられたのに依ると傳へられてゐる。即ち同治元年(1862年)に蓋平管内二道溝地方に鹽田の開設を見たのを始めとし、越えて同4年關東州内盤子窩地方の開設となり、漸次遼東半島沿岸一帶に其の開設を見、茲に始めて遼東半島が天日製鹽地として著名になつたのである。

鹽田現況 滿洲國の鹽田は遼東鹽場と遼西鹽場の2場より成り鹽田面積は關東州鹽田の如く町歩を以つて表して居らず副數にて表せる爲、日本面積に換算することが出来ず、已むを得ず其の儘を掲ぐるが、大體に於て大副約4町歩、小副約2町歩に當ると云ふ處より推定すると滿洲鹽田總面積は約9,500町歩に當る。各場面積を示せば次の如くである。

鹽田面積推定表 (民國20年現在)

鹽場	鹽田種類	鹽田畝數	大湖(町步) 小湖(町步)	面積推定
遼東	登瀛場	1,072	大湖	4,298
	復縣場	942	大小湖	1,834
	莊河場	519	小湖	1,039
遼西	盤山場	大小	大湖	930
	錦州場	205	大湖	410
	興城場	330	小湖	550
	興城場	195	同	332
計		3,444		8,492

鹽田鹽の生産は鹽田自價の良否、位置に技能の巧拙等の關係に依つて異なる

は勿論である。特に滿洲に於けるが如く天日製法(晒製法)に依るものにとつては、天候の影響に依ること頗る大なるものがある。されば如何に其の製法に於て優秀なるものとするも、此の天候にして順調を缺くことあれば到底豫期の如き結果を見ることは困難である。

製鹽法 大體に於て關東州に於ける製鹽法と大同小異で幾分關東州よりも粗製産物の弊は免れぬが關東州に近接せる復州鹽場では相當優良鹽が生産されつつある。今其の生産高を掲ぐれば下の如くである

最近5箇年生産高累年比較表 (單位斤)

場	期	民國16年	民國17年	民國18年	民國19年	民國20年
遼東	登瀛場	205,502,900	245,441,300	257,731,900	253,222,100	210,626,000
	復縣場	134,685,300	145,727,400	125,169,900	103,972,700	60,090,300
	莊河場	17,810,600	19,114,700	18,242,700	22,907,700	15,780,500
	盤山場	2,463,300	4,763,900	6,764,700	8,444,400	—
	錦州場	27,993,900	17,170,900	25,169,300	27,236,900	25,984,400
	興城場	16,543,600	13,321,600	15,331,900	16,940,100	11,103,500
	興城場	8,966,300	10,439,200	8,934,000	3,186,100	—
	興城場	7,951,300	8,037,300	6,339,600	9,389,300	7,065,700
	計	421,692,700	465,015,500	465,662,700	450,269,300	333,627,400

備考 本統計は1月より12月までの歴年にして前年度は年度なる爲め、數字に幾分の相違がある。

以上の如く滿洲國に於て生産される鹽の數量は年額約4億5千萬斤内外である。

(5) 東蒙鹽湖の概況

鹽湖の内最も大なるものはダブスノール(鹽湖の意)である。ダブスノールはチョンホルノール又はエージノールとも云ふ。同湖は南北に支里、東西に支里で中央より西半は水を満ち東半は小砂表面に顯れ其間大小幾多の小孔があつて孔の周圍に5寸乃至1尺餘の層をなし其上部は露出している。東部内蒙古に於て現に採鹽してゐるのは之である。

本湖の採鹽は烏珠穆沁、洮河特二部四旗の省に限り許可し其他のものは滿漢人と雖も一切採鹽を許さない。採鹽者は普通一組數人で100輛内外の牛輛を率ゐる數日湖邊に野宿して日々採鹽し全車輛の積載量に滿つるを待つて目的地に搬出する。鹽湖は冬季

氷結せず四季を通じ採鹽出来るが通常冬季は日光弱く春季は降雨多く採鹽の好適期は夏季である。鹽の結晶は水平層をなして存在し上層は之を上製と呼び純白不透明結晶の大粒にして晴雨期に際しても溶化少く、又下層に鹽水の滲ることがない。主として王府の使用に供する。下層は下製と稱し稍灰色を呈し一般人民の使用品である。湖鹽は天然に産するものであるから、外觀は美を缺くが鹽質は頗る強い。現在に於ては大體13萬輛の牛車が集る。(1輛300斤乃至500斤)採取に隨つて新たに覆結し、爲に産額も無視されてゐる。其の産額は全く採鹽者の多寡に比例する實状である。1箇年の平均採取量は約150萬斤を下らぬと推察されて居る。

本鹽の供給區域は熱河省、察哈爾省、奉天省の洮南を中心とする地方及び京綏線の一地方である。

其他の鹽湖としては蘇尼特旗の西南約18里の地に周圍里に亘る鹽湖がある。しかし僅に附近住民の需要をみたすに過ぎない。

(6) 鹽政機關

鹽務署 鹽務署は京口に置き、財政部の管理に屬して鹽稅及鹽務行政に關する事務を掌り、署長、副署長、事務官、技正、屬官、技士の職員を置く。鹽務署の下に場務局及軍驗緝私局を置き、場務局は鹽稅の徵收及産鹽の監督に關する事務を掌り、軍驗緝私局は製鹽及緝私に關する事務を掌る。

場務局名稱及位置表

名稱	位置
登瀛場務局	遼寧省登瀛縣
復縣場務局	遼寧省復縣
莊河場務局	遼寧省莊河縣
錦州場務局	遼寧省錦州縣
興城場務局	遼寧省興城縣
盤山場務局	遼寧省盤山縣

製鹽緝私局名稱及位置表

名稱	位置
登瀛製鹽緝私局	遼寧省登瀛縣
復縣製鹽緝私局	遼寧省復縣
莊河製鹽緝私局	遼寧省莊河縣
錦州製鹽緝私局	遼寧省錦州縣
興城製鹽緝私局	遼寧省興城縣
盤山製鹽緝私局	遼寧省盤山縣

製鹽緝私局管轄區域表

製鹽緝私局名稱	管轄區域
登瀛製鹽緝私局	登瀛縣(除登瀛場務局管轄區域)盤山縣(除盤山場務局及復縣製鹽緝私局管轄區域)復縣縣(除復縣場務局及登瀛製鹽緝私局管轄區域)
復縣製鹽緝私局	復縣(除復縣場務局管轄區域)登瀛縣(除登瀛場務局及復縣製鹽緝私局管轄區域)
莊河製鹽緝私局	莊河縣(除莊河場務局及登瀛製鹽緝私局管轄區域)盤山縣(除盤山場務局及復縣製鹽緝私局管轄區域)
錦州製鹽緝私局	錦州縣(除錦州場務局及登瀛製鹽緝私局管轄區域)盤山縣(除盤山場務局及復縣製鹽緝私局管轄區域)
興城製鹽緝私局	興城縣(除興城場務局及登瀛製鹽緝私局管轄區域)盤山縣(除盤山場務局及復縣製鹽緝私局管轄區域)
盤山製鹽緝私局	盤山縣(除盤山場務局及登瀛製鹽緝私局管轄區域)

西豐縣	西寧縣	開原縣	彰武縣	輝南縣
東豐縣	法庫縣	海龍縣	沈陽縣	鐵嶺縣
柳河縣	新法縣	瀋陽縣	四縣縣	遼中縣
木遼縣	(除安東製鹽緝私局管轄區域)	奉天市	遼寧縣	遼陽縣
遼陽縣	安東縣	金川縣	突泉縣	盤山縣
開通縣	懷德縣	康平縣	新賓縣	昌圖縣
梨樹縣	懷德縣	德安縣		
盤山縣	除盤山場務局及登瀛製鹽緝私局管轄區域	北鎮縣	彰武縣(除彰武場務局管轄區域)	錦西縣(除錦西場務局管轄區域)
新賓縣	除新賓場務局管轄區域	遼中縣(除遼中場務局管轄區域)	興城縣(除興城場務局管轄區域)	盤山縣
莊河縣	(除莊河場務局管轄區域)	鳳城縣(除莊河場務局及登瀛製鹽緝私局管轄區域)	岫巖縣	
復縣縣	(除復縣場務局管轄區域)	寬甸縣(除安東製鹽緝私局管轄區域)	通化縣	
盤山縣	(除盤山場務局管轄區域)	長白縣	輯安縣(除輯安製鹽緝私局管轄區域)	撫松縣
安東縣	安東縣			

吉黑權運署 吉黑權運署は新京に置き、財政部の管理に屬し吉林省及黑龍江省に於ける鹽の專賣並に緝私に關する事務を掌り、署長、副署長、事務官、屬官の職員を置く。吉黑權運署の下に探運局、鹽倉、緝私局及緝私隊を置き、探運局は鹽の購買及運送に關する事務を掌り、鹽倉は鹽の貯藏及貯藏に關する事務を掌り、緝私局及緝私隊は緝私に關する事務を掌る。

(二) 關東州の漁業

(1) 概説

漁場 關東州を根據地とする漁場は北緯39度以北の黃海及渤海全部の公海であつてその内鹹魚類漁場のみは日支協定により領海内に立入り漁業に従事することが出来る。斯く斯業の發達は年々顯著であるが、水産の凋落、漁息減少の状況よりせば現在の關東州を根據地とする漁業は漸く其一步を踏出したに過ぎない。漁具、漁法、漁船の改良と新規漁船の開拓と相俟つて將來益々發達すべく殊に對支水産物貿易に至つては其前途益々多量なるものがある。

關東州の地位 關東州が水産に對し如何なる地位を有するかを先づ生産方面より見るに、黃渤南海及支那東海には廣大なる漁

場を有し而して此漁場には支那人向魚類の極めて豊富な事である。次に水産物の輸入力面であるが此方面に於て關東州は最も有効なる調節者の地位に立つてゐる。尙水路方面を考察しても支那本部及滿蒙は水産物の不足を感じ年々多額の輸入増加を見てゐるのである。殊に最近数年間の販路状態を見るに、従来鹽魚を嗜好する支那人に對し近時鮮魚の著しき増加は將來販路擴張に大なる望を齎す所以である。今後關東州水産物の活動と相俟つて關東州は益々大なる水産物集散市場となり他面我國に於ける過剰水産物の調節に貢献し國家經濟に寄與する偉大なるものがあるであらう。

(2) 日本側漁業

概況 邦人漁業者の渡航は日清役當時からであるが明治39年關東州が帝國の租借地となるに及んで其數次第に増加し、且つ支那人漁業者にして邦人の漁法を倣ふもの相亞いで興り爾來空前の盛況を呈するに至つた。其間官憲の保護と關東州水産組合に於て移住奨励を見た。出漁の當初は鯛の延縄を主とし今日尙鯛延縄、樹網、打瀬網、底曳網、潜水漁業、捕鯨等に過ぎないが最近發動機附漁船の進出に依り、益々漁業區域を擴大してゐる。

今昭和6年末現在に於ける邦人漁業者の數を見るに117戸、人員401人である。

次に参考までに現在行はれてゐる主要漁業方法に就て見るに下の如くである。

延縄漁業 本漁業は關東州に於ける日本人漁業の主なるものであつたが機船底曳網の勃興から急に衰微し近來小型の發動機船を以て之に従事するものが増加して來た。その漁期は6月乃至11月で盛漁期は5月及6月である。

漁獲物は鯛の外、鰻、エイ、スズキ、ヒラス、ニベ、コイチ等である。

機船底曳網漁業 大正9年の創始である

が、最近数年間は非常なる成績を擧げてゐる。即ち黃渤兩海及支那東海は地質學上大陸棚で深度100 呎に充たず自然遼東の魚族に富んでゐるからである。現在關東州を根據とする此種漁船の噸數、馬力は區々であるが目下比較的成績を擧げてゐるものは40噸30馬力以上の新造船に多い。

漁期は周年に亘つてゐるが主なる漁獲物はタヒ、カレイ、ヒラメ、ダチ、カナガシラ、アジ、ホウボウ、エソ、エビ、フカ等である。

捕鯨業 大正5年5月東京捕鯨會社が海洋島へ作業場を設立せるに始まり今日に及んで居る。作業期は毎年7月下旬より6月下旬まで漁場は海洋島の附近50—60哩の海上である。

種類は大部分長鬚鯨(普通60—70尺)で、このほかにザトウクヂラ、コクヂラ等があるがその數は極少である。

惟ふに6年度は概して季節遅れ勝ちなる爲海温比較的低下し、遊鯨も亦漸減し、且鯨は性機敏の爲、4月13日事業開始以來僅に長鬚7頭(價格9,734圓)を捕獲せるのみで之を前年に比し約1/2の減獲を示し、海洋島事業開始以來未だ嘗て見ざる不成績を告げた。

打瀬網漁業 本漁業は明治41—42年に始めて行はれたもので操業區域も廣いたため一時相當の成績を示したが其後稍々不振に陥つた。漁期は5月乃至12月で、5月には鴨綠江でカナガシラを漁獲し、6月乃至8月にはヒラメを主としダチこれに亞ぎ9月乃至11月には三山島東島沖合に移り12月には山東半島北岸に移つて行くのである。

(3) 滿洲國人漁業

概況 關東州の滿洲國人漁業は比較的發達し遠く唐代の頃より開始されてゐた。現在行はれてゐる漁法は風網、駐木網、延縄、流網、底利網、樹網、棧子網、桁曳網

地曳網、打瀬網、樹網等で此内風網は黃渤海に生れた特有の漁法である。

近來日本人漁業に模倣して網延繩、鮪流等を経営し又は日本型漁船を新造するものが年々増加してゐる。

昭和6年末に於ける土著滿洲國人漁業者は9,382戸、人員24,405人である。

風網漁業 風網漁法は滿洲國人特有の漁法で、漁具は無繩旋網の一種に屬する。漁獲物(主としてダチ)は生鮮の儘沖合にて賣却し或は沿岸に運搬する。尤も漁場の關係により船内に鹽蔵するものもある。漁船の大きさも現在では百石内外に達し其操業隻數は250隻餘である。

網延繩漁業 本漁業は滿洲國人漁業の首位を占め船型も年々大型となり現在では70石に及ぶものがある。漁獲物は船内に於て直に裁割して散鹽漬となし、一漁期間1—3回歸港する。餌料はタコ、ボラ、キバ等がその主なるものである。

木刀魚延繩漁業 本漁法は古くから行はれ、之に沿岸出漁と遠洋出漁との2種がある。前者は5月より11月にかけて本州沿岸9—9海里より7—9海里的海上で行はれ漁船は4—6石積のものである。

沖合に出漁するものは20石乃至70石で4月より7月にかけて三山島沖及石島沖で9月より11月にかけて威海衛沖で操業する。

駐木網漁業 本漁業は漁法頗る簡單であり且つ創業費安値なる爲、大いに普及され滿洲定置漁業中の首位を占めてゐる。漁場は黃海方面では曹欄店、籠子窩管内に最も多く、渤海方面では金州灣奥一面に散在し

て敷設される。漁期は春秋二季に分れ、漁獲物は小エビ、イカ、イワシ、フグ、タチウオ其他の雜漁である。漁具は本邦の鮫鹽網に類似する袋網で之にゴミ網製魚捕籠を附する。一漁場には潮流に直角に20—30張を併列して敷設するのが普通である。

樹網漁業 本漁業の開始されたのは昭和2年からであるが其成績極めて良好である。漁具の構造は駐木網と殆んど同様であり、漁期、漁場も同一であるが其規模は駐木網より大である。一漁場に敷設する網數は15—20張を普通とする。

桁曳網漁業 其漁法頗る簡單で、老幼漁夫或は農閑期の農家の副業として近時其數著しく増加してゐる。漁具は木枠と籠網と曳網の3部からなつてゐる。漁期は3月に始り11月に終る。春季はナマコの漁獲を主とし秋季はカキの漁獲を目的とする。

棧子網漁業 本漁業は一種の建干網である。主として州内の淺海に敷設され其規模滿洲國人定置漁業中最大のものである。漁期は解氷期から結氷期までで4月及9月が盛漁期である。漁獲物はボラ、エビ、ハゼ、ダチ、タチウオ、イワシ、サヨリ、ニベ、コノシロ等である。漁具は垣網及魚捕籠からなつてゐる。

黃草魚漁業 漁場の主なるものは、威海衛沖、芝罘沖、鮫魚關沖及鴨綠江沖であるが、最も有名なるは熊岳城沖合である。毎年5月10日前後より約3週間の間に、各地より約1,500隻の漁船が押寄せ來り、漁撈に従事し、毎年200萬斤乃至400萬斤(價額10數萬元)の漁獲高を告げてゐる。

(三) 關東州漁業統計

漁業者戸數

地 方	専 業			兼 業			合 計
	日本人	滿洲國人	計	日本人	滿洲國人口	計	
旅 大	22	1, 73	1, 095	3	1, 029	1, 031	2, 126
	62	1, 051	1, 115	25	475	500	1, 615
青 島	—	399	893	1	802	803	1, 702
	—	277	200	—	328	328	528
昭 和	9	2, 401	2, 405	1	1, 114	1, 114	3, 520
同 6 年 末	87	5, 625	5, 712	30	3, 757	3, 787	9, 499
同 5 年 末	89	5, 643	5, 737	27	3, 795	3, 822	9, 559
同 4 年 末	82	5, 694	5, 775	9	3, 555	3, 564	9, 340

漁業從業人員

Table showing fishing industry personnel by region (地方) and year (昭和6, 5, 4年). Columns include Japanese (日本人), Manchurian (滿洲國人), and Total (合計).

漁船及漁具

Table showing fishing boats and equipment by region (地方) and year (昭和6, 5, 4年). Columns include boat types (動力を有せざるもの, 動力を有するもの) and equipment types (網, 釣, 其の他).

(備考) 本表は關東州定住者の使用するもののみであつて日本内地より過期に出漁するものを含まない。

地方別漁獲高

Table showing regional fish catch volume and value by region (地方) for Showa 6, 5, and 4 years. Columns include quantity (数量) and value (價額).

魚類別漁獲高

Table showing fish catch volume and value by species (魚名) for Showa 6, 5, and 4 years. Columns include quantity (数量) and value (價額).

(備考) 本表中日本人は關東州定住者が關東州沿岸に於て漁獲したるもの及日本内地より出漁業者が、船口、鹿嶋及利津等の近海に於て漁獲せるものを包含する。本表以外に本年日本人の漁獲せる魚7頭價額9,700圓がある。

(四) 水産物製造業

概説

種類 關東州に於ける本業は主として滿洲國人間に限られ邦人の従事者は微々たるもので且つ日本人は水産物を多く生の儘にて食するを常とし、水産製造業とても極めて販路の狭い竹輪蒲鉾製造其の他二、三種に限られてゐる様な状態である。

然るに滿洲國人に至つては、彼等の主要漁業たるタラ、マチウオ、グチ等を鹽漬となし、廣く滿洲の大衆を相手にし總製造高の約8割は滿洲國人の手によつて行はれてゐる。

即ち50餘萬圓の鹽乾鰯、20餘萬圓の鹽乾太刀魚其他で何れも其加工製造状態は舊法を墨守してゐる。邦人の製品としては年額17—18萬圓の蒲鉾が大部分を占め之にマダ、カレイ、カナガシラ、グチ等の乾製品、ウニ、コノワタ等の製品あるに過ぎない現状である。これは要するに従來の本州水産製造業の新製品が試製時代の域を出でず、在來製品は舊套を脱せず、ただ漁業の進展につれ漸く其製造高も増加しつつある状態に置かれてゐるからである。

今最近二箇年間に於ける關東州内の水産物製造高を表示せば次の如くである。

地方別水産物製造高

Table with columns for location (地方) and years (昭和6年, 昭和5年, 昭和4年), and sub-columns for quantity (數量) and value (價額) in Yen (円).

種類別水産物製造高

Table with columns for product type (種類) and years (昭和6年, 昭和5年, 昭和4年), and sub-columns for quantity (數量) and value (價額) in Yen (円).

Table showing production statistics for '加工作品' (Processed Products) for the years 昭和5年 and 昭和4年, including quantity and value.

(五) 水産施設

(1) 關東廳水産試験場

關東廳水産試験場(大連市老虎溝)は明治40年7月の創設にかかる。

水産に関する各種の試験又は調査を爲し當業者の指導便益を對つてゐる。試験は漁撈試験、漁場底質調査、養殖試験並に製造試験其他漁場の探見調査、漁具の改良試験、海洋調査、淺海の利用調査及養殖試験、水産製造試験等である。

此外調査事業として定地観測横断観測に分れ海洋観測を行つてゐる。現在實施されてゐる試験の種類は下の如くである。

- (1) 漁撈試験は底棲魚移動に関する基本調査にあるが毎年旗原丸(120噸ボデー機軸220馬力)を出動せしめトロール網を使用し魚群の濃淡回游の方面時期等を調査してゐる。
(2) 海洋調査は主として黃渤兩海に於ける海象を闡明し漁業の發達に資してゐる。
(3) 製造試験の種類 罐詰製造品類、乾製品類、加工品類、淺漬品類、鹽漬品類、調味品類。
(4) 養殖部は牡蠣養殖試験、公魚移殖及採卵試験、海龜養殖、鮎貝養殖の試験を行つてゐる。

(2) 關東州水産會

關東州水産會は大正15年5月の創設にかかり本州水産業の改良發達を圖る事を目的

とする公法人であつて事務所を關東廳内に置き、大連、旅順、金州、普蘭店、貔子窩に各支部を設く。關東州に於ける漁業者、水産製造業者、水産物販賣業者又は保管業者は必ず會員たることを強要せらるる制度になつてゐる。現在會員數日本人2百餘人、支那人5千5百餘人である。同會現在の事業として大連、旅順に於ける魚市場の經營、水産物の販賣調査、漁業必要品の供給施設、漁業資金の貸付其他水産上の講習講話、遺囑救恤、會報の發刊等である。

(3) 關東州機船漁業組合

關東州機船底曳網漁業組合を解散新に發動機船當業者を網羅し關東州機船漁業組合を組織する事となり昭和7年7月4日創立總會を舉行した。

(4) 旅大魚市場

昭和6年度に於ける大連魚市場の業態は、他の業界同様稀有の受難期に當面した。殊に最近の漁業成績は發動機底曳網漁業の不振により、漁獲物の激減を呈し、其他の鮭延鰯、打瀬、流網等の漁業も近年稀に見る不漁に遭遇し、漁業者全般に互り經濟的難局に立たしめた、爲に當業者は可及的漁業經濟の合理化を行ひ、減收の對策に腐心した。従つてその取引高は數量に於て411萬圓、價格180萬圓である。旅順魚市場も亦同様不振を來たし其の取扱數量は30萬圓(價額17萬1千圓)、加工物3,393圓(價額4,671圓)、冷凍物724圓(價額931圓)に過ぎな

かつたと云ふ不振振りであつた。

然し乍ら昭和7年に入つては相當活況を呈し、例年活況を示す10月には市場秋盛を感ずる程の好況であつた。即ち大連魚市場の同月取引高276,930餘圓、64萬貫餘にして前年同期に比して約5割方の増加を示し水産會設立以來の記録を作つた。

(5) 日滿水産株式會社

大日本水産會の伊谷會長は資本金1千萬圓の日滿水産株式會社設立の計畫を立て第1回相談會を開いたが之は日滿捕漁会社の權利を繼承し本社を大連に置き、奉天、新京、安東、營口に營業所を置くもので引續き相談會を開く事になつてゐる。(昭7.9.13)

(六) 製鹽業

關東州の製鹽

概況 關東州は滿洲國の鹽業の項に記載した如く最も古くから製鹽を以て知られてゐるが、吾が施政下に置かるるに及んで邦人鹽田の開設を見るに至り、茲にまた新たな生面を開き、今日見る世界屈指の大天日製鹽地が現出するに至つた。

關東州は降雨少く蒸發量旺盛なるに加へ大氣乾燥せるため天日製鹽に適し今や鹽田面積6,901.6町歩、産額415,777.532斤の盛況を見、(昭和6年10月關東廳鹽務課調査)今後需要の如何によつては鹽田の擴張生産の増加を圖り鹽の一大供給地となすことも極めて容易且つ有利であると見られてゐる。

産鹽地 州内の主要産鹽地。

- 旅順管内 { 雙島溝、養子溝、楊樹溝、羊須溝、龍王塘、柏嵐子、盤家溝、山頭村
- 大連管内 沙河
- 金州管内 董家溝、千島子
- 普蘭店管内 { 普蘭店(小山西、三官廟、棗兒房、馬虎島、長店堡)、五島交流島、將龍島、鳳鳴島、西中島後三道溝、發沙河

鏡子窩管内 { 費子河、夾心子、東老灘、習流河

關東州の製鹽は總て天日製鹽法である。即ち鹽田内に直接海水を濃縮結晶せしめ鹽田の構造も内地と其趣を異にし、其形式は地勢位置其他種々の事情に依り扇形長方形又は流下式汲揚式等一定しないが其内容に至つては貯水池蒸發池、結晶池の三池に依り構成せられ之に附隨せる外堤畦畔各種の溝渠、堆鹽場等の設備を有する一劃を以てする。一鹽田の面積は小なるは4一町歩より大なるは40町歩に及ぶものがある。

いま昭和6年末に於ける州内の鹽田面積を徵するに6,901.64町歩にして之を管内別に示せば下の如くである。

管内別	面積町歩
旅順管内	1,131.43
大連管内	42.30
金州管内	81.53
普蘭店管内	2,712.51
鏡子窩管内	542.77
計	6,991.54

外に關東廳試驗鹽田(旅順)93町5段1畝を有する。

關東州沿岸には今後鹽田として開設し得る適地が多く存して居るので關東廳では大正14、15兩年度に亘り沿岸全部の鹽田適地調査を施行した結果に、下記の如き廣大なる面積の現存せることを確めた。

管内別	第一適地		計
	町歩	町歩	
旅順	156.62	11.53	172.15
大連	236.20	-	236.20
金州	491.56	801.67	1,293.23
普蘭店	2,407.60	1,218.36	3,735.96
鏡子窩	4,070.75	453.92	4,524.67
合計	7,462.73	2,614.48	10,077.21

生産状況 州鹽の生産は鹽田自體の良否、位置或は作業者の巧拙等の關係によつて異同あるは勿論であるが、時に州内の如き天日製法にあつては天候の影響による事が頗る大である。尙今後産額額は新田の熟成及製造並に賣れ行き増加に伴つて、増

大するものと見られてゐる。

最近3箇年間に於ける關東州鹽の生産高を徵するに下表の示す如くである。(單位斤)

管内別	日本人田	滿洲國人田	計
旅順	70,015,920	18,270,010	88,285,930
大連	1,008,008	93,000	1,101,008
金州	-	6,022,140	6,022,140
普蘭店	96,065,760	22,361,340	118,427,100
鏡子窩	60,601,190	46,205,100	106,806,290
昭和6年計	247,690,880	82,951,840	340,642,720
同5年計	271,621,482	144,266,080	415,777,562
同4年計	276,127,680	138,712,920	414,840,600

最近州鹽の産額は賣行不況のため往々秋季の採鹽を休業するものが多いので、従つて其の産額も減少を示した。

州鹽の販路 關東州産鹽の主なる販路は

年次	内地	朝鮮	樺太	勸業加方面	香港	州内	計
昭和6年計	340,712	107,718	4,222	17,618	3,644	27,499	501,413
同5年計	318,198	82,042	2,012	40,264	20,737	32,393	386,672
同4年計	150,239	120,522	1,427	34,893	63,900	40,958	411,909

採鹽と曹達工業 關東州の採鹽豫想高を見るに年産額約6億斤にして尙此外適地全部の鹽田完成後に於ける生産見込は9億1千万斤に達すべく合計15億斤の生産に達する見込である。

由來曹達工業は化學工業中最重要なる地位を占め日本の國策上最も密接なる關係にある。幸ひ日本の關東州鹽は天日鹽である爲に生産費極めて少なく且つ生産量も豊富なるを以て州内に於ける曹達工業は最も有望なる事業であつて、早晚必ずや之れが企業計畫も實現さるべきものと見られてゐる。

輸出鹽の格査 關東廳は州鹽品質の根本的改善を計るため輸出鹽の品質格査を昭和7年1月より施行することになつたが、其の結果鹽の色相は從來よりも白色となり、需要地の評判も良く引續き之を施行して居る。

再製鹽並加工鹽業者 州内に於ける現在の再製鹽業者数は本邦人も支那人もにして此内規模大なる工場を有するは東洋拓殖株

本内地及朝鮮である。

最近數年間に於ける州鹽の輸移出状態を見るに、各製鹽業者は關東廳當局と協力して一意販路の擴張に努力し、昭和4年新加坡方面へ試驗的の輸出を試み、或は輸出奨励金を増額するなど、大に盛す處あつた。尙近年内地に於ける化學工業の急激なる發達は之が原料たる鹽の需要を増加し又内地不良鹽田整理の爲め、州鹽の需要漸く増加せんとする情勢にたち至つたので勞々州鹽販銷の前途は好轉し、巨額の持越鹽も數年を待たずして消化せんとする状態にある。

最近3箇年間に於ける鹽の輸移出高を地方別に示せば次の通りである。(單位斤)

式會社にして其の他は何れも小規模である。東洋拓殖株式會社は旅順に再製鹽工場を有し製造能力1箇年3百萬斤で其製品は大部分樺太局に納入して居る。加工鹽は大日本鹽業株式會社雙島溝工場にて製造して居るが1箇年の製造能力は粉碎洗滌鹽4千萬斤洗滌鹽2千萬斤である。製鹽の内、粉碎洗滌鹽は勸業加方面の漁業鹽に、洗滌鹽は内地工業鹽に全部仕向けて居る。其他の小工場に於ける製鹽は専ら州内の需要に供給するものである。

尙ほ大日本鹽業會社は現在旅順雙島溝工場の外更に約20萬圓を投じ鏡子窩東老虎灘採鹽場に約8,000萬斤の生産能力を有する粉碎洗滌鹽工場を設置した。

食卓鹽の製造工場は大連市に邦人經營のもの一あるが極めて小規模のもので其製造高は6,000—7,000斤に過ぎず販路は州内及南滿鐵道沿線各地に限られてゐる。

今再製鹽(煎熬鹽を含む)其他加工鹽の最近3年間に於ける製造高及び移出高を鹽業者別に表示せば次の如くである。(單位斤)

年	別	大日本鹽業會社	東洋拓殖會社	其 他	計
昭和4年	製造高	—	5,044,805	1,967,040	69,803,293
	再製鹽加工鹽	59,551,453	—	—	—
同 5年	製造高	—	3,041,394	2,334,799	85,618,291
	再製鹽加工鹽	80,192,083	—	—	—
同 4年	製造高	—	1,699,430	2,499,839	59,168,405
	再製鹽加工鹽	51,377,054	—	—	—
同 5年	製造高	—	2,629,100	2,444,286	68,259,074
	再製鹽加工鹽	63,184,939	—	—	—

製鹽の輸出獎勵 州内に於ける天日製鹽の事業は將來之を發達せしめ得る諸要素を充分具備してゐるが、現在のところ産鹽の消化充分ならず年々多額の食鹽を持越す状態にあるので、關東廳は輸出を増進し新業の發達と助長せしむる必要を認め從來毎年

度豫算に製鹽輸出獎勵金を計上し、内地工業鹽及び内地以外の輸出鹽に對し該豫算の範圍に於て、輸出額に割當夫々獎勵金を下附することとし以て今日に及んでゐるが、今最近三箇年間に於ける該獎勵金の割當成績を徵せば、下表に示す如くである。

製鹽輸出獎勵金下附者及金額

獎勵金下附先	昭和4年度下附金額	昭和5年度下附金額	昭和6年度下附金額
	円	円	円
大日本鹽業株式會社	84,221,950	114,692,030	139,645,930
三井物産株式會社	10,544,970	5,521,600	29,116,350
合資會社鶴子官鹽業公會	2,071,850	—	—
東洋拓殖株式會社	5,627,030	3,849,160	1,093,430
矢 原 兵 吉	1,911,120	8,427,200	19,482,780
武 田 政 吉	—	—	—
檜 村 森 一	—	—	—
計	104,376,980	152,789,040	188,538,490
計上豫算額	105,000,000	132,800,000	183,323,490

鹽業調査及試験 關東廳は州内の鹽業をして生産増進、品質改良、副産物利用、副業の創始、運輸方法の改善等により良鹽を廉價に供給し又將來鹽田の開設及企業に對し指導するの目的を以て大正16年度より鹽業の調査及試験を開始してゐるが、調査及試験使用の鹽田は旗原港内に於て個人鹽業者の開設せる21町歩餘の新設鹽田を借上げ之に充當し各種の試験調査を行つてゐたが、鹽田面積の狭小、位置の不便等事業遂行上の支障があつたため昭和2年度に於て旗原市街西端にある港内干潟地に約20町歩の試

験鹽田を採選し、昭和2年10月起工し昭和3年末竣工したので目下該所に於て各種の試験調査を行つてゐる。併し尙ほ面積の狭小を感じて居ると此の製鹽に關する試験研究は將來食糧並工業資源問題の解決上極めて緊急必要の事項である爲め、更に大切身内内に100町歩の鹽田及鹽會官舎を新築することとなり、昭和5年度より着手して昭和7年度に完成を告げる豫定であるが、竣工後は昭和8年度より旗原鹽田を合併して新たに鹽業試験場として獨立した試験機關とする豫定である。

關東州の製鹽

(昭和6年末現在)

地 方	製鹽業者	従業員	鹽 田		產 鹽 額		
			延 敷	面 積	數 量	價 額	
日 本 人							
旅 大	順 連	5	856	66	2,850,935	115,693	215,932
菅 田	高 子	1	10	2	117,516	1,630	3,854
菅 田	高 子	4	1,271	228	7,862,016	160,110	357,948
菅 田	高 子	1	1,453	212	7,263,144	134,335	232,103
	計	11	3,590	508	18,093,691	412,818	809,697
昭 和 5 年 末		11	3,251	461	17,036,517	452,536	732,034
滿 洲 國 人							
旅 大	順 連	132	319	38	543,647	30,450	47,502
金 州	州 店	1	6	1	12,333	155	356
菅 田	高 子	2	75	9	244,499	10,037	20,074
菅 田	高 子	35	130	10	452,925	37,269	69,320
菅 田	高 子	59	379	40	1,628,130	77,009	116,283
	計	229	909	107	2,881,534	154,820	253,535
昭 和 5 年 末		293	1,143	153	3,891,563	240,427	330,271
總 計							
旅 大	順 連	137	1,175	104	3,394,582	147,143	263,380
金 州	州 店	2	16	3	129,899	1,835	4,220
菅 田	高 子	2	75	9	244,499	10,037	20,074
菅 田	高 子	39	1,401	238	8,315,021	197,379	437,168
菅 田	高 子	60	1,832	261	8,591,274	211,344	398,386
	計	240	4,493	615	20,976,278	687,758	1,123,252
昭 和 5 年 末		304	4,394	614	20,929,085	692,953	1,062,305
昭 和 4 年 末		291	3,719	614	20,929,085	691,401	1,196,745

本表產鹽高數量の單位「石」は滿洲州にして其の1石は日本の3石5斗(凡600斤)に相當する。

州鹽の振興策 關東州鹽の品質向上、生産増加、販路擴張に關する振興策は官民各關係者により構ぜられてゐるが現在の過剩鹽に對する處理に就て(1)鹽稅の低減並に賦課方法の改善(即ち現行關稅100斤當り金10錢は高率に失するのみならず其賦課に當つては非常に複雑なる手数を要する)(2)輸出獎勵金の増加(3)販路の開拓に就て内地專賣局の買上率を高めること(4)州鹽の買入に關する統制を圖り、他面業者の機關

として鹽業組合を組織することが議せられてゐる。

其他州鹽の増産方法としては連續結晶法を、又品質改善法としては洗取式と注水式の混用、更に運輸方法としては機械力による戎克船の積卸し等が提唱されてゐる。

東拓の鹽田計畫 過般東拓の高山總裁は現地調査の結果第一著手として關東州の鹽田を現在の150餘町歩を1,500乃至2,000町歩に擴張することになつた(昭7, 5, 45)

(九) 鐵業

(一) 滿洲國の鐵業

現代の冶金工業は、其原料たる石炭をも含めて、高度に發達した工業諸國の經濟生活に於ける最も重要な産業の役割を演じてゐる。「鐵と石炭との文明」と常に呼稱される言葉は、單なる譬喩の意味だけではない。鐵と石炭は近代社會の生産手段を構成する根本要素であり、而も此の要素の重要性は生産力の發達と共に相對的にも絕對的にも益々増大する。此の資源の確保と其の開發こそ、其國をして全世界に雄飛せしめる一大要因をなすのである。

(1) 滿洲の鐵産物

概説 滿洲の鐵業は農業と共に既に二大利源と稱せられてゐる。然るに従来土地の開墾を不詳事として封禁し或は利權保護を名として進んで開發の策に出でなかつたが近年我國の發展と共に、稍開發の見るべきものあるに至つた。鐵物の種類は多くないが其の埋藏量は非常に豊富である。滿洲の鐵産の中で最も重要なのは石炭と鐵である、又鐵業上の特産とも稱すべきはオイルシエール、マグネサイト、アルミナの含有量多き露土頁岩並に製炭用石炭である。其他良質の耐火粘土、石灰石、ドロマイト、

珪石を産し、製鐵並に窯業原料には大いに恵まれてゐる。

滿洲鐵産統計表 (根據地質調査所)

1. 本統計は露に發表せる滿洲鐵産統計一覽を校訂増補し従来の滿洲州内のみならず奉天省、吉林省、黑龍江省、熱河省の各省の鐵産物を包括したものであるが地域僻遠にして資料不充分のため多少の脱漏を恐るゝ。
2. 滿洲に於ける有用鐵物として記載すべきものは金屬鐵物約17種、非金屬鐵物約12種に達するも本表に於ては主要鐵産物のみに止め又それに直接關係ある生産物をも加へた。
3. 派鐵關係並びに懸望せる同社外鐵山の鐵産額を除いた外は其の正確なる數量を知るに難く従つて統計表を作製するに當つても其の現況より想定した。
4. 本表中石炭及び金の産額の如きは地方的に應酬を利用して不定期に探掘するものあるを以て總産額は若干増加するものと見られる。
5. 産地名は適宜其の鐵山名又は主要地名を掲げ數量の單位は金の兩(約10匁又は37.5瓦)を除く外は兩を基準とせるも換算上多少の不同あるを免れない。

(單位は兩、eは想定)

省別	産地	昭和2年 (1927)	昭和3年 (1928)	昭和4年 (1929)	昭和5年 (1930)	昭和6年 (1931)
奉天	西鞍山 (富鐵)	37,511.90	6,382.00	—	—	—
	東鞍山 (富鐵)	—	—	—	—	—
	大孤山 (富鐵)	150.50	—	—	—	—
	鞍山 (富鐵)	734,000.00	528,000.00	739,954.00	523,893.80	673,380
	鞍山 (富鐵)	22,783.95	6,591.00	—	167,273.60	—
	鞍山 (富鐵)	98,821.95	63,335.00	97,071.00	—	143,589
	鞍山 (富鐵)	155,009.95	76,206.00	97,071.00	157,273.60	145,089
	鞍山 (富鐵)	734,000.00	528,000.00	739,954.00	523,893.80	673,380
	小計	1,889,008.95	904,206.00	1,577,076.00	691,167.40	818,969
	鞍山鐵礦 (富鐵)	70,000.50	106,000.00	148,645.00	141,061.00	105,680
總計	2,559,009.95	1,110,206.00	1,725,771.00	832,228.40	924,649	

省別	産地	昭和2年 (1927)	昭和3年 (1928)	昭和4年 (1929)	昭和5年 (1930)	昭和6年 (1931)
2. 鐵	總計	192,890.00	220,637.00	217,853.00	262,993.50	276,649.80
奉天	鞍山	50,500.00	63,030.00	76,300.00	85,060.00	65,520.00
	鞍山	243,390.00	283,667.00	294,168.00	348,053.50	542,269.84
3. 硫化鐵	總計	890	1,155	1,046	789	588
奉天	鞍山	627	1,050	1,017	1,369	3,241
	鞍山	1,400	1,823	2,994	870	90
鞍山	2,917	4,286	5,057	3,028	3,919	
4. 鉛	總計	462	356	1,450	—	—
奉天	鞍山	462	356	1,450	—	—
	鞍山	—	—	—	—	—
5. 銅	總計	792	—	—	—	—
奉天	鞍山	792	—	750	840	—
	鞍山	—	—	750	840	—
6. 滿鐵	總計	416	444	723	609	270
奉天	鞍山	416	444	723	609	270
	鞍山	—	—	—	—	—
7. 金 (砂金)	(單位1兩)	—	—	5,000e	10,000e	10,000e
吉林	川和	1,000e	1,000e	1,000e	1,000e	1,000e
	總計	1,000e	1,000e	6,000e	11,000e	11,000e
	遼寧	15,500	10,000e	5,000e	10,000e	4,382
	遼寧	130	100e	—	100e	30
	遼寧	59	50e	—	100e	29
	遼寧	1,000	—	—	100e	51
	遼寧	362	—	—	100e	1,000
	大柘	60	—	—	100e	100e
	大柘	860	100e	—	—	133
	大柘	72	—	—	—	—
黑龍江	興呼	7,700	6,000e	2,000e	10,000e	47
	興呼	1,000	1,000e	—	1,000e	6,075
	興呼	2,000	2,000e	—	1,500e	1,000e
	興呼	1,000	—	—	900e	1,500e
	興呼	—	—	—	—	900e
	興呼	4,020	4,000e	1,000e	1,000e	—
	興呼	900	2,400e	—	—	1,000e
	興呼	—	—	—	1,000e	64
	興呼	—	—	—	2,500e	1,000e
	興呼	54,665	25,650e	8,000e	28,400e	2,500e
合	計	55,665	26,650e	14,000e	59,400e	18,890
8. 石	鞍山	3,051,079	2,467,900	2,572,900	2,757,400	2,469,300
	鞍山	—	12,200	141,900	287,800	205,300
	鞍山	158,166	255,800	324,400	261,500	232,900
	鞍山	679,784	431,000	609,500	626,000	378,000
	鞍山	528,645	379,500	433,000	393,500	—
	鞍山	505,279	457,300	286,200	318,700	351,200
	鞍山	—	—	—	—	—
	鞍山	—	—	—	—	—
	鞍山	—	—	—	—	—
	鞍山	—	—	—	—	—

省別	地	昭和2年 (1927)	昭和3年 (1928)	昭和4年 (1929)	昭和5年 (1930)	昭和6年 (1931)
19. 長石						
關東州	管内	300	350	635	500	431
	管内計	500	770	1,210	500	658
20. 方解石						
關東州	管内	—	2,800	—	1,000	304
	管内計	595	5,470	1,230	—	504

總括表

礦石別	昭和2年 (1927)	昭和3年 (1928)	昭和4年 (1929)	昭和5年 (1930)	昭和6年 (1931)
鐵	959,009.95	710,286.00	935,671.00	832,228.40	953,522
錳	243,390.00	285,667.00	294,159.00	348,053.50	342,269
銅	2,917	4,266	5,057	3,023	3,919
鉛	462	—	1,450	—	—
鋅	792	368	750	840	—
白金	416	444	723	609	270
石炭	1,337	999	525	1,477	29,690
石油	9,903,594	9,503,553	9,893,574	10,010,652.00	9,048,703
母頁岩	317,605	343,741	388,307	485,321	409,076
灰	—	—	—	981,004	1,245,034
苦土	21,400	25,454	31,681	47,814.6	61,081
石灰	43,335	60,481	68,651	29,016	35,034
石	23,000	35,000	40,000	53,664	35,476
方解石	77,030	89,324	103,235	25,726	42,899
石灰石	—	—	—	116,925	97,777
石(煉焦用)	438,011	471,710	629,502	988,433	545,131
石(工業用)	61	86	113	110	171
方解石	15,959	20,957	19,624	20,000	22,327
方解石	300	770	1,216	500	358
方解石	595	3,470	1,230	1,000	304

(2) 滿洲鐵業の沿革

1千年前、遼の大祖は鞍山に製鐵業を興し、東京(今の遼陽)に鞍山監督部を置き鑛税として鉄鐵を徵收せしめた。當時製鐵に従事する者首山の附近に300戸あり、その當時の探鑛の跡は現在鞍山製鐵所の鑛區内に時々發見せられる。又撫順老虎臺方面及太子河沿岸の諸炭鑛には高句麗時代に稼行せられた歴史を有するものが多い。降つて清朝に至つて、滿洲は同朝發祥の地たるの故を以て滿洲旗人のため封禁の地とし、漢人及他族の移住に對し門戸を閉鎖した。後此の禁止令の効無きを見て在京の旗人等に封地を割當て經費を國庫より補助して歸農

を奨励したが旗人等は歸農を喜ばずしてこの歸農策も失敗した。然るに前世紀の半頃から北方アムールを渡つて侵入した露人の爲に滿洲の沃野は北邊より脅威を受けるに至り、清朝に於ては、滿洲の人口充實の必要から急に移住の禁を解いた。茲に於て多數の漢民族移住の緒が開かれたのである。田師付溝、賽馬集、牛心臺、本溪湖等の炭鑛は清朝の初期から發見或は先に高句麗族の稼行せし跡を再發見せられたが漢人の多數移住した威疊、同治年間には著々開設せられた。然しながら、70年前の東山山地、殊に其邊外の地に入煙未だ稀薄で荒涼たる新開の地であつて民度も甚だ低いものであつたが本溪湖、田師付溝、賽馬集その他炭

鑛に於ては光緒末年頃(日露戰爭直前)迄は土法ながら盛に稼行せられた。孰中、本溪湖及賽馬集炭は強粘結性で良質の塊炭を得られる處から、前者は順兒溝、牛心臺、八盤嶺等、又後者は弟兄山の鑛鑛を採り地元の炭炭を用ひて製鐵業發達し、農具、家具等の鐵工業の中心となり相當に盛んであつた。この當時でも撫順のみは清の太宗の福陵(奉天東陵)に近く風水に害ありとし開鑛を禁じられてゐた。次で日露戰爭を一轉機としこの状態が一變するに至つた。即ち本溪湖及賽馬集の鐵工業は輸入外國のため全く没落し、燃料用採炭と小規模の炭炭製造業のみが取殘され本溪湖以外の奥地土法鑛山は細々と舊態を維持するに止つてゐるが、鐵道沿線殊に滿鐵沿線は近代設備を以て急速に開發せられた。奥地は昔ながらの土法による小規模の自足經濟であつて沿線に對して重要な寄與をなさず、又沿線に産出する莫大な鑛産は沿線に需要せられる以外は主として海外に輸出せられてゐる。

日露戰爭に依つて滿鐵の經營に移つた撫順、煙臺兩炭鑛及大倉と支那側の各鑛となつた本溪湖炭鑛、順兒溝炭鑛を始め鞍山鐵鑛は近代設備を以て急速に開設せられた。それ以外の鑛山は鐵道沿線附近に於てすら政治的困難のため組織的開發が阻害せられ、奥地に於ては殆んど新なる企業を見ずして今日に及んでゐる。

即ち大正4年日支條約に依る滿洲九鑛山の採掘又は試掘權は舊官權の發給な排外手段のため、滿鐵沿線の鞍山鐵鑛及牛心臺炭田の一部を除き他は全く空白に歸して居る。

滿鐵沿線及安奉線沿線の鑛山は明治4年9月の滿洲5案件に關する條約に依り邦人の合辦權を有するので滿鐵沿線で邦人の關係した鑛業及鑛業權は上述の撫順、本溪湖を除いて數に於て決して少くはないが、その中注目し得るものは僅に三指を以て數

へ得られるのである。日本人の關係せる鑛業は、關東州の石灰石、苦土石、珪石を別とし大石橋附近のマグネサイト、復州五湖咀の耐火粘土、海城附近の滑石、青城子(安奉線通遼堡の西方)の銀鉛鑛、盤嶺(草河口の北東)及馬鹿溝(本溪湖上流)の銅鑛、林家臺その他の黃鐵鑛、西安、陶家屯、昌圖及瓦房店の石炭等であるが、この中、從來滿洲の鑛業に稍々重きをなしたものは、銀鉛鑛とマグネサイト並珪石と之等は種々の意味でその將來が大いに期待せられてゐるが、滑石は鑛區問題に關し支那側と紛争が絶えず、銅、黃鐵鑛及石炭は從來大鑛業として數へるには足りないものであつた。沿線外の地方では、夾皮溝金鑛、新邱炭田、弓張湖鐵鑛、西安炭田、明治鐵業鑛區、間島天寶山銅鑛及老頭兒溝炭鑛は邦人關係の重要鑛山であるが從來は地理的或は政治的事務から大規模の産出を見てゐない。

この間、東北官權は、外人合辦禁止令(民國5年)或は國土資源保護令(民國4年)等の密令を發布し、或は已存の控定に對しても、その細則を殊更に複雑、曖昧ならしめて、鑛業開發に對する日本側の絶えざる努力を妨害すると共に、一方獨力を以て鑛山の開發を期して來た。即ち遼西八道濼炭鑛、北票炭田、西安炭田、五湖咀炭田、大嶺滑石鑛、ハルビンの北東なる獨立崗炭鑛、吉、黑兩省の砂金鑛が之である。

尙東支沿線には露支合辦の札賚諾爾炭鑛(滿洲里附近)及德棧炭鑛(東部線)がある。

張學良の施政となるに及んで排日は愈々烈しく、昭和5年5月には最も排外的の「新鑛業法」を公布し、鐵鑛、石油、銅鑛及炭炭の探掘を國營とし、賃下げを行ふ場合は借受人は支那人に限ることとし、且政府に於てその優先買收權を保留し、この種重要鑛山に對しては外人の鑛業權を徹底的に排撃せんとした。最近には、撫順炭輸出稅協定、破棄問題、撫順オイルシユール採油權否認

問題、振興公司に對する鐵州増徴問題、大石橋附近マダネサイトの鑛區問題を惹起し、又大嶺の滑石鑛區を沒收し、煙臺附近で日本人と協同せんとした支那人を國土監費となし投獄したこともある。一方學良は直系の東北鑛務總局に依つて五湖咀及八道溝各炭坊及大嶺滑石炭山、輯安報馬川金鑛を經營し、又邊業銀行、海海鐵路及兵工廠を通じて西安炭田を開發して日本側に對抗し事態は愈々急迫し來つたのであつた。

(3) 滿洲の鑛業と外國資本

滿洲に於ける鑛物發見の歴史は遙か昔に遡る。だが極めて部分的の、偶然の發見であり、之が開拓は僅小範圍の土著住民の需要を滿す程度を出でず、其開掘も原始的方法であつた。

滿洲鑛物資源が投資對象として外國資本に惹限されるに至つたのは、世界に於ける近代資本主義の發展、殊に前世紀の後半に於ける高度資本主義への發展の結果である。

露國の鑛業權 露國の對支關係の歴史は古く1689年のネルチンスタ條約に遡る。次で1860年の北京條約、1858年の璦琿條約及伊犁條約(1884年)に依て露國の東進政策は明瞭なる姿を以て其變遷を表して來た。殊に日清戰役後に於ける三國干涉、1900年團圓事件を通じて、露國は支那に對し有利な地歩を獲得し、1896年のカシニ條約に於て其收獲を納めるに至つた。

露國の滿洲鑛山に對する進出も勿論此對支政策に沿ふて行はれ、専ら此地方に對する排他的權利獲得となつて現れた。即ち露國は從來清例によつて開發を禁ぜられていた吉黒兩省の鑛物採掘の權利を得(カシニ條約第7條)東清鐵道沿線の鑛山採掘權(同11條)次で南滿洲に關する追加條約に

於て(第4條)沿線地方炭鑛の採掘權を得た。此地に旅大租借地の鑛業權(1900年規定)は勿論、中立地帯に於ても「兩國の承認なくして、中立地帯に鐵道の敷設、鑛山の開掘の利益を他國人に與ふるを得ず」旅大租借地追加條約第5條、第3項、1888年)との保證を得てゐる。而て露國の鑛業權は略次の如くである。

(1) 主體的鑛業權

(イ) 吉林省探鑛契約 1901年カシニ條約に基き、吉林省内探鑛に關し、吉林將軍長順と露國吉黒兩省交渉委員との間に假協定を見た。即ち、鑛業資金株主を露支兩國人に限定せるを初め、業務上の諸條件を設定してゐたが、實際は年つてゐなかつた。

(ロ) 吉林省第二次契約(1902年) 既開鑛業權者(支那人)の露人との合資及讓與を、兩國政府當事者の許可を條件として認めてゐる。

(ハ) 吉林省第三次探鑛契約 省内夾皮溝、寶古塔、琿春及松花江上流地方の金鑛調査及探鑛を露人アスマチフに特許せんが爲に、露國吉黒交渉委員と省當局との間に締結されたもので、兩國當局者より調査員を派し、其結果に依り、露支合資株式會社を組織せんとするものである。

(ニ) 黑龍江省探鑛契約 カシニ條約に基き1901年締結、之に依て露國人は省内各地に於ける鑛物採掘權を得、探金地として嫩江上流、呼蘭河口より都魯河に至る流域地帯の新金採取地方を得た。而して江省の金産地、甘河等の炭鑛に露國の權利關係を關くは此條約に基いてゐる。

(ホ) 東支鐵道沿線炭鑛採掘權契約 カシニ條約第11條により契約せられ、更に、1901年及1907年續訂した。其特權は沿線各々30支里以内の炭鑛開發及經營權で、支那人既開のものに妨害にならざる限り存置し又區域内に於ける外支共同探掘權出願に對

しては東清鐵道の許可を條件とする旨を規定してゐる。而して本契約に依る炭鑛は寬城子附近陶家屯(1900年日本引渡)、一面坡、烏吉密炭鑛であつた。黑龍江省に關しては1902年に締結された。其特權は吉林省のそれと略同じく、沿線兩側各30支里以内の炭鑛の鑛業權を獲得し、沿線外と雖も合辦事業は會社と協議して後省當局の許可を得べく、更に30支里以外の地に於ても炭鑛開掘優先權を有するものである。本契約を基礎とするものに札賚諾爾炭鑛等がある。

(2) 排他的鑛業權

奉天省各地探鑛契約、露支銀行及支那人某共同し探鑛の目的で、盛京將軍の補助を得て成つたもので義勝鑛務公司(1902年)之である。開掘せんとせるは、弓張嶺、石河系、賚家砬、輝城縣下弟兄山他一、興城縣下四(以上金鑛)魏須嶺、神樹山(以上金銀鑛)及輝盤嶺(石炭)の諸區であるが實行期に入り日露戰爭となり立消となつた。此外蒙古金鑛探掘契約がある。

(3) 一般的合併權

(イ) 尾明山炭鑛契約 煙臺の一部尾明炭鑛鑛業人李某と露支銀行間の合辦契約で(1902年、資本銀2萬兩)日露戰役後廢止された。

(ロ) 五湖嘴炭鑛契約 露支間の私約(1902年)である。25箇年の鑛業權を獲得したが、日露戰爭のため廢止し、1914年廢止となつた。

日本の鑛業權 南滿洲及東部內蒙古に於ける日本の所有する鑛業權は其沿革上次の如く分たれる。露國より繼承せる鑛業權、滿洲5案件に關する日支協約、南滿洲及東部內蒙古に關する條約上の權利。

(1) 露國より繼承せる鑛業權

ポーツマス條約第5條、第9條及日清善後協約第1の規定は之が權利移轉の關係を定めてゐる。(イ)關東州、鑛山採掘權、(ロ)中立地帯鑛山採掘容許權、(ハ)撫順、煙臺

其他炭坑採掘權、(ニ)關東州外鐵道沿線鑛山採掘權。

撫順、煙臺兩鑛はポーツマス條約9條によつて鐵道に關し其利益の爲に評議されるものである。清國政府は、兩鑛が東支鐵道直營でない事を理由として、其權利の日本移轉に反對し、爾來紛糾してゐた爲に、更に滿洲5案件協定第3條の規定と細則の協定を俟つて、日本は條約上の權利を確立するに至つた。

又關東州外鐵道沿線鑛山採掘權に關して東清、南滿兩沿線左右30支里地帯内に於ける炭鑛採掘權を繼承してゐる。

(2) 滿洲5案件に關する日支協約

明治32年9月、日清協約によつて確定した撫順、煙臺兩炭鑛に關するものである。即ち、この協約の規定によつて、彼我の間に係争問題であつた問題も此處に落着した。更に協約の第4條に於て「安奉沿線及南滿洲鐵道沿線沿線の鑛務は、撫順及煙臺を除き明治40年東三省併進が、日本國總領事と認定せる大綱を按照して日清兩國人の合辦と爲すべく、其細則は迫り何處と日本總領事との間に協議すべし」と規定され、此處に安奉南滿兩鐵路沿線の鑛山採掘の合辦權が獲得されたのである。

然し乍ら後に實際探掘に従事せんとするに際しては、邦人の權利明確を缺く爲に種々障害あり、邦人の不利多く、邦人が鑛山業を經營せんとすることは殆ど不可能となつたが、此權益によつて鑛山業として日支合辦本溪湖煤鑛公司の設立を見た。(1910年、明治35年)

(3) 南滿洲及東部內蒙古に關する條約に依る鑛業權

大正4年(1915年)日東協定の交渉に際して日本は數年の懸案を一掃せんが爲め、南滿洲鑛山採掘權を要求し、而て採掘すべき鑛山の協定は之を他日に譲らんことを要求した。然るに之に對し支那は今後一箇年

を限り南滿鐵山の試掘權を日本資本團に許し、又調査鐵山の半數を之に許し、支那鐵業條例に依らしめんことを主張した。だが日本は鐵山を指定して探掘權を求むるに至り、遂に南滿九鐵山の探掘權を得、而て其辦法は鐵山條例確定まで従来の例による事に決した。従つて本九鐵山は、何等制限なき合辦と云ふ現行辦法に據る條件が附せられたのである。九鐵山は次の如くである。

奉天省	牛心堡	木 洞	石炭
	田井付	同	同
	杉 松	海 龍	同
	鐵 廠	通 化	同
	雙 面 城	雞 州	同
	鞍山站一帶	遼陽—本溪	同
吉林省	杉 松 崗	和 龍	石炭、煤
	紅 齊	吉 林	石炭
	夾 皮 溝	輝 甸	煤

(4) 委任經營

條約による既得權利の行使即ち支那に於ける九鐵山等の合辦契約は任意に行はれず事になつてゐるが、支那は實際には容易に許可せず、一方國土賣買懲罰條例の如きを設けて、當該土著人を壓迫する状態で、邦人の權利行使は不可能であつた。依つて其後鐵石の一手販賣乃至は委任經營の方法が取られるに至つた。然るに中央農商部は之を以つて不法なりと稱し、奉天財政廳を経て委任契約解除を命じて來た。我國は之の鐵業條件に適法せる旨を抗議し、かくて大正0年9月奉天財政廳は日本人が鐵業權者たる支那人と一手販賣契約を結ぶと同時に、日本人技師を聘し鐵山業務を處理せしむるの異議なき旨を通牒し來つた。

其他外人の鐵業權 日露兩國は其地理的關係、政治的關係の密接せることより最も多くの鐵業權を設定して來たが、此の支那の有望なる資源に対する投資の慾求は、勿論諸外國資本の臂を去來してゐたであらう。只彼等も、其利益の上より支那本土に於ける投資に先づ集中してゐた結果、滿蒙鐵業投資は少數の如くである。

(1) 英國の鐵業權

(イ) 南滿洲東北地方の探掘權 光緒23年(1897年)英國ブツシニ商會は奉天將軍増祺と南滿東北部、海龍、通化、懷仁、興京に石炭、鐵、金等の探掘に關する假契約を結んだが、其後立消えである。

(ロ) 南滿鐵礦探掘契約 本契約は1898年南票4區の炭礦を目的として北寧鐵道の前身北支那鐵道當局總辦とジャーデンマヂイソン商會(代理、香港上海銀行)との間に締結された。

其利權は南票石炭探掘及京奉沿線女兒河より南票に至る鐵道沿線地方の炭坑の探掘である。買金庫平銀100萬兩。

契約締結後經營困難となり、充分に活動するに至らず、1908年支那當局の買戻す所となり(14萬5千兩)契約は廢棄された。

(ハ) 熱河省內全鎮探掘權 省内霍家地及城子山、五臺山、其他の探掘權を光緒32年(1906年)合辦契約し、平遠公司(資本銀40萬兩)を經營したが立消えとなつた。

(ニ) 冰清炭礦(熱河省) 合辦契約なるも私約として官憲の認むる所とならなかつた。光緒29年(1903年)

(2) 米國の鐵業權

海龍縣全鎮合同契約 香爐碗子、海仁社地方の探掘を目的(諸區20支里)とし、宣統元年(1909年)奉天省勸業道と此の爲に成立した米英支合同鐵業會社との間の契約で、海龍府香爐碗子、海仁社全鎮株式會社を組織、經營せんとした(資本上海銀100萬兩、契約20年)其後合同、社より技師を派した探掘結果は充分でなかつた。民國元年廢約。

(3) 露國の鐵業權

東蒙古關係鐵山 熱河蒙古の喇沁東旗下肯石嶺、瓦切溝一帶の石綿探掘。俄商德勝洋行と排他的鐵業權を契約(1914年)したと稱せられてゐるが明でない。

八達河全鎮 熱河省灤縣下の探掘、光緒29年(1903年)合辦成立し經營を開始したが

其後不明、(以上滿蒙產業全書「大正8年」による。)

土著資本と鐵業法(張政權時代) 滿洲軍閥は其領域内の農民より諸種の形態を通じての收奪に依つて資本を蓄積し、他方に於て滿洲に於ける日本資本の開發に依つて土著産業勃興の刺激を受けて、自ら資本家的移行を企てんとしてゐた。而してそれは1929年に於ける張學良の南京政府との妥協に依つて急速に發展した。従来の封建地主的勢力であつた軍閥は、支那本土の土著資本との提携成るに及んで狀勢は一變した。殊に1929年以來の銀價の低落は大畧市場との關係を變調せしめ、滿洲土著資本(張政權を大核心として)の手は大規模なる鐵道の敷設となつて現れた。このことは、軍事、工業、紡織業にも見られるが、鐵業に於ても東北鐵務總局の設立となつて現れるに至つた。かくて此土著資本の發達に基く利權回收運動が澎湃として起り、滿洲は一奉天財閥の問題でなく、支那土著資本のエコノミク・ナショナルリズムの問題となるに至つた。かかる事情の下に1930年5月新鐵業法が國民政府に依つて決定され、12月實施の旨が聲明された。それは1925年北京實業部訓令(借款により、又は外資を募集して株式會社を組織するを許さず)1928年吉林實業部訓令(合辦鐵山に對する特別稅の附加、並に合辦出願者に對する1方里に付き現大洋1萬元の保證金納付)奉天省抽第3類鐵質新行條例(1929年)による第2類鐵石(石灰其他)の合辦禁止令等にも増して、統一的、組織的に外國資本の侵入を阻止せんとするものである。

即ち新法は鐵業權を獲得しうるは中華民國人及法人、鐵山所在地の縣市政府(75條第1項、第2項)として外人による權利獲得を禁止してゐる。外人の企業に参加し得る場合は、中國人が經營する鐵業が株式會

社なる場合に限つて、外人は株主たる事を得る(第2項)も取締役たり得ず、所有株式も半數以下たる事を條件とされる。又鐵業權の存續期は20年を以つて更新すべきものとなし、更に國營鐵業及國家保留區域の制度に依て、鐵礦、石油、銅鐵に冶金用石炭等を原則として國營とし、外人を排斥してゐる。且つ外人に抵當に入れる場合には鐵業權は消滅し(第41條)或は小鐵業に於ける外國資本の導入を許さず(同61條)としてゐる。特に附則第119條に於ては「本法施行前に鐵業權を取得せるものは本法に依つて鐵業權を取得せるものと看做す、但し其期間が本法所定期間に比して短期なるものは、「原期間に依る」としてゐる。

此新法によつて滿蒙に於ける鐵業に關する既得權益は甚しき影響を蒙らんとしてゐた。就中、大正4年に得たる九鐵山は其允許條件の1項として「鐵業條例確定に至る迄は現行辦法に據る」べき規定がある。既述の如く民國3年の鐵業法は、英清通商條約に背馳せるに依つて列國一致の抗議に遇ひ、從來懸案となれる事情に鑑み、それが確定までは中外人關係の鐵山經營に當つて、何等制限なき合辦法による事となつてゐた。今次の滿洲事變が起らなかつたならば、日本の滿洲に於ける鐵業權の新なる獲得は此新法によつて、全然不可能となつたばかりでなく、此九鐵山の權利に關しても其内容の變更まで相當問題になつたであらう。

(4) 滿洲國の鐵業政策

國營方針 滿洲國中央政府實業部に於ては滿洲國內に埋藏されてゐる既掘未掘の鐵山に關して國家が國有とすべきか民有とすべきかの範圍を種々研究中であつたが大同元年6月30日中央政府實業部第75條訓令を以て下記の7種目を官辦となす旨夫々各省實業廳宛訓令を發した。

即ち金、鉛、鋅、鐵、銅、マダネシユーム、鉛(マダネサイト)アルミニウム(粘土のあるもの)特殊工業用石灰、石油類以上の7種鑛山は滿洲國官辦に決定されると共に6月30日以後の右7種鑛山探掘に該當する探掘出願は却下することになった。實業廳では6月30日以前の出願者に対しては出来るだけの便宜或ひは辦法を講じて貰ひたい意味の連白書を中央政府實業部宛に出願してゐる模様である。一方7種鑛山の官辦は滿洲國が未だ設立當初であり、財源難に陥入つてゐるため一時の辦法であるらしく將來は民間にも拂下す或は探掘を許可されるものと思料されるが、奉天省實業廳では鑛山事業の振興を圖り、これに關する従来の悪弊の改善をなすべく決定したが、各縣の實業局長、農務會長並に礦商代表を招集し、6月中旬會議を開いた。更に廳長徐紹郷氏は財源途出を圖るためと各縣に於ける鑛産事業の改革をなすべく、各縣事業會社及鑛權所有者等を8月初旬招集し全省實務會議を開催した。一方各縣實業局に對し、各縣に於ける鑛商の探掘成績、鑛商數及鑛山の種別、森林伐採に關する方法の調査方を命令した。

新鑛業條令 滿洲國軍閥時代探掘を許可されたる鑛區は奉天全省で39箇所、滿洲國成立以來6月30日迄の新鑛區出願數は270餘に達し尙引續き申込あり、新鑛業條令の發布を見た際には更に夥しき出願がある事と期待されてゐる。(昭和7. 9. 13)

奉天實業廳に於ては鑛山探掘に關する條令は未だ作成されて居らず、それがため鑛山探掘申請者に對しては民國の舊條令を適用しつつあつたが、滿洲國の成立を見た今日では修正を要する點あるため、9月頃滿洲國の新條令が制定される迄申請書を受理しない事に決定した。尙ほ同廳では東北邊地方に於ける鑛山が不法に探掘される事

あるに鑑み、鑛山法を斷行すべく嚴重なる命令を發した。

滿洲國鑛山開發 滿洲國政府實業部では今後は日滿合資により積極的鑛山開發に盡す事となり明春迄に實地調査を終り探掘に着手する意氣込で最近の奉、吉、黒、熱4省の生産額は計477萬8千噸である。

(昭和7. 9. 13)

撫順炭の有力なる觀甲炭であつた北票炭は此度滿洲國政府に回收し、奉天鐵路局直營とすることに決し開發者と交渉中で大洋30萬元を支拂ふ由。(昭和7. 6. 3)

黒龍江省に於ては實業廳に令して札賚諾爾煤務局を統一して稅務監督署管轄とするを具報するの件を受理した。

(黒龍江省委令第2191號大正 年8月5日)

奉天省の鑛山整理 新任奉天實業廳長徐紹郷は省内の各種鑛山を積極的に整理をなすべく、これが宣言を發表した。それによると奉天省内の鑛山中金、鐵のみ國營とし、鉛、鋅、石灰、銅、苦土、石等の各鑛山は何れの國籍にある者を問はず一律に探掘を許可し、又支那人にして既得の鑛權を外國人に讓渡する場合もこれを認め、讓渡を受けた外國人は支那人と同様權利を行使することが出来るといふのが大體の要旨となつてゐる。又省内に於ける鑛山權所有者中に資金が無い、或ひ他人に讓渡せんためとかの理由で長期間に亘り探掘しないものあり、これは鑛山條令に違反するところから早急に整理を行ふ必要ありとし、會議を開き協議した結果、3年以上探掘しない鑛山は未だ探掘能力のないものと認めその鑛權を沒收し、他人に探掘せしむる様決定した。省政府に於ては炭鑛を整理すべく金溝煤鑛を瀋陽省保安委員會に、八道溝煤鑛を實業廳に移管し整理を命じたので、兩機關では直ちに人を派して整理に着手した。右兩鑛の中八道溝煤鑛は元奉天實業廳に於て管理してゐたものであるが、今

同事變が勃發するや局長王子文は職員を連れ逃げるため無人となつてゐたもので、實業廳は既に6年12月13日より廳員數名を派し、同局内の各種物品及び鑛山用器具を押收した。

礦鑛の中央直轄及販賣禁止 各省財政の中央直轄により、奉天財政廳も撤廢された結果、現在財政廳の管下にある礦鑛及び火柴公賣局をも中央財政部に直轄されることとなつた。

奉天省長臧式毅、高舉緊要期となつて匪賊の跳梁が益々激しくなりつゝあるところから、需に縣下の火柴商に對し火柴類の販賣を禁止してゐたが、更に煤業類の匪賊の手に入るのを根本的に防止するために礦鑛(硫黃)の販賣を禁じて私造火柴をも絶滅せんとし7月20日、各縣の礦鑛局に命じて礦鑛の販賣を禁せしめ、火柴商を嚴重に取締ることとなつた。

(二) 炭 礦

滿洲四省の炭田は大小70箇所、現在稼行中のもの30箇所である。埋藏量は最近の計算に依ると約48億噸と推想せられるが之は舊坑區域及天然の條件の悪いものをも加へて居るから將來企業の對照となる數等は先づ5億噸位であらう。

現在稼行中の炭田埋藏量内譯

(單位 100 萬噸)

日本關係 (撫順その他)	約 1,700
東支鐵道關係 (札賚諾爾その他)	400
滿洲國側	2,100

大炭田で從來殆んど未着手と云へるものには、吉林の密山、熱河の新邱その他がある。炭田は各地に分布し、炭質は褐炭より高度無煙炭迄あらゆる種類を網羅し、選道はどこに敷設せられても燃料に大して不自由を感じない。

用滿洲で重要なのは撫順と本溪湖であ

る。前者は埋藏量り億噸といはれ、既往出炭累計10億噸である。撫順炭は低温乾餾、液化或は完全瓦斯化等化學工業原料として利用價值が多い。本溪湖炭は日本に缺乏せる製鐵用焦炭原料として大いに貴重な特殊炭である。

東支沿線では札賚諾爾及穆稜炭坑があり、之等は褐炭若くは低度瀝青炭で炭價劣等であるが近年ハルビンの下流鶴立崗炭坑が開發せられ極上等の中度瀝青炭を産し北滿の大勢力となつた。

熱河省方面は主に低度瀝青炭であるが該炭原料炭も産出する見込がある。

滿洲全體で昭和4年の出炭900萬英噸の中500萬英噸が輸出炭で餘は地元消費である。今後需要が喚起せられて4省の石炭を開發する事、年産幾何迄出炭出来るやと云ふに確實な算定基礎はないが年額3,600萬噸乃至2,000萬噸位と推定せられる。

(1) 撫順炭礦 (奉天會社)

位置 奉天の東方50軒。

炭層 第1紀始新乃至漸新統に屬し大體に於て朝鮮及九州の白炭層と同一時代の成生である。主要炭層はその厚い事では世界と1,2を争ふもので、厚さ塔連附近で約10米古城子附近では100米以上に達する。この厚層は部分に依り多少特徴があるので上層から順次富士、大和、朝日、常盤、櫻の各層に分られてゐる。尙主要炭層の下方に下部夾炭層があつて厚さ0.3—1.5米の炭層が3枚ある。炭層は露頭の延長東西16軒層向東西で北方渾河に向つて約30度の傾斜を有する。

炭質及埋藏量 炭質性は龍鳳岩膠粘結性、他は半粘結性である。即ち低度瀝青炭に屬し東部に行く程、炭化の度が進んで居り固定炭素及灰分が増す。就中、著しい

事は概して窒素の含量が多いが、東部に於て特別多量に有する事である。鈴木康生氏に依れば肥料としての窒素は1噸約300圓であるから撫順東部炭は燃料價値以外に1噸9圓近くの窒素に依る價値があると云はれてゐる位である。全體として灰分少く而かも灰分の耐火度はS・K 8—20番で甚だ高く、クリンカーを生じない事は定評のある處である。蒸気炭、窯業、セメント工業に好適であるが、低温乾燥用には最も優秀である。

撫順炭平均分析表

成分	切込炭	塊炭	粉炭	中塊炭	説 明
水分	5.3	4.6	5.1	4.4	平均含水量4%内外
揮発分	38.7	39.0	36.7	39.0	純炭換算41—45%位。西部炭に多く東部炭に稍少
固定炭素	48.5	50.0	48.4	50.9	純炭にて54.9—58.8%位。東部炭に多い
灰分	7.5	6.4	10.8	5.1	一般に耐火度強く燃焼点高くクリンカーを生ずるこも少
發熱量	6,880	7,050	6,700	7,120	内地炭に遜色ない。東部炭大
硫黄	0.618	0.549	0.709	0.690	硫黄を製造すればその含有硫黄は極めて少量
窒素	1.413	1.610	1.660	1.653	稀にみる含有量。東部炭大。アメリカ、朝鮮製造に適す

事業沿革 7,8百年前に高麗人が窯業用として採掘した歴史がありその後も土人が燃料用として断続的に採掘した模様であるが清初乾隆年間、太宗の東陵に近く風水に害ありとして開採を禁じられた。日露戦争直前には露人が軍隊用石炭を採掘してみたが戦後直ちに我軍當局に於て採掘し明治40年4月1日之を滿鐵會社に引継いだ。礦區總面積約1,830萬坪。42年には千金寨、老虎溝、楊柏堡、44年大山及東郷の採炭設備完成、大正4年萬連屋、同3年古城子露天掘が營業坑となつた。大正7年龍鳳、9年新屯の採炭を開始した。14年2月より東郷露天掘の出炭を開始した。

新の如き厚層の採掘は日本で経験しなかつた處で、開坑當時の残柱式採掘法では高

進んで液化或は完全瓦斯化等も大いに囑望せられてゐる。要するに普通燃料として使用するよりも之等の方法に依り高價な副産物を回収し化學工業原料として利用する様になれば、撫順炭は愈々その眞價を發揮する次第である。骸炭原料としては鞍山製鐵所で研究の結果、本溪湖炭と混炭し龍鳳炭、本溪湖炭の割合で上等の製鐵用骸炭が得られる様になつた。埋藏量は約9億5,000萬噸と推定せられる。

落ち、自然發火の危険が多いのみならず可採層5—6%に過ぎないために大正元年11月から瀋砂充填採掘を開始し大露天掘採掘と相俟つて撫順炭採掘の革命が齎らされた。大正11年以降この瀋砂充填採掘法を改良し撫順獨特の「累段走向長壁瀋砂充填採掘法」を實施し愈々世界に誇るべき厚層採掘法を確立するに至つた。

撫順炭礦の壽命に就ては、「將來露天掘1億7,000萬英噸、坑内掘3億5,000萬英噸、合計5億2,000萬噸は實收で、撫順炭現今の出炭能力年額約750萬英噸、將來漸増して年額1,000萬英噸に達し之を繼續するが適當とされ、今後約60年位の壽命であらう」と云はれてゐる。

出炭狀況 滿鐵撫順炭の昭和7年度出炭計畫について炭礦當局者と商事部の輸出地賣兩課計畫係との間において協議し、大體本年度の總出炭高は前年度の實際より約20萬噸増の7百20萬噸程度に落つく模様である。この内譯撫順炭正炭630萬噸、雜炭約40萬噸、煙煤炭17萬噸、本溪湖海18萬噸見當となり、煉炭は本年は出來得る限り増産の方針で10萬噸以上の豫定である。商事部當局では一時前途を案じられてゐた上海其他南支市場への輸出は本年上期中は困難であるが下期においては漸次調整にかへるものと見て居り本年度賣炭方針の重心を内地に仕向竝に船舶燃料炭の増加において極力努力することとなる。尙6年度より、繰越貯炭高は約88萬噸で前年同期に比し、約20萬噸減の見込がある。而して4月8日における大連港の貯炭は埠頭55,508噸、甘井子174,000噸、計180,442噸にて前年同日より41,224噸の増加を示した。

撫順炭内地輸入制限問題 撫順炭内地輸入問題は遂に政治問題に移り拓務商工兩所管大臣、調停委員等協議の結果、本年下期における100萬噸の限産に對し内地大手筋80萬噸、滿鐵20萬噸の割當とする調停案を決定し、石炭聯合會及び滿鐵に對しその同意を求めてみたが、聯合會は大體諒承する旨を答へて居り、滿鐵も右調停案承諾の旨を回答したので雙方同意し調停案成立するに至つた。7月16日午後3時拓相官邸で各關係者が集つて手打ちを行つた。石炭聯合會は本問題に關する経過を報告承認を求め80萬噸の限産擴張を行ふこととなり次の如く決定した。

1. 本年7月1日に遡つて80萬噸の送炭調節擴張を行ふこと。
2. 右擴張は大手筋のみの負擔とすること
3. 大手筋とは現行調節高にて年産15萬噸以上(出炭能力にては20萬噸以上に當る)の礦主とすること。

4. 送炭調節高のため調節高超過の出炭については現行噸50錢の超過賦課金を1圓に増額し新に調節獎勵金を決定し、調節高以上に調節したる分には2箇年を限り噸50錢を交付すること。

而して大手筋は全國合計約20礦主、その出炭高は現行調節高にて合計1,800萬噸に達し、今四の新安協案により半箇年間に80萬噸の限産を擴張する爲め擴張率は現行調節分7厘の8分3厘に當り依つて7月よりの調節率は2割6分見當になる。然しこの問題は單に石炭のみの問題でなく、日滿經濟統制の將來に極めて重要性を持つものである。

而して本問題に判報されて、商工、農林、大藏、外務及び拓務各省では協力して、日滿相互の重要産業を統制するため「重要産業統制委員會」を新設し、日滿相互の統制を圖り、各種問題を未然に解決せんとする方針を執つて居る。

撫順炭地賣價格値下 工業發達の條件を具備する大連が未だ豫期の彼岸に達せざるは一に工業の榮養素たる炭價の不自然劇高によるものであつて、從來賑々地賣炭價引下に關して、更に大連港に於ける輸入制限も炭價高値の一因として石炭輸入制限撤去に關して問題化してゐた。而して撫順炭の地賣價格は既に論議の種となり昭和4年12月、同6年4月の2回にわたつて値下げを行つたが、滿鐵では昭和7年11月24日次の如く第3次値下げを發表し同日より實施した。

1. 値引率

滿鐵沿線各地	
撫順塊炭	50錢引
中塊炭	50錢引
切込炭	70錢引
粉炭	1圓引
並粉炭	90錢引
煉炭	50錢引
2. 各炭種間の値開き

鹽 業

Table with columns for '年度' (Year), '收入' (Income), and '支出' (Expenditure) for salt industry. Income is split into '石炭' (Coal) and '其他' (Others). Expenditure is split into '石炭' (Coal) and '其他' (Others).

出 炭 高

Table showing '出炭高' (Output of Coal) by '年度' (Year) and '作業日数' (Working Days). It lists various mines like 古城子, 東ヶ岡, etc., and their respective output values.

(備考) (1) ※印は閉型中の出炭である。(2) 東郷坑は明治41年6月、雄鷹支礦は同43年10月、萬選屋坑及...

賣 炭 箇

Table showing '賣炭箇' (Coal Sales) by '年度' (Year) and '場所' (Location). It includes columns for '社用' (Company Use), '社員用' (Employee Use), '社外用' (Outside Use), and '計' (Total).

收 支

Table showing '收支' (Income and Expenditure) for the coal industry. It details '原價' (Original Price) and '支 出' (Expenditure) for various categories like '鐵礦物' (Iron Minerals) and '製製品' (Manufactured Products).

各 坑 別

Table showing '各坑別' (By Mine) with columns for '礦' (Mine), '支 出' (Expenditure), and '1日平均出炭高' (Average Daily Coal Output). It lists specific mines like 新屯坑, 龍鳳坑, etc.

古城子坑は大正4年4月龍鳳坑は大正7年10月新屯坑は大正9年4月、東ヶ岡萬選屋は大正15年4月、棧拍...

所 別

Table showing '所別' (By Location) with columns for '檢 出' (Output) and '合計' (Total). It lists locations like 北支那, 朝鮮, 臺灣, etc.

撫順炭の炭線關係と滿蒙に於ける工業勃興の趨勢に即する意味において主として工業用炭たる粉炭類の値引率を大とし目下需要に追はれてゐる塊炭類の値引率を少くした即ち塊炭を標準として如次く定められた

種類	現行値引	改正値引 塊炭より
中塊炭	20 綽安	20 綽安
切込炭	1 箇50綽安	1 箇70綽安
特粉炭	1 箇30綽安	3 箇0綽安
並粉炭	2 箇80綽安	3 箇20綽安

しかして値引率は炭種によつて相違するが五分乃至一割で、翌日以降今年度中の地賣は70萬噸と見られてゐるから、滿鐵は今期のみで約50萬圓の收入減となるべく1年を過ぎれば地賣1百30萬噸と見て100萬圓以上の收入減を見るわけである。

撫順炭好況 支那の排日、輸入税賦課、内地の移入制限と過去1年間悲境を彷徨してゐた撫順炭は最近各地とも順に好況を呈し滿鐵商事部當局もこの機に乗じて一舉に挽回せんと努めてゐる。即ち11月の賣炭豫想數量は次の如くである。

社用	74,000噸
地賣	245,000
格獎料	57,000
内地	175,000
海外	120,000

その他朝鮮等を合せると67萬噸に達し豫定より實に10萬噸以上の増加を示した。この原因は寒氣に向つて地賣が増加したことにもよるが、その他南支市場は排日やうやく強みたと銀高により輸入税の重課にも屈せず輸出増加の勢を見せ、船炭料は外國船の輻輳によりこれまた非常な増加でこれ等が集つてこの好況を示すに至つたものである。しかしてこの67萬噸といふ近來の大量を運炭するには70噸車にて1日750車を要するのに11月上旬は百方鐵道部が奔走したるも1日670車平均で、この折角の好

機をみすみす逸せんとする虞があつた。また山元においても右需要増加が塊炭なるため粉炭の貯炭があまつて増加するので増炭が商事部の要求に添はざるに至つた。撫順炭礦において全力をあげて探掘につとめ今月中に塊炭5萬噸の増掘をすること、これに伴つて生ずる粉炭は山元にて貯炭することに決定し、又運輸方面は朝鮮鐵道に行つてゐる貨車を取戻し、撫順炭礦にある土運車を出し、新線及び他線に行つてゐる貨車も出來得るかぎり戻して貰ひ、夜業その他の方法によつて貨車の利用率を増す等の方法をもつて全力をあげて今後半月間に豫定數量の送炭の實現に努力することとなつた。

オイルシエール 撫順大炭層の直上に之れを蔽ふてゐる層厚平均120米の巨大なもので、下部の石炭に近い處には、世界希少なその他の植物及動物の化石を産し、地質時代は第3紀始新乃至漸新世である。鑛石は比重2.4、チョコレート色で新鮮な時は稍々塊狀だが風化すれば割がれる。標準乾留法で粗油1—14%、平均5.5%、工場收率5% (1米層につき12米ガロン)内外、又窒素含有量平均0.5%の品位である。然し工場收率は必ずしも絶對的のものではなく、目的に応じて乾留方式を變へれば收油率と油の品質は或程度變るものであると云ふ。

埋藏量は50億噸以上であるが、差當り企業の對照となつてゐるのは古城子大露天鑛計畫(20年)で剝岩せられる部分だけであつて、1日2萬噸、總量2億噸(粗油1,000萬噸)に達する。假に剝岩と並行して全量を處理すれば粗油生産年額3萬噸を得ることになる。

オイルシエールの存在は明治末年に已に注意せられたが當時の試料は炭層直上の收油率2%以下の貧乏で問題にせられなかつた。露天鑛及金剛石試鑛の進捗により表土

に蔽はれてゐた上層に良質のシエールを發見し大正10年頃より數年に亘り、中央試驗所及撫順炭礦にて基礎的試驗の結果、大正15年愈々撫順式内熱爐工場の設立を決定し現今一日シエール處理能力4,000噸を以て作業中である。昭和5年のシエール探掘高48萬噸、又最近シエール工場の粗油生産量1日約200噸、その65%は重油、35%は粗燐。他はアムモニア等である。然しこの重油の生産は普通の石油業に於ける油井の原油汲取作業に相當する部分でこの重油を更に精製し、揮發油その他製品となすためには一層複雑な操作を要する。元來石油業の探察としてはこの精油工程を経て重油の數倍の市價を有する精製品となして始めて採算がとれるものである。撫順に於てもこのオイルシエール精製工場の計畫がある。

(2) 本溪湖炭礦

(中日合辦本溪湖煤礦有限公司—大倉組)
(滿鐵滿鐵礦の項參照)

位置 安奉線本溪湖。
炭層 古生代二疊石炭紀に屬し平壤又は開原炭田と同一時代の成生である。炭層17層の中主要なるものは8層である。炭層厚何れも0.6—3.0米である。露頭の東西延長約6千呎南方に10—20度(時に35度)傾斜する。
炭質及埋藏量 炭質は高度瀝青炭乃至半無煙炭に屬し、強粘結性で製鐵用炭原料として最好適である。この炭層用炭は日本に於て最も缺乏してゐるもので本溪湖炭は製鐵原料用特種炭として最も重要性のあるものである。埋藏量は現探掘區域附近(確實)約1億噸、深部を合すれば推定埋藏量約2,000萬噸と推定せられる。

本溪湖石炭分析表

種別	揮發分	固定炭素	灰分	硫黃	熱量 カロリー
塊中	15.12	71.38	13.50	1.45	7165
塊小	14.17	74.22	11.20	1.24	7380
塊粉	15.76	71.75	12.48	1.22	7355
塊細	16.11	66.64	17.05	1.19	7129

事業沿革 清朝初期、乾隆年間には龍章票を發給して、盛に石炭を採掘し地元の粘土を用ひて水甕を燒き又炭を製造して製鐵業が勃興し、咸豐同治年間には最も發展であつたが光緒年間に至り坑内排水に漸く困難を感じ、製鐵業が輸入鐵のため壓倒せられるに及び事業中止に至つた。

日露戰中大倉組は當地探炭及製鐵業の有利なるに著目して先づ石炭探掘に苦手し43年日清合辦本溪湖煤礦有限公司を設立し、次で44年製鐵部合辦の調印を了し今日に至つてゐる。製鐵に關しては滿鐵滿鐵礦の記事に述べた通りである。現在探炭は第1—5坑及柳塘坑の六新坑よりしてゐる。各坑本卸延長600—1,000米、各坑最深部は坑口より垂直100—530米の深度に達してゐる。

現出炭能力は年額70萬噸である。

既往出炭量は次の如くである。(英噸)

1918—22年	369
1923—27年	413
1928年	490
1929年	521
1930年	582

(3) 煙臺炭礦 (滿鐵會社)

本線煙臺驛の東方10千呎にある。
炭層は2疊石炭紀の成生で舟底狀向斜構造を成し、長軸の延長は南北約7千呎である。炭層は18層、中主要なもの4層、厚さ夫々1.2—2.0米ある。
炭質は半無煙炭乃至高度無煙炭で稍々硫黄の多い缺點はあるが火力強く煉炭として好適である。埋藏量約4,000萬噸を豫想せられてゐる。

本炭田は遠く唐朝に開坑せられ置いて高麗族之を採掘し後清朝の半に至つて吳氏なる者世襲探掘權を得、鐵道探掘となし、明治23年頃英人之に投資した事があつたが後東清鐵道の經營となり、37年9月我軍之を占領し40年滿鐵に引繼がれ撫順炭礦の支礦として經營され明治43年10月營業坑となつた。數百箇所の舊坑跡は山腹を繞り往時の亂掘の跡を偲ぼしめる。滿鐵は初め華子溝の一斜坑のみ探掘したが昭和元年新斜坑、更に昭和5年南坑の探掘を開始した。最近の探掘には粘土ブロック充填法を用ひ大いに好成績を示してゐる。

(4) 五湖咀炭礦

(舊東北鐵道總局)

曹蘭店の西方40軒の海岸にある。
 2疊石炭紀に屬し炭層2層、合計層厚1.5—7.5米であるが主要なのは一層である。埋藏量1,000萬噸以上の見込である。炭質の無煙粉炭を産し、海路内地方面及大連、營口、芝罘、安東等に輸出せられてゐる。
 周文貴の經營であつたが昭和22年以來張學良系の東北鐵務總局直營(資本200萬元)となり、頗る出炭を増して年額20萬英噸内外を産し、既往累計は100萬英噸に近い。海岸に位し、輸送主便で而かも内地方面煉炭原料として瀋陽炭に對抗し得べく大いに將來を嚮望せられてゐる。

(5) 牛心臺炭田

(日滿合辦其他)

本溪湖の上流20軒、太子河の南岸にあつて、溪城輕便鐵道終點である。2疊石炭紀に屬し、炭層4枚の中主要なのは第2層(厚さ1—1.5米)である。炭質は煙炭に類し無煙粉炭である。順治7、8年頃山東人之を發見したと云ひ、光緒の初頃より相當盛に採掘せられ、大正3年石本鐵太郎氏中日合辦紅旗溝復興煤礦公司(資本金50萬圓)を設立

今日に至る。大正4年日支條約の滿蒙九嶺山の一であるが、隣接支那側礦區との間に屢々紛擾があつた。最近出炭年額0—7萬英噸、既往累計55萬英噸である。

(6) 西安炭田

(舊東北鐵務總局及日本滿洲鐵道總局)

奉海線梅河口の北西で(鐵道支線あり)侏羅白堊紀に屬し炭層は1—2層、厚さ夫々1—5米で瀝青炭を産する。中生代炭としては比較的水分少く、發熱量5,500—7,600カロリーで良質である。埋藏量は1億噸以上と信ぜられる。區域の一部は明治礦業(安田)礦區で他の支那側礦區は近年張學良系の邊業銀行、瀋陽鐵路と合辦資本200萬元となり専ら同鐵道用炭を供給してゐた。近年出炭高約10萬英噸、既往累計8萬英噸である。

西安炭礦剝土作業 昭和7年1月から2月までの1日平均出炭量は550噸で3月の總出炭量は13,000噸であるがその後需要期を經過すると共に漸次出炭も減少し4月中の出炭量は9,000噸に低下目下1日の出炭は平均約250噸(炭約2萬噸)である。而して西安炭礦當局では今後の出炭計畫として夏期需要期は出炭を本意とせず現在の捲上機2臺を利用して第1坑および休業中の第2坑の剝土作業に全力を注ぐこととなり更に捲上機2臺の増設に着手してその完成を急ぎつゝあるが、秋期需要期に入ると共に撫順炭礦より選炭機を買取り炭質の向上を計ると共に1日の出炭を1千噸に達せしめる計畫を立てゝゐる。

(7) 田師付溝炭田

本溪湖の上流100軒。夾炭層は2疊石炭紀及侏羅紀兩層がある。前者は本溪湖炭類似の粘結性瀝青炭を産し、後者は無煙炭を産する。總埋藏量約5,000萬噸その中、約4分の1は粘結性炭である。粘結性炭は從來煉炭原料として土法で採掘せられたが近年

殆んど休山し、無煙塊炭のみ少量の出炭があり、煉炭用として奉天その他都市に歡迎せられてゐる。斯の様に粘結性炭及無煙塊炭の特殊炭を有する點で注目せられてゐるが輸送の便なき感がある。近年土法の出炭額1—2萬英噸である。

(8) 八道溝炭礦

(舊東北鐵務總局)

打通線上にある。侏羅白堊紀に屬し低度瀝青炭を産する。含炭區域20平方軒、層厚合計9米、埋藏量2億噸と稱せられる。本炭礦(資本117萬元)は張學良系の東北鐵務總局の經營で出炭年額約6萬英噸、既往累計55萬英噸である。支那側は本炭礦に發電所を設立し錦州を中心に奉山線及打通線沿線に電力を供給してゐる。

(9) 穆稜炭礦

(舊吉林省政府及東支官商合辦)

東支鐵道東部線下城子驛の北方10軒、吉林省政府と穆稜煤鐵公司合辦の廣軌運炭鐵道(60軒)は大正15年3月開通した。
 上部侏羅紀の成生に係り、炭田の基岩は2疊石炭紀の變質岩より成る。炭層は3層合計厚2.5米、現在第2層(厚さ1.0米)を採掘中である。傾斜平均12度である。
 炭質は低度瀝青炭、粘結性で撫順炭よりは稍々劣り塊も粉の割である。炭層は7,500萬噸と推定せられ大炭礦である。

明治末年頃發見せられ、大正12年露人スキデルスキー私かに試掘したが、沿江道尹は之を禁じ、吉林省政府と露人の官商合辦(資本600萬元)を以て經營する事とし堅坑を開鑿し16年迄に一切の設備を完成した。

既往出炭量は次の通りである。(單位噸)

1925年	94,031
1926年	134,967
1927年	109,300
1928年	231,037

1929年	350,000
1930年	322,000

本炭礦は資金關係から東支鐵道と密接の關係がある。出炭は主として鐵道用炭であるが餘力を以てハルビン、チチハル迄その販路を有し、北滿第一の大炭礦である。

(10) 火石嶺炭礦

吉長線下九盤驛の北東にある。侏羅白堊紀に屬し、低度瀝青炭(發熱量5,200—6,300カロリー)を産する。滿洲人の經營で近年出炭高10萬英噸に達し吉長線鐵道炭及附近に販路があるが含炭區域狭小で將來を望まれない。

(11) 蛟河炭田

吉敦線蛟河驛附近にある。南北50軒、東西10—20軒の廣大な面積を占めてゐるが、從來採行せられてゐるのは北東部の妨子山附近その他の一部である。侏羅紀に屬し炭層2層、合計層厚2米(厚い部分6米)と認められる。水分10—15%、灰分20%内外、發熱量5,200—6,000カロリーで炭質は良好でない。
 埋藏量は支那側計算に依ると全區域4,500萬噸と稱するが、未調査區域が多く炭量は未明瞭である。昭和元年滿洲國人の開坑に係る。

(12) 老頭兒溝炭礦

(舊中日官商合辦)

間島天龍鐵道終點にある。敦化—老頭兒溝間吉會豫定線に沿ひ105軒、老頭兒溝—清津(又は雄基)間約220軒である。侏羅紀に屬し炭層4層、厚さ夫々0.7—1.0米ある。炭質は水分10%、灰分10%内外、發熱量6,600—6,700カロリーで西安炭よりも劣るが吉會沿線では最上等に屬する。埋藏量は相當に多く將來年額30萬噸出炭の設備をなし得ると云はれてゐる。光緒17年開坑、大

正7年飯田延太郎氏、吉林實業廳と官商合辦老頭兒溝煤礦公司を設立し大正12年以來繼續採掘中である。近年出炭高約2萬英噸、既往累計10萬英噸に過ぎないが吉會線開通の曉には全沿線中の良質石炭として相當活躍すべく期待せられる。

(13) 密山炭田

東支東部線稜線の北東にある。密縣を距る東方120軒、石炭埋藏區域は廣大で東西60軒、南北30軒に達する。上部侏羅紀に屬し基盤は3疊石炭紀の變質した雲母片岩及結晶質石灰岩から成る。上部には白堊紀の礫岩がある。附近には中生代花崗岩及第3紀玄武岩等の影響が多い。炭層は僅かに1枚層厚1—1.5米と云ひ或は4米とも云ふ。炭質は瀝青炭及高度瀝青炭で1部粘結性のあるものがある。埋藏量は、(單位1,000噸)

小黃泥河	114,000
適道河子	100,000
計	214,000

と推定せられてゐる。

清朝末以來、佛人、獨人、露人の之に關係したものがあつたが東支本線を距る事120軒に及び輸送不便のため未だ開掘せられるに至らない。

(14) 札賚諾爾炭礦

成分	煤						石炭		
	札賚諾爾	撫順	フエレン	フエレン	吉林	下リチ	紅昌	錦州	鶴立崗
水分	35.10	7.02	5.91	35.09	19.13	27.20	4.25	4.17	2.11
灰分	30.30	14.25	15.43	36.07	34.81	31.12	59.43	53.91	56.77
揮發分	3.82	11.63	11.01	4.04	11.44	7.02	13.53	13.89	8.12
熱質	0.35	0.49	0.76	0.41	0.50	0.35	0.40	0.44	0.51
揮發分	27.42	36.00	36.89	27.43	34.05	31.30	22.11	25.11	32.47
熱量(單位カロリー)	3,883	5,812	5,102	4,405	5,892	5,910	6,877	6,445	7,000
揮發分(単位%)	225	150	123	—	160	—	130	135	—
1立方メートルの重量(単位噸)	3.68	2.45	2.17	—	2.62	—	2.12	2.17	—

復興問題提起 中東鐵路理事會豫算委員會は同礦に關する本年度豫算案(採炭高4萬噸、經費167,500留)審議に當り、滿洲國側とソ聯側との意見衝突した。即ち同炭礦は昭和4年露支紛争に際し赤衛軍に占領され破壊されてからは全部ソ聯より輸入して採炭の需要を充してゐた。中國側は之が復興問題を提起しソ聯側は極力妨害したが結局復

滿洲里の東方約30軒、東支本線に沿ひ、北東—南西延長40軒、東西の幅30軒の廣大な面積を占めてゐる。夾炭層は第3紀に屬し炭層3乃至4層、合計層厚20米に達し、傾斜10度以内である。炭質は褐炭で水分20%を有し發熱量5,300カロリー、乾燥炭の比重0.7である。埋藏量は比重0.7とし7,000萬噸と稱せられ又一説にはその數倍の埋藏量を推想せられてゐる。

光緒27年東支鐵道採掘權を得、その後變遷があつたが大正11年から再び東支の直營となつた。採掘は露天掘及堅坑に依る。從來出炭の最高記録は大正9年の305,000噸で昭和4年來休山してゐる。

既往出炭状況は次の通りである。(單位噸)

1925年	125,512
1926年	152,099
1927年	100,000
1928年	251,280
1929年	186,700
1930年	5,900

北滿3炭礦の中では最も歴史が古い、水分20%の褐炭で稜線に劣り、鶴立崗に比べると問題にならぬが鐵道沿線に位する點で經濟價值が認められる。

いま札賚諾爾炭と他炭との炭質分析比較表(百分率)を掲ぐれば下の如くである。

與に決したがソ聯側は在庫品豊富を理由に經費を最低限度迄切下げるべしと主張する之に對し滿洲國側は採炭高3萬噸經費125,000留を計上すべしと主張してゐる。(7.5.14)

埋藏量 札賚諾爾炭礦の炭層はアーネルド博士の説明する所に依ると、東支線松岡、赫爾洪特驛間を北走する一脈である。

該炭礦に就ては、夙に世に知られて居るところであるが地質學上の研究に至つては開掘後、既に25年の久しきに及ぶ今日と雖も、尙ほ不充分である。其の埋藏量を層厚、面積及び傾斜等と對照しつづ表示すれば下の如くである。因に本表は該炭礦煤系測量局の調査に據るものである。

層	度	百米迄			二百米		
		上層	中層	下層	上層	中層	下層
層厚	(單位米)	12.7	7.6	2.1	17.7	7.5	2.1
面積	(單位噸)	7,467	5,614	3,220	7,457	5,614	3,220
傾斜	(單位度)	746	277	629	1,485	1,058	1,387
1立方メートルの重量	(單位噸)	1.02	1.18	1.18	1.01	1.18	1.18
埋藏量	(單位百萬噸)	72.0	16.0	15.0	144.0	65.0	11.0

(15) 鶴立崗炭礦

ハルビンの下流、松花江の左岸、湯原縣城の北東120軒にある。松花江岸迄約80軒の運炭鐵道があつて之より滿江600軒でハルビンに送る。松花江は毎年10月より翌年2月迄結氷し航行不能である。

侏羅紀に屬し基盤は片麻岩である。炭層は6層あり層厚各3.0—12.0米、合計層厚最大30米、平均20米と稱せられ夾炭層厚さ300米の間に分布し層間距離最小21米である。

傾斜12—30度。

炭質炭種は中度瀝青炭で撫順炭と本溪湖炭の中間に位し、灰分極めて少く甚だ良質である。

炭量は從來1億4,400萬噸と推定せられてゐるが、最近第2、第3兩層(層厚11—12米)採掘の結果、確實埋藏量3億噸、豫想埋藏量6億噸を下らずとも云はれ滿洲有数の大炭礦である。

大正2年上人阿片の密栽培中の石炭を發見し、7年興華煤礦公司が創立せられたが、8年省、黑兩省政府と官商合辦となり、12年再び商辦となり昭和4年公司の改組を行ひ本社をハルビンに置く。

繼續的出炭を見たのは昭和2年以降である。採掘は4箇所の露天掘に依る。

既往出炭高は次の通りである。(單位噸)

1925年	13,000
1926年	30,000
1927年	78,700
1928年	100,000
1929年	120,000
1930年	170,000

本炭礦は近代的設備と組織を以て急速に開發せられ炭質は北滿第1で北滿炭界に大勢力を占めてゐる。

鶴崗煤礦公司 黑龍江省に於てはかねて實業廳より申請中の鶴崗煤礦公司の事務を實業廳の辦理に歸せんとするの件を許可した。(加龍江省公署指令大同元年8月5日)

(16) 新邱炭田

(滿鐵會社關係其他)

遼西八道溝の北西40軒、含炭區域は北東—南西の延長約70軒、幅30軒に達する廣大な區域で、新邱、米家溝、孫家溝その他の區域に分かれる。

夾炭層は侏羅白堊紀に屬し安山岩、流紋岩、凝灰岩を伴ふ。新邱では炭層9枚を算し、合計層厚7米に達する。米家溝では採行中のもの1層、厚さ4米、孫家溝では同2層、厚さ各々3米である。傾斜概ね15度である。

炭質は次の通りである。

區	城	水分	揮發分	固定炭素	粘性	灰分	硫黄	カロリー
新	邱	10.07	27.50	59.21	不粘	3.32	0.57	7031
五	龍	4.79	33.02	56.31	粘	4.93	0.93	7235
孫	家	12.14	32.33	51.43	不粘	5.05	1.25	6045

埋藏量は南洲國側の調査に依ると、
(単位1,000噸)

新	邱	93,000
米	家	30,000
孫	家	140,000
合	計	263,000

であるが一説には全區域を包含し撫順炭田に匹敵する埋藏量ありと稱せられる。

新邱には中日合辦大興及大新兩公司鑛區

があつて、滿鐵關係で主として試鑛探鑛中で年約18,000英噸の出炭がある。又米家窩、龍及孫家窩は支那側張學良系東北鑛務總局の鑛區で、他の小炭鑛と合し年約3萬英噸を採掘してゐる。未だ鐵道が敷設せられなため大規模の出炭を見ず、既往出炭累計40萬英噸弱に過ぎぬが炭質相當良好であり、且つ炭層頗る豊富で將來を期待せられてゐる。

(17) 其他の炭田 (埋藏量の数字は東京公表せられてゐるものに限る)

省	炭田	時代	炭種	炭質性状	埋藏量 (1,000噸)	備考
奉天省	西大	古	泥	粘	25,000	奉天龍女兒河群より支那、明治鑛業關係した事がある
	本溪	古	泥	粘	相當多し	草河口群の東50坪
	撫順	古	泥	粘	同	本溪群の上流50坪
	西豊	古	泥	粘	同	撫順炭鑛の東30坪
	西豊	古	泥	粘	同	錦州の北西40坪
吉林省	勃東	古	泥	粘	100,000	遼山の北方
	延吉	古	泥	粘	50,000	ガダラコーナヤの南西
	舒蘭	古	泥	粘	多し	開島盆地一帯及環存
黒龍江省	北滿	古	泥	粘	20,000	大遼河の下流400坪
	西滿	古	泥	粘	10,000	マンチュリー附近
	西滿	古	泥	粘	5,000	嫩江の西方50坪
熱河省	赤峰	古	泥	粘	147,000	
	赤峰	古	泥	粘	54,000	錦西大窩溝の西方

(三) 鐵 鑛

鐵鑛は南滿洲に廣く分布し、朝鮮北部にあるものと同様の所謂綫狀鐵鑛と稱へられる赤鐵鑛及磁鐵鑛である。その他に局部的

の接觸變質鐵床の磁鐵鑛或は小規模の赤鐵鑛層があるが、經濟價值は乏しい。綫狀鐵鑛は含鐵品位25—40%の貧鑛が多く、60%内外の富鑛は案外少く、

既調査區域の殘存埋藏量は次の通りであ

る。(単位1,000噸)

地方別	富鐵	貧鐵
鞍山(五鑛區)	1,300(櫻桃關)	303,000
廟兒溝	2,400	201,070
白旗	2,500以上	350,000
計	6,200以上	854,070

鞍山の他の鑛區を加へると更に約4億噸を増し、總計12億噸を超えるであらう。從來採行せられたのは鞍山と廟兒溝の2鑛山で弓張嶺及本溪湖煤鑛公司所有の小鐵鑛數箇所は何れも日本資本關係の山であるが未だ探掘されてゐない。

上記2鑛山の鑛石及それより製鍊せられた鉄鐵の生産高累計は次の通りである。

地方別	富鐵	並鐵	貧鐵	鑛石計	鉄組
鞍山	1,450	204	2,926	4,580	1,266
廟兒溝	1,093	—	—	1,093	700
計	2,543	204	2,926	5,603	1,966

(1) 鞍山鐵鑛

(編者合註)

位置 日本の極利に屬する鑛區は11箇所、400萬坪を有し、鞍山市街を中心に5哩乃至10哩以内の距離に點列してゐる。即ち櫻桃關、王家堡子、白家堡子、一嶺山、新關門山及關門山は市の北東から東方に連り、大孤山は南東に孤立し、東、西鞍山は千山驛の南方に滿鐵本線を挟んで相對峙し、小嶺子及鐵石山は湯崗子温泉の東西に分れてその最南端に位する。

鑛床 鑛床は前カムブリア紀に屬する成層鑛床で、鑛石は赤鐵石英片岩又は赤鐵磁鐵石英片岩から成つてゐる。多く千枚岩及綠泥片岩を伴ひ、基盤は花崗岩及片麻岩質花崗岩より成り、上部は新原生代硅岩に依つて不整合に被覆せられてゐる。鑛床の下部に近い部分は二次的富化作用を受けてゐる所がある。本鑛床は鐵バクテリアの沈澱に基く水成鑛床と信ぜられてゐる。

品位及埋藏量 貧鐵は含鐵品位平均35%富鐵は同50—60%、燒分0.02—0.1%、夾雜

物は主に硅酸である。即ち北米メサビ地方の東部ローミリオンの「硅鑛」に相當するものである。

富鐵の量は貧鐵に比し甚だしく、各鑛區の中比較的富鐵部に富めるは櫻桃關で、昭和4年迄の既往探掘額約90萬噸、殘存量(確實)1:30萬噸と云はれ他の鑛區では之よりも少い。

既調査區域の總鑛量は次の如くである。

地方別	(単位1,000噸)
西鞍山東半一帯	4,306
東鞍山西半部	99,100
大孤山	97,847
櫻桃關	27,448
王家堡子	80,207
計	約 308,000

即ち3億噸強で、尙白家堡子その他の鑛區を加へると7億噸を下らずと云はれる。以上の埋藏量は凡て山麓レベル以上のものでそれ以下にも相當の埋藏量を想像するに難くない。

事業沿革 此地方の鐵鑛は遼代及高句麗時代に採行せられた歴史を有する事は前述したが、清朝に至つて本溪湖方面の土法製鐵業が勃興したにも拘らず、鞍山は全く顧みられなかつた。明治42年、時の滿鐵地質調査所長木戸忠太郎氏が湯崗子附近水源調査の際、同温泉の西方鐵石山で磁鐵鑛を發見して以來、地質調査所員の手で逐次各鑛區を發見した。會社は茲に製鐵事業の經營を希望し、中村(是公)總裁の下に企業方針を討議したが熟慮の結果、日支共存共榮の本旨に基き、日支の共同經營となすを妥當とし、明治44年時の奉天都督張人駿に意見書を提出した。然るに張都督は容易に滿鐵の提議を容れず僅5年の歳月が流れた。

次で大正4年日支交渉の結果、初めて中日合辦振興会社が設立せられた。時の總裁は永く八幡製鐵所社長であつた中村廉次郎男である。振興公司は5年3月3日鑛區の試掘、6年3月同探掘の許可を得るに至り、

別に石灰石、粘土、珪石、苦土等の諸區探も獲得した。次で10年8月更に3箇所の増産區の許可を得、合計鐵鑛區11箇區を得た。振興公司は大正8年以來、製鐵所に對して鐵鑛の供給をなし、初期には主として櫻桃圖の富鑛部を採掘し、昭和初年以來は大孤山に於て愈々大量の富鑛採掘を開始し、今日迄何等の障害なく富鑛の供給を繼續してゐる。

熔鑛爐は大正8年4月第1高爐(300噸爐)の火入れを行ひ、更に13年10月第2高爐(300噸爐)の完成を見、2基を併用した元來鞍山製鐵所は1箇年鉄鐵100萬噸(鋼材80萬噸)の計畫にて創立せられたが時恰も經濟界の大不況に際し、經營困難を極め屢々悲觀説さへ稱へられたが、製鐵所當局の努力に依つて鞍山式還元熔鑛法の完成に依り經濟的富鑛處理に成功し、12年秋より15年度初迄に1,100萬圓を投じて第1期擴張計畫を完成し、富鑛を用ひて年額20萬噸出鉄が可能となつた。次で昭和5年度に至り鉄鐵増産計畫の一端を實行し、出鉄能力を年額28萬噸に擴張することに決し在來の熔鑛爐2基の外に米國式300噸爐1基(第3熔鑛爐)を建造した。第3熔鑛爐は設計者手昭和3年3月、火入舉行5年3月、總工費900萬圓を要した。本爐竣工後は300噸爐1基を豫備とし他の1基と併せ3基(計800噸)を以て作業中である。

昭和4年度以來は液酸還鑛を用ふる鐵石の大量發破に依り、更に鐵石原價を低下し精鍊技術の改良と相俟つて益々原價を低下してゐる。鞍山製鐵所の特徴は次の如くである。

- (イ) 原料鐵石豐富にして自給し得ること。
- (ロ) 原料鐵石は富鑛なるを以て之を處理し、熔鑛爐の原料となすこと。
- (ハ) 富鑛の處理には鞍山特有の還元熔鑛爐を用ふること。

- (ニ) 原料石炭豐富にして又自給し得ること。
- (ホ) 製鐵用各種材料の豐富にして自給し得ること。
- (ヘ) 原料、材料、製品の輸送は總て同一會社内の經營にあること。
- (ト) 斯く原料を自給し、輸送機關は同一經營にあるを以て一般經濟界の變動に對し、生産費に影響を受けること少きこと。
- (チ) 鞍山鉄鐵は他の製鐵所より生産されるものより良質なること。即ち有害元素を含む事少く、特に有害なる銅を含まざることに於て他に比類無き事。

(2) 廟兒溝鐵山

(日滿合辦本溪湖煤鐵有限公司(大倉組)(本國鐵鑛の項參照))

位置 安奉線南段驛の北東に位し、輕便鐵道8軒にて山麓に達する。南段一本溪湖間本線30.0軒。鑛區面積190萬坪である。地勢急峻で附近山頂は海拔800米である。

鑛床 前カムプリア記の片岩、片麻岩中の成層鑛床なる事鞍山と同様である。鑛床は赤鐵鐵鑛石英片岩の富鑛中に、主として磁鐵鑛より成れる富鑛體主要なるもの3箇所ある。富鑛體は何れも扇桃狀の「落し」であつて上下に相重つて鑛層中に介在し上位より順次、上層通、本通及嶺南通と稱せられる。本通は最大でその山頂の露頭は古來土法で採掘された。この「落し」の確認せられた延長は傾斜に沿ひ425米に及び下部に連貫するものと信ぜられる。この富鑛の成因は鞍山その地のものと異り上昇熱水溶液に依る交代鑛床と信ぜられてゐる。

品位及埋藏量 富鑛は含鐵品位平均37% 富鑛は同30—63%、貧分0.015—0.2%である。埋藏量(溪谷水準以上) (單位1,000噸) 富 鐵 200,000

本 鐵	2,400
富 通 嶺 南 通	(240噸)
上 層 通	

事業沿革及現状 清朝初期より本溪湖の骸炭を用ひ、製鐵業興り當地鐵石も本溪湖に販賣せられ、咸豐、同治年間には土法採掘最も盛んであつた。光緒30年(1904年)露國人試掘を試みたが日露戦争起るに及び中止した。本溪湖に於ける土法製鐵業はその盛なりし時代には化爐(熔鑛爐)營業者100戸に近かつたと云ふ。光緒末年には山西産鐵及輸入外鐵のため閉鎖せられ遂に事業中止の止むなきに至つた。日露戦争中、明治38年2月大倉組は本溪湖の採炭に着手し43年5月日支合辦本溪湖煤鐵有限公司(資本大洋銀200萬元)を設立し更に製鐵事業の有利なるに著目し44年10月製鐵部合辦の調印と共に増資を行ひ資本大洋銀400萬元とし、本溪湖煤鐵有限公司と改稱した。

大正3年2月更に300萬元を増資して700萬元とした。この外現在社債金200萬圓ある。

大正4年第1熔鑛爐 6年12月第2熔鑛爐(何れも150噸爐)の作業を開始し、大正7、8年更に太子河畔に30噸爐2基を新設したが之は間もなく作業を中止した。第1、第2熔鑛爐も大正10年9月には一旦吹閉し休業したが12年6月より更に1基宛復活しその後2基とも作業した事もあるが現在は再び1基のみ作業中である。

骸炭は元來土法を用ひ來つたが大正15年黒田式骸炭爐を新設した(能力1晝夜製骸高400噸)。尙公司是特殊の低磷骸炭を用ひ磷分0.025—0.05%以下の優秀な低磷鉄を製し得る。

本溪湖はその位置偏僻の山間に位し、製品の運搬上稍々不便な事を除いては、原料石、骸炭、石灰石、耐火材料、用水等凡ゆる原料を地元有してゐる點に於て、鞍山よりも恵まれた條件を具へてゐるのである。

(3) 弓張嶺鐵鑛

(日滿官商合辦)

位置 遼陽の東南約45軒にある。鐵道の便がない。

鑛床 鞍山と同様。樹木溝の磁鐵鑛體は延長300米、幅18米扇桃狀を成す。

品位及鐵量 富鑛は含鐵品位約40%、富鑛は同60—68%。埋藏量(單位1,000噸) 富 鐵 350,000 富 鐵 2,500以上

本鐵鑛は鞍山、廟兒溝と共に瀋陽の3大鐵鑛の1つであつて、從來の探鑛試掘に依ると莫大なる富鑛と相當多量の富鑛を有する。探掘は飯田延太郎氏設立の日支官商合辦弓張嶺鐵鑛有限公司(資本金100萬圓、三菱出資60萬圓、支那側40萬圓)が持つて居る。未だ探掘せられないがその富鑛に對しては特に期待せられてゐる。

(4) 歪頭山鐵鑛

位置 安奉線桃千戸屯驛の南約2軒にある。鞍山附近と同様の扇桃狀鐵鑛で鑛石は磁鐵鑛である。鐵石は含鐵品位35—45%の富鑛であるが鐵量は相當に多い。

(5) 其の他の鐵鑛

- 予西溝 (磁鐵鑛, 40—50%) 安奉線通遠堡驛の南西2軒。
 - 大栗子溝 (赤鐵鑛, 良好) 帽子山の南西約25軒。
 - 七道溝 (赤鐵鑛, 稍々良) 通化の東南15軒。
 - 鞍子河 (赤鐵鑛, 稍々良) 朝陽鎮の南東50軒。
 - 八盤嶺 (磁鐵鑛, 35%) 本溪湖の上流60軒。
 - 鑛洞子 (磁鐵鑛, 稍々良) 磐石の北方30軒。
- 之等は鑛床の規模狭小、且貧鉄多く、地

理的にも偏弊にて差當り經濟價值乏しきものである。

(四) 金 鑛

(1) 分布狀況

産金地として知られるものは金鑛及砂金共、全滿に亘り甚だ多いが最近迄組織的に移住せられてゐるのは吉、黒兩省の砂金のみである。

黑龍江砂金鑛 砂金は黒河を中心としその上流の大興安嶺北端一帯と下流の小興安嶺帯とに産し主要産地は上流より順に次の通りである。

額爾古納河右岸(コロンバイル)

奇乾金廠、吉拉林、三河地城

黒龍江右岸流域

漠河金廠、開庫康附近、伊音肯河、富拉罕金廠、呼瑪金廠、餘慶溝金廠、寛河流域、達音河流域、達源金廠(法別拉哈河南岸)、法別拉哈河北岸、瑯琊府近金廠、觀都金廠(舊名太平金廠)

松花江岸

梧桐河金廠、蘇金河金廠、湯旺河金廠

嫩江流域

興安金廠、その他

光緒以前から露人の盗掘が盛んであつた。光緒8年(1882年)李鴻章が北滿金鑛總局を設け鑛區を統一したが北滿事變に際し露人の襲撃を受け事業頓挫し、再び盗掘が始まつた。日露役後省政府は探金局を設けて砂金鑛を官業とし一時榮えたが、經營宜しきを得ず且匪賊横行のため大正4年頃に至り衰微した。後大正12年頃より再び有望な鑛區発見せられて砂金熱勃興し最近迄諸所で探掘せられてゐる。黒河は砂金取引の中心で輸送は冬期自動車及夏季船便に依る。光緒初年以來採取せられた砂金累計1億1,000萬圓と推定せられてゐる。

吉林省砂金鑛及金鑛 依蘭道にある。杜

丹江流域及富錦縣方面がその中心で稷川公司がある。又開闢延吉、和龍兩縣に延和金鑛がある。金山は夾皮溝が全滿に於て最も著名である。之は附近土豪、韓家の所有で往時は中々盛んであつたが既に水準以上の富鑛部を採盡し廢坑となつてゐる。水準以下に尙相當富鑛部がある見込である。

奉天省砂金鑛 鐵嶺東方、柴河は往時移住せられ盛んな時は數百人の探金夫が入つてゐたと云ふが既に久しく廢棄せられてゐる。輯安縣(鴨綠江上流)輯馬川金鑛は學良の東北鑛務總局の經營であるがあまり大きくない。又、撫順上流奉海線溝渠附近に小規模に移住中の金鑛が1箇所ある。關東州には該所に小砂金地があり、モナザイト、ゼーコン等の稀有元素鑛物を産する。

北滿の砂金地は露領ネルチンスキーザオード、ゼヤ等の大砂金場(過去30年間に毎年3,000萬圓、計約10億圓を産出したりと推定せられる)と連絡せる所謂アソガラ潜伏地の鑛床で極めて大規模のものと信ぜられ尙今後の開設を大いに期待せられる。又鴨綠江沿岸方面の金鑛及砂金地は尙將來精査の價値がある。

(2) 著名産金地

漠河 往昔滿洲に於ける最大砂金地として知られ、黒龍江省の西北隅黒龍河と額爾古納河の合流點を中心とし東西4百支里南北2百支里に跨る廣大な區域の總稱にして、漠河、神洞河、奇乾河の3砂金地がある。同治2年露國人が發見し1萬餘の露支人が探金に従事して多大の砂金を本國に送つたが、光緒13年清國政府は討伐隊を出し之を追放したので一時探金は中止せられてゐた。光緒15年李鴻章の發起で官民合同20萬圓の資金で漠河探金會社を設立して採取したが其後産金が激減して休業した。光緒25年に至つて清國政府は多大の金を出して露國から之を回收し劉勳を督辦として經營

させたが成績不良で8箇年の産金8萬元に過ぎなかつたので缺損彌補策として露國人から借金をしたが露支間の外交問題を惹起した。結局督辦の解職となり、全く支那の所有に歸したけれども成績が依然思はずないので數年前黒龍江省の手に移し民國8年より奇乾河金鑛と一和廣信公司の經營となつてゐる。砂金層は風ち悲觀すべきではないが水年の濶掘と金鑛經營の進歩なために昔日の盛況を見る事が出来ない。露支事變後休業し私探者の盜掘に委してゐる。

達源金廠 達源公司總廠は現在五道河にあつて最近に於ける探金の最も多い地である。現在商辦經營で最近の産金額は毎日約2百プロトニツク即ち20兩で、産額最も大である。達源側の言に據ると民國9年から12年に至る4年間に合計産金71,870兩、13年から15年に至る3年間に170,850兩、16年に約10,000兩を産出したとの事である。合計産金約26萬兩で其他各公司の産金約15,000兩を加へると即ち環境内法別拉河流域に於て約25,000兩の金を産出することになる。

興安金廠 興安金廠の鑛區は舊餘慶溝官鑛の區域である。但し餘慶溝官鑛の探掘地城は僅に古龍嶺の上流及び嫩江の最北上流のみである。興安金廠探掘地城は遠く其の南に在つて、現今の探掘地は總て嫩江支流の門盧河上流にあつて實に達源金廠五道河の上流と匹敵してゐる。五道河から西南に砂金が連續し泥鰲河の上流に至つてゐる。其の湧起の時期が甚だ新しいので侵蝕の程度淺く、表面の砂金は殘留したのがある。泥鰲河東北支流阿拉氣一帯の金鑛は先に達源金廠に於て探掘した後は、興安嶺分水の以西である爲に、興安金廠に歸した。蓋し各金廠の鑛區は極めて廣大で、境界線の所在もない程である。民國12年商辦

經營となり、13年は産出最も多く約2萬兩に達し、最近は1萬兩以下に減じたが新黒龍江省第二の大産金地である。

太平金廠 羅北縣々城の西北70支里の處にあつて、太平溝、觀音山、都魯河の一帯の稱で、太平溝の南北から南西にかけ40—130支里の間の區域を占めてゐる。光緒20年拳匪亂の時、露人が觀音山金鑛を占據し其間極力經營に従事し殆んど探掘し盡し、光緒22年北洋之を繼體し宣統3年漠河と共に省辦に歸し、都魯河と合して觀音金鑛と稱した。民國5,6年は1箇年約2萬兩の産金があつた。同12年改めて商辦と爲し名を太平金廠とした商辦後は年産約2千餘兩である。

其の後民國18年に至り、缺損60萬元に及び、一時官へ返納し、觀都金鑛局として經營せられてゐたが、目下休業中である。

庫務爾河 黒河の上流約4百支里の處にあつて、民國6年以前に有名であつた。現在移住してゐる處は達拉罕、伊音肯站等である。

以上の外、梧桐河、三姓等新砂金地があり事業が新しいだけに産金額も相當に多い。

清原縣に於ける金鑛發見 清原縣高家臺居住邦人西尾業土田次郎は、數年前同縣下松樹居住支那人高某に奉天票500餘元を貸付け同人が通濟期間に至るも通濟出來ざる爲已むを得ず、當某の所有する土地を抵當として保管し置りたる處、同地面より有望なる金鑛を發見したるものの如く同人の語る處に依れば、今回發見せる金鑛鑛は相當廣汎に渡る面積にて之れが分析方近々中海縣中央試驗所に依頼する後定なりと云ふ。尙同地一帯は金鑛多く、支那側にても從來相當大規模にて探掘し居る状態なるを以て、不發見金鑛も相當有望のものと思料せられてゐる。

(五) 其他金屬及非金屬鑛

(1) 輕金屬原料

マグネサイト マグネサイトは大石橋驛及その4軒南の牛心山から北東に向つて延びた地域に分布してゐる。主なる産地は南西より順次、轉山子(沙崗驛の北)、牛心山、白虎山、官馬山、聖水寺、朱官堡子、大嶺(以上大石橋驛より3-12軒)、水泉堡子-康家峪間延長23軒の間(以上海城驛の南東約20軒)。附近地質は花崗片麻岩、片岩類及結晶質苦灰岩並に珪岩より成り、マグネサイトは常に苦灰岩中にあつて扁球状をなし之と互層してゐる。各地の露頭の大きさは何れも延長200-2,000米、幅70-1,000米の廣大なものである。最もよく發達してゐる樹甸子附近ではこの互層の厚さ700米、その中3割内外はマグネサイトである。良鑛の埋藏量の一部分を示せば

Table with 2 columns: Location (轉山子, 牛心山, 官馬山) and Quantity (60萬噸, 30萬噸, 250萬噸)

であるが全區域の埋藏量は數億噸或は數10億噸に達するであらう。品質は殆ど純粹のマグネサイトである。

Table with 2 columns: Material (鐵鑛, 赤土, 石灰, 苦土) and Ratio (e.g., 1-4, 1以下)

鑛區は既に約40鑛區を設定せられ、鑛鑛會社も多數の鑛區を所有してゐるが他は滿洲國人が持つてゐる。現在探掘してゐるのは官馬山の白川洋行、白虎山の華洋鑛業で前者は滿鐵を通じて販賣し、華洋及南滿鑛業は現地に煨燒工場を有する。近年の産額は2,3萬噸で用途はマグネシア煉瓦(製鋼用)リグノイド原料その他パルプ及人絹工業に用ひられる。

耐火粘土 耐火粘土は石炭紀及二疊石炭紀層中に成層して居り、従つて古生代石炭

の産地には殆んど到る處産出し、何れも莫大な埋藏量がある。耐火度は通常S.K. 34-35であるが特殊の「硬質粘土」は37番に達する。復州五湖咀、煙臺、本溪湖及金州管内大龍家屯産は品質優良で就中、五湖咀は最良質の粘土を産し而も位置海岸に位し輸送の便多く、八幡製鐵所其他内地方面へ多量を輸出して居る。最近の産出額次の通り。(單位噸)

Table with 4 columns: Location (五湖咀, 煙臺, 本溪湖), Year (昭和3年, 昭和4年, 昭和5年), and Quantity

「硬質粘土」は普通、原鑛のままで露土40%内外で所謂「フロントクレー」と稱すべきものであるが此の中に露土45-70%以上を含有し露土質岩(市場では「特硬質」及「上硬質」と稱へる硬い鑛石がある。之は恐らくダイアスポアを含むものと信せられるが特殊耐火材料、特にムライト原料として最良適で現に尼崎市旭硝子工場で使用せられ好成績である。露土60%以上のものは同工場著越一28圓であると云ふ。

尙之等粘土は内地産木節粘土その他が露土含有量通常70-86%であるに比べ露土の品位特別高く、アルミニウム原料として大いに注意せられてゐる。

然し日本の工業の趨勢から考へ製鐵用煉瓦材料はもとより高温、高壓工業の發見に伴ひ良質耐火材料の需要は益々増加するものと信ぜられ、日本産に見られない特殊耐火材料として貴重な原料である。

(2) 製鐵並窯業原料

石灰石及方解石 關東州新原生代(周水子小野田セメント、益城子及甘井子滿洲鑛區)及火連寨、本溪湖、煙臺附近奥陶紀並に船石、吉林方面の石炭紀は何れも純良な石灰岩を大量に産して居り、關東州内ではセメント及ガラス原料、本溪湖、火連寨では製鐵用煤溶劑及ガラスとして多量に探掘

せられてゐる。吉林及煙臺方面では從來セメント工業の計畫がある。最近の産額次の通りである。

Table with 4 columns: Year (昭和4年, 昭和5年), Location (火連寨, 周水子, 木西驛), and Quantity

方解石は州内所々の石灰岩中に脈状をなし、ガラス原料として探掘せられる。年額1,000噸内外である。

耐火粘土 (前項參照)

マグネサイト (同)

苦灰石 關東州に於ける新原生代及下部奥陶紀層中に厚層を成しマグネシア20%以上の良鑛を産し埋藏量殆んど無盡蔵である。八幡製鐵所其他の耐火材料原料で、年産額10萬噸内外である。尙旅順及大石橋附近安奉線には古期變成岩中の結晶質苦灰岩を産する。八幡製鐵所では所要ドロマイトの過半は關東州に仰いでゐる。

珪石 大連及旅順管内の珪石は新原生代珪岩の厚層中の良好部を採掘せるもので、旅順、龍頭又は大孤山珪石として知られ、八幡製鐵所其他の耐火材料原料である。珪石煉瓦原料としては旅順其他珪石は内地の赤白珪石に劣つてゐるが埋藏量豊富で原價低廉である。尙五湖咀その他には1種の軟珪石を産する。

又金州普蘭店兩管内では上記珪岩並石英脈を採掘する。石英脈は極めて純粹で南滿硝子會社のカットガラス等高級品の原料である。

珪石産額は關東州内で年額2萬噸内外である。

滿 鐵 興城縣馬松林(奉天線興城驛の西北西32軒)にあり。近年産額年額6

Table with 2 columns: Year (大正12, 大正13, 大正14) and Quantity (e.g., 240, 1,000, 570)

然して既に主要鑛區の確定鑛量の大半を採掘した餘であるが、尙ほ附近に頭道溝、

一700噸を産する。然し鞍山及本溪湖製鐵所では年1萬4-5,000噸の滿鐵鑛を要し、高知縣、湖南省、印度或は遠くアフリカから之を輸入してゐる。

その他の産地として鳳城縣小黃旗(黄土坎の北方)があるが小さい。

長石 普蘭店附近及海城附近に稍々豊富に出る。州内から年額500-1,000噸を産する。

鑛石 普蘭店附近龍家屯の鑛床は稍々大きく滿鐵の鑛區がある。その他蘆家屯、沙崗驛附近にもあるが近年何れも休山してゐる。

(3) 銀、鉛、亞鉛鑛

鑛産地としては、奉天省58、吉林省31、黑龍江省、熱河省10の多數が知られてゐるが從來繼續的に採行せられたのは南滿では安奉線青城子、北滿では布列野河その他、熱河では小黑溝、燎山嶺山等の指を以て數へられる。鑛石は一般に含銀の多い方鉛鑛で、熱河及吉林省では銀鑛として知られるものが多い。

青城子は通遼驛驛の西方46軒にある。原生代結晶質石灰岩を貫ける石英斑岩を運鑛岩とし、之に伴ふてその接觸部に近く胚胎せる鑛脈である。鑛石は含銀方鉛鑛で、黃鐵鑛石英、方解石を伴ふ。附近の頭道溝には閃亜鉛鑛を伴ふ區域があるが大體に於て少い。

Table with 4 columns: Location (上, 中, 下), Grade (品位%), and Quantity (e.g., 70, 10, 20)

低往産額は次の通りである。(單位噸)

Table with 2 columns: Year (昭和12, 昭和13, 昭和14) and Quantity (e.g., 2,223, 42, 356)

店南溝等の小鑛山があり、將來探掘の價値が多いと云はれてゐる。

青城子鑛山は大正10年森峯一氏、中日合辦を以て企業したが後久厥之に關係し、鑛石は鐵南浦製鐵所(日本鑛業)に送られたが昭和4年以來支那側と紛擾のため休止した。青城子を除いて多數の鑛産地中、注目し値するものは下の如くである。

- 熱河省 { 隆化縣 小黒溝 (鐵)
- 灤平縣 綏爪溝 (鐵 鉛)
- 平泉縣 炮筒山その他(鐵)
- 奉天省 { 桓仁縣 二棚甸子 (鉛 鉛亞)
- 興城縣 松樹卵 (鉛)
- 通化縣 小廟溝 (鐵 鉛)
- 寬甸縣 太平哨 (鉛 亞鉛)
- 吉林省 磐石縣 官馬咀子 (鉛 亞鉛)
- 黑龍江省 寧安縣 布列野河 (鐵 鉛)

(4) 銅 鑛

著名なものは少い。従来採行せられた歴史を有するものは安奉線盤嶺及馬鹿溝、奉海線磐石、開島天寶山位のものである。鑛床は下記の如くである。

地方別	鑛 産 事 情	備 考
盤 嶺	變質石灰岩中の鑛脈	7.60
馬鹿溝	變質石灰岩と花崗岩の接觸	10.00(手選)
磐 石	石炭層石灰岩と花崗の接觸	10-30
天寶山	變質石灰岩中の鑛脈	3.00

鑛石は何れも石灰石を出し、金鑛と混じり銅マツトの製錬には歡迎せられる。製錬の鑛床は殆んど錳鑛のみで單純だが天寶山は錳、鉛、亜鉛を伴ひ、他の接觸鑛床は馬鹿溝では金、錳、鉛、水鉛、磐石ではタンゲステン、錳、鉛、水鉛、鉛、銅が報告せられてゐる。磐石及天寶山は山元で製錬したが10數年前から休山。馬鹿溝は大戦中及昭和初年頃採行、本溪湖で製錬し、盛時年産精鑛800噸を出したが目下休山、盤嶺は昭和4年以來、精鑛年産約800噸を鐵南浦に送つた。磐石を除く他は日露合辦である。

(5) 黃 鐵 鑛

片麻岩或は古期變成岩中の石英脈に隨伴

するものと古生代炭層中に扁桃状或は細脈状をなすものとある。

前者に屬するもので従来採行せられたのは安奉線楊木溝(草河口の東50軒)山林家臺(同山林家臺驛の西方3軒)で、後者に屬するものは煙臺、本溪湖等である。何れも小規模で生産年額數百乃至2-3,000噸で、煙臺、本溪湖、鞍山の硫酸工場に送られてゐるが、之等硫酸工場所要黃鐵鑛の大部は岡山縣柘原、雙峯新膏生産で夫々年額數千噸を用ひ、尙一部瀋川、博山からも來てゐる。従つて目下の處、滿洲の大硫酸工場はその原料を滿洲産で自給する見込は全く無い。然し日本内地は黃鐵鑛及硫酸では世界有数の産地であつて朝鮮に於ても咸興の朝鮮窒素會社は柘原の鑛石を用ひて居り原料に就いては滿洲は不便ではあるが不安ではない。尙滿洲に於ける現在の硫安産額は撫順シユール工場 13,000 噸、モンド瓦房工場 6,000 噸、鞍山製鐵所 5,000 噸である。又、自然硫黃の産地が黑龍江省及吉林、熱河兩省に報告されてゐるが詳細は不明である。

(6) 天然ソーダ

四流及洮昂線方面にある。その産地及最近産額は下の如くである。(前年産に依る)

玻 璃 山	1,075
タブスノール	8,000
龍江(チチハル)	8,200
ハイラル	8,000
計	25,275

就中タブスノール(洮南の南東)は最も著名である。新帶氏に依りて、ソーダ湖は徑8軒、その内ソーダ分布區域は半分の25平方軒、ソーダの厚さ平均10厘、比重1.5にして、地表のソーダ量375,000噸、又地下1米以内の泥土中に埋藏するゲーリュサイトの3分の1をソーダとし約100萬噸、合計137萬噸の埋藏量がある。昭和3年頃の計算に依ると精製費を加へ山元原價3圓、前タブス

一大連間運賃2圓、計69圓(大連著)の見込であると云ふ。

(7) 滑 石

大石橋及海城附近マグネサイト地域には30餘箇所に亘り分布してゐる。鑛床の規模雄大且品質良好で一昨歐洲に輸出せられた事もある。成因は上昇熱水による深處のマグネサイト及ドロマイト中の交代鑛床と信ぜられる。品質は珪酸91-93%、マグネシア1-3%で殆んど純粹である。主要産地は大崗、翠水寺、容子峪、宋家堡、買家堡、蘇耳峪。近年各所合計年産額2-3萬噸である。

(8) 石 綿

金州和尚屯にある。新原生代苦土質石灰岩と斑岩の接觸部に脈状をなし、極良質であるが鑛床の規模は小さい。年産100噸内外を産する。

(9) 重 晶 石

關東州普蘭店附近の花崗質片麻岩及中生代礫岩層中の小鑛脈である。

(10) モナサイト及ザーコン

關東州普蘭店一籠子高方面の砂金地に出る。

(11) 柘 榴 石

關東州海洋島の片岩にある。風化樹状して海濱の砂層中に堆積せるものを採集する

(12) 黒 銀

仙人洞(吉林省磐石縣炮筒山の南西5軒)にある。古生代變質岩中の鑛層で、背で50-100噸を採掘販賣したことがある。又、遼盤溝(吉林省樺甸縣)には花崗質片麻岩中の脈をなせるものがある。何れも土狀黒銀に屬する様である。

(六) 地質調査機關

滿鐵會社地質調査所 瀋陽地質調査所は

滿蒙に於ける一般地質鑛物及び應用地質に關する調査研究即ち各種有用鑛物の探査鑛産地の調査及び價値の研究、其の他資源調査、鑛山の鑑定、工業原料、建築石材の調査、地下水、温泉、地盤の調査等概ね滿鐵會社事業の必要に基いて業務を施行するものであるが、一面社會に對し其學術的調査研究の發表又は實際的指導に依つて滿蒙の資源開發の指針を與へ尙社外一般からの地質鑛山調査の依頼に應じ新業の提議を謀つて居る。當所は明治40年4月滿鐵會社創立と同時に同社鐵業部内に設置せられ最初は主として撫順炭田の地質調査を施行したが同炭田の調査終了後は廣く滿蒙各地に亘つて地質鑛産の調査研究を行ふこととしてゐる。創立以來の主要なる事業としては(イ)撫順其他諸炭田の地質調査及其經濟的價値の研究(ロ)鞍山一帶及諸鐵山の發見調査、其經濟的價値の研究(ハ)瀋平、海城兩縣下に於ける變苦土鑛、滑石鑛並に復縣五湖秀、煙臺其他各地に於ける耐火粘土の發見と調査(ニ)南滿洲各地金鑛、砂金の調査(ホ)關東州に於ける重晶石、金剛砂、石綿、石膏、石灰岩、ドロマイト其他工業原料調査(ヘ)河北、山東、山西等北支那に於ける重要鑛産及鑛業調査(ト)山東省博山瀋川及京平炭田の地質調査(チ)南滿洲産石材に關する試驗並に企業上の研究、滿洲各地に於ける鑛井地下水、温泉に關する研究(リ)製鐵所設立計畫に關する工業原料鑛物の調査研究並大連、甘井子製鐵用石灰岩の發見及鑛設定に關する諸般の事項(ヲ)撫順油母頁岩の研究、(ル)關東州及南滿洲の系統的地質調査及地質圖幅の編製等である。

尙ほ所員が滿蒙西比利亞、支那本部を始め歐米各地に於て蒐集した地質、岩石、鑛物及其應用に關する標本並に圖表等は4千餘種あつて之等の大多數は滿蒙資源館内に陳列し來訪者の參觀に供してゐる。

(十) 工業

(一) 滿洲國の工業

發達過程 農地の廣大、商業的農業の發達に作用した商業資本は、必然的に在來の主要工業部門(油坊、煉鋼、磨坊等)にも委を現はしてゐる。是等工業の發達を示す統計資料はないが、大連に於ける油坊の豆粕製造高を以て見ても此内には日本資本による油坊製造品の何パーセントかを含んでゐる。即ち滿洲の油坊は發口に發達したが、滿鐵の大連中心主義の影響を受けて、新業も亦大連に移り、そこに華々しい發達を送

げた。其の後哈爾濱を中心とした北滿油坊が、豆粕油の需要増大と採算の有利なるに乗じて著しいテンポで擴張して來た。又滿洲油坊が在滿日商英商の製造技術上の改善によつて其發展が促進されたとは云へ、今や又技術的經營行詰りの下に、全體として其製造方法其他に一大變革が行はるべき時期に到達してゐるのである。

更に全般的に互つて關東州及滿鐵附屬地に於ける工業の状況をその種類、工場數、従業員數及資本等によつて之を示せば次の如くである。

工場別	工場數	職工人員			資本
		日本人	滿洲國人	計	
紡織工場	73	71,734	2,001,582	2,073,316	58,374,535
金屬工場	80	110,403	890,349	1,001,257	29,951,358
機械及器具工場	59	383,949	1,189,733	1,573,687	76,914,712
化學工場	222	183,112	3,185,789	3,373,901	114,468,725
飲食物工場	177	92,311	1,165,770	1,258,441	40,237,357
紙工工場	188	129,625	1,231,965	1,372,591	13,227,557
印刷工場	19	77,602	197,038	274,640	47,992,444
昭和6年末	828	1,068,742	8,838,081	10,925,825	383,177,218
昭和5年末	847	1,563,739	11,810,126	13,373,865	324,322,017
昭和4年末	789	1,551,517	12,019,802	13,571,319	302,090,051
昭和3年末	748	1,453,751	10,513,330	11,967,081	304,250,710
昭和2年末	717	1,507,070	10,486,721	11,993,791	284,507,302
昭和1年末	655	1,779,349	9,550,201	11,329,550	294,736,139

斯うした企業が所謂工業發展段階の如何なるところまで進んでゐるか、此の統計書の物語らざるところである。併し斯かる植民地工業の一般的性質として、凡ゆる工業様式を具有してゐる。ただ工業部門と地理的事柄によつて自ら其の分野を異にするが、例へば近代工業としては、電氣、瓦斯等の動力工業、鐵道工場、セメント、紡織、製麻、製材、製粉、煙草工場等々があり、マホブアクトールは煉鋼、油坊、磨坊、糖業、磚房、紙房等々、問屋工業としては土布製造、染房、アンペラ製造等々あり、

又スウェーデン・システムとしては筒寸の箱づくり、鞋底縫ひ、麻袋縫ひ等々があり、手工業としては鞋縫、成衣局、踏鐵籠、鐵匠等々がある。

併し大體に於て、滿洲の在來工業は問屋工業及びマホブアクトールの段階に存し、外國資本下の工場に在つては大體に於て、工場工業の形態を備ふるものとみて宜しいので、全般的にみれば滿洲の工業は、日露の滿洲經營以後、近代的工業の勃興を見、次第に工業形態の轉換をみつつあるも、尙ほ未だ問屋工業及びマホブアクトールの時

代にあると謂へるが然し乍ら滿洲の社會に在つては、土著資本は未だ商業高利貸資本として、城市農村に十分の活動範圍を有し、その産業資本への轉換には、外國商品との競争その他經濟的社會的原因に牽制せられて、進展するに至らない爲であつて、その工業界に於ても商業資本として之を支配し乃至は産業に轉化しても、尙ほ支一流の商業資本との結合(兼業乃至聯組)に於て、之を活かしてゐるのである。

この様な土著資本(支那よりの資本を含めて)は、又外國資本特に日本資本と對立の關係を生む。その最も顯著な事例は、電氣事業の上に見出される。而もここに日本資本に對する支那資本の對立が、哈爾濱、奉天、新京、安東、四平街、海城等に於て尖鋭化し、地方的に紛糾を累ねると共に、それは政治的に反映し、舊軍閥政府の日本資本の努力進出に對する抑壓ともなつて現はれた。

日滿工業統制 新興滿洲國が生まれ出て、舊軍閥の支配下に在つた滿洲が從來の原料を脱して滿洲國として獨立し世界に於ける經濟の常道に引込まれると共に滿洲國と日本とは離るべからざる密接な關係に結付けられ、兩國の經濟關係が兩國のために都合よく政策付けられねばならぬ状態に置かれ、この變化に堪ふるために日滿兩國の工業關係に關し凡ゆる方面で考究されてゐる。

滿洲國と日本とを同一體系として經濟を樹て、所謂日滿ブロック經濟問題の盛んとなつた今日、滿洲國政府實業部に於ては産業開發の具體案を企劃し、基本的工業の振興を期してゐる。

既に大同元年9月には新京に於て全國總商會々議が開議され諸種事業の進取策が協議された模様である。根本の問題として關稅制度の確立は特殊關係に立つて特に有無相違することを要する日滿兩國間に於ける

原料並に工業製品に就ては之を特別の關稅關係の下に置いて兩國間の工業の振興、發展のために工業上の政治的條件を均等にし、資金の誘導と資源の開發とを期待されてゐる。

滿洲國新工業條令 滿洲國では今後各種工業の勃興するとともに門戶開放、機會均等のスローガンを守るため舊政權時代の工業條令が數多の排他的色彩あつたに蓋みこれを改訂、近く新工業條令を制定公布する筈で一般に期待されてゐる。

(二) 大豆工業

(1) 油坊業

滿洲に於ける大豆搾油工業の歴史は餘り古くはないが、新業の發達は近々60餘年の間に素晴らしいものがあつた。今日滿洲に於て最もローカルカラーに富み且つ重要な工業を擧げるとすれば搾油工業の右に出づるものはないであらう。

先づ滿洲に於て何故に搾油工業が發達したかといふに、第1に原料大豆の豊富なこと、次に製油原料としての大豆の價値が優劣であること、副産物豆粕の利用方面の廣いこと等が數へられる。先づ原料大豆は世界産額の6割以上が滿洲で生産され、その貯蔵、輸送も簡單である。又豆油は他の油に比べて安價なことは勿論、食料用、工業用の各種用途に用ひられ得る特徴を持つて居る。たゞ、この反面に豆油は之等何れの用途に於ても最良質のものでないから他の油を支配することが出来ず、反つて亞麻仁(工業用)オリブ、棉實油(食用)の需給に支配される嫌がある。しかしその製造費安く貯蔵に耐え且つ大豆粕の需要が大であるため豆油は海外油市況に感じてその價額を調節することが出来、この點で逐年海外で發達した。次ぎに大豆粕は品質上利用價値の極めて優劣なことは勿論、價額から見

も各種油粕中最も低廉であることは更に一段の強味を加へる。従来豆粕は日本で肥料として使用せられて居たのであるが、その品質、栄養價の優良なことは更に一步を進め飼料、食料にも好適して居るのであるか

らこの方面にも漸次進出しつゝある。一定量蛋白質の價額として現在最も低廉なものは豆粕の蛋白であるから、將來科學の進歩と共にこの方面の用途も自然開拓されて行くものと思はれる。

滿洲各地油坊現況

(資本金10萬圓以上) 昭和6年末調

所在地	油坊名	設立年月	資本金	製造高	
				豆 粕	豆 油
大連	豊年製油株式会社	大正 4. 9	金10,000	44,452	9,984,187
	日清製油株式会社大連工場	明治 40. 2	金 5,000	41,964	3,000,000
	三益製油株式会社	明治 41. 6	金 255	125,538	14,018,667
	三益製油株式会社	大正 11. 1	金15,000	16,858	3,517,000
	三益製油株式会社	昭和 4. 12		22,360	2,775,000
	大連製油株式会社	大正 5. 5	金 250		
	大成製油株式会社	明治 43.10	金 150	15,358	1,790,176
	大連製油株式会社	明治 41.11	金 180	10,160	1,135,787
	大連製油株式会社	大正 8.10	金 180	27,360	3,239,561
	大連製油株式会社	明治 45. 6	金 202	11,859	1,299,158
安東縣	和興製油株式会社	明治 44. 2	金 138	31,015	3,519,527
	和興製油株式会社	大正 8. 8	金 680	4,084	451,860
	和興製油株式会社	明治 42.10	金 101	23,936	2,681,576
	和興製油株式会社	明治 42. 9	金 210	12,789	1,436,865
	和興製油株式会社	大正 6.10	金 140	35,353	4,132,194
	和興製油株式会社	大正 11. 1	金 135	17,687	1,972,732
	和興製油株式会社	大正 11.10	金 167	27,230	3,322,476
	和興製油株式会社	大正 2. 9	金 170	12,113	1,358,512
	和興製油株式会社	明治 42.10	金 120	28	2,677
	和興製油株式会社	大正 13. 6	金 300	13,689	1,309,460
同原	同原製油株式会社	明治 42. 9	金 200	416,987(枚)	9,237,442(斤)
	同原製油株式会社	明治 44.12	金 200	30,540(枚)	182,233(斤)
	同原製油株式会社	大正 7.10	金 200		
	同原製油株式会社	大正 8.11	金 250		
	同原製油株式会社	大正 7.10	金 100		
	同原製油株式会社	大正 8.11	金 200		
安東縣	安東製油株式会社	大正 12.12	金 150	124,545(枚)	514,339(斤)
	安東製油株式会社	大正 9.11	金 850	489,068(枚)	2,384,541(斤)
新義州	新義州製油株式会社	大正 9. 2	金 1,000	407,319(枚)	2,459,289(斤)

沿 重 滿洲では舊て粕坊と云へば殆ど麻油製造所のみであつたが今を去る60餘年前大豆の重要取引市場である鐵嶺、新京附近で麻油壓搾の方法を大豆に應用し、好結果を得たので茲に始めて大豆搾油業の起源を開いた。爾來新業に従事するものが累次現はれ加ふるに山東移民の増加は豆油の需要を喚起した。然し當時は豆油、豆粕は主として地方民の消費に充當する爲め製造せられ、其の過剰品が僅かに營口より南支方面

に移出せられたのみで遼陽、鐵嶺、奉天、營口等に僅か100枚位の製造能力を有する小油坊が散在し製造方法の如きも馬力又は槓杵等々の原始的なものに過ぎなかつた。當時油坊の目的は豆油を得るにあつて豆粕は副産物として僅かに家畜の飼料に供せらるゝのみであつたが工場数の増加に伴つて豆粕は地方の飼料のみでは消化し切れなくなり或は醜臭豆粕とか牛草豆粕等と稱して營口より日本に販路を求むるに至つたの

である。即ち日清戦争後日本に豆粕輸出の端緒を開いて其の肥料的價値の顯著なことが認識せらるるに至つて需要が劇に増加し爾來逐年輸出の大激増を見るに至つたので、滿洲油坊は茲に新紀元を劃し従前の油と粕との位置は轉倒し豆粕を本體とし豆油を副産物として經營するの奇觀を呈した。以上の如く豆粕の需要は大に喚起されたが豆油は依然として支那内地の消費あるに過ぎずして豆油の生産過剰を來し一時新業の設置を阻んだが日清戦争後歐米方面へ豆油の輸出が拓けてから兩者の均衡を得、大豆と共に滿洲に於ける重要輸出品となり、搾油工業の基礎も始めて確立するに至つた。

關東州に於ては従来工業として見るべきものがなかつたが我が施政後漸く工業振興の機運を開き其の先驅として1906年一支那人により大連に油坊の設立を見た。爾來年々工場増加し其の後滿鐵が貨物大連集車策を講じたので、數年を出でずして油坊の數亦數軒を算するに至つた。かくして従来搾油工業の中心地であつた營口は遂に1909年前後を最盛期として大連にその地位を譲つた。

滿洲搾油業は其後順調に發展したが、殊に歐洲大戦の結果歐米方面の化學工業原料及食料として豆油の需要激増するに及び豆油又昂騰し、新業は活況を呈したが、油坊の激増は生産過剰となり、次で大戰後の恐慌に會ひ、その經營は頗る困難となり、到る處休業する者續出したが時日の推移と共に自然減廢した。然し新業の慢性的不況は今日に至るも依然として改まらない。

製油法及豆粕の種類 現在滿洲に於ける大豆製油法は様式を最も舊式とし、螺旋式、水形式、抽出式と漸次進歩したものであつて新式のものも舊式の物より大量生産に適し出油率も高いのであるが相當固定資本を要する。唯生産品の消費が地方的なるに止まる僻遠地油坊の場合には小規模でも事足

ると共に文明機器の設置が困難なる事情ある爲、設備費の僅少な様式によつて安價な勞力と低廉な地價を利用する方が反つて經濟的な場合が尠くない。僻遠の地に今日尙在來の様式油粕の存在を見る所以である。

大豆粕の種類は大連丸粕、板粕、撒粕の3種に過ぎないがその細別は次の通りである。(大連油坊聯合會調)

(イ)飼料を主眼とする豆粕
 1. 飼料粕
 別名を特粕と稱し主として臺灣に於ける養豚飼料を目的とする。其の特徴は原料大豆を特に精選することと、製造に際し鐵板を用ひて豆粕の色深に黄味を帯びしむること並びに壓搾を加減して殘留分を多くし、破碎に便ならしむること等である。

昭和6年度に於ける生産額は200萬枚にして殆ど全部臺灣に向つた。

2. 粉碎粕
 丸粕を粉碎して適當な粒状となし水分を10%見當まで乾燥し遠地の輸送と長期の保管に適せしめたもので昭和6年度に於ける生産額は約200萬枚分(枚數に換算)に達し其の内日本内地へ約100萬枚分、歐米各國へ約100萬枚分を輸出した。

3. 特許粕
 大豆工業研究會の發明にかかり日本政府の特許を得たので此の名がある。飼料専門の丸粕で水分10%見當、普通丸粕の特徴と撒粕の長所とを兼備し、長期の保管と遠地の輸送に適する理想的製品である。

昭和6年度の生産額は約30萬枚で歐米各國並びに日本内地に於て試賣中である。

4. 板粕及粉粕
 大連の日清油坊並に哈爾濱のカバルキン油坊に於て製造する所の高壓板粕式壓搾機に依るもので、之を板粕と云ふ。粉粕とは板粕を粉碎し飼料用としたものである。従來歐米各國に多量輸出せられたが最近を關稅其他の關係上著しく減少した。